

連 合 総 研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION
RESEARCH INSTITUTE FOR
ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

調整局面を いかに乗り切るか

90年度経済情勢報告

財団法人
連合総合生活開発研究所

第一書林

調整局面を いかに乗り切るか

90年度経済情勢報告

財団法人
連合総合生活開発研究所

第一書林

〔財連合総合生活開発研究所〕

連合総合生活開発研究所（略称、連合総研）は、「連合」のシンクタンクとして、連合および傘下の加盟労働組合が主要な闘争、政策・制度要求を推進するうえで必要とする国内外の経済・社会・労働問題等に関する調査・分析等の活動を行なうとともに新たな時代を先取りする創造的な政策研究を通じて、日本経済社会の発展と国民生活全般にわたる総合的向上をはかる目的で、87年12月に設立、その後88年12月、財団法人として新たなスタートを切った。研究活動は元経済企画庁経済研究所長の佐々木孝男所長を中心に、テーマ別に学者、専門家の協力を得ながら進めている。研究テーマは労働運動に関連するものであるが、経済から国民生活まで幅広い分野にわたり調査・分析・研究を行なっている。

研究所の活動は以下のとおりである。

1. 主要テーマ——88～90年

- ① 「日本の進路」にかかわる経済・社会展望と指針の策定
- ② 国際化に対応する新しい生活像づくりとそのための構造改革指針の策定
- ③ 国際化、情報化、都市化、高齢化に対応する産業・雇用構造調整指針、および地域開発ビジョンの策定

2. 経済・社会・産業・労働問題に関するシンポジウム・セミナーの開催

第1回 「先進国モデルへの転換に向けて」～88年2月16日

第2回 「生活の質向上をめざして」～88年11月4日

第3回 「新成長時代にむけて」～89年11月13日

第4回 「ゆとりある生活の構図」～89年11月28日

3. 経済・社会・産業・労働問題に関する情報の収集および提供

(1) 情報収集——国内外の機関との連携・ネットワークを広げ、研究・調査に関する情報を収集する。

(2) 研究広報誌の発行——経済動向の分析、経済・社会政策の提言、諸データを内容とする機関誌『DIO』を毎月発行。

(3) 資料提供等——労働組合や勤労者の学習活動の便宜をはかる。

4. 研究シリーズ

No.1 『欧米なみの生活をめざして』～88年2月

No.2 『主婦の目から見た日本と西ドイツ』～89年10月

No.3 『ゆとりある生活の構図』～89年11月

No.4 『労働時間短縮の経済効果の研究』～90年6月

No.5 『人間優先の経済社会システムの創造へ』～90年10月

5. 年次報告書

88年度経済情勢報告『生活の質向上をめざして』

89年 // 『新成長時代にむけて』

90年 // 『調整局面をいかに乗り切るか』

調整局面をいかに乗り切るか

— 90年度経済情勢報告 —

目 次

はじめに	7
(1) この報告の性格	7
(2) 報告書の内容	8
(3) 残された課題	8
第 I 部 内外経済情勢分析	11
— 軽微な打撃で止まりそうなイラクショック —	
第 1 章 20世紀の構図を変える時代の始まり	13
(1) マルタ会談からヒューストン・サミットへ	13
(2) ドイツ統一と世界的貯蓄不足問題	15
(3) 日米経済逆転のもつ意味と対応	19
第 2 章 地域紛争としてのイラクショック	27
(1) イラク・クウェート紛争と制裁措置	27
(2) 世界経済への影響	28
第 3 章 世界のなかの日本経済の展望と課題	33
(1) 日本経済の現局面判断	33
A. 株価 / B. 金利 / C. 為替 / D. 石油 / E. 大型景気	
(2) 1990～91年度の日本経済展望	43
(3) 世界のなかの日本経済の課題	49
A. 公共投資今後10年間に430兆円 / B. エネルギー節約と地球環境 保全 / C. 独占禁止政策の強化 / D. 生活の質の向上 / E. 地価対	

策／F. 国際社会への貢献

第Ⅱ部 90年代の政策課題 53

——内外経済社会の変動と新しい潮流——

第1章 内外経済社会の変動と新しい潮流 55

- (1) 東側社会主義の解体と米ソ冷戦時代の終焉 55
- (2) 供給側制約経済への転換 56
- (3) 経済成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化 58
- (4) 地球環境問題の高まり 59

第2章 新たな経済社会の方向と基本理念 62

第3章 政策課題と対応の方向 67

- (1) 新しい世界経済秩序づくりへの貢献と「開かれた公正な社会」の実現 67
- (2) 人間重視の積極的ヒューマンパワー(人間的能力向上)政策の展開 68
- (3) 消費者、生活者の視点に立った規制緩和、独禁法強化による物価引下げ 71
- (4) 公正な成果の分配とゆとりの実現 74
- (5) 機能分散とアメニティあふれる地域・都市環境の形成 79
- (6) 地球環境保全への積極的貢献 81
- (7) 新しい経済社会構築のための財政運営のあり方 82

第Ⅲ部 労働経済 89

——人手不足のなかで進行する労働市場の構造変化——

第1章 人手不足の出現 92

- (1) 引き締まる労働力需給 92
- (2) 実質消費の伸びは低かった89年度 98

第2章 現下の人手不足の問題 100

- (1) 高度成長期の人手不足 100
- (2) インフレ加速への懸念 103
- (3) 今回の「人手不足」の特徴 105

	(i)気がつけば人手不足／(ii)非正規労働者の需給逼迫／(iii)加速しない賃金上昇	
第3章	労働力供給の長期的動向	112
	(1) 人口の見通し	112
	(2) 女性の労働力率は上昇をつづけるか	116
	(3) 労働力人口の見通し	118
	(4) 労働力人口の構成の変化	121
第4章	変わる企業の人事戦略	123
	(1) 内需景気と消費の高度化・個性化	123
	(2) 情報技術革新と経営組織の革新	124
	(3) 男女雇用機会均等法の影響	125
	(4) 高齢化への対応	126
	(5) まとめ	130
第5章	多様化する労働市場	132
	(1) 非正規労働者は勤め人の2割、850万人	132
	(2) 非正規労働者の労働時間	133
	(3) 無業者に少なくないパート・アルバイトでの就業希望	135
	(4) 従来型にはまらない若者の働き方	137
	(5) まとめ	137
第6章	むすび——労働市場の構造変化のなかでの労働組合の役割	139
むすび	——調整経済にいかに対応するか	143
第1章	中東危機の衝撃	143
第2章	中期成長要因と短期不安定要因	146
第3章	労働力不足経済への対応	148
第4章	90年代の政策課題	152
第5章	90、91年度経済見通しと労働組合	155

〔参考〕 計量モデルによる91年度経済の展望…………… 159

第1章 シミュレーションの前提条件…………… 161

- (1) 赤信号点減による米国景気…………… 161
- (2) 原油価格は1バレル25ドルを想定…………… 161
- (3) 湾岸情勢の緊張でドルの戻しも…………… 162
- (4) 出動に備える財政政策…………… 163
- (5) 引締めの効果浸透を見守る日銀…………… 163

第2章 賃上げと政策運営・原油価格で変わる日本経済…………… 165

- 1 低賃上げ(5%)・緊縮型予測…………… 165
 - (1) 国内需要が鈍化、景気に急ブレーキ…………… 165
 - (2) インフレ懸念は後退、雇用逼迫も緩和…………… 165
- 2 高賃上げ(9%)・積極財政型予測…………… 166
 - (1) 勢い増す個人消費、「いざなぎ」超えの好況がつづく…………… 166
 - (2) インフレは危険水域へ、人手不足は深刻化…………… 166
- 3 中間(7%)型予測…………… 167
 - (1) 消費景気は持続、設備投資の減速を補う…………… 167
 - (2) 物価の安定も確保…………… 167
 - (3) 原油高でも景気の落込みは軽微…………… 167

(補) 中間型予測の詳細…………… 169

- (1) 「いざなぎ」に挑む大型景気…………… 169
- (2) 原油高だけなら克服可能…………… 169
- (3) 投資ブームに金利高・株安のハードル…………… 170
- (4) 個人消費主導経済へ…………… 170
- (5) 長期化する人手不足…………… 171
- (6) 消費者物価は2%台の上昇…………… 171
- (7) 経常黒字の縮小はさらに進展…………… 172

〔統計資料〕…………… 179

はじめに

(1) この報告の性格

連合総合生活開発研究所(略称一連合総研)は1987年12月1日、「国内外の経済・社会・労働問題等に関する調査・分析等の活動を行ない、時代を先取りした政策研究を推進し、広く国民生活全般にわたる総合生活の改善・向上に資するとともに、日本経済社会の健全なる発展に寄与すること」を目的として設立され、その後1988年12月20日に財団法人として新しいスタートを切り、丸2年を迎えようとしている。

現在、連合総研では経済・社会、新計量モデル開発、資産・所得格差、産業構造格差、労使関係、経済成長と環境等の研究グループを設け、研究活動を行なっている。

この報告は連合総研が毎年1回、定期的に発表する経済情勢分析で、今回は第3回の報告となる。

本報告の内容は経済・社会研究委員会で行なっている調査・分析をもとに、連合総研の責任で取りまとめたものである。分析・政策提言については、中立的・客観的かつ正統派経済学の立場を重視したものと自負している。しかし、労働組合の健全な活動への助言を目的とする当研究所の性格からいって、関心の重点が労働者の福祉向上、完全雇用の達成、所得分配の公正など、勤労者の生活に密着する諸問題に向けられることは当然である。

今回の報告においては、ポスト冷戦の新しい時代の始まりと中東湾岸危機という状況のなかで、国内的にも金利高、原油高から4年にわたる景気拡大が調整局面を迎えることが予想されることをふまえ、この調整局面をいかに乗り切るかを検討している。さらに中長期の視点に立って、21世紀に向けての新しい経済社会の展望と政策課題、とくに冷戦後の世界経済への対応、労働市場の構造変化への対応、人間尊重、生活者重視の経済社会への転換の方途を検討している。

この報告書は91年の連合の政策・制度要求活動、賃上げ要求活動、時短要求活動の参考資料として作成されたものであるが、組合活動の枠を越え、生活の質向上と新しい経済社会の構築に向けての経済政策論議活発化の一助となれば幸いである。

(2) 報告書の内容

第I部は内外情勢の分析である。ここでは、1989～90年における東西の融合化、ドイツ統一の実現という20世紀の基本的な構図を変える新しい時代の始まりと中東湾岸危機の勃発という状況のなかで、その世界経済に与える影響と課題を分析するとともに、それをふまえて1990、1991年度の日本経済の展望と課題を明らかにしている。

第II部は90年代の政策課題である。ここでは、とくに中長期的視点に立って、近年の内外経済社会の変動と新しい潮流をふまえ、人間尊重の新しい経済社会の方向と基本理念、それに対応した1990年代の政策課題への対応の方向を検討している。

第III部は労働経済の分析である。ここでは、今回の景気拡大期における「人手不足」を高度成長期のそれと比較しつつ、その特徴を明らかにするとともに、21世紀初頭に向けた労働力供給の見通しをふまえつつ、近年進んでいる労働市場の構造変化、すなわち労働力構成の高齢化、女子化、パートタイマー等の非正規労働者の増大とそれに対応した企業の人事戦略の変化などを分析し、最後にそうしたなかでの労働組合の役割について示唆している。

むすびは、好況4年に達しようとする日本経済も金融引締め、石油製品価格の上昇等により、1991年度には調整が予想されるなかで、短期的、中期的な対応を検討している。結論として、90年度後半から91年度の景気調整局面において懸念されるのは物価の動きであるが、円高、抑制基調の金融政策、労使の賢明な賃金交渉によって、物価上昇率加速といった事態は回避できると考えられること、むしろ行き過ぎた引締めや財政緊縮があると、景気失速、深刻な不況突入により、経済と生活のギャップの是正、国際社会への貢献という課題の解決も困難になるということを指摘している。

(3) 残された課題

この報告書でも近年の所得、資産格差の拡大に対し、その是正の必要性和政策対応の

方向を指摘しているが、その実態についての掘り下げた分析は行なわれていない。また、中長期的には最も重要な課題のひとつと考えられる地球環境保護と成長の両立という問題も十分な分析と具体的な対応策の検討は行なえなかった。これらの課題の検討には多くの時間、労力、データが必要であり、前述のように連合総研では別途それぞれ研究会を設置して検討を進めることとしている。今後とも各方面からのご協力をお願いしたい。

第 I 部 内外経済情勢分析

—— 軽微な打撃で止まりそうなイラクショック ——

第 1 章 20世紀の構図を変える時代の始まり

- (1) マルタ会談からヒューストン・サミットへ
- (2) ドイツ統一と世界的貯蓄不足問題
- (3) 日米経済逆転のもつ意味と対応

第 2 章 地域紛争としてのイラクショック

- (1) イラク・クウェート紛争と制裁措置
- (2) 世界経済への影響

第 3 章 世界のなかの日本経済の展望と課題

- (1) 日本経済の現局面判断
- (2) 1990～91年度の日本経済展望
- (3) 世界のなかの日本経済の課題

要 約

世界はいま20世紀が終わろうとする時期にきて、今世紀の基本的な構図を根底から書き替えようとする新しい時代に際会した。東西の融合化とドイツ統一の実現であり、ひとつになった世界はソ連・東欧の市場経済導入という難しい問題を抱えて新しい貯蓄不足に直面しつつある。それだけに現在、双子の赤字に悩んでいる米国の自助努力が不可欠であり、日米経済が実質的に逆転し外需依存型へ転換した米国経済は基軸通貨国のおごりを改める必要がある。

こうしたときにイラクショックが起こった。それはひとつになった新しい世界にとっての地域紛争処理問題である。事態は不透明であるが、最悪の軍事介入が避けられれば石油危機のような規模にはならず、比較的小さい規模の影響にとどまるだろう。

日本経済は大型景気がつづき“いざなぎ景気”に迫る勢いである。1990年に入って株

第 I 部 内外経済情勢分析

価急落、高金利の展開、石油価格の騰貴など、企業経営をおびやかす諸情勢が起こっており、人手不足も強まっているが、1990年度は5%の実質GNP成長率をなお確保できるかもしれない。問題は1991年度であり、4年連続2桁の増勢を示した後の民間設備投資の鈍化は供給力過剰に陥らないだろうか、という点である。だが、物価安定基調の持続と消費の堅調、日米構造調整協議をふまえた公共投資の増加を考慮すれば、景気転換点と目される実質GNP成長率3.5%は下回らないで済みそうに思われる。そうしたなかで、世界のなかに生きる日本経済の諸課題に取り組むことが必要である。

第1章 20世紀の構図を変える時代の始まり

(1) マルタ会談からヒューストン・サミットへ

1990年は新しい時代の始まりを実感させている。1989年末には米ソ両首脳のマルタ会談で東西冷戦の終わりを宣言したし、1990年7月のヒューストン・サミットでは東側世界の市場経済導入の努力を西側世界がいかに支援するかが討議された。1990年の米大統領年頭一般教書では、昨秋起こった東欧の激動を“1989年革命”と名づけて自由と民主

表 I-1 ソ連・東欧の基礎指標

	ソ連	ブルガリア	チェコ スロバキア	東独	ハンガリー	ポーランド	ルーマニア	OECD
● 一般的指標								
人口(百万人1988)	286.4	9.0	15.6	16.6	10.6	38.0	23.0	824.8
GDP(十億ドル1988)	1,599.0	50.7	118.6	155.4	68.8	207.2	94.7	12,073.0
1人当たりGDP(ドル)	5,552.0	5,633.0	7,603.0	9,361.0	6,491.0	5,453.0	4,117.0	14,637.0
GDP(1971-80)	3.1	2.8	2.8	2.8	2.6	3.6	5.3	3.3
成長率(1981-85)	1.7	0.8	1.2	1.9	0.7	0.6	-0.1	2.5
(%) (1986-88)	2.3	1.9	1.5	1.7	1.5	1.0	0.1	3.5
生活水準(1987)								
{ 千人当たり車台数	50.0	127.0	182.0	206.0	153.0	74.0	11.0	385.0
{ 千人当たり電話	124.0	248.0	246.0	23.0	152.0	122.0	111.0	542.0
● 構造指標								
農業労働力シェア	21.7	19.5	12.1	10.2	18.4	28.2	28.5	8.0
GDPの国内投資%	33.2	32.7	24.7	29.2	28.5	36.5	37.1	20.6
GDPの民間企業比率	2.5	8.9	3.1	3.5	14.6	14.7	2.5	70-80
エネルギー-農業相対化 (OECD=1)	2.6	2.2	1.9	1.6	1.5	1.9	2.7	1.0
高学歴労働力比率	27.3	n.a.	29.4	n.a.	33.8	28.9	n.a.	61.0
● 貿易指標								
GDPに対する輸出比率 (1988)	6.8	23.0	19.7	13.7	14.7	6.4	11.2	14.4
対自由圏輸出のうち製造業品の比 率(1987)	63.1	59.3	72.4	77.3	79.6	63.4	50.6	81.8
OECD市場の変化率 (1978-89)	-26.7	-18.5	-44.0	-25.2	-7.8	-32.3	-46.3	—
(1986-89)	-13.0	-19.9	0.9	-9.1	1.5	-23.5	-27.8	—

出所：OECD『Economic Outlook』, June 1990.

第 I 部 内外経済情勢分析

主義の勝利を指摘している。顧みると、この20世紀は社会主義諸国が^{そうせい}簇生し、他方では資本主義の一般的危機が叫ばれて、世界は2度も全世界を巻き込む大戦を経験した。そして第2次大戦後は東西両陣営に分かれて対立し、冷戦が展開されてきた。それだけに東欧の“1989年革命”とマルタ会談の冷戦終結宣言の持つ歴史的意味は大きかった。米国人のフランシス・フクヤマが“歴史は終わった”と述べたのも無理はない。

ところで、東側のソ連・東欧の経済状況を表 I-1 でみると、1人当たり GDP は西側先進国の4割程度であり、生活水準は低く経済パフォーマンスは停滞的である。また経済構造面では農業依存度が高く、他方エネルギー産業の占める割合は西側先進国より大きい。表 I-2 は地域別貿易構造であるが、これまでは当然のことながら東側内部の貿易

表 I-2 ソ連・東欧の貿易構造（地域別）

構成比 %		輸 出 先				輸 入 先			
		ソ 連	東 欧	L D C	その他世界	ソ 連	東 欧	L D C	その他世界
ソ 連	1980	—	42.1	32.0	25.9	—	42.9	35.4	21.7
	1985	—	46.8	25.6	27.6	—	47.6	27.8	24.6
	1988	—	49.0	21.9	29.1	—	54.0	25.1	20.9
東 欧	1980	33.0	22.4	28.5	16.0	33.1	20.9	31.0	15.0
	1985	38.0	20.8	25.4	15.8	40.1	22.2	24.3	13.4
	1988	37.9	22.7	26.8	12.6	36.5	24.1	27.4	12.1
ブル ガ リ ア	1980	49.9	16.5	15.8	17.8	57.3	18.1	17.2	7.4
	1985	56.6	17.2	8.5	17.7	56.1	17.5	15.2	11.1
	1988	62.8	18.1	6.4	12.8	53.7	20.1	15.5	10.6
チロ バ コ ス ア	1980	35.6	27.8	21.8	14.8	36.0	28.7	24.3	10.9
	1985	43.7	26.6	15.8	14.0	46.0	28.6	15.3	10.1
	1988	43.1	29.9	16.3	10.8	40.3	32.3	18.6	8.8
東 独	1980	33.3	26.2	29.3	11.2	33.2	22.4	34.6	9.8
	1985	37.2	22.4	31.5	8.9	38.8	22.9	30.2	8.0
	1988	35.5	26.5	29.9	8.1	34.6	24.8	33.2	7.4
ハン ガ リ ー	1980	29.3	21.0	34.0	15.7	27.7	19.2	39.5	13.6
	1985	33.6	18.7	30.2	17.5	30.0	19.3	38.4	12.2
	1988	27.6	17.0	40.5	14.9	25.0	18.7	43.6	12.7
ポー ラ ン ド	1980	31.2	21.1	34.4	13.3	33.2	19.6	35.0	12.2
	1985	28.4	19.7	34.7	17.2	34.4	19.8	32.2	13.5
	1988	24.5	16.2	43.3	16.0	23.4	17.2	45.7	13.7
ルー マ ニア	1980	19.6	17.7	34.8	28.0	15.6	15.1	31.2	38.1
	1985	21.4	14.5	33.9	30.3	22.4	20.4	17.3	39.9
	1988	23.4	16.4	37.9	22.3	30.9	21.3	11.6	36.2

交流が中心となっており、ソ連と東欧の間では経済的にみて、東欧はソ連の負担になっていたと考えられる。とくにエネルギー源の豊富なソ連がそれを東欧に供給し、東欧は工業品や農産物をその見返りにソ連に輸出するというバーター取引が形成されてきた。だがソ連にとって、それはエネルギー源の欠ける東欧経済を育成するという視点が強かった。だからペレストロイカの潮流が拡がり、他方ソ連の退潮と東欧のヨーロッパ回帰志向が強まってくると、ソ連にとって東欧経済との交流はギブアップした方が楽だということになってくる。西側、とくに西欧が東欧支援に取り組むことになってくるのは必然的な成行きであった。

(2) ドイツ統一と世界的貯蓄不足問題

前掲表 I-1 で東側の先進国は東独であり、チェコスロバキアとハンガリーがこれに次いでいることがわかる。とりわけ東独は、第2次大戦の結果として西独と分かれてしまった分断国家であるから、“ベルリンの壁”が取り除かれると統一ドイツ国家を両国民が希求するのは当然である。具体的には1990年7月に東独マルクが西独マルクに吸収され、10月には両独統一が実現することになった。東欧のヨーロッパ回帰志向のシンボルがここにあるとあってよい。

西独と東独の統一は、東欧のヨーロッパ回帰の象徴であるとともに、1兆ドルのヨーロッパ第1位の大国ドイツを形成することになる。そして東欧が位置する中部ヨーロッパの軸心となってさまざまな経済的影響力をこの地域にもたらすことになるであろう。西欧ではすでに1992年統合をめざして EC12か国の大同団結への動きが進行しているが、その一員である西独の大ドイツ化への変身は当然この92年統合に重大な影響を及ぼすことになる。1923年にクーデンホーフ・カレルギー伯爵が発表した「汎ヨーロッパ綱領」に見られた大ヨーロッパの夢の実現へ向けて、西欧と東欧が動き出すことになるであろう。

表 I-3 は最近の西独経済予測であるが、第一に、経済成長率が尻上がりに高まること、第二に、需要面をみると消費と建設投資が急増し設備投資が堅調を持続すること、第三に、政府支出が大幅に増え、いったん縮小しかけていた財政収支赤字が再び拡大すること、第四に、輸入が急増して貿易収支黒字は1991年には1989年水準から半減するこ

第 I 部 内外経済情勢分析

と、第五に、これまでほとんど上がらず安定していた物価が3%台後半まで上昇するようになること、などの特徴を指摘することができる。そして、この傾向は表 I-4 にみるように他の EC 諸国にも共通している。つまり、東欧のヨーロッパ回帰志向と西欧の東欧支援によって西欧経済に需要インフレの懸念がでてきた、ということである。すでに表 I-1 でみたように東欧の生活水準は低く、経済水準は遅れている。彼等のヨーロッパ回

表 I-3 西ドイツ経済の見通し

(単位：億マルク，%)

	1986年 (実績)	87 (実績)	88 (実績)	89 (実績)	90 (見込み)	91 (予測)
実 質 G N P	16,147 (2.3)	16,420 (1.7)	17,019 (3.6)	17,693 (4.0)	18,453 (4.3)	19,378 (5.0)
個人消費支出	8,934 (3.4)	9,248 (3.5)	9,500 (2.6)	9,662 (1.7)	10,068 (4.2)	10,571 (5.0)
建設投資	1,896 (2.8)	1,890 (-0.3)	1,980 (4.8)	2,084 (5.3)	2,272 (9.0)	2,431 (7.0)
設備投資	1,358 (4.1)	1,434 (5.6)	1,542 (7.5)	1,692 (9.7)	1,810 (7.0)	1,901 (5.0)
在庫投資	39	64	132	200	200	240
政府支出	3,234 (2.6)	3,281 (1.5)	3,355 (2.3)	3,329 (-0.8)	3,562 (7.0)	3,918 (10.0)
経常海外余剰	686	503	510	726	541	317
輸 出	5,459 (0.0)	5,505 (0.8)	5,824 (5.8)	6,431 (10.4)	6,817 (6.0)	7,158 (5.0)
輸 入	4,773 (3.5)	5,002 (4.8)	5,314 (6.2)	5,705 (7.4)	6,276 (10.0)	6,840 (9.0)
G N P デフレーター	120.5 (3.1)	122.9 (2.0)	124.7 (1.5)	122.0 (3.0)	125.9 (3.2)	130.6 (3.7)
名 目 G N P	19,453 (5.5)	20,177 (3.7)	21,217 (5.2)	21,592 (1.8)	23,233 (7.6)	25,301 (8.9)
消費者物価上昇率	-0.2	0.2	1.2	2.8	3.0	3.5
生産者物価上昇率	-2.5	-2.5	1.3	3.2	3.5	3.7
経 常 収 支	866	816	882	1,048	700	400
貿 易 収 支	1,138	1,174	1,278	1,352	1,000	650
財 政 収 支	-417	-504	-535	-212	-500	-600
内 需 寄 与 度	3.3	2.8	2.6	2.7	5.3	6.2
外 需 寄 与 度	-1.0	-1.1	0.0	1.3	-1.0	-1.0

出所：東海銀行『調査月報』、1990年9月号。

表 I-4 EC 経済の見通し

(単位：%)

	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年 (予測)	1991年 (予測)
(実質経済成長率)						
E C	2.6	2.7	3.8	3.4	3.5	4.0
西 ド イ ツ	2.3	1.7	3.6	4.0	4.3	5.0
フ ラ ン ス	2.3	1.9	3.5	3.4	3.5	4.2
イ タ リ ア	1.7	3.0	3.9	3.2	3.0	3.5
イ ギ リ ス	3.5	4.7	4.2	2.3	1.8	2.0
ス ペ イ ン	3.3	5.5	5.2	4.9	4.2	4.5
(消費者物価上昇率)						
E C	3.8	3.4	3.6	5.4	4.5	4.5
西 ド イ ツ	-0.2	0.3	1.2	2.8	3.0	3.5
フ ラ ン ス	2.7	3.3	2.7	3.6	3.6	4.0
イ タ リ ア	5.8	4.7	5.1	6.6	6.0	5.5
イ ギ リ ス	5.8	4.7	5.1	7.8	8.5	6.0
ス ペ イ ン	8.8	5.2	4.8	6.8	6.5	6.5

出所；表 I-3 と同じ。

帰志向はまず西側の生活水準へのキャッチアップを求めるであろうが、経済水準が低ければその欲求を満足させることはできない。そこで経済水準引上げへの努力が求められ、西側の東欧支援が要請されることになる。

ところで、ソ連・東欧にみられる計画経済から市場経済への転換はさまざまな問題を提供する。一つは、生活必需物資の統制低価格が自由化されればコストに見合って値上がりをするが、それは生計費を圧迫することである。二つは、政府が社会保障を充実し生活補助金を強化すれば財政負担は増大するが、その財源を租税、社会保険料、公共料金で賄うとすれば高福祉、高負担になることである。三つは、生産性と賃金の関係を合理的に運営できる労使間の節度と協力が定着できなければ市場経済は安定しないことである。この点でペレストロイカという名の自由化の進め方には二つの道がある。第一は backward modernization である。これは古典派経済学でいうところの価格機構を重視し、マネタリズムの考え方に近くなる。第二は forward modernization である。これは価格機構とともに市場の失敗も重視し、西欧型社会民主主義に近くなる。ソ連、東欧がいずれの道をたどるかはわからない。ただここでいえることは、西側が東側をどう支援するかの態様いかんによってこれは大きく影響されるし、東側の社会・政治情勢も左右

表I-5 OECD諸国の経常収支の対名目GNP比率

(単位：%)

国 別	1987	1988	1989	1990	1991
米 国	-3.5	-2.6	-2.0	-1.8	-1.6
日 本	3.6	2.8	2.0	1.8	2.1
西 独	4.0	4.0	4.4	4.4	4.0
フ ラ ン ス	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3
イ タ リ ー	-0.2	-0.7	-1.3	-0.8	-0.8
英 国	-0.9	-3.2	-4.1	-3.2	-2.4
カ ナ ダ	-1.7	-1.7	-3.0	-3.4	-3.6
7 大 国 計 A	-0.4	-0.3	-0.5	-0.4	-0.2
オ ー ス ト リ ア	-0.2	-0.2	0	0.1	-0.2
ベルギー、ルクセンブルグ	1.9	2.3	2.4	2.5	1.8
デ ン マ ー ク	-2.9	-1.6	-1.3	-1.3	-1.3
フ ィ ン ラ ン ド	-2.0	-2.9	-4.3	-4.7	-4.5
ギ リ シ ャ	-2.6	-1.8	-4.8	-5.5	-4.9
ア イ ス ラ ン ド	-3.2	-3.8	-1.6	-1.6	……
ア イ ル ラ ン ド	1.3	2.3	1.8	1.0	0.6
オ ラ ン ダ	1.4	2.4	3.1	2.9	3.1
ノ ル ウ ェ ー	-4.9	-4.1	0.2	1.6	2.9
ポ ル ト ガ ル	1.8	-2.6	-1.2	-2.0	-2.2
ス ペ イ ン	0	-1.1	-2.9	-3.2	-3.4
ス ウ ェ ー デ ン	-0.7	-1.2	-2.6	-3.5	-4.6
ス イ ス	4.4	4.6	3.4	3.3	3.5
ト ル コ	-1.2	2.3	1.2	0.3	0.4
小 欧 諸 国 計 B	0.1	0.2	-0.4	-0.6	-0.8
オ ー ス ト ラ リ ア	-4.1	-4.0	-5.6	-5.0	-4.2
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	-4.9	-1.7	-4.4	-4.3	-3.2
小 計 C	-0.4	-0.4	-1.2	-1.2	-1.2
O E C D 計 (A + B + C)	-0.4	-0.4	-0.6	-0.5	-0.4
西 欧 4 大 国	1.0	0.3	0.1	0.5	0.5
O E C D ヨ ー ロ ッ パ	0.7	0.3	-0.1	0.2	0.1
E C	0.8	0.3	0	0.3	0.2
米 国 を 除 く O E C D	1.3	0.8	0.2	0.2	0.3

出所：OECD『Economic Outlook』, June, 1990.

されることになる。

こうした側面からみて、東西融合によるひとつになりつつある新しい世界経済の貯蓄・投資バランスが問題になってくる。一国の貯蓄と投資の不均衡の結果がその国の経常収支に反映されるとすれば、西側経済全体としての貯蓄超過がないと西側の東側支援が思うようにならなくなる。表I-5をみると、米国を除くOECDはわずかに黒字であり、中心は西独と日本の二つの大国である。だが、西独はドイツ統合によってこれまで

の大きい黒字も縮小が予想される。米国の赤字を考慮すると、OECD全体はもちろん赤字になり、新しくひとつになる世界の貯蓄不足問題がこれからさまざまな角度から検討されなければならないであろう。

(3) 日米経済逆転のもつ意味と対応

1990年9月はプラザ合意から満5年になる。この間にドルはピークからボトムまで実質実効レートで36%下落した。その背後に米国の対外赤字不均衡があったことはいうまでもなく、表I-6がこれを示している。プラザ合意は1985年9月22日に行なわれたが、これはドル高是正を軸に米・日・欧の対外不均衡を改善しようとするものであった。そしてこの政策当局の決断は表I-7にみるように、米国の対外資産負債残高が負債超過に転換したときであり、いずれにしてもドル下落は避けられない情勢にあった。米国は対

表I-6 アメリカの経常収支、1970年～1989年

(単位：10億ドル)

年次	経常収支	貿易収支	貿易外収支				移 転 収 支
			総額	企 業 サ ー ビ ス	投資 収 益	軍事・政府 サ ー ビ ス	
1970	2.3	2.6	3.2	0.5	6.2	-3.6	-3.4
1971	-1.4	-2.3	4.7	0.5	7.3	-3.1	-3.9
1972	-5.8	-6.4	4.7	0.1	8.2	-3.7	-4.1
1973	7.1	0.9	10.3	0.5	12.1	-2.3	-4.1
1974	2.0	-5.5	14.9	1.4	15.5	-2.0	-7.4
1975	18.1	8.9	14.1	2.4	12.8	-1.1	-4.9
1976	4.2	-9.5	19.0	2.9	16.0	0.1	-5.3
1977	-14.5	-31.1	21.6	2.5	18.0	1.1	-5.0
1978	-15.4	-33.9	24.1	3.4	20.5	0.1	-5.6
1979	-1.0	-27.5	32.7	4.0	31.1	-2.5	-6.1
1980	1.5	-25.5	34.6	7.6	30.4	-3.4	-7.6
1981	8.2	-28.0	43.8	12.0	34.1	-2.3	-7.6
1982	-7.0	-36.4	38.6	11.3	28.7	-1.4	-9.2
1983	-44.3	-67.1	32.6	8.9	24.9	-1.2	-9.8
1984	-104.2	-112.5	20.8	5.2	18.5	-2.9	-12.5
1985	-112.7	-122.1	24.9	3.4	25.9	-4.4	-15.4
1986	-133.2	-145.1	27.6	11.6	21.7	-5.7	-15.8
1987	-143.7	-159.5	30.0	11.9	22.3	-4.2	-14.2
1988	-126.5	-127.2	15.3	19.0	2.2	-5.9	-14.7
1989	-110.1	-114.9	19.6		-0.9		-14.7

出所：Survey of Current Business, June 1990.

第 I 部 内外経済情勢分析

表 I-7 主要国の対外資産・負債残高

(単位：億ドル)

		1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	GNP比(%)
		アメリカ	資産	6,071	7,196	8,248	8,735	8,959	9,497	10,734	11,759	12,656
	負債	5,008	5,787	6,881	7,845	8,926	10,467	13,471	15,540	17,967	20,763	39.7
	純資産	1,063	1,409	1,367	890	33	△970	△2,737	△3,781	△5,311	△6,637	12.7
西ドイツ	資産	2,560	2,540	2,600	2,500	2,500	3,460	4,970	6,550	6,820	6,914	59.7
	負債	2,230	2,210	2,230	2,100	2,010	2,890	4,040	4,950	4,760	4,728	40.8
	純資産	330	330	370	400	520	580	930	1,590	2,060	2,186	18.9
イギリス	資産	5,445	6,213	6,638	7,021	7,200	8,602	10,741	11,576	13,735		
	負債	5,039	5,658	5,994	6,256	6,298	7,487	9,080	10,099	12,059		
	純資産	406	555	645	764	903	1,115	1,661	1,477	1,676		
日本	資産	1,596	2,093	2,277	2,720	3,412	4,377	7,273	10,716	14,693	17,710	58.8
	負債	1,480	1,983	2,030	2,347	2,669	3,079	5,470	8,309	11,776	14,778	49.1
	純資産	115	109	247	373	743	1,298	1,804	2,407	2,917	2,932	9.7

出所：経企庁「月例経済報告」。

外負債超過が進み、逆に日欧は対外資産超過が進むということは、市場におけるドルの信認を傷つけ、基軸通貨国としての米国の立場を危うくするものであった。

サステナビリティ問題がこれである。米国の貯蓄投資バランスをみると、表 I-8 のように、家計の低貯蓄と政府の投資超過が海外部門の貯蓄超過、つまり経常収支赤字の構造的原因であった。そして、経常収支赤字の中心となる貿易収支赤字を改善するためにドル下落による価格効果が選択されたのであった。その結果を米国の地域別貿易収支尻にみると、図 I-1 のように、最も効果が上がったのは対 EC 収支で1990年には黒字に転換している。これに対して対日収支の改善は進んでいない。そこで米国としては、前掲表 I-8 にみるように、日本の貯蓄投資バランスの改善、つまり政府部門の投資を増やし

表 I-8 日米両国の貯蓄・投資バランス (対名目 GNP 比%)

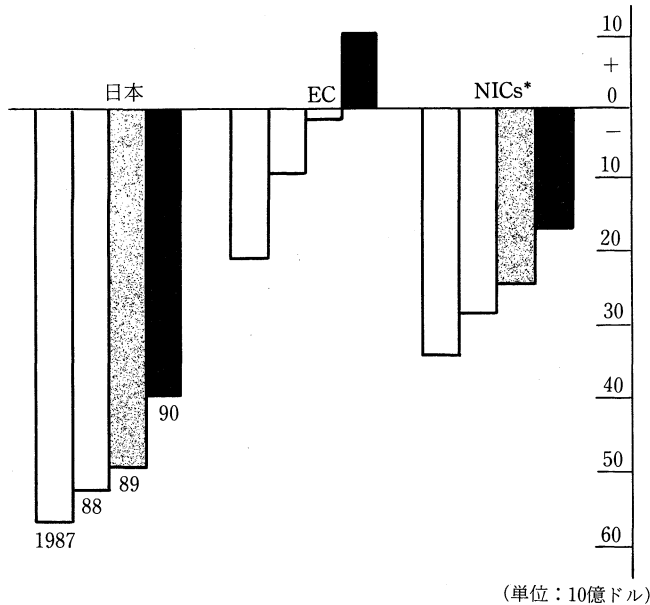
国別	米 国				日 本			
	家計	企業	政府	海外	家計	企業	政府	海外
1985	3.1	△2.6	△3.3	2.8	9.8	△1.9	△4.2	△3.6
1986	3.0	△2.7	△3.4	3.2	10.2	△1.3	△4.2	△4.3
1987	2.3	△3.1	△2.4	3.3	7.9	△2.2	△1.4	△3.6
1988	3.0	△3.2	△2.0	2.4	7.6	△4.6	0.6	△2.8
1989	3.9	△3.3	△2.0	1.9	9.3	△6.9	0.6	△2.0

(注) (1)統計上の不突合は両国とも含まれていない。

(2)△印は投資超過、したがって△印がつかないのは貯蓄超過を示す。

出所：1990年大統領経済報告、日銀「資金循環表」。

図 I-1 アメリカの地域別貿易収支



(注) NICsは香港、シンガポール、韓国、台湾
出所：ロンドン『エコノミスト』誌。

て海外部門の投資超過（経常収支黒字）を解消することを求める日米構造調整協議（SII）に注目することとなったのである。なお SII は、この貯蓄投資バランスのほかに価格決定メカニズム、流通制度、土地政策、系列取引、排他的慣行の合計 6 分野について問題を提起し、その日本の特殊性の除去を迫った。

ここでドル下落の効果を総括すると、失敗ではなかったが、きわめて不十分であった。失敗ではなかったというのは、前掲表 I-6 にみるように、米国の貿易収支赤字は1987年の1,595億ドルから1989年の1,149億ドル、1990年上期年率は977億ドルと、この間に618億ドル改善したからである。しかしきわめて不十分だというのは、米国の経常収支赤字が継続するかぎり、前掲表 I-7 のように米国の対外純負債残高は増大していくわけであり、それによる利払い負担は前掲表 I-6 の投資収益収支を赤字化させ、やがて貿易収支赤字より経常収支赤字の方が大きくなって、ドルの信認を決定的に失墜させてしまうからである。米国のサステナビリティ問題の本質がそこにあり、そうなれば米国への資金流入は期待できなくなって米国内の投資超過はクラウディング・アウトを惹起し、金利

表 I-9 米日欧の経済成長パターンの変貌

年率 (%)	1983~1985			1986~1989			1990~1991*		
	米	日	欧	米	日	欧	米	日	欧
実質GNP	4.6	4.4	2.2	3.4	4.4	3.2	2.4	4.4	2.9
実質内需	5.9	3.2	1.9	3.0	5.7	3.9	2.2	4.3	2.7
実質輸出	0.5	9.0	4.6	12.6	5.4	3.9	7.2	11.5	6.9
実質輸入	12.0	1.7	3.7	8.0	13.1	7.2	5.5	11.3	6.2

(注) (1)欧は西独・仏・伊・英の4か国。

(2)*印はイラク・クエート紛争前の予測。

出所：『Economic Outlook』, June 1990.

が高騰して米国経済はスタグフレーションに陥ってしまうしかない。

それではどうすればよいか。米国経済の進路は、従来の内需依存型から外需依存型に転換し、対外赤字不均衡の解消を急ぐしかないはずである。たしかにプラザ合意を境に米・日・欧三極の経済成長パターンは変化した。表 I-9 にみるように、80年代前半と80年代後半以降では、米国経済は内需依存型から外需依存型へ、日欧経済はその逆パターンに転換している。これに照応するかたちで三極の輸出入の変化率の方向性も逆転しているのがわかる。もっとも1990~1991年では日欧の輸出増加率にやや高まりがみられるが、これは日欧で違った事情が働いている。西欧の輸出増加は東欧の経済復興需要が大きく、一方、日本はこの OECD 予測がやや過大評価をしているとみられる。それは、日本経済の根強い経済拡大下での人手不足等からくるインフレ懸念を抑えるため国内金利が上昇するが、現実の物価は安定基調を崩さないため実質金利が上昇していること、反対に米国経済はリセッションのおそれが強まり、国内金融緩和の期待は大きい、物価上昇率は日本の2倍以上であるため実質金利が低下し、日米実質金利が逆転して金利裁定機能は円高に作用しているからである。日本企業の伝統的な輸出志向性も変化した。主力産業の現地生産化が急速に進んでいるからである。

したがって、米・日・欧三極の経済成長パターンはプラザ合意を転機にして構造的に変わりつつある、とみることができる。そしてこの新しい構造は、米国経済のサステナビリティ問題にとってきわめて重要である。輸出主導型の経済成長パターンしか米国経済の活路はないからである。このことは、これまでの国際国家であり基軸通貨国である

表 I-10 各国中央政府の財政収支（対名目 GNP 比%）

（+は黒字、-は赤字）

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
アメリカ	-4.5	-4.9	-4.9	-3.6	-3.0	-2.8	-2.1	-1.9
除社会保障基金	-4.6	-5.2	-5.3	-4.1	-3.9	-3.9	-3.4	-3.2
日本	-4.1	-3.7	-3.1	-1.9	-1.1	-0.8	-0.6	-0.5
西独	-1.6	-1.2	-1.2	-1.4	-1.7	-0.4	-1.0	-0.7
フランス	-3.0	-2.9	-2.3	-2.3	-2.0	-1.7	-1.4	-1.2
イタリー	-11.6	-13.6	-12.8	-11.5	-11.8	-11.0	-10.9	-10.7
英国	-3.1	-2.3	-2.1	-1.1	+1.1	+1.3	+0.7	+0.2
カナダ	-6.8	-6.6	-4.8	-4.3	-3.4	-3.6	-2.9	-2.4
7大国平均	-4.5	-4.6	-4.3	-3.3	-2.7	-2.4	-2.1	-1.9

出所：OECD 『Economic Outlook』, June 1990.

米国のあり方に影響を与える。外需依存型経済成長ということは、米国産業の国際競争力が優位にないかぎりドル安を不可避にするし、国内経済のインフレ化を防止するためには財政均衡が必要になり、またそれは外交面のオーバー・プレゼンスを拒否することになる。表 I-10は各国中央政府の財政収支を名目 GNP 比で比較したものだが、先進7大国中イタリー、カナダを別にすれば米国の赤字が最も大きいし、とくに社会保障基金の黒字を外せばカナダよりも米国の赤字は大きくなる。90年代の米国経済にとって、財政赤字の解消が最大の課題になっていることがわかるというものである。

ところで、米国にとって低い成長テンポの維持は不可避であるが、同時にそれは低成長のもたらすリスクも抱え込むことになる。とくに金融秩序の面で現在最も深刻な問題

表 I-11(1) 米国の最近の四半期別実質 GNP 成長率各需要項目

(2) 米国の実質 GNP 成長率

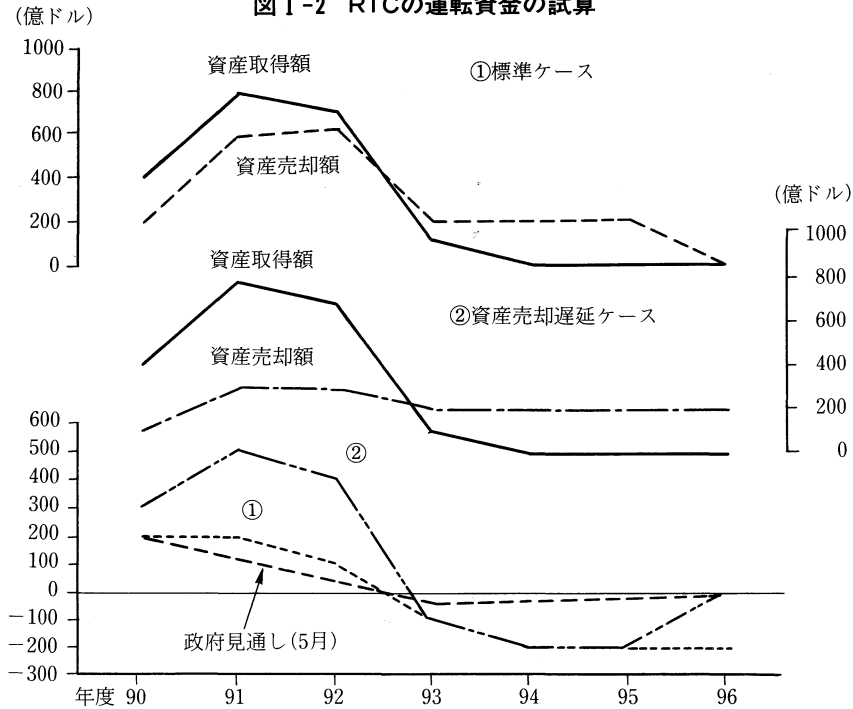
(%)	1989年 II	1989年 III	1989年 IV	1990年 I	1990年 II
実質値、前期比年率					
実質 G N P	1.6	1.7	0.3	1.7	0.4
最終需要	1.7	1.8	0.9	3.8	△0.7
個人消費	1.3	4.6	△0.8	1.1	△0.2
設備投資(耐久財)	12.2	6.1	△5.2	5.7	△9.5
政府支出	4.0	△2.4	3.0	2.9	6.2
輸出等	△2.2	△10.8	16.2	12.5	△5.0
在庫品増加(10億ドル)	△0.6	△0.9	△5.7	△21.1	11.7

1983年	3.6%
1984年	6.8
1985年	3.4
1986年	2.7
1987年	3.4
1988年	4.5
1989年	2.5
1989年 I	3.6 (年率)

出所：Survey of Current Business, July 1990.等。

(注) 1990年 II は確報値に修正済み。

図 I-2 RTCの運転資金の試算



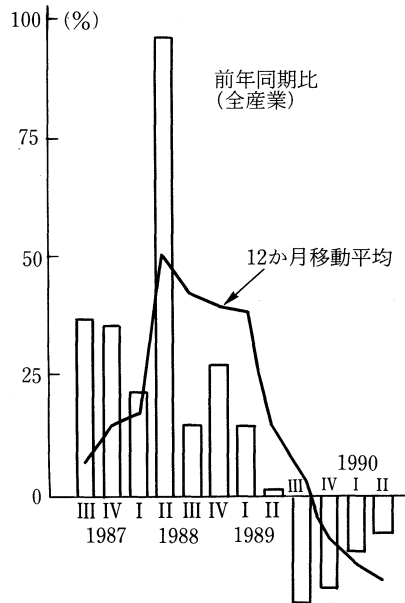
- (注) 1. 総資産取得額を2,000億ドルと仮定して計算した。
 2. 標準ケースは89年金機関改革・回復・強化法の定めるように95年までに売却が完了するケース。
 3. 資産売却遅延ケースは、資産売却が遅れて99年で売却が完了するケース。

出所：野村総研「財界観測」、1990年7月号。

となっている S&L (貯蓄貸付組合) の経営破綻問題は、十分なりリスク管理能力を持たないまま預金金利の自由化、資産内容に対する制限の緩和措置を採った結果、金利変動・景気変動に対して脆弱な収益構造が形成されたことに起因している。1989年に成立した S&L 救済法でこの欠陥の是正がはかられているものの、図 I-2 にみるように、整理信託公社 (RTC) の資産売却の遅れから救済費用見通しの増額修正が避けられなくなり、それが財政負担をさらに高める方向にあることにも留意しなければならない。

ここで米国の景気動向に言及しておこう。表 I-11 のように、米国の実質 GNP 成長率をみると、1989年 II 期以降 2% 以下に減速しており、1990年 II 期には最終需要成長率はマイナスに落ち込んでいる。その背後にある企業収益は、図 I-3 のように、これと平行して減益傾向に入っている。米国景気の現状はリセッションに接近しつつあるといえよう。この場合とくに考えなければならないことは、従来のような内需依存型の米国経済

図 I-3 米国全産業の企業収益(税引後)



出所：ビジネス、サーベイ

ならば米国景気のリセッションは全世界に強く波及し、それが再び米国景気にはね返るので世界不況に陥りやすかったが、米国経済が外需依存型に変わるようになると、米国経済の内需停滞は輸出が増加できればこのマイナスを打ち消すことができるからリセッションに落ち込まずに済むし、世界経済にとって米国経済の内需動向はこれまでほど重要ではなくなってくることである。

今回の米国景気上昇は1982年11月を景気の谷としてこの10月までで95か月に達し、1960年代に次ぐきわめて息の長いものとなっている。しかしここで指摘しておかねばならないことは、1987年秋の“ブラックマンデー”で米国の内需が低下したとき、従来の内需依存型のままだったらおそらくリセッションに突していただろうということである。事実、多くのエコノミストがそう予想していた。事実はこの正反対に景気上昇を持続したわけだが、その理由はこのときから米国経済が外需依存型に転換したことに基づいている。その意味で今回の場合も米国景気がリセッションに陥るかどうかは、米国の輸出が増加できるかどうかにかかっている。1990年上期の輸出額は前期比6%強の増加だ

第 I 部 内外経済情勢分析

ったが、輸入額は1%弱の減少だった。下期もこの傾向を持続できるかどうかが鍵である。

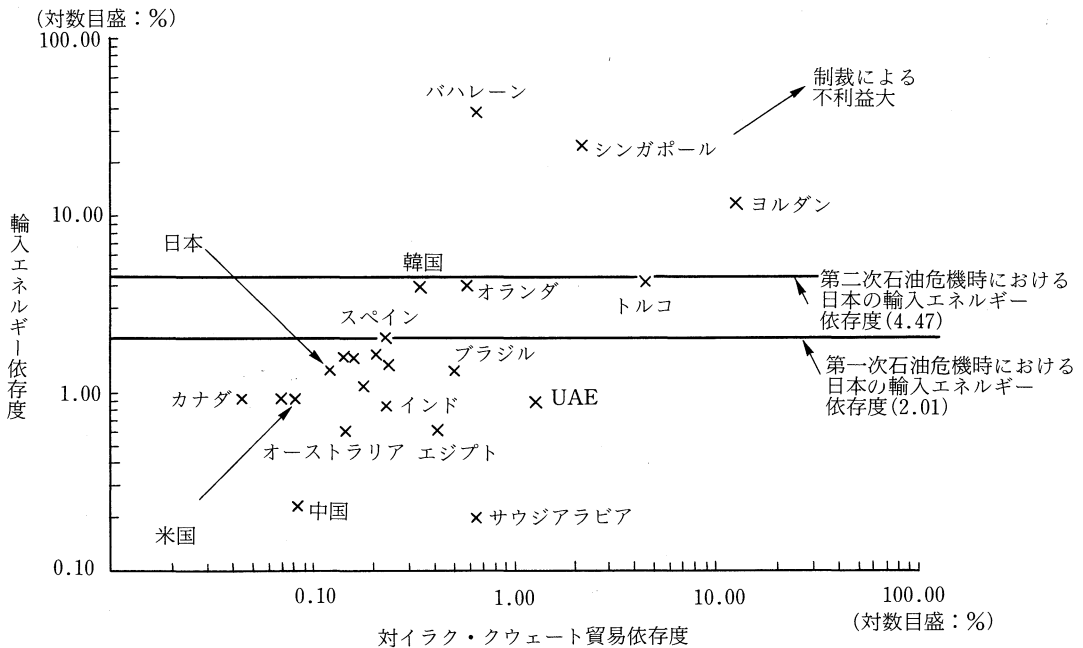
いずれにしても、1985年9月のプラザ合意を境に世界経済と米国経済が構造的に変わり始めていることに注目する必要がある。

第2章 地域紛争としてのイラクショック

(1) イラク・クウェート紛争と制裁措置

ポスト冷戦下の単一化した新しい世界を運営する際の基本的な課題のひとつは地域紛争の処理であるが、その恰好のリトマス試験紙になったのが1990年8月2日に起こったイラク軍のクウェート侵略である。そしてこれをめぐる紛争は緊迫の度を加え、全世界を巻き込む大規模なものとなっている。それは、世界の原油需給と原油価格に深刻な影響を及ぼす可能性が大きいからであり、また今回のイラクの行動に対しては国連安保理事会で経済制裁決議が下され、その実効を挙げるために米軍を中心とする多国籍軍が陸海空の各面からイラク・クウェート国境とペルシア湾岸および紅海を封鎖しているから

図 I-4 経済制裁と主要国(1988年)



出所：中東経済研究所資料

第 I 部 内外経済情勢分析

である。

イラク側にいかなる理由があるにせよ、理不尽な一方的侵略行為が許されるはずはなく、国連安保理事会は満場一致でイラクの行為を非難し、ソ連・中国も経済制裁を支持している。図 I-4 をみると、イラク・クウェート経済封鎖は、ヨルダン・シンガポール・バハレーン・トルコなど一部の小国を除き、今回の経済制裁はイラクにきびしい状況を突きつける効果をもっているといえよう。しかし問題は、この経済制裁は半年とか1年位の継続がなければ効果が挙がりにくいことと、そうなれば制裁措置に参加する側に経済負担の加重から足並みの乱れを生じ、制裁そのものの破綻をきたすおそれが出てくることである。この問題を回避するためには、経済力のある国が経済力の脆弱な国を支援して足並みの乱れを防ぐ必要がある。

(2) 世界経済への影響

原油価格が上昇している。図 I-5 をみると、イラクのクウェート侵略以前はバーレル20ドル前後であった北海ブレンドスポット価格は、事態急変とともに急騰して8月下旬には30ドル台になった。表 I-12 にみるように、OPEC 原油需要量は第4四半期には日量

図 I-5 北海ブレンドスポット価格



出所：W.S.J

表 I-12 1990年自由世界石油需給見通し (OPEC 事務局)

(単位: 100万 b/d)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通 期
需 要(a)					
OECD	37.63	35.28	35.74	38.56	36.80
その他	15.01	15.17	15.32	15.49	15.25
計	52.64	50.45	51.06	54.05	52.05
供 給(b)					
非OPEC	22.62	22.71	22.70	22.91	22.75
共産圏より	1.87	2.22	2.25	2.13	2.12
非OPEC・NGL	2.71	2.71	2.71	2.71	2.71
OPEC・NGL	1.90	1.90	2.00	2.00	1.95
計	29.10	29.54	29.66	29.75	29.53
対OPEC需要(a-b)	23.54	20.91	21.40	24.30	22.52
OPEC原油	23.46	23.50	—	—	—

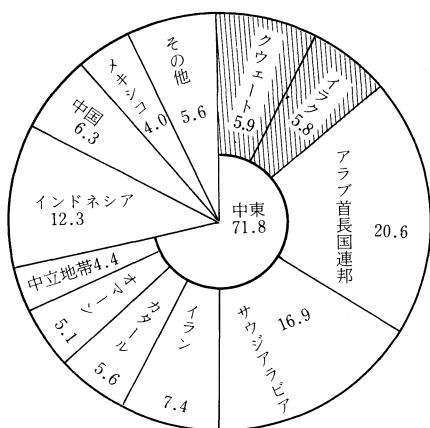
出所: 『石油文化』、1990年8月号。

2,430万バレルまで冬場需要期入りとともに増加する。それは表 I-13のように、下半期の OPEC 生産枠2,249万バレルより181万バレルも多い。しかもイラク・クウェートの生産枠464万バレルがなくなることを考えると、他の産油国の代替増産分338万バレルを考慮してもなお126万バレル足りない。したがって、この両者を合わせると第4四半期としては307万バレル供給が不足することになる。主要先進工業国は大きい備蓄を持ち、中東依存の最も大きい日本は現在142日分も抱えているから、サウジアラビアがもっと増産するとか、この備蓄分を使用していけば不需要期まで持ちこたえることは十分可能である。ちなみに1991年も同様とすると、第2四半期の需要は2,091万バレルでイラク・クウェート分を除き代替増産分を加えた2,123万バレルより少なく、第3四半期の需要も2,140万バレルでほぼ供給量程度である。だから、ほぼ今後1年程度は現在の供給体制でもやっていける計算になる。これ以上原油価格が上昇することは避けられるであろう。

ここで双方が何かのきっかけで軍事介入でも起こせば、油田地帯が戦場に近いだけに破壊されるおそれがあり、原油価格はさらに大幅に上昇するであろうが、それはあってはならない第三次石油危機のシナリオであり、それによって得をするものは誰もいない。ところで図 I-6のように、日本の原油輸入割合で中東は71.8%を占めているが、イラ

第 I 部 内外経済情勢分析

図 I-6 日本の国別原油輸入割合
(1990年1~6月、%)



出所：表 I-12に同じ

表 I-13 OPEC 加盟国の原油生産枠

(単位：1,000b/d)

	1990年下半期 生産枠	1990年7月までの 生産枠
アルジェリア	827	827
エクアドル	273	273
ガボン	197	197
インドネシア	1,374	1,374
イラン	3,140	3,140
イラク	3,140	3,140
クウェート	1,500	1,500
リビア	1,233	1,233
ナイジェリア	1,611	1,611
カタール	371	371
サウジアラビア	5,380	5,380
U A E	1,500	1,095
ベネズエラ	1,945	1,945
合計	22,491	22,086

出所：表 I-12に同じ。

表 I-14 IMF の世界経済見通し

(単位：%、億ドル ▲は赤字)

	実質GNP 成長率		経常収支		GNPデ フレータ ー上昇率	
	1990	1991	1990	1991	1990	1991
日本	5.1	3.7	475	558	1.5	2.1
米国	1.3	1.7	▲970	▲997	4.3	4.2
西ドイツ	3.9	3.3	489	384	2.9	3.6
フランス	3.1	3.0	▲46	▲49	3.4	3.2
英国	1.4	1.3	▲266	▲216	5.5	5.7
カナダ	1.1	1.1	▲157	▲169	3.6	5.1
イタリア	2.7	2.7	▲113	▲117	6.5	5.7
先進国計	2.6	2.4	▲958	▲1,008	3.9	4.0
途上国計	2.2	4.2	▲48	▲109	104.8	16.1
ソ連・東欧	△2.8	△0.1				
世界	2.0	2.4				

出所：1990. 9. 19. IMF 発表。

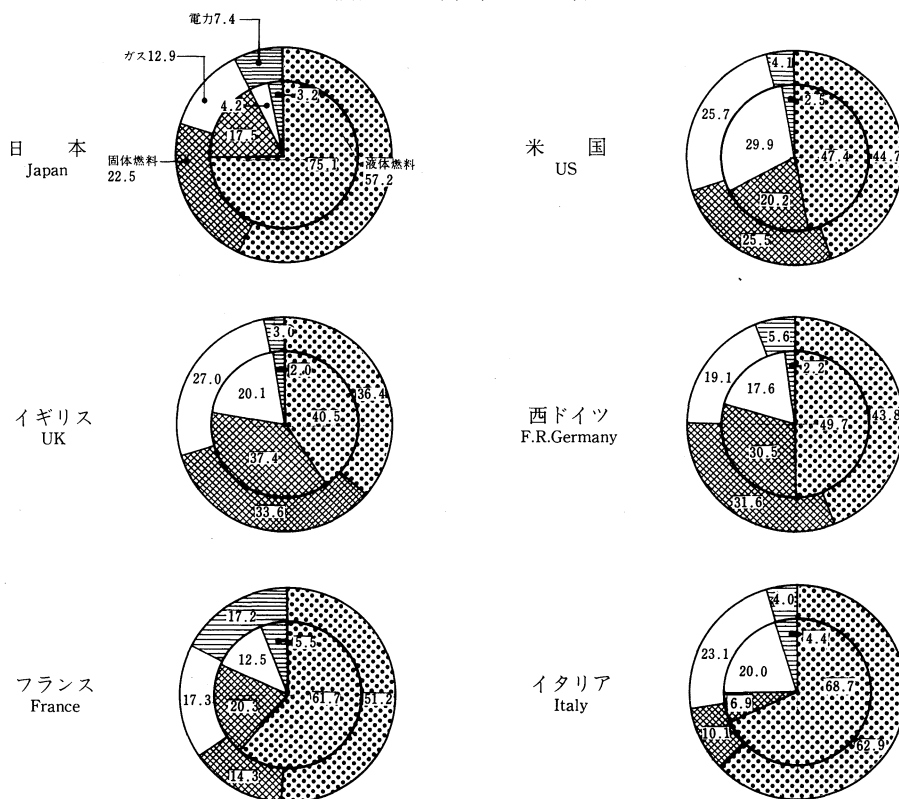
ク・クウェート分は合わせても 1 割強にすぎず、イランとサウジの増量で十分カバーされている。

ところで、今回の事態発生から 1 か月半たった 9 月後半に IMF は表 I-14 にみられる

ような世界経済見通しを発表した。このなかで原油価格は次のように予測している。当初はバーレル当たり23から32ドルに急上昇したものの、イラク・クウェート両国からの供給途絶分を他の OPEC 諸国で埋めると仮定すれば、年末まで平均26ドル、その後1991年末にかけて OPEC 参考価格（今回の事態発生直前の1990年7月下旬の OPEC 総会の目標価格）の21ドルに低下すると思われる。そうすると、1990年平均価格は20.6ドル、前年比20%上昇、1991年は22.75ドル、前年比10.5%上昇となる。これを前提とすると、原油価格の高騰は先進国のインフレ率を1991年には0.4%押し上げ、実質 GNP 成長率を0.3%低下させる。ここで原油価格がバーレル当たり7ドル上昇した場合の影響を試算すると、インフレ率は日本0.3%、米国0.5%、西独0.3%上昇する。一方、実質 GNP 成長率

図 I-7 エネルギー消費量構成比(%)

(内円…1977年、外円…1987年)



出所：日銀『日本経済を中心とする国際比較統計』1990年版。

第 I 部 内外経済情勢分析

は米・日・独とも0.3%程度低下する。

とりわけ日本経済は省エネ化が進んでいて、米国よりも原油価格に対する抵抗力が強くなっていると判断している。図 I-7 は米・日・欧諸国のエネルギー消費量構成比を1977年と1987年で比較したものだが、液体燃料(石油)はこの10年間に日本では17.9%も構成比が低下しており、米国がわずか2.7%しか低下しなかったのをはじめとして、西欧も日本に比べると低下幅は小さい。また実質 GNP 当たり石油消費は1980年から1987年までに日本は30%程度低下しており、1970年代の石油危機当時と比較して日本経済に占める石油のウェイトが相当小さくなっているわけで、当時からの学習効果とあわせて今回のイラクショックは冷静に対応することができるといえよう。

第3章 世界のなかの日本経済の展望と課題

(1) 日本経済の現局面判断

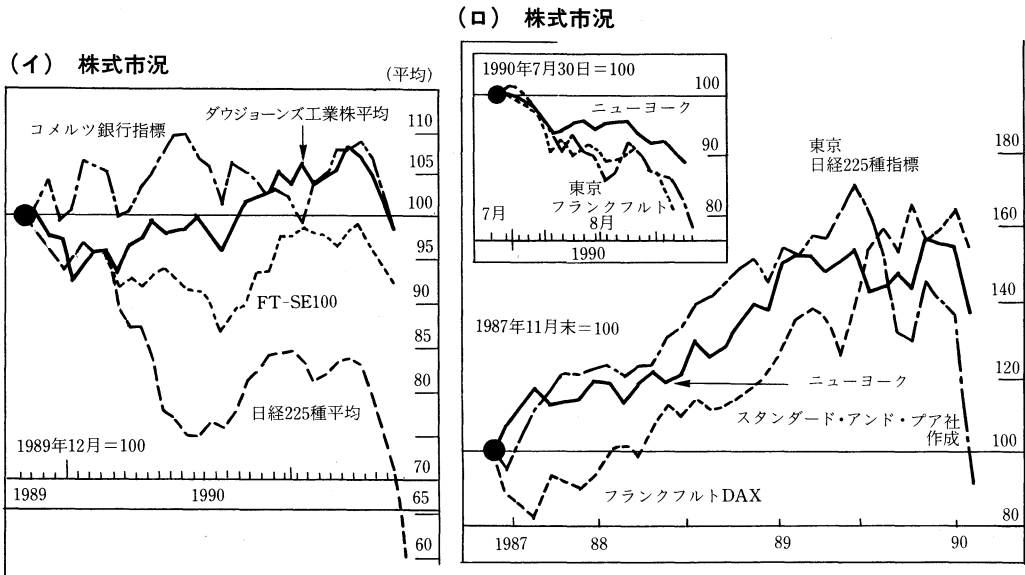
1990年の日本経済が直面した問題を5点セットで整理してみよう。

A. 株 価

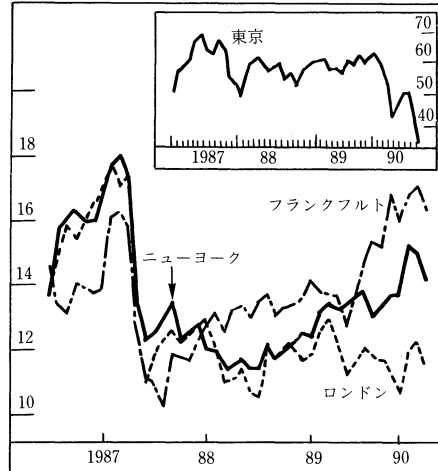
日本の株価は1990年に入って急落している。図 I-8 をみよう。(イ)は1989年末を100とした米・日・独・英の株価の推移であるが、日本の株価の急落がめだっている。4～7月は戻り気配を示していたのだが、8月に入って一気に再下落して1989年末からみると結局4割強の大幅低下となっている。次に(ロ)でブラックマンデー直後を100とした国際比較をしてみると、米独はかなりの回復基調にある。日本はブラックマンデー後、各国に比べて最も速いテンポをたどってきたのであるが、1990年に入ると一挙に急落し、ブラックマンデー直後の水準さえ割り込む始末である。(イ)は株価収益率(price/earning ratios)だが、米・独・英の10～20倍に対して日本は株価急落後もなお40倍弱と高い。

これらをどうみるかだが、株価収益率の高さは日本企業同士の株式持合いなど、日本の特殊事情による面が大きいことを考えると、現状の日本の株価水準は底値圏にあるとみてよいだろう。その理由は1990年2～3月のトリプル安の発生にあり、これをどうみるかが問題である。トリプル安——株安・円安・債券安(金利高)の連動現象の発生は、円高好況の牽引力となってきた株価上昇傾向をストップさせた。1989年4～6月から円安方向へ為替相場が変わり、またその前から市中金利が上昇に転じており、これに追随するかたちで5月には公定歩合が2.5%から3.25%へ引き上げられたが、上昇基調にあった株式市況は変化しなかった。公定歩合はその後10月に3.75%、12月に4.25%、1990年に入って3月に5.25%と矢継早に引き上げられていったが、そうしたなかで1990年に入ると株価上昇基調がついに挫折してしまったのである。さらに、イラクショックが起ると8月末には6%となって西独水準と並ぶ位置まで引き上げられていったのである。ここで問題になるのは、金利が上昇に転じ円が下落してもなぜ株高が止まらなかったか

図 I-8 米日欧の株式市況と株価収益率の比較



(ハ) 株価収益率



出所：ロンドン『エコノミスト』誌最近各号

ということであり、その意味では1990年2～3月のトリプル安は遅すぎたのであり、遅すぎただけ余分に株価が上昇したからその反動としての下げも大きくならざるをえなかったわけである。

ここで株価が1989年を通じて上昇をやめなかった理由は三つある。一つは、米国経済

が第1章で述べたように第2四半期から減速していたので米金利低下期待とドル安円高への転換期待が働き、日本の金利もそう上がるまいという予想が市場で支配的だったことである。二つは、89年秋には東欧で“1989年革命”が起こり、世界の市場経済が高揚できるという期待が生じたことである。三つは、日本経済がストック経済化してふところが豊かになったための予防的引締め効き目が弱く、株高が株高を呼ぶ余地がなお大きかったことである。そして、こうした状況は1990年に入ると挫折した。市場の期待外れ、引締めの継続で金余り環境が変わってきたからである。しかし、金利高や円安が日本経済の内需拡大に伴う国内均衡実現の派生的現象にとどまるとしたら、1990年の株価急落はさほど悲観視するにはあたらない。円高不況時の超金余りと超低金利がもたらした異常な株高時代が終わったにすぎないからである。

B. 金 利

日本の公定歩合は1985年のプラザ合意の頃の5%から1987年2月には2.5%まで半減し、その水準が1989年5月まで継続した。国内景気は1986年11月を景気の谷としてその後上昇過程に入り、資金需給を敏感に反映する自由金利はやがて上昇へ転じ、拘束金利の象徴である公定歩合もこれに追随せざるをえなくなったのである。その意味ではこうした金利上昇傾向は自然利子率に接近していく均衡化の動きとみることができる。

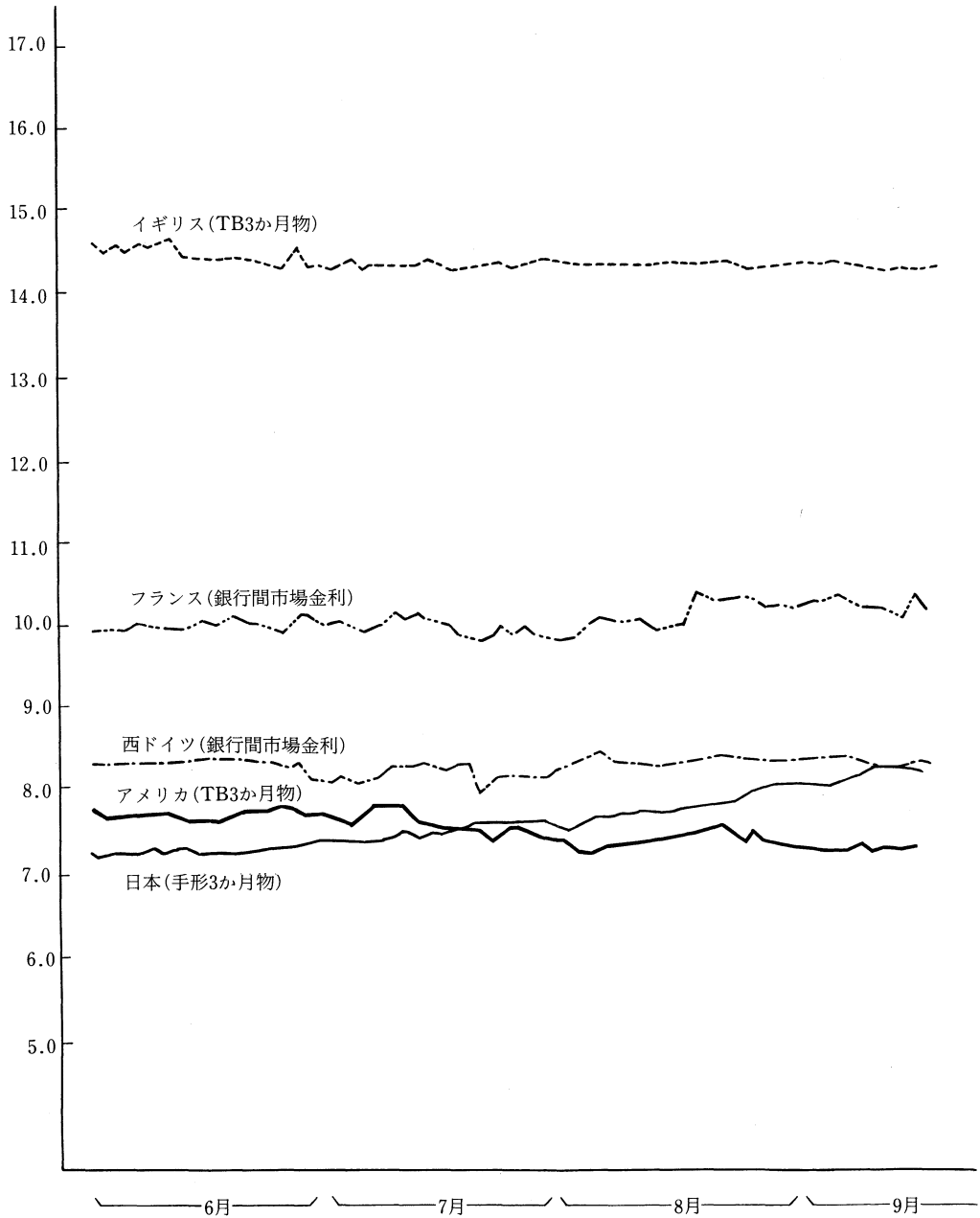
そして最近の金利動向を国際比較すると、図I-9のように短期金利は米国のリセッション接近を映じた軟化と逆に日本は上昇傾向を持続して、ついに日米逆転して日本の方が割高になり、ドイツ統一で資金需給の逼迫する西独に迫っている。図I-10は長期金利だが、これは今まで低位にあった日本が最近になって急速に上昇し、9%前後にある米独に接近しつつある。最近の株安が企業のエクイティ・ファイナンスを激減させ、長期資金調達を銀行借入に向かわせて資金需給を逼迫させ始めているためとみられる。こうしてみると、今後は高金利が設備投資意欲に影響を及ぼす局面に入ってくるであろう。

C. 為 替

1989年4～6月から為替市場はなぜ円安方向に転換したのであろうか。図I-11をみよう。金利と株価の問題は前述したから繰り返さないが、為替相場が円安に変わったのは次の理由による。日本の経常収支黒字が縮小し始める反面、円売りドル買いにつながる対外直接投資が増加傾向をたどり、経常収支黒字(円高要因：a)と純対外直接投資(円安

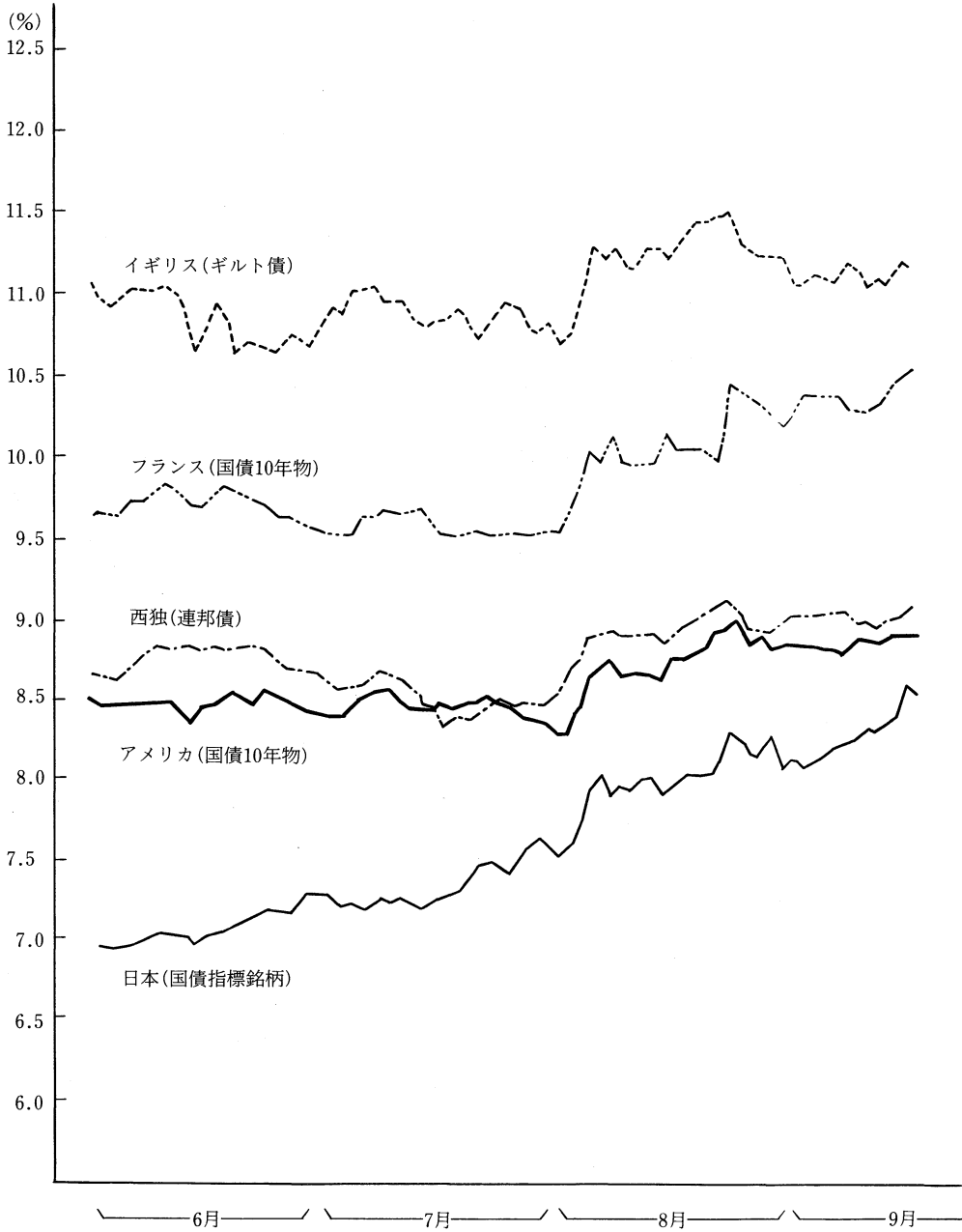
(%)

図 I-9 主要国の短期金利



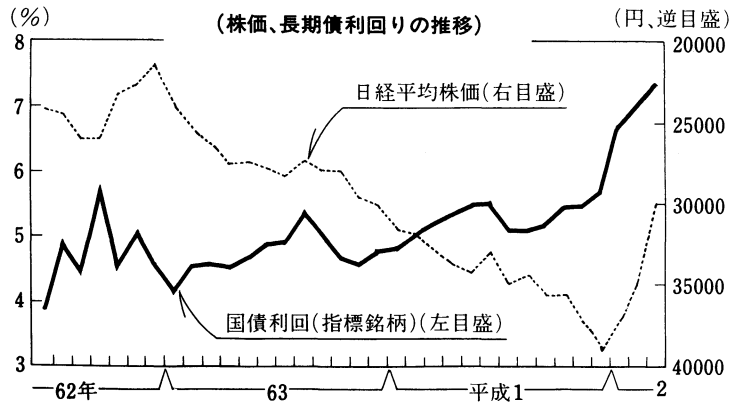
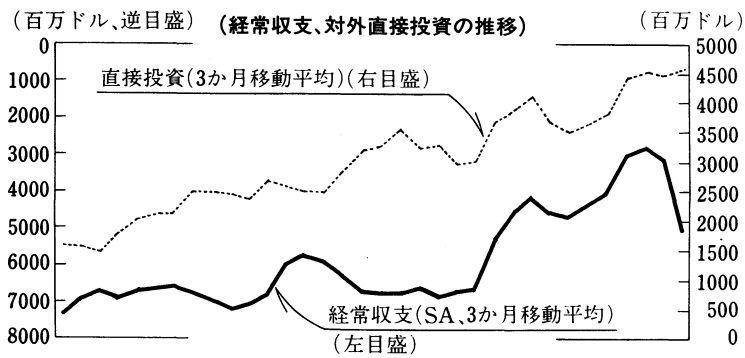
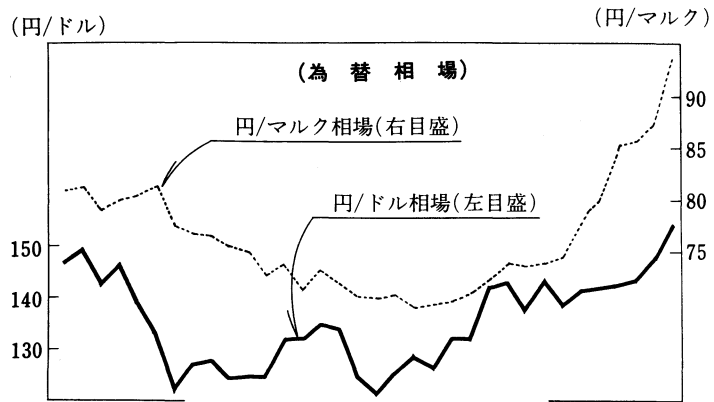
出所：経済企画庁

図 I-10 主要国の長期金利



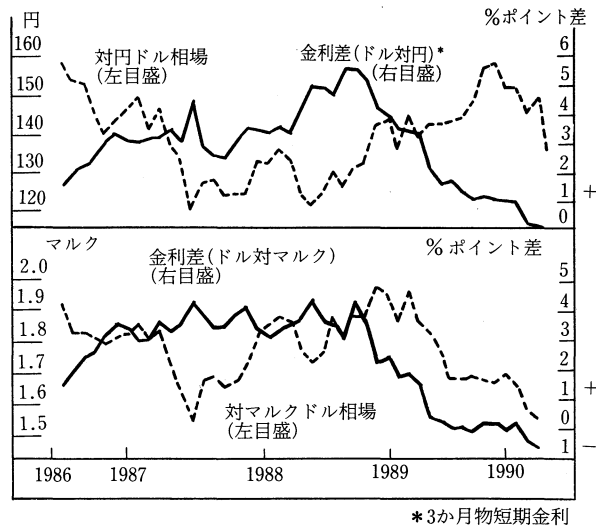
出所：経済企画庁

図I-11 為替相場の動向



出所：日銀『調査月報』、平成2年5月号。

図 I-12 円とマルクの比較



出所：ロンドン『エコノミスト』誌最近号

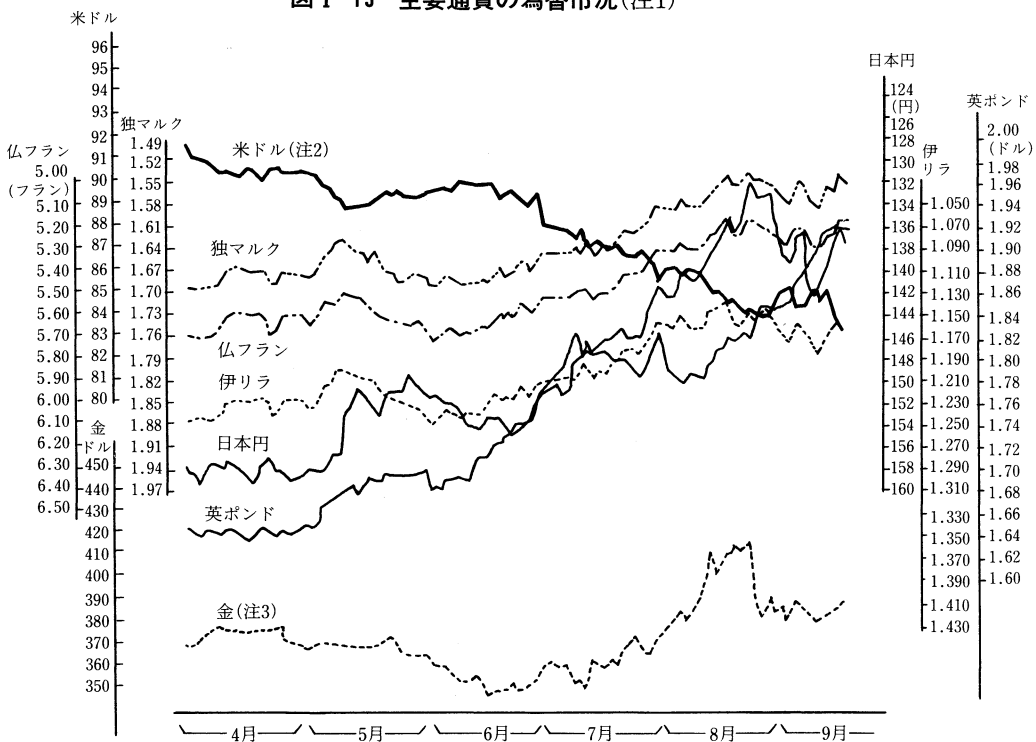
要因：b)の比率(b)/(a)は1986年度16%、1987年度28%、1988年度46%から1989年度は89%と一挙に倍増したからである。

しかし図 I-12のように、円をマルクと比べると日本の金利が上昇するにつれて日米金利差が縮小しており、マルクはそれに伴ってマルク高になったのに円の方は違っており、金利裁定機能からいけば日本の金利が上昇していけば為替相場は円高に反映する可能性を内包していたのである。図 I-13の最近における円高反転は当然の結果であるといえよう。そして、その背後にあるのはドルの地合いの弱さであり、その下では円相場がいつまでも円安をつづけることは考えられないのである。日米消費者物価差(日本2%、米国5%)を加味した実質金利差はもっと開き、円高をサポートしているといつてよい。

D. 石 油

イラクショックは原油価格を急騰させたが、それはやがて消費国経済にひびいてくるであろう。人々の脳裏にあるモデルは70年代の石油危機であった。だが、今回はそれと違って実態が著しく不透明である。前述の第2章で述べたIMF予測のようなかなり楽観的な見方もあるが、これは軍事介入という事態には発展しないこと、イラク・クウェート減産分の穴埋めをサウジアラビアが十分補填することで、だいたい1年程度で

図I-13 主要通貨の為替市況(注1)



- (注) 1. 対米ドル (ニューヨーク市場仲値)
- 2. 米ドル実質実効相場指数 (モルガン銀行発表、1980~82年=100)
- 3. ロンドン市場午後値決め価格

出所：経済企画庁

表I-15 原油価格上昇の日米経済に及ぼす影響

国別	項目	原油価格	
		バレル25ドル	バレル30ドル
米 国	実質GNP	-0.42%	-0.72%
	CPI	+1.35%	+2.32%
	経常収支 赤字	+210億ドル	+460億ドル
日 本	実質GNP	-0.30%	-0.60%
	CPI	+1.12%	+1.92%
	経常収支 黒字	-105億ドル	-180億ドル

(注) 1990年1-6月の原油価格はバレル18ドル。

出所：『エコノミスト』誌、1990年9月4日号。

事態は解決できることを前提としている。したがって原油価格の騰貴は原油需給バランスの逼迫に基づくよりも、市場の思惑と投機に左右されたものであり、とくに先物取引にそれが端的に反映されている。だから実際の原油取引価格の大勢がどの辺に決まっていくなかは不透明な面が多い。

いま国際金融センター理事長大場智満氏が『エコノミスト』誌9月4日号で提示した試算によると表I-15のようになる。この表からいえることは日本より米国の方が影響が大きく出ることである。その背後には石油危機後の日本経済で省石油化が進展したこと、いぜん景気上昇基調にある日本経済とリセッションに近づいている米国経済の明暗の違いなどが存在していることに留意する必要がある。いずれにしても、今回のイラクショックは70年代の石油危機よりは今のところかなり軽微な影響にとどまる公算が大きいといえそうである。

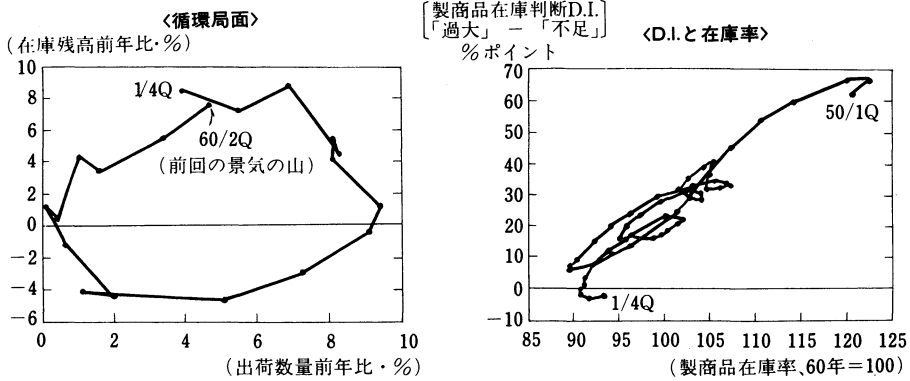
E. 大型景気

図I-14にみるように、循環面からの景気局面はすでに成熟局面に達しているが、企業の景気上昇持続意識がいぜん強く、それが現在の景気を支えている。図I-15は各部門の資金過不足をいざなぎ景気と比較したものだが、個人・法人・公共各部門の状況は1989年まではいざなぎ景気より良好であった。図I-16はそのうち法人部門を当時と細かく比較したものだが、貯蓄が当時より多いため、設備投資も多かったのではあるが、法人部門の投資超過は1989年まではいざなぎ景気を下回っていたのである。図I-17は企業の資金調達を実物投資と比べたものだが、1989年末では調達額の50%が実物投資用で、あとはその他に余裕のある使い方をしてきた。しかし、1990年に入って株価が4割以上も急落したので、こうした余裕分がはげ落ちてしまい、ほぼ実物投資に見合う資金調達に変わってきた。

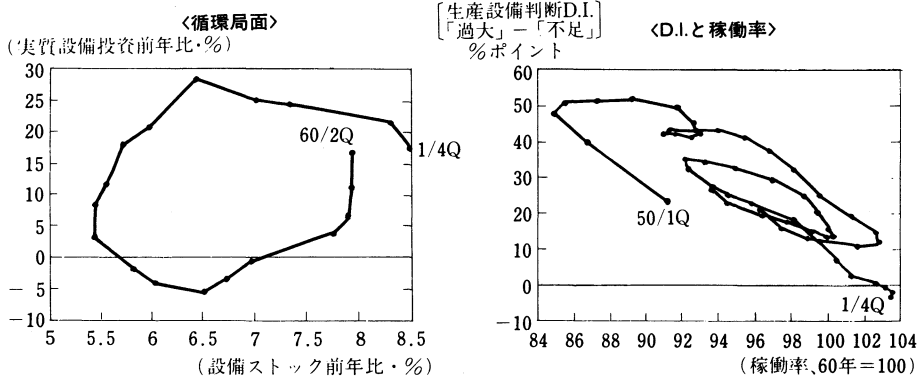
エクイティ・ファイナンスの剝落により、いざなぎ景気なみに戻ったといえよう。図I-18は物価安定基調がつづく時に大型景気になることを示している。図I-19は規制の有無が卸売物価に影響することを示し、日米構造調整協議はその意味でも有意義であった。図I-20は日銀の8月短観を示し、イラクショック直後でもいぜん景況感は強気であり、ただ価格判断は値上げ期待が大きくなっている。表I-16は設備投資意欲が引続き根強く、年度始めの計画を増額修正する企業の方が減額修正する企業よりかなり多いこと

図 I-14 循環面からみた景気局面の評価

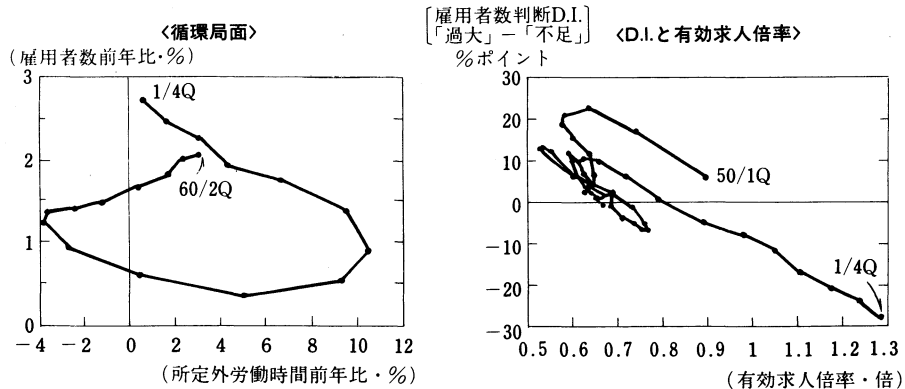
(1) 在庫 (製造業ベース)



(2) 設備投資 (製造業ベース)



(3) 雇用 (全産業ベース)



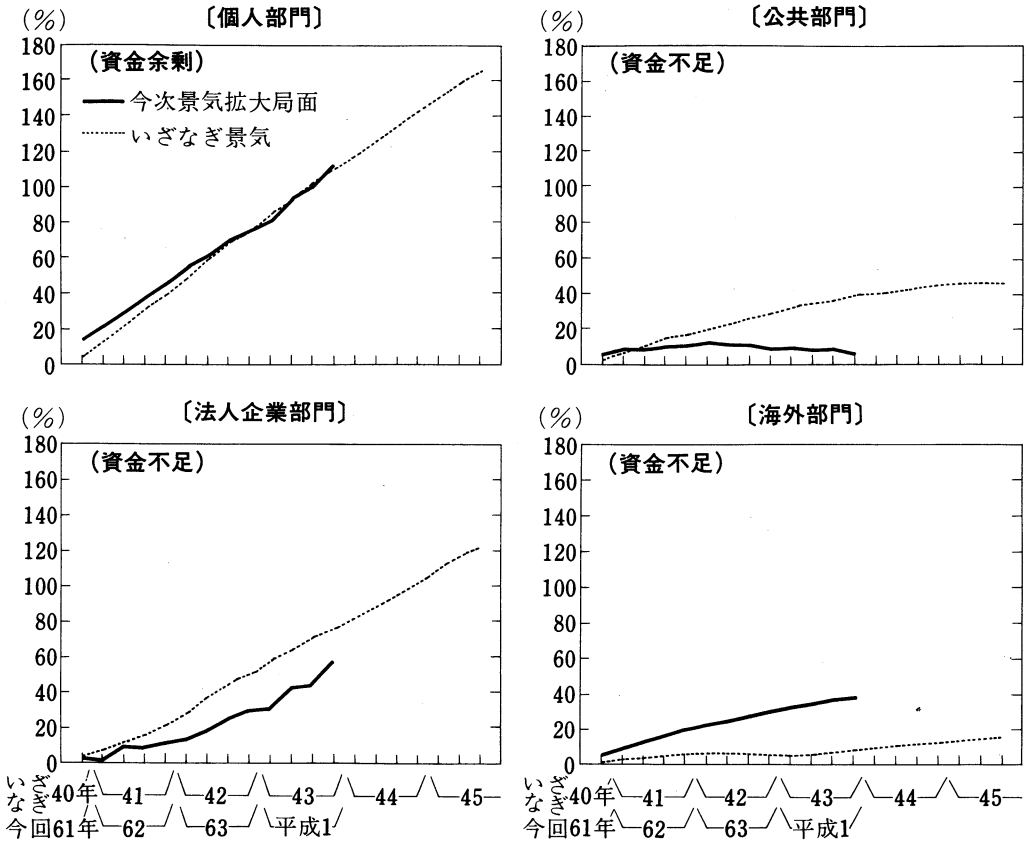
(注) 1. 在庫循環のグラフを除き、いずれも後方3期移動平均。
 2. D.I.は雇用のみ全国短観ベース (在庫、設備投資は主要短観)。
 出所：日銀『調査月報』、平成2年5月号。

を示している。一方、個人消費は引き続き高級品の売れ行きが旺盛で、百貨店の販売も活発である。このようにみえてくると、大型景気はまだつづきそうである。(図I-21)

(2) 1990～91年度の日本経済展望

そこで日本経済の今後をここで展望しておこう。実質のGNPの前期比(季調値)の推移を「巻末統計資料IV」でみると、平成2年(1990年)4～6月は0.9%増で、前年同期の前期比0.8%減という年度始めの減少パターン(季調済でも負になる)と違って正の値になっており、項目別に比較してみても前述したトリプル安直後にもかかわらず根強い増勢が国内民需を中心に持続していることがわかる。イラクショックがその後8月に発生

図I-15 各部門資金過不足推移のいざなぎ景気時との比較(対名目GNP比率の累積)



出所：日銀『調査月報』、平成2年6月号。

図 I-16 法人企業部門の投資、貯蓄等のいざなぎ景気時との比較

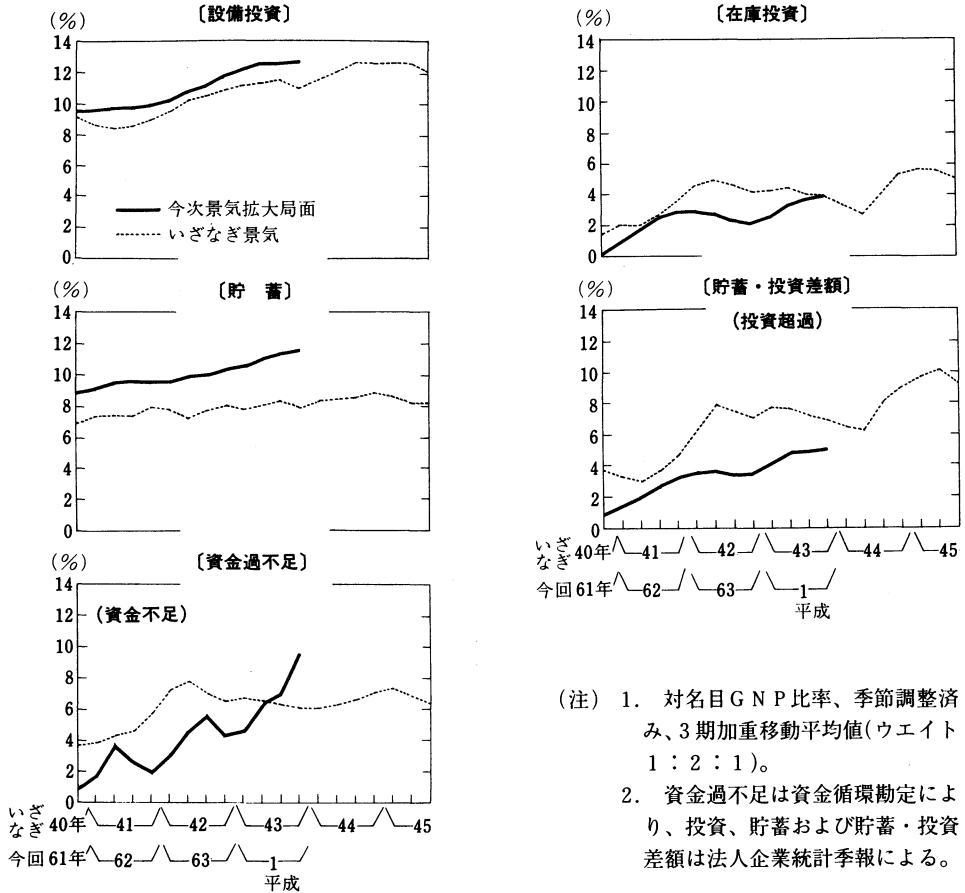


図 I-17 企業の実物投資と資金調達推移
(製造業・資本金10億円以上の大企業ベース)

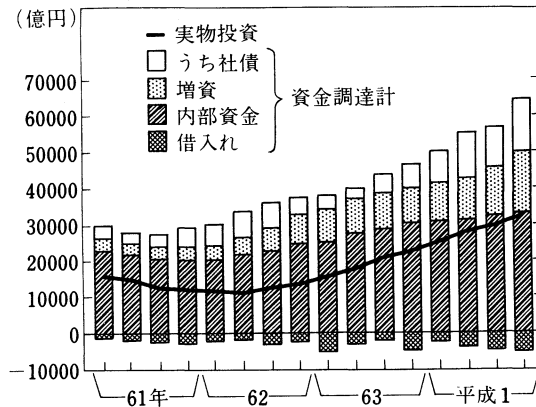
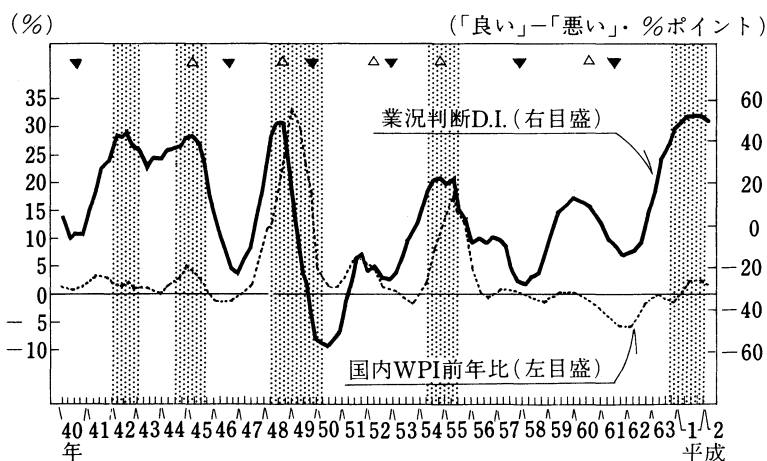


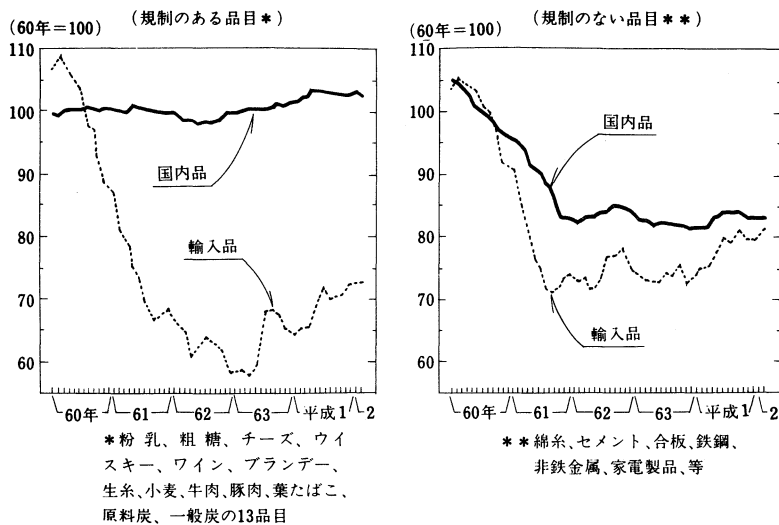
図 I-18 国内 WPI との業況判断 D.I.(主要企業、全産業)の推移



(注) シャドー部分は公定歩合引上げ期。
△印は景気の山、▼印は景気の谷(経済企画庁調べ)。

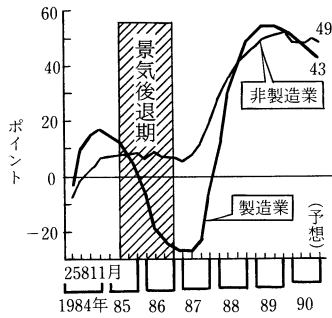
出所：図 I-17に同じ。

図 I-19 規制の有無による WPI への影響



出所：日銀『調査月報』、平成2年5月号。

図 I-20(1) 主要企業の業況判断指数
(「良い」-「悪い」社数の構成比)



出所：日銀『短観』1990年8月実施

図 I-20(2) 主要産業製品価格判断指数の推移

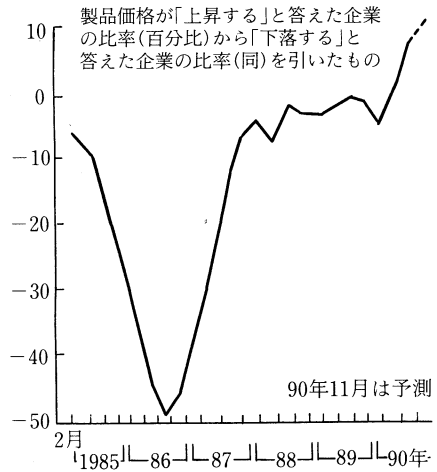
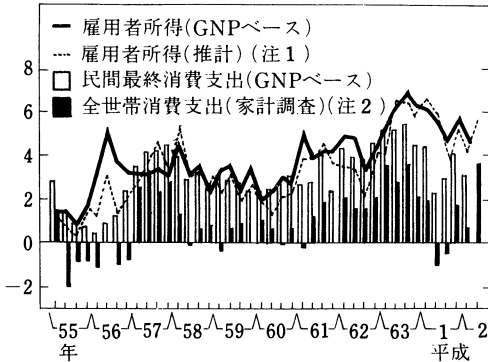
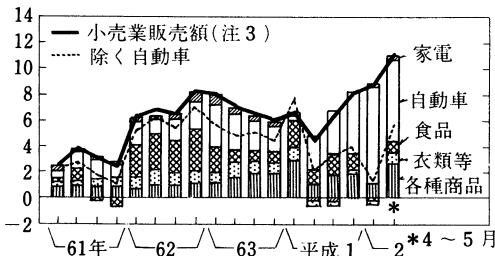


図 I-21 個人消費の動向

(1) 雇用者所得と消費支出の推移 (実質前年比)

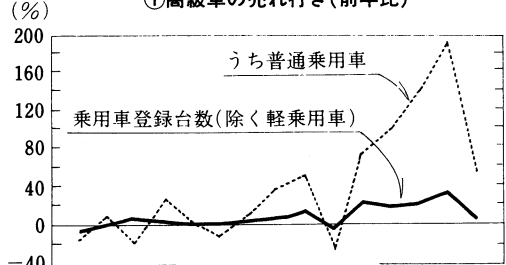


(2) 小売業販売額の推移 (商業動態統計、名目)
(前年比・寄与度、%)

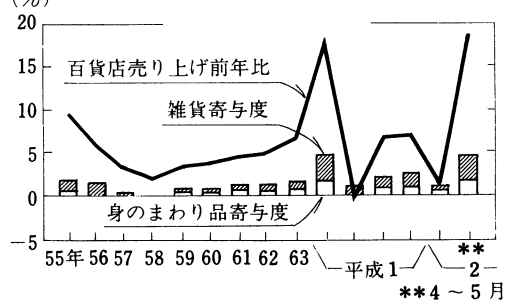


(3) 高級品の売れ行き

① 高級車の売れ行き (前年比)



② 身のまわり品・雑貨の売れ行き (名目前年比)



(注) 1. 毎月勤労統計調査の実質賃金指数に、労働調査報告の雇用者数を乗じて推計。直近値は2年4・5月。

2. 直近値は2年4月。

3. 畳・建具等住宅投資関連を除く。

出所：日銀『調査月報』、平成2年7月号。

したけれども、前述した諸般の情勢から推して1990年度は実質 GNP 成長率は4年連続の5%を確保できるであろう。それでは1991年度はどうか。ここでは情勢はかなり変化しよう。まずイラクショックがつづいておれば企業の経営方針は物心両面から慎重化するとみられるからである。

表-16(1) 業種別国内設備投資の動向

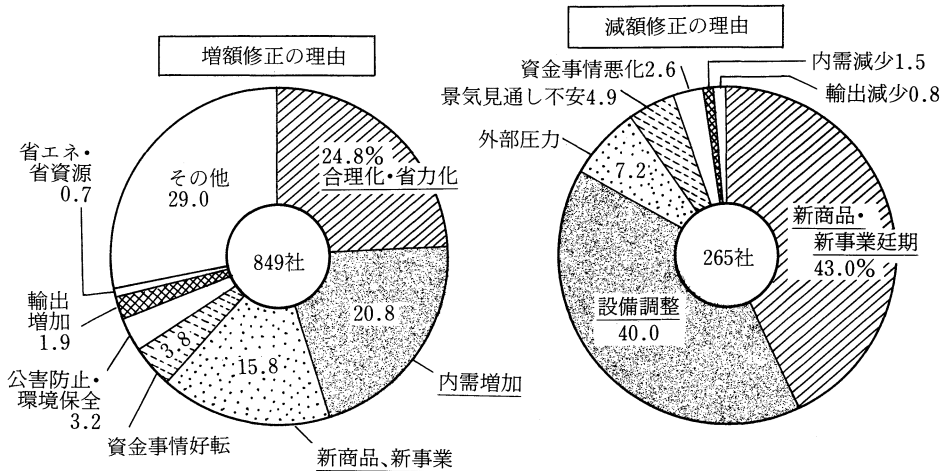
[工事ベース、単位百万円、伸び率は前年度比、修正率は当初計画比%、▲はマイナス]

	集計社数	89年度実績	伸び率	90年度修正計画	伸び率	修正率
製造業						
食品	83	633,235	13.8	690,787	9.1	3.0
繊維	62	362,928	7.1	391,048	7.7	0.4
紙・パルプ	23	383,779	19.7	380,871	▲0.8	▲6.6
化学	122	890,048	26.5	1,017,061	14.3	5.1
医薬品	31	185,676	▲0.1	257,001	38.4	▲1.4
石油	14	215,555	27.0	302,421	40.3	2.8
ゴム	14	126,423	34.3	152,702	20.8	3.2
ガラス・土石	50	239,769	22.4	304,403	27.0	3.5
鉄鋼	45	799,791	43.8	955,807	10.5	9.6
非鉄金属	82	465,150	38.3	613,200	31.8	10.8
機械	150	529,431	33.1	704,761	33.1	7.7
電機	162	2,463,940	25.6	2,818,782	14.4	2.1
造船	11	149,850	6.0	201,709	34.6	20.8
自動車	59	1,466,418	26.1	1,908,693	30.2	10.4
その他輸送機器	15	45,892	36.7	81,993	78.7	22.0
精密機器	30	135,605	2.4	175,244	29.2	▲1.8
その他製造	60	293,317	26.4	340,891	16.2	7.5
<非製造業>						
水産	6	22,076	29.1	27,342	23.9	0.9
鉱業	12	34,612	▲12.5	48,341	39.7	12.3
建設	132	519,125	37.3	674,852	30.0	9.5
商社	119	300,236	5.1	343,541	14.4	11.1
小売業	77	597,063	14.9	771,335	29.2	5.9
その他金融	2	22,397	35.0	20,245	▲9.6	2.9
不動産	38	714,457	18.3	850,834	19.1	2.0
鉄道・バス	39	1,057,472	15.1	1,283,660	21.4	2.3
陸運	14	100,361	14.0	144,575	44.1	6.1
海運	26	88,714	29.0	83,033	▲6.4	3.5
空運	7	360,273	27.2	533,298	48.0	3.5
倉庫・運輸関連	26	74,475	25.2	105,973	42.3	5.0
通信	11	1,823,686	1.3	1,833,278	0.5	0.2
電力	14	3,618,911	0.4	3,992,025	10.3	1.0
ガス	9	272,691	1.7	287,245	5.3	3.5
サービス	90	265,996	18.7	315,696	18.7	8.5

第 I 部 内外経済情勢分析

株式市況が調整局面から抜け出せず、高金利負担の影響が浸透してくるので、民間設備投資の増勢は大幅に鈍化するとみられる。しかし個人消費は人手不足の持続もあって依然堅調であり、他方公共投資が構造調整協議の実施で増加することから、実質 GNP 成

(2) 設備投資修正理由



出所：『日本経済新聞』1990年9月12日付

表 I-17 日本の実質 GNP 成長率の実績

(対前年度比：%)

年度、実質値、前年度比	1985	1986	1987	1988	1989
民間最終消費支出	2.8	3.4	4.5	5.0	3.2
民間住宅	2.8	11.0	25.7	5.3	3.9
民間企業設備	13.2	4.3	10.1	17.3	16.7
民間在庫品場加	8.7	△ 52.6	64.9	28.6	△ 11.4
政府最終消費支出	1.6	6.3	△ 0.6	2.2	1.9
公的固定資本形成	△ 6.3	7.0	9.4	1.2	△ 0.3
経営海外金利	20.9	△ 34.9	△ 33.7	△ 90.8	△ 448.9
輸出等	2.1	△ 3.7	5.4	10.7	15.7
輸入等	△ 2.3	5.4	12.4	21.4	19.3
国民総支出*	4.5	2.7	5.4	5.3	5.1
(名目) 経常海外余剰国民総支出 (%)	3.9	4.6	3.5	2.8	2.1

(注) *印は公的在庫品増加を含むことを示す。1980年基準の数値である。

出所：実績は経企庁『国民経済計算年報』および速報。

長率は3%台後半をキープし、景気はゆるやかながらも上昇過程を持続でき、いざなぎ景気を抜く息の長い上昇局面を示すであろう。つまり、4年つづいた2桁の民間設備投資の増加率がやや遅れて供給力を高めているので(実質GNEに占める民間設備投資のシェアは1989年度で24%と戦後最高)、ここで民間設備投資が伸びなくなると、民間設備投資は供給力効果に早変わりし、日本経済は供給力過剰に直面するおそれが出てくるわけだが、他方で消費や公共投資が増えるので供給過剰化するかどうかの転換点と目される実質GNP成長率3.5%程度は下回らないと予想されることである。民間設備投資に占める能力化投資の割合が低下していることもこのことと関係がある。一方、物価は卸売物価で1~2%、消費者物価で3%以下の上昇率となろう。経常海外余剰の名目GNP比は1.5%程度まで低下しよう。(〔参考〕『計量モデルによる91年度経済の展望』参照。)

(3) 世界のなかの日本経済の課題

90年代に入った日本経済は、一方で世界の経済大国として全世界の強い期待に応える責務を背負うとともに、他方では戦後日本国民が営々と築いてきた経済力にふさわしい国民生活の質を高めることを求められている。歴史的にみると、大国になった国は息の長い景気上昇期が一度は必ず訪れるもので、19世紀後半のイギリス、20世紀後半のアメリカがそれを経験した。日本経済の現局面も同じような環境にあるのではなかろうか。

こうしたなかで日本経済が直面している基本課題として次の諸点を挙げなければならないであろう。

A. 公共投資今後10年間に430兆円

日米構造調整協議で決まったこの規模は年率6.3%増であり、1988~1990年度の名目GNP成長率も同じ6.3%位だから決して大き過ぎないし、高齢化社会を控えた社会資本充実の要請を考えると適当である。ただ平均20%にも及ぶ用地費の高さ、10年1日の如く不変の各省庁別配分シェアの硬直性、国と地方の割合に絡む生活関連社会資本充足の必要性、不足する建設労働力の確保など、多くの問題を抱えている。

B. エネルギー節約と地球環境保全

今回のイラクショックは忘れかけていた省エネ化の重要性を改めて再認識させると同時に、“禍転じて福となす”のたとえの通り、懸案のCO₂発生量削減に今こそ世界的規模

で取り組む好機である。そのための国際的な削減目標の設定、具体的な実行手段、とくに問題の多いLDCについては経済開発と地球環境保全の両立を可能にする技術移転の促進、などに日本がリーダーシップを発揮すべきである。

C. 独占禁止政策の強化

日本経済のグローバル化に伴って市場競争に対する独占禁止政策のあり方が国際的に接近してくることが求められつつある。その点日本の独禁政策は、違反に対する抑止力が弱い、行政指導に委ねられる部分が多く透明度が低い、などが米欧諸国からきびしく批判されている。日本は国際的に見ても市場競争がとくに激しい状況にあるのだが、商慣行や独禁政策の側面ではむしろ米欧より手ぬるいとして批判され、法運用が誤解されている面が多い。国際的に通用する独禁政策に止揚されることが必要である。

D. 生活の質の向上

クオリティ・オブ・ライフは年来の合言葉にさえなっているが、日本社会の基本的欠陥は都市形成の貧困に根ざしている。合理的で望ましい都市設計を樹立して、それを実現するためには私権の制限も許容するという欧米流の近代精神を受け入れないかぎり都市はうまく育たない。日本的な場当たり主義と無計画なスプロールの繰返しでは、そのなかで生活する日本人の生活の質はいかに物質的豊かさを手に入れても向上しないことを銘記すべきである。

E. 地価対策

そのような経済開発と生活パターンの帰結が今日の高地価である。現在の高地価は、土地を使用価値としてよりも投機的資産価値として考え、日本経済が豊かになるとともに土地の投機的資産価値は一層高められるという今の土地に関する制度的しくみに根本的原因がある。これを改めるには、少なくとも土地税制の保有税強化や市街化区域内農地の宅地並み課税の実施は不可欠であろう。

F. 国際社会への貢献

今回のイラクショックは、はしなくも国際社会に生きなければならない日本の脆弱性を全世界にさらけ出した。豊かな物質生活を下支えしている石油を中東から最も多く輸入している日本が、イラク・クウェート紛争に対する世界的制裁措置の拡がりのなかで、手を汚さずに金だけ出せば済むと考えているかのように世界から見られ、また米国から

要求されなければ主体的な行動は起こせない国のように思われたことである。90年代は世界のなかの日本がどうあるべきかを問うており、今回のイラクショックは日本にとって恰好のリトマス試験紙となった。

第II部 90年代の政策課題

—— 内外経済社会の変動と新しい潮流 ——

第1章 内外経済社会の変動と新しい潮流

- (1) 東側社会主義の解体と米ソ冷戦時代の終焉
- (2) 供給側制約経済への転換
- (3) 経済成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化
- (4) 地球環境問題の高まり

第2章 新たな経済社会の方向と基本理念

第3章 政策課題と対応の方向

- (1) 新しい世界経済秩序づくりへの貢献と「開かれた公正な社会」の実現
- (2) 人間重視の積極的ヒューマンパワー(人間的能力向上)政策の展開
- (3) 消費者、生活者の視点に立った規制緩和、独禁法緩和による物価引下げ
- (4) 公正な成果の分配とゆとりの実現
- (5) 機能分散とアメニティあふれる地域・都市環境の形成
- (6) 地球環境保全への積極的貢献
- (7) 新しい経済社会構築のための財政運営のあり方

要 約

1. 1990年代は内外とも激動のなかで幕を明け、日本の経済社会のシステムも今後21世紀を見据えて大きく転換していかなければならない地点に立っている。最近の四つの変化、すなわち、(1)東側社会主義の解体と米ソ冷戦体制の終焉、(2)日本経済における需要不足時代から労働力不足基調など、供給側制約時代への転換、(3)経済の成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化、(4)地球環境問題の高まりに対応し、新しい経済社会の方向と基本理念を明確化し、政策課題への適切な対応をはからねばならない。

2. 上記四つの変化に対応した日本の新しい経済社会の方向としては、開かれ、公正

で国際社会に貢献する社会、労働、職場における人間重視の社会、経済効率優先の「企業社会」ではなく社会的価値、人間的価値、文化的価値も重視する各セクターのバランスのとれた社会、成長と環境保護の調和した社会であり、市場経済を基本としつつ経済活動を生活者の立場に立って人間重視の観点から民主的、社会的にコントロールするルールの確立した「社会的市場経済」がこれからの経済社会政策の基本理念となろう。

3. このため、四つの変化に対応した1990年代の政策課題と対応の方向としては、①冷戦後の三極の一つとして新しい世界経済秩序づくりへの貢献、および国内における「閉鎖性」や参入の障壁を取り除いた「開かれた公正な社会」の実現、②生きがい、働きがいのある雇用・就業の場の開発、職業能力、人間的能力を高めるための教育・訓練の機会の確保など、人間重視の積極的ヒューマンパワー（人間的能力向上）政策の展開、③消費者、生活者の視点に立った規制緩和、独禁法強化による物価引下げ、④労働分配率の是正、所得、資産格差の縮小のための土地税制の強化等、および労働時間の短縮の推進による公正な成果の分配とゆとりある社会の実現、⑤機能分散による東京一極集中の是正とアメニティあふれる地域・都市環境の形成、⑥目標を設定し、環境保全と経済成長の両立への努力と国際的な地球環境保全への積極的貢献、⑦以上の政策課題への対応のため、財政の内容の見直しと適切な財政規模の目標の設定、が重要である。

第1章 内外経済社会の変動と新しい潮流

1990年代は東側社会主義の解体、米ソ冷戦体制の終焉、両独再統一への急速な進展という歴史的な変化のなかでスタートし、今、中東湾岸危機のただなかにある。一方、日本経済についても1980年代の財政緊縮路線、減量経営下の低成長、労働力過剰時代からここ3、4年の景気拡大の持続のなかで労働力不足時代へと急変した。また、プラザ合意以降の急速な円高のなかで、ドル換算の一人あたり所得はアメリカを抜くほどになったが、生活面では長い労働・通勤時間、高地価、高物価、狭小な住宅というように、日本の経済社会において経済成長の成果が本来の目的である生活の豊かさ、生活の質の向上にうまく結びついていないことが明白になってきた。欧米からはこうした日本の強大な経済力と生活面の貧弱さのアンバランスに対し、日本社会の「異質性」「閉鎖性」を問題にし、日本は欧米の文化・価値とは「異質」な社会で、その野放図な経済進出は封じ込められるべきだとする「日本異質論」や、こうした日本の繁栄は一時的なもので「日はまた沈む」という「日本落日論」も現れた。さらに、70年代の公害問題とは異なり、地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊、砂漠化など、地球規模での環境問題が世界的にクローズアップされてきた。

このように1990年代は内外とも激動のなかで幕を明け、日本の経済社会のシステムも今後21世紀を見据えて大きく転換していかなければならない地点に立っている。この章では、以上、最近はっきりしてきた四つの変化、論点、すなわち、(1)東側社会主義の解体と米ソ冷戦体制の終焉、(2)日本経済における需要不足時代から労働力不足基調など、供給側制約時代への転換、(3)経済の成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化、(4)地球環境問題の高まりを整理し、そこから生じる課題を踏まえて、新しい経済社会の方向と基本理念、政策課題への対応を検討しよう。

(1) 東側社会主義の解体と米ソ冷戦時代の終焉

1989年11月のベルリンの壁の撤去、1989年12月マルタ米ソ首脳会談に象徴される東側

社会主義の解体と米ソ冷戦時代の終焉は、日本の経済社会にはどういった問題を提起しているだろうか。

まず、東欧・ソ連の変革は中央計画経済体制と官僚主義的社会主義が経済の発展、国民生活の向上に失敗したことを示している。しかし、自由と民主主義を定着させ、計画経済から市場経済への円滑な移行は容易ではない。経済大国であるわが国も東欧・ソ連等を世界の国際経済秩序のなかにどううまく組み込んでいくか、経済再建のためにどのような支援が必要か問われている。

東欧・ソ連の動きについては、経済活動において市場経済の優位が明白になったのは事実であるが、それは市場万能主義の勝利を意味するものではあるまい。80年代のサッチャー、レーガン、中曽根、コールの西側保守主義の時代も終わりつつある。80年代新保守主義は二度にわたる石油危機の経験を背景に、資本主義経済の再活性化のためインフレの抑制、民間経済活力の発揮、政府規模膨張の相対的抑制に成果をあげたが、反ケインズのレーガノミックスは結果として米国の双子の赤字と世界最大の債務国化、中曽根民活路線はリクルート事件で日本における市民社会型市場経済の未熟を明らかにした。また、全体としてみると、80年代新保守主義は主要国間の国際収支不均衡、所得資産分布の不平等の拡大等、多くの問題を残し、さらに地球環境問題の深刻化も生じている。そうしたなかで、西ヨーロッパでは社会民主主義政党の復調もみられる。フランス・ミッテラン政権を中央に、南はスペインから北はスウェーデンまで社会民主主義政党が政権の座につき、西ドイツ、イギリスでも社民党、労働党が復調してきている。89年6月の欧州議会では全般に社会民主主義政党が票を伸ばした。わが国においても、90年代は新しい経済社会の建設に向けて政権交代可能な野党勢力の結集が求められている。

また、米ソ冷戦体制の終焉は一方で地域紛争・民族対立の激化の懸念を持っていたが、イラクのクウェート侵攻でそれが早くも顕在化し、世界は新たな国際秩序維持の方策を模索している。わが国も平和憲法の下での国連を中心とした平和維持への貢献のあり方が問われている。

(2) 供給側制約経済への転換

1980年代の日本経済を振り返ると、第二次石油危機を賃金・物価のインフレスパイラ

ルに陥ることなく欧米諸国に比して良好なパフォーマンスで乗り切ったが、企業の減量経営や財政の赤字削減至上主義のなかで国内の投資は活発化せず、低成長がつづき、雇用情勢も改善が進まなかった。この1981年3月から83年2月まで36か月に及んだ戦後最長の景気後退は、レーガノミックスの下でのドル高円安により輸出主導で回復に向かったが、これは経常収支大幅黒字を招き、1985年9月のプラザ合意以降の急激な円高ドル安につながった。急激な円高は過度の円高不況懸念を引き起こし、雇用失業情勢も悪化の度を深めた。しかし、円高不況は円高による交易条件の改善、金融の超緩和、1987年5月の「緊急経済対策」を中心とする財政出動で1986年11月を谷に回復に転じ、それ以降内需中心の経済拡大がつづいている。こうして住宅投資、政府支出から設備投資、消費へと堅調な伸びがつながり、労働力需給も急速に改善し、高度成長期以来の逼迫状況となっている。

このように、1980年代の日本経済は減量経営、財政緊縮に象徴されるように受け身の需要不足型経済であり、その結果、国内投資が国内の貯蓄を吸収できず、大幅な経常収支黒字を招いたが、1980年代終わりから一応内需主導型成長への転換に成功し、企業の自信回復のなかで情報技術革新等による投資拡大、所得・消費の増大により、一転して労働力不足、供給制約型の経済に移行しつつある。今後の労働力供給を考えると、1990年代は高齢化の進展のなかで15～64歳人口の伸びは1985～90年の年率0.9%から1990～95年には0.2%、1995～2000年には-0.2%程度に低下すると見込まれている。年齢別労働力率が変わらないとすると、労働力人口の伸びも1985～90年の年率1.3%から1990～95年の年率0.7%、1995～2000年の年率0.2%に低下していく。もちろん今後労働力需要の増加がつづき、女性の社会進出が活発化するなかで、女子の労働力率は上昇するとみられるし、公的年金の支給開始年齢の引上げといったことがあれば、60～65歳層の労働力率も上昇する可能性もある。しかし、労働省の試算によれば、そういったかなりの労働力率の上昇があったとしても、経済のソフト化、サービス化の進展のなかで成長率に対する労働需要がここ10年間並み（雇用弾性値0.25）であると、21世紀初頭にはかなりの労働需給の逼迫が残ることが予想されている（表II-1）。

また、日米構造協議を受けて公共投資10か年計画（総額430兆円）が決定されたことは、1990年に赤字国債依存からの脱却もほぼ達成されたあと、1990年代は1980年代の財政緊

表II-1 労働力需給のシミュレーション

(単位：%)

年		1985～1990	1990～1995	1995～2000	2000～2005	2005～2010
標準 ケ ー ス	経済成長率	4.3	3.7	3.2	2.8	2.6
	労働力需要(年率)	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7
	労働力供給(年率)	1.3	0.7	0.2	-0.2	-0.4
	労働生産性	3.0	2.8	2.4	2.1	1.9
需給ギャップ率			-0.8	-3.9	-8.5	-14.1
需給ギャップ率			9.2	6.3	2.3	-2.6

(注) 1. 需給ギャップ1は上記標準ケースの需給ギャップ。なお、標準ケースは性、年齢別の労働率を横ばいとしている。

2. 需給ギャップ2は男子60～64歳層の労働力率を55～59歳と同様とし、女子15～64歳層の労働力供給が、この層の就業希望率である15%平均で上昇するとした場合の需給ギャップである。

3. 需給ギャップは摩擦的失業として労働力供給の2%分を除外している。

出所：『「働きがいと生きがいのある社会」の実現を目指して』(労働政策企画プロジェクトチーム報告書、労働省)より

縮時代から相対的に積極的な財政運営基調に移ることを予想させ、この面からも需要不足基調から高需要基調経済への移行を予想させる。さらに、1990年8月の中東湾岸危機は原油をかかえる中東地域が90年代は不安定に推移するおそれを強め、原油価格の高騰、不安定が世界経済を攪乱する可能性を高めている。

このように、1990年代は日本経済の労働力不足基調の定着等、供給側制約の強まりが予想される。したがって、それがインフレを招くことなく持続的、安定的な成長に結びつくよう適切な政策対応が課題となる。

(3) 経済成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化（日本型経済社会の問題点）

1980年代は日本経済の国際競争力の強まりと急速な債権大国化の一方、米国の国際競争力低下と債務国化が進んだ。プラザ合意後の急速な円高により、わが国経済は構造調整のなかで内需型成長への転換が進んだが、日米間の経常収支不均衡は初期の輸出入の格差が大きかったこともあり、日本全体の経常収支黒字縮小に比べるとその改善テンポは遅いようにみえた。また、輸出主導から内需主導型成長への転換は進んだものの、1986年5月の「前川レポート」や政府の経済運営5か年計画でもうたわれた労働時間短縮や内外価格差是正、生活のゆとりとうるおいの確保については、その改善の歩みは遅く、逆に超金融緩和のなかで進んだ地価、株価の高騰が資産格差の拡大を招き、首都圏では

勤労者が新たに住宅を取得するのは困難といった事態を引き起こしている。

こうした日本の経済面での成功、大国化と生活面での貧弱さ等を背景に、欧米では日本の経済社会は欧米社会とは異質であり、日本の経済活動を野放図にすれば、他国の経済が壊されてしまうので日本封じ込めが必要だとする過激な主張もみられるようになった。一方、ビル・エモット著『日はまた沈む』では日本の経済力、経常収支黒字も一時的なもので、日本もすでに消費者の国、快樂追求の国に変わりつつあり、高齢化のなかで日本経済は遠からず下り坂になり、経済活力は低下し、貯蓄率や生産性は低下するとみている。

このような欧米にみられる日本批判に対しては感情的な反発も一部にみられるが、現実の日本経済のもつ特徴と問題点を冷静に分析するとともに、日本として21世紀に向けて90年代に目指すべき経済社会の理念、姿を世界に明らかにしていくことが必要であろう。各国はそれぞれ独自の歴史、文化をもち、日本も欧米とまったく同じ文化や生活のあり方を目指す必要はない（欧米自体、国によってさまざまに異なる）。しかし、日本がこれだけの経済大国となり、世界とのかかわりなくして日本の発展はありえない以上、世界からの孤立を回避するため、日本が目指すべき社会として国際社会において理解され、受容されるような経済社会の姿を明らかにしていくことが、世界の国々における日本に対する不安を除去し、ひいては国際社会で尊敬されるような品格をもった国として発展するうえで不可欠のことであろう。

(4) 地球環境問題の高まり

1989年7月のアルシュ・サミット、同年9月の「地球環境保全に関する東京会議」、同年11月オランダ・ハーグでの「大気汚染および気候変動に関する閣僚会議」など近年、地球環境問題への関心が国際的に急速に高まってきた。これは世界的にこれまでの経済成長至上主義の反省を示しており、1960年代後半日本において公害問題によって高度成長の反省をせまられたことが1980年代後半、地球的規模で生じてきたといえなくもない。

「地球環境問題」とは、一般に、①被害、影響が一国内に止まらず国境を越え、ひいては地球規模にまで広がる問題、②先進国も含めた国際的な取組み（政府開発援助等）が必要とされる開発途上国における環境問題のいずれか、またはその両方を満たす環境問

題と定義されている。現在、このような観点から問題とされているものとしては、①CO₂の増加等による地球温暖化、②フロンガスによるオゾン層破壊、③化石燃料の使用による酸性雨、④焼畑移動農業や過度の森林伐採による熱帯林の減少と砂漠化などが大きなものである。わが国も世界第二の経済大国として、地球環境の保全には大きな責任を負っている。日本は世界の1割強のフロンの使用(世界第二位)、4%強のCO₂を排出(世界第四位)し、石油、石炭などの化石燃料や鉱物資源、木材などの輸入も世界有数となっている。消費生活においても近年大型化、高級化で第一次石油危機後進んだ省エネ、省資源がやや後退してきている。1990年代においては21世紀を見据えて、地球環境の保全と両立するうおいとゆとりをもった新しい豊かさを実現するライフスタイルを構築していくことが求められている。また、援助大国として開発途上国の環境問題に対し、上下水道や廃棄物の処理などの施設整備に加え、環境分野における人材育成、技術の移転や開発、調査・研究等の技術協力の一層の充実が求められている。

以上述べてきたここ1～2年の急激な内外情勢の変化に対し、以前から指摘されてきた情報化、グローバル化、ソフト化、サービス化、高齢化の流れをどう位置づけ、どう生かしていくべきか考えてみよう。

(1)の東側社会主義の解体と米ソ冷戦時代の終焉は、グローバル化のなかで、一方では開発途上国における民主化の波の広がりや予想させるが、他方では地域ブロック化や民族主義の高まりなど、新たな安定した世界秩序が構築されるまでの間、今回の中東湾岸危機にみられるように、かえって国際的な不安定をもたらす可能性も大きい。日本は経済大国、金融大国として、いやがうえにも新しい世界経済秩序を構築するため相応の役割を果たすことが求められる。その際、日本はグローバル化に対応するために世界に受け入れられる理念をもって行動することが必要であり、理念なき経済成長至上主義では世界からの孤立化を招くおそれがある。

(2)の日本経済の労働力不足基調は、高齢化と経済のサービス化によって一層加速化されている。一方、情報化、情報技術革新による高齢者、女子の雇用・就業の可能性の拡大や省力化、経済のグローバル化のなかでの直接投資や外国人労働者の適切な位置づけにより、インフレを招かず安定成長に結び付ける可能性ももっている。

(3)の成長と生活のアンバランスに関しては、情報化、ソフト化、サービス化、グローバル化、高齢化の流れはいずれも従来型の成長の見直しを要求するものをもっており、それを生活の質向上に結び付ける手掛かりとしようであろう。例えば、グローバル化はこれまでの企業中心的社会をより個人を重視した社会に変化させることを要求するであろうし、高齢化は生活のゆとり、うるおいを一層重視させるであろう。

(4)の地球環境問題の高まりは、グローバル化の流れのなかで捉えることができ、地球的規模での環境保全の重要性を示すものである。また、このことは情報化、ソフト化、サービス化の方向を地球環境保全と持続的成長の視点から整合的なものにするを要請しよう。

第2章 新たな経済社会の方向と基本理念

第1章でみたような内外情勢の変化と新しい潮流に対応するかたちで、1990年代に構築していくべき新しい経済社会の方向と基本理念を考えてみよう。

第一は、(1)の米ソ冷戦時代の終焉に対応して、「開かれた公正な社会」「国際社会に貢献する経済社会」を構築していくことである。第二次大戦後、米ソ冷戦構造の下で日本は日米安保体制下、欧米先進国へのキャッチアップを目指して自国の経済発展中心で進んできたが、キャッチアップをなし遂げ、経済大国、金融大国となった現在、平和憲法の理念に基づき、その経済力に見合ったかたちで国際公共財の負担を行なうなど、米ソ冷戦後の世界経済社会の秩序づくりに積極的に貢献するとともに、自らの経済社会を「閉鎖的」なものではなく、「開かれた公正な社会」にしていく必要がある。そのため、「日本の特殊性」を強調するのではなく、「日本的」といわれるなかに存在する合理的、普遍的な側面(例えば、経営における長期指向、長期信頼関係重視、従業員重視)は一層明確なかたちにして、国際的に理解され受容されるものにしていく必要がある。一方、取引における「閉鎖性」や外国人に対する排他性については、それを排除していく努力が必要である。

第二は、(2)の労働力不足基調など供給側制約の強まりに対して、供給サイドで最も重要な人材の育成・確保の意味からも労働、職場の人間化の促進をはかることである。1980年代の減量経営、情報技術革新の進展のなかで、職場環境や労働の中身はかえってゆとりや人間らしさを失ってきている面も少なくない。自動車総連のアンケート調査では、今後したい仕事としてどの職種でも「もっとゆとりのある仕事」、次いで「もっと成果の見える仕事」が上げられている。このことは、需要面のみを重視し、供給サイドは徹底した管理の下で効率性のみ追求するのでは働きがいや達成感は生まれないことを示している。不必要な無駄はなくしていかなければならないが、創造的な仕事を行なうためにも「ゆとり」が不可欠であろう。また、省力化、合理化のための情報技術革新のなかでのVDT作業の増大等が精神的ストレスや身体の疲労を高め、新たな職業病を生む可能

性をもっている。情報技術革新は効率性追求一辺倒でなく、利用する側の人間の立場に立った方向での一層の進歩、改善が必要である。

第三に、(3)の経済成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化に対して、それを是正する経済社会の方向とその基本理念として、次の3点が重要であろう。

①は、日本型経済社会のもつ「企業社会」的側面を正し、より個人・家庭・地域での生活を重視する社会に変えていくことである。サービス残業、単身赴任にみられるような会社中心の生活は、いわゆる「日本的雇用慣行」の下での雇用確保と生活の長期的安定といった観点からつづいてきたものであり、経済成長を支えた一因であったことは否定できない。しかし、それが長時間労働・長時間通勤、単身赴任の一般化といったことから、果ては過労死といったもはや個人の人間らしい生活の破壊につながるような状況もみられるまでに到っている。こうした行き過ぎた「企業社会」的状况はいかに経済効率が高く、経済パフォーマンスが良いようにみえても、人間的でなく国際的にも受け入れられない。また、高齢化の進展を加速化している出生率の低下にも、こうした家庭生活軽視の過度の「企業社会」的状况が影響しているとも考えられ、より人間的な社会、ゆとりとうるおいのある生活への転換が出生率の回復と子ども達の健全な発育・成長にも役立つものと考えられる。

ところで、こうした「企業社会」的状况を変革していくためには、「利権政治」から脱却した政治・行政による企業活動に対する適切な規制・誘導、カウンターバランスとしての労働組合や各種グループの健全な発展、コミュニティ、家族の復権、そして何よりも自立的な個人の確立が必要である。すなわち、日本においていまなお不十分である近代的な「市民社会」の確立が必要であろう。

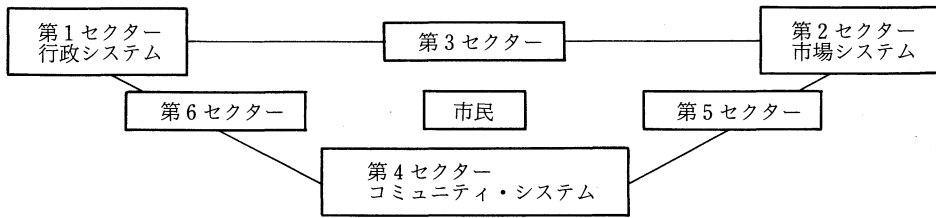
②は、消費者の立場の重視である。これまでの産業政策は目的である国民生活の向上と手段としての産業振興の主客が逆転し、国際競争力強化の観点等から産業優先の傾向を強め、その産業の保護・育成のための規制が既得権化して、新規参入やサービスの多様化等を阻害し、高物価につながるなど消費者の利益を損ねていることが明らかになってきた。日米構造協議のように外国から指摘されるまでもなく、経済政策の本来の目的である国民生活の向上の観点に立ち戻り、これからの経済社会をより消費者の立場に立ったものに変えていくことが求められている。市場経済は本来、最終的に消費者のニー

ズに対応するかたち生産を向かわせる最も効率的なシステムといえる。わが国は市場経済といいながら、生産者優先の規制や寡占体制によって市場メカニズムが歪められている部分が少なからず存在する。こうした側面については、消費者の立場から市場メカニズムの徹底をはかることが経済成長の成果を生活の向上に結び付けることにつながる。また、所得水準の向上のなかで消費者の求める方向は多様化してきており、「規模の経済」の時代から「範囲の経済」の時代が変わってきている。消費者重視の視点は消費の多様化、個性化のなかで、中小企業の活躍の場を広げ、労働力不足基調と相まって二重構造是正の方向にもつなげうるであろう。

③は、効率、成長といった経済的価値だけを追求するのではなく、公平、公正、博愛といった社会的価値や人間的価値あるいは文化的価値の重要性を再認識し、それらのバランスを回復していくことである。前述のように市場メカニズムは財・サービスの効率的配分という点で消費者のメリットとなるものであるが、外部経済・不経済のある場合や公共財については、いわゆる「市場の失敗」が生じる。また、所得分配の公平、公正の確保については市場メカニズムだけでは解決できない。一方、「政府の失敗」もあり、政府が意図した目的の達成に失敗したり、効率性を損ねたりすることもある。社会的に要請される価値をバランス良く達成するためには、市場、政府、非営利セクター、コミュニティ、家庭などのそれぞれの役割の適切な組合せとその適切なバランスの確保が必要となろう。

その際、これからの社会システムとしては、図II-1のように、行政システム（第1セクター）、市場システム（第2セクター）とその中間セクター（第3セクター）だけでなく、コミュニティシステム（第4セクター）を正當に位置づけ、この第4セクターと第1、第2セクターとの中間的なセクター（第5、第6セクター）も考えることができよう。1980年代は先進国へのキャッチアップの達成と2度にわたる石油危機を経て、第2セクター（企業）が強くなり、第1セクター（行政）は相対的に弱体化し、第4セクター（コミュニティや非営利システム）は発展が阻害されたといえよう。1990年代は企業の活動を民主的にコントロールし、市場メカニズムの適正な活用を進めるとともに、行政は生活者重視の目標に向け、体質を改善、強化し、第4セクター（コミュニティシステム）や第5、第6といった中間セクターの健全な発展を支援していく必要がある。こうした中

図Ⅱ-1 三つの社会システム



三つの社会システムの特徴

	行政システム	市場システム	コミュニティ・システム
意思決定の原則	公正	効率	適切さ
サービスの原則	資格、規格	購買力に応じて	集団の共同労働に応じて
資本	税金資本	産業資本	市民資本
システムの価値	正当性・公	個人の欲求・私	地域生活文化・共
財の特性	公共財	私的財	クラブ財
市民のフィードバック手段	選挙・信託	くり返し購買	参画行動
システム原理	分配	交換	互酬

出所：宮城健一『ポスト産業社会をめざす——市民資本の現状と未来』（生活協同組合研究第7号）

(注) 第4セクターは、行政システム、市場システムでもない、もうひとつの事業システムで、具体的イメージは、市民の自発的な共同事業や、各種の協同組合あるいはアメリカのコミュニエィファウンデーションなどが考えられる。(なお、この第4セクターをやや広めに考えれば、『国民経済計算』における対家計民間非営利サービス生産者に該当し、労働組合の活動もここに含めることもできよう)。第5セクター、第6セクターはそれぞれ、第4セクターと第2セクター、第4セクターと第1セクターの中間的な領域で、具体的イメージとしては第5セクターについては流通・生活サービス、生活用具の生産、地域農業など、生活に関連した、しかも地域限定性をもつ領域であり、ワーカーズコレクティブ(労働者生産協同組合)や自治体の高齢者事業団の試みなどが考えられる。第6セクターについては地域福祉や地域の社会政策、まちづくりなどの活動が考えられる。

間組織の発展を含む各セクターの適切なバランスの確保は自立的な個人(市民)の確立とともに、民主主義を適切に機能させていくうえで重要なことである。

第四は、(4)地球環境問題の高まりに対応して、地球環境の保護の観点からライフスタイル自体を環境と調和的なものに変えていく努力が必要となっていることである。現在、先進国は資源、エネルギー、環境資源の多大な消費によって、その生活の豊かさを支えている。途上国の多くの民衆は今なおきわめて低い生活水準の下にあり、これら諸国では経済成長が不可欠である。すでに豊かな社会の段階に到達した先進国は、成長と環境の両立の可能性を追求する一方、長期的にはこれまでの大量消費型のライフスタイルを

リサイクル型の消費、環境と調和する消費生活へと改め、そのなかでゆとりとうるおいのある真の生活の豊かさを創造していくことが求められよう。また、国土利用のあり方も環境保全、省資源、省エネルギーの観点からも東京圏一極集中を見直し、機能分散、職住近接、効率的・省エネ的交通・運輸体系の構築の方向が求められよう。

また、途上国の環境保全と経済発展の両立のため、先進国が協力して資金面、技術面での貢献を行なう必要がある。

以上のように、最近の四つの変化に対応したこれからの経済社会の方向とその基本理念は、効率と公平の適正なバランスと公正を確保し、より消費者、生活者の立場にたって生活の質の向上をはかるとともに職場、労働における人間重視を進めることである。通常の財・サービスの生産、消費における効率性において、市場経済システムの優位性は明らかとなったが、市場は万能ではなく、また経済的価値以外の諸価値（社会的価値、人間的価値、文化的価値など）の実現においてはそれに相ふさわしい政治的、社会的ルールや多様な社会システムのバランスのとれた発展が必要である。こうして市場経済を基本としつつ、経済活動を生活者の立場に立って人間重視の観点から民主的、社会的にコントロールするルールの確立した「社会的市場経済」の確立がこれからの経済社会政策の基本理念となろう。

第3章 政策課題と対応の方向

第1章で述べた内外情勢の変化と新しい潮流、第2章で示したそれに対応した新たな経済社会の方向と基本理念を踏まえて、90年代の政策課題と対応の方向についていくつかのポイントを検討しよう。

(1) 新しい世界経済秩序づくりへの貢献と「開かれた公正な社会」の実現

米ソ冷戦構造の終焉に加え、1992年の EC 統合のなかで、世界経済は米・欧・日を軸に新たな秩序づくりが求められている。米国経済は90年代、財政赤字、経常収支赤字の双子の赤字の解消、国際競争力の強化が世界経済の安定のためにも必要と考えられるが、それに成功せず、国際競争力の低下のなかでブロック化、保護主義化の道をたどるおそれもある。欧州は EC 統合に加え、東欧を組み込みソ連との関係を発展させて経済的にも力を増してくるとの見方が強い。それが開かれたかたちで世界経済の発展につながればよいが、排他的なブロック化が進む懸念もある。また東欧の市場経済化が円滑に進まず、欧州にとってかえって重荷となることもありえよう。日本経済はその経済力、金融力によって米欧の経済に影響を与えうるし、日本は三極構造のなかで発言力を増すことになろう。新しい世界経済秩序の方向は、理想としてはグローバリズム、マルチラテラリズムの方向と考えられる。リージョナリズムはそれへの架け橋となれば問題ないが、逆に固定化し、要塞化するとなれば問題である。

この要塞化の歯止めとしては、太平洋国家であるとともに大西洋国家であるアメリカ、ヨーロッパ国家であるとともにアジア国家であるソ連の存在が考えられるが、そのほかにアジアの発展がある。アジアはナショナリズムがまだ有益に作用しており、いわゆる雁行発展形態である国が先行すると、他の国がキャッチアップするというような国家間でのデモンストレーション効果が働いている。EC のようなかたちをつくることはかえって発展力をそぐことになり、アジアはオープンなマーケットとして発展することを指向しよう。このことは、米欧も成長力あるアジアとの貿易の発展を望めば彼ら自身のブ

ロック化への歯止めにつながろう。わが国としてもアジアが開放的な発展を遂げていくために積極的な役割を果たす一方、三極体制のブロック化、要塞化の危険を防いでいくことが重要である。同時にわが国としては全体として日米関係を機軸としつつも、三極、アジア、中国、ソ連など多層的な国際関係樹立への努力が大切である。また、経済大国としてガット、IMF、国連、OECDなどの国際機関の活動の支援を強化し、東欧・ソ連や新たに力をつけてきたアジアの発展途上国の適切な位置づけを含めた新しい世界経済秩序づくりに積極的に貢献していく必要がある。

ところで、こうしたブロック化、要塞化の防止への努力は外に向けてのものだけではない。市場開放や地価適正化など、国内における「閉鎖性」や参入の障壁を取り除き、「開かれた公正な社会」を構築していくことが、日本経済自体の要塞化を防ぎ、新しい国際秩序のなかで日本が安定した地位を得ることにつながる。

(2) 人間重視の積極的ヒューマンパワー（人間的能力向上）政策の展開

労働力不足基調経済への対応として政策面では、生きがい、働きがいある就業・雇用の場を広く開発していくこと、職業能力、人間的能力を高めるため教育・訓練の機会を確保していくことなど、人間重視のヒューマンパワー（人間的能力向上）政策の展開が重要となる。とくに、今後21世紀にかけて、労働力不足基調の経済のなかでは、高齢者や女性の労働力に依存する必要性がますます高まっている。その際、高齢者や女性の雇用、就業を若年労働力の穴埋めといった観点から行なうのではなく、労働力不足を契機として労働条件の改善や技術革新により職業生活をより人間的なものにし、高齢者や女性にとって働きやすい職場をつくっていくことが労働力不足を解消することにもつながる。

以下では、そうした人間重視の積極的ヒューマンパワー政策としていくつかのポイントをあげる。

第一は、高齢者の雇用・就業の促進である。

現在の1973年以来の労働力需給の逼迫においてさえ、55歳以上の高年齢層の有効求人倍率は1を大きく下回り、中高年者にとっては働きたくとも適当な職がないという状況になっている。今後高齢化の進展によって、55歳人口は1990～95年に409万人、1995～2000年には430万人の増加が見込まれている（1986年12月、厚生省人口問題研究所『将来人口推計』

による)。年齢にかかわらず、働きたい人が働ける社会を目指し、高齢者のニーズにマッチした雇用・就業機会の確保がはからねばならない。その方法としては、(ア)まず、これまでの技能や経験を十分生かすという意味で高齢者の特性に配慮した労働時間の短縮化、弾力化等の労働条件の改善をはかりつつ、同一企業または企業グループ内での定年延長、再雇用など、継続雇用を実現すること、(イ)地域におけるシルバー人材センター等を利用した高齢者の知識、経験を生かせる多様な就業機会の開発等、が重要である。同時に、中高年者でも容易に適応可能な技術の開発、職業能力開発のための生涯学習、教育・訓練体制の整備を進め、中高年者がそれまでの能力をさらに高めたり、新たな分野へ積極的に挑戦できるよう、その支援体制を整備する必要がある。このように働く意欲と能力のある高齢者が自己に適した就業の場を見出し、かつその貢献に見合った処遇が行なわれることができれば、本人の生きがいにもなり、また、社会的にも高齢者＝被扶養者といったイメージを変えていくことができよう。

第二は、女性の就業を支援する働きやすい環境の整備である。

今後、2000年にかけて見込まれる労働力人口の増加のうち、半分以上は女性が占めるとみられるほか、現時点で就業希望がありながら、家事、育児、介護等の時間的制約から就業できない潜在的労働力供給層も相当数ある。これら潜在的な女性労働力を含めた女性の貴重な能力の活用は今後サービス化の進む労働力不足経済を乗り切る重要な鍵と考えられるばかりでなく、女性一人一人がその能力を高めつつ、希望する多様なライフコースの選択を可能にし、女性の社会進出の増大によって社会全体のしくみを生活者の視点から見直していくうえでも重要な力となろう。したがって、労働力不足への対応ということだけでなく、新しい人間的な経済社会を構築していくうえでも女性の就業機会を増やし、その多様な就業ニーズに応えられるよう環境整備が重要である。

その際、これまで主に女性達が担ってきた家庭責任の分担について新しい社会的コンセンサスを形成し、職業生活と家庭生活を両立させるシステムを構築していく必要がある。そのため、雇用における男女平等を推進するだけでなく、女性が働きつづけるうえでの困難や障害を軽減する意味から、育児休業制度の確立、介護休業制度の普及・促進、育児・介護の外部サービスの充実が重要である。また、仕事と家庭の両立をはかるため、労働時間の短縮・弾力化、パートタイム労働の条件改善、在宅勤務等の新しい勤務形態

の導入、労働市場への再参入を容易にする能力開発機会の提供等、多様な就業ニーズに応じた総合的な対応が求められる。こうした対応は単に女性のためのみならず、これまで「会社人間」でありすぎた男性勤労者が仕事、家庭、地域活動等にバランスのとれたかたちで参加していくうえでも役立つものである。さらに、高齢化の進展のなかで懸念されている出生率の低下も、近年女性の学歴が高く社会進出も進んでいるスウェーデンでの出生率の回復が示すように、これら女性が家庭と仕事を両立し、産みたい人が安心して産める環境の整備の結果として、はじめて回復が期待できるものである。

第三は、企業の枠を越えた教育・訓練体制の整備である。

これまで、いわゆる「終身雇用制度」と結びついた日本企業の企業内教育訓練は労働者の教育レベルの高さもあって、日本の産業、企業の発展に大きな役割を果たしてきた。しかし、今後経済のソフト化、グローバル化のなかで基礎技術の強化や異業種、異部門にわたる技術の融合をはかっていくためには、従来型の熟練技術だけでなく、従来以上に幅広い応用性や創造性をもつ専門職、技術職が求められている。また、労働力不足基調が予想されるなかで、個々人が多様な仕事に働きがいをもって働け、さらに中高年齢層になってからでも新しい仕事に挑戦できるよう OJT だけでなく、企業の枠を越えた教育訓練体制が公共的システムを含めて、幅広く整備される必要がある。また、人生80年時代を迎え、趣味なども含め、各自の生活設計、生きがいを支援するような生涯学習、生涯教育体制も必要である。こうした幅広い学習、教育、訓練は個人の自己啓発を中心に進められることが望ましいが、そのための環境整備として、有給の「教育訓練休暇」等の導入、自己啓発費用の援助、生涯設計のための相談体制の整備等も併せて進められる必要がある。

第四は、外国人労働者問題への適切な対応である。

昨今、労働力不足のなかで外国人労働者の不法就労の増加など、外国人労働者問題がクローズアップされてきた。この問題は目先の労働力不足の解決策として捉えるべきでなく、中長期的な経済社会のあり方を考えるなかで、総合的な対応の方向を探る必要がある。外国人労働者問題への対応は、日本の経済社会への影響に加え、前述の「開かれた公正な社会」の実現という基本理念に基づき、グローバルな視点からの途上国への技術の移転、人材の育成、国際的所得再分配といった観点も踏まえ、外国人労働者の人権

と労働条件を守り、国内の労働市場を秩序あるものとしていくため、外国人の受入れ、就労にあったルールを明確化し、ともに働き、暮らしていける社会システムの構築を目指す方向で検討を進める必要がある。

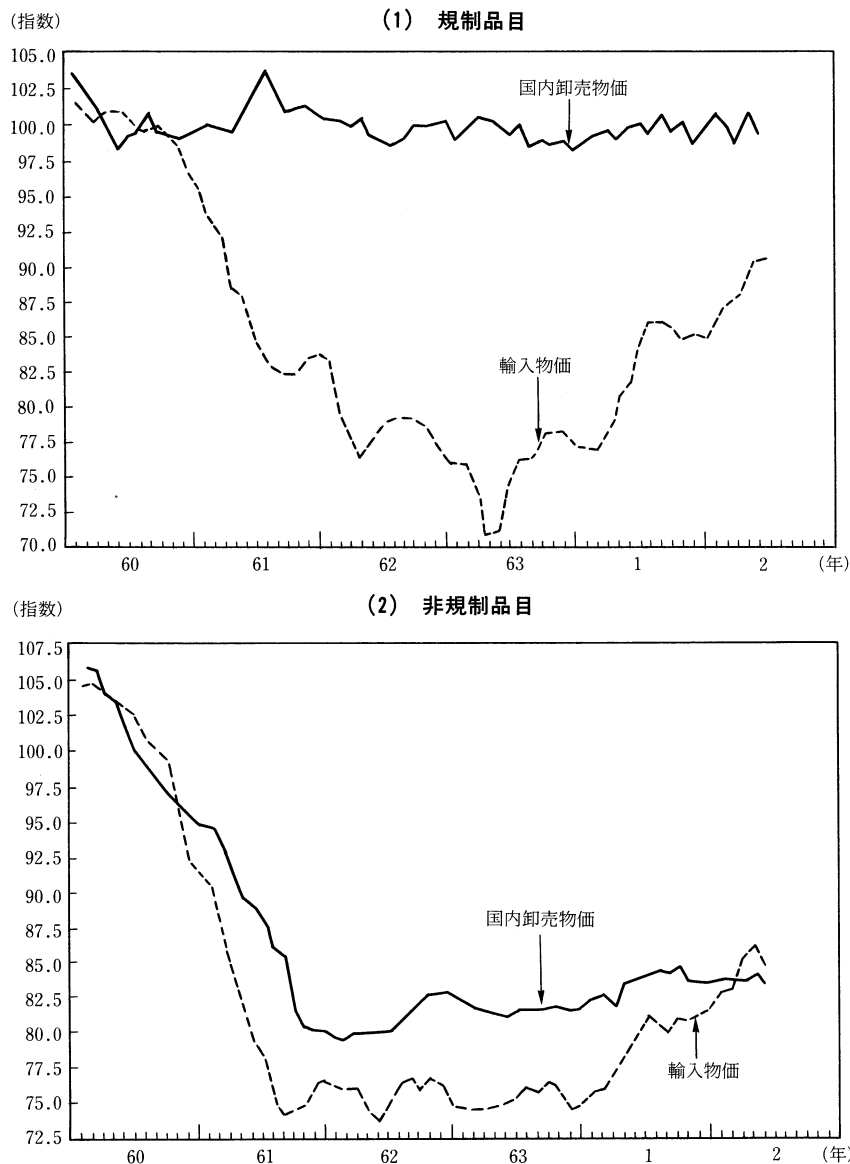
(3) 消費者、生活者の視点に立った規制緩和、独禁法強化による物価引下げ

経済成長と生活の質向上とのアンバランス是正のため、生活者、消費者重視への政策転換のひとつとして、消費者、生活者の視点に立った規制緩和、独禁法強化による物価引下げがある。日米構造協議では米国が日本の消費者のためを大義名分のひとつとして大店法の見直しなど流通機構の改革を要求してきたが、各種政府規制が高物価につながっていることは否定できず(図II-2)、消費者、生活者の視点から政府規制の抜本的見直しが必要であろう。

経済審議会計量委員会の大膽な試算によれば、現行の流通業の参入規制によって、年2兆2千億～2兆9千億円、家計1世帯当たり年5万7千～7万5千円が消費者から流通業者へ所得移転されている。この参入規制が取り払われ、流通業が効率化されれば消費者物価は1.4～2.0%低下し、実質GDPに対し年2兆4千億～3兆3千億円(0.8～1.1ポイント)プラスの効果があるとしている。もちろん、こうした規制緩和による流通業の効率化は約70万人の余剰労働力を生むなど、構造調整に伴う問題も生じる。しかし、今後労働力不足基調の経済が予想され、また、一層の市場開放が必要ななかで低生産性のままの流通業はそもそも成り立たなくなっているわけであり、政策的対応としては、低生産性を維持するような保護政策ではなく、消費者、生活者の立場に立って生産性を高め、かつ、消費者の利便性にも顧慮した新しい地域社会に密着した流通業の形成を支援する前向きの政策対応が求められよう。こうした生産性を高め、地域に密着した対応は、流通業のみならず農業やその他の中小企業についてもいえることであり、同時に構造調整をできるだけ円滑に行なうためには中小企業対策、雇用・労働政策も総合的に行ない、二重構造の是正にもつなげていく必要がある。

こうした流通業等の機構改革のほか、各種公共料金等、政府の規制が逆に価格の硬直性を招いたり、新規参入の妨げとなって財、サービスの多様化、質の向上を妨げていないか抜本的見直しを行なう必要がある。政府規制は自然独占の業種に対するものや消費

図II-2 規制品目と非規制品目の価格動向



- (注) 1. 日本銀行の国内卸売価格と輸入物価指数で共通に採用されている80品目を取り上げた。これらの共通品目は、それぞれ国産品と輸入品であるため競合関係にある。
2. これらの80品目のうち価格支持、輸入数量制限および参入規制が行なわれている品目を規制品目、それらが行なわれていない品目を非規制品目と定義した。規制品目は、粉乳、粗糖、たばこ、ウィスキー、ぶどう酒、ブランドー、生糸、小麦、牛肉、豚肉、原料炭、一般炭の12品目である。
3. 規制品目であっても、行政価格の引下げにより国内卸売物価が低下している品目もある。

出所：経済企画庁物価局編『物価レポート'90』。

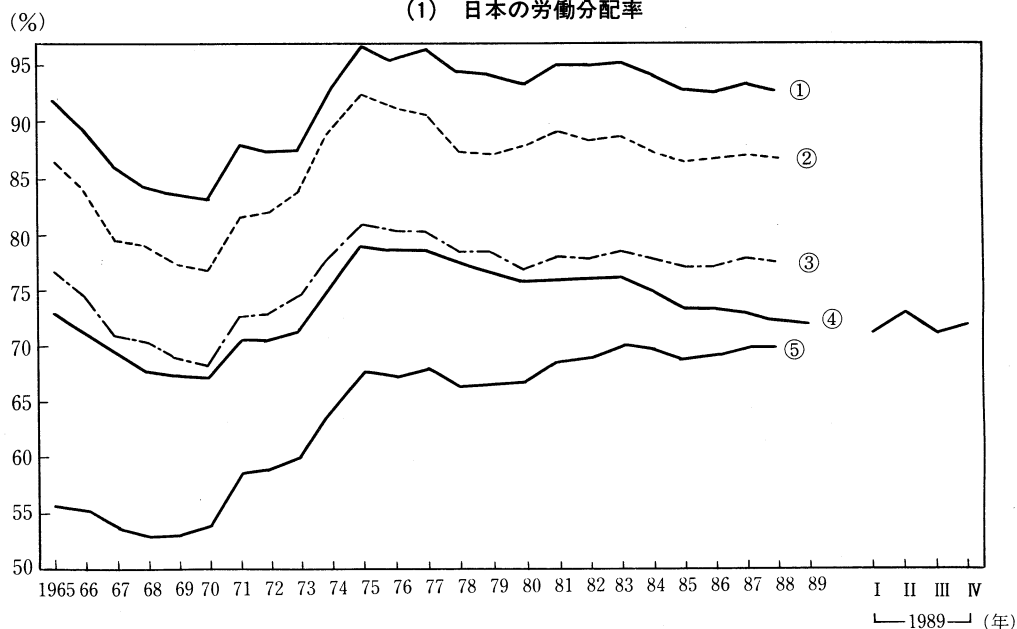
者保護の観点からのものに限定し、キャッチアップ型の発想に立つ産業保護のための規制は極力廃止、緩和し、規制緩和による産業構造の変化やそれに伴う労働力の円滑な移動を支援する前向きな政策に転換していく必要がある。

さらに、独禁法についても課徴金の強化などのほか、その運用を内外に明瞭なものとし、グローバル化の進むなかで国際的にも納得される厳正な運用を行なっていくことが、競争を促進し、消費者の利益につながると考えられる。

このように、「開発型市場経済」といわれる生産者重視の産業政策から、より消費者、生活者を重視した「社会的市場経済」に転換させていく政策対応が重要である。

図Ⅱ-3 労働分配率の推移

(1) 日本の労働分配率

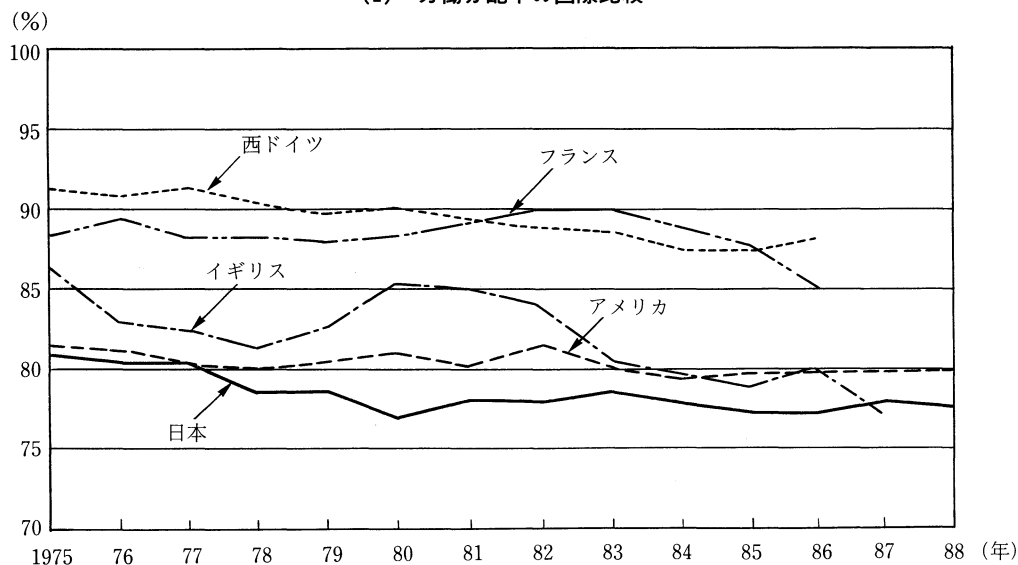


- (注) 1. 図中の分配率の定義は次のとおり。
- ① 雇用者1人当たり雇用者所得/就業者1人当たり国民所得
 - ② 雇用者所得/(雇用者所得+民間法人企業所得)
 - ③ 雇用者所得/(国民所得-個人企業所得)
 - ④ 雇用者1人当たり雇用者所得/就業者1人当たり国民総生産(四半期は季節調整値)
 - ⑤ 雇用者所得/国民所得

2. 国民総生産(GNP) = 国民所得 + 固定資本減耗 + 間接税 - 補助金

出所：経済企画庁『国民経済計算』、総務所『労働力調査』により作成。

(2) 労働分配率の国際比較



(注) 1. 日本は経済企画庁『国民経済計算』、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスは日本銀行『国際比較統計』より作成。

2.
$$\text{労働分配率} = \frac{\text{雇用者所得}}{\text{国民所得} - \text{個人企業所得}}$$

出所：経済企画庁『経済白書』（平成2年度版）

(4) 公正な成果の分配とゆとりの実現

経済成長を生活の質向上に結び付けていく第二のポイントは、公正な成果の分配とゆとりの実現をはかる政策の推進である。

各種分配率の動きをみると、1970年代前半上昇したのち、70年代後半以降横這いから低下の傾向がつついている。また、日本の労働分配率の水準は欧米先進国と比べると低い水準にある(図II-3)。マクロの労働分配率は一国の経済活動の結果の配分を示すものであり、それ自体を直接決めることはできないが、経済活動の結果としての労働分配率の水準をあるべき目標に近づけるべく経済構造を改変していくことは可能である。今後の労働力不足基調は労働の(限界的)価値の評価を高め、労働分配率がやや高い経済構造、ゆとりある生活重視の経済構造への転換へのチャンスとなろう。GNPベースの労働分配率(1人当たり雇用者所得/就業者1人当たりGNP)の変化は、実質1時間当たり

雇用者所得上昇率（+）と実質国民経済生産性上昇率（1時間当たり）（-）と相対価格変化（民間消費デフレータ／GNPデフレータ）^(注)（+）の変化に分けられる。

$$(注) \quad \pi = \frac{W/E}{Y/L} = \frac{W}{P_c EH} \cdot 1 / \frac{Y}{PLH} \cdot \frac{P_c}{P}$$

π ：労働分配率、 $W/P_c EH$ ：雇用者1時間当たり実質雇用者所得、

Y/PLH ：就業者1人1時間当たりGNP、 P_c/P ：相対価格変化（民間消費デフレータ／GNPデフレータ）

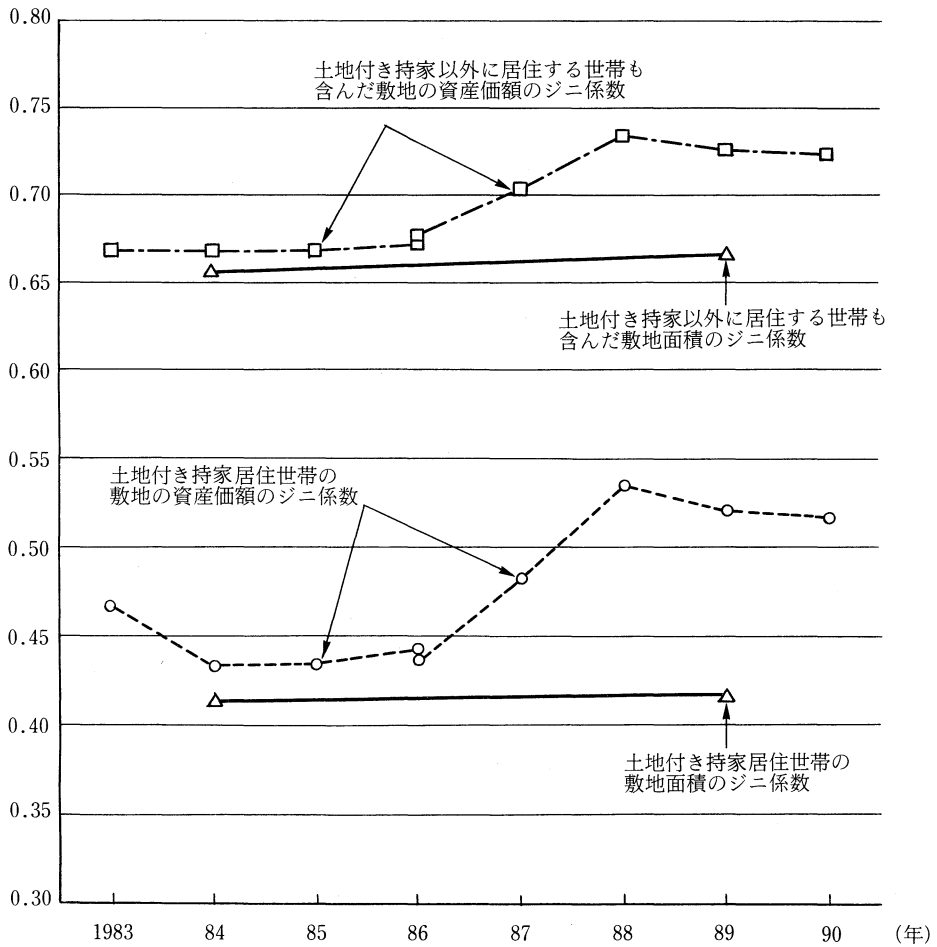
今後の方向としては、労働時間短縮等による時間当たり実質賃金の上昇が生産性の上昇と相まって民間消費デフレータの相対的上昇をそれほどもたらさずに進み、結果として労働分配率が幾分上昇するかたちが望ましいであろう。

ところで、経済のストック化が進むなかで公正な分配という観点からは単に労働所得の問題だけでなく、資産格差、資産からの所得分配、資産の遺贈といった問題も重要になっている。とくに1986、87年以降の地価、株価の高騰は86、87年にはGNPを上回るキャピタルゲイン（未実現を含む）を生み、土地資産、金融資産格差の拡大をもたらした（図II-4）。また、こうした資産格差の拡大は利子、配当など資産からの所得の格差拡大にも結びつき、さらに遺産というかたちで世代間での格差の継続化、階層の固定化にもつながっている。一方、企業と個人の間の分配をみると、地価、株価の上昇のなかで家計部門から法人部門への土地の純売却の増加と配当性向、配当利回りの低下が進んだ。これらは企業による投機的な土地取得や企業の成果の分配としての配当の軽視といった問題を投げ掛けている。

なお平成2年度『経済白書』では配当率の低下は株価の上昇で埋め合わされるとしているが、株価は「トリプル安」等でみられるように急落すること、株価の上昇は投機的要素を含む地価上昇を反映したものであることを考えると、機関投資家と違って多額の資金を使って適切なポートフォリオを行なうといったことのできない一般投資家にとっては、企業があげた利潤（成果）は配当のかたちで適切に分配される方が望ましいといえよう。

こうした所得分配や資産格差の拡大に対しては、第一に、土地税制の強化により土地保有が他の資産の保有に比べて税制上有利である状況を是正していく必要がある。すなわち、土地保有にかかわる税や相続税における土地評価額を実勢価格に近づけること、それに伴う土地保有税負担の上昇等については住民税、所得税等の減税を組み合わせる

図Ⅱ-4 土地資産(住宅敷地)保有格差の推移



- (注) 1. 総務庁『住宅統計調査』、国土庁『地価公示』により作成。
 2. 資産価額については、86年以前の値は83年の住宅敷地分布に各年1月1日の住宅地地価を、86年以後の値は88年の住宅敷地分布に各年1月1日の住宅地地価の値を用いて計算した。敷地面積については、資産価額との比較の便宜上、83年10月調査は84年に、88年10月調査は89年に値を示した。
 3. 土地付き持家とは、一戸建ておよび長屋建て(タウンハウスなど)をいい、共同建て(マンションなど)は、所有敷地面積が統計上明らかでないため含めていない。
 4. 持家の敷地が居住世帯の所有地でなく借地の場合でも、統計上区分できないこと、借地権は資産価値として所有権の7割前後であることから、所有地と同等に扱っている。
 5. ジニ係数については付注参照。
 出所：経済企画庁『経済白書』(平成2年度版)。

付注 ジニ係数について

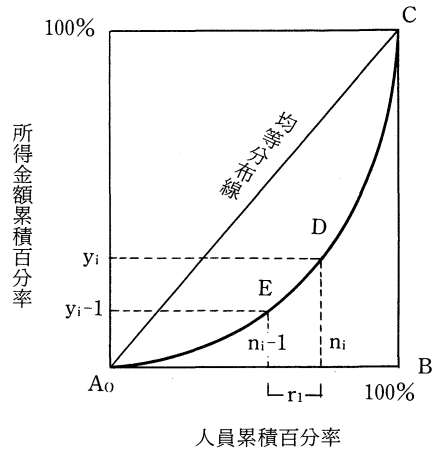
ローレンツ曲線とジニ係数

所得を例にとると、横軸に低所得層から高所得層へと順次人員の累積百分率をとり、縦軸にこれらの人々の所得金額の累積百分率をとり、両者の対応する点を連続的に結んだものがローレンツ曲線である。所得が均等に分配されている場合には対角線(均等分布線)に一致する。

ジニ係数は、ローレンツ曲線と均等分布線との間の面積と均等分布線より下の三角形の面積との比に等しい。ジニ係数が小さいほど所得分配は均等である。

$$\text{ジニ係数} = \frac{ABC - ABCDE}{ABC} = 1 - \frac{\sum_{i=1}^s r_i(y_i + y_{i-1})}{10,000}$$

Sは所得区分がS階層にわたっていることを示す。



ことにより、平均的世帯以下の世帯については負担増を回避すること、相続税負担の上昇については配偶者控除の大幅な引上げや税率に調整で対応すべきであろう。ただ、土地問題の根本的解決のためには次に述べる機能分散の国土利用や都市計画といった対応が重要であろう。

第二に、経済のストック化の進展のなかで、キャピタルゲインに対する課税といった政策のほか、企業の資産の成長の分配に勤労者が参加していく方向が考えられる。これまでの労使交渉では賃金・労働時間といったフロー面での分配にかかわる問題が中心であったが、資産の蓄積が進み、資産格差の是正が課題となるなかでは、こうした資産面にかかわる分配問題への勤労者の参加も重要と考えられる。欧米諸国では近年「勤労者株式保有プラン」が普及してきている。個別企業の持ち株制度や社宅は企業間で格差拡大をもたらしたり、企業業績の不振や倒産の影響を勤労者が一層大きく受けること、「会社人間」の傾向を一層強めるおそれがあること、など問題点も多いが、スウェーデンにみられるように企業横断的なかたちで企業資産の成長の成果の分配に労働者も参加していくことは、ひとつの方向として考えられる。こうした点については、近年のように企業資産の市場価値の成長率が賃金上昇率より大きいなかで、資産分配の不平等化の阻止、産業民主主義の補完・拡大、経済の成長と分配の公正の両立といった観点から企業年金のあり方との関係を含めて、今後、検討すべき課題であろう。

次に、公正な成果の分配とゆとりの実現という意味で労働時間の短縮（「時短」）は90年代の緊要な課題である。勤労者が「会社人間」から脱皮して、仕事、家庭、コミュニティ活動などバランスのとれた生活を送るためにも、まず、労働時間の短縮が不可欠である。政府の経済計画においても1992年度に年間労働時間1,800時間が目標とされているが、現実の「時短」の歩みは遅い。この背景には「時短」の経済効果についての労使の見解の違いも影響しているようだが、連合総研が大阪大社会経済研究所の協力で行なった計量経済モデルによる労働時間短縮の経済効果の研究によれば、「時短」と経済成長との関係について、「時短」は生産性の上昇に結びつくこと、省力化の設備投資や余暇関連消費の増加につながるなどから、むしろ成長促進的とみられる。

また、「時短」の推進にあつたては時間外賃金増し率を現行の25%から欧米並みの50%に引き上げることがひとつの鍵である、との結果が得られた。これは、現行の25%の時間外賃金増し率では新規雇用より所定外労働時間増の方がコスト的に有利とみられることから、所定内労働時間の短縮が所定外労働時間増で埋め合わされて総労働時間の短縮に結びつかないが、これを50%程度まで高めると残業増による対応がコスト的に不利となり、企業の新規雇用や省力化のインセンティブを高める一方、労働者の方も少ない残業でもそれまでの所得が確保されるため「時短」への誘因が強くなる、と考えられるためである。ところで、労働力不足経済では人手不足で残業が増える面がある一方、人材確保のため「時短」が進む側面がある。『経済白書』（平成2年版）の回帰分析によれば、「時短」は生産性上昇率が高いほど、また労働需給が引き締まるほど進展するという結果が得られている。今後予想される労働力不足基調は「時短」を促進するチャンスといえよう。

また、生産性向上の成果の配分という観点から労働時間短縮をみると、1960年代から70年代の前半の高度成長期には生産性上昇の一部は「時短」に配分されていたが、70年代後半以降、生産性の低下のなかで「時短」への配分は進まなかった。また、「時短」の進んでいる西ドイツ、フランスと比較してみても、わが国ではこれまで「時短」への配分が小さいことが窺える（表II-2）。しかし、89年には好況と人手不足感の広がりのおかげで、時間当たり生産性向上4.0%のうち1.1%が「時短」に配分された。勤労者の意識の

表II-2 生産性向上成果配分の国際比較

(単位：%)

国名	期間(年)	1965～70	1970～75	1975～80	1980～86*	1965～86*
日本	労働時間	8	20	△36	0	11
	実質賃金	92	80	136	100	89
西ドイツ	労働時間	13	28	17	71	22
	実質賃金	87	72	83	29	78
フランス	労働時間	9	22	15	48	20
	実質賃金	91	78	85	52	80

(注) △印は増加を示す。*：西ドイツ、フランスは85年まで。

出所：連合総合生活開発研究所『ゆとりある生活の構図』、89年11月より。

うえでは「賃金引上げ」より「時短」をとという者の割合はまだ少ないが、残業なしで十分な所得が確保されれば、「時短」の推進も容易となろう。今後先進国として、より人間的なバランスのとれた社会へ転換していくために「時短」は不可欠である。政労使とも今まさに「時短」決断のときである。

(5) 機能分散とアメニティあふれる地域・都市環境の形成

90年代に向け豊かであるおいある社会の実現を妨げている要因のひとつとして、近年急速に進んでいる東京圏一極集中の問題がある。東京圏一極集中は企業の経済効率性の追求の観点からは合理的なため進んでいるが、生活者の立場に立てば、集中に伴う地価上昇、長時間通勤、交通混雑、環境汚染、騒音、都市温暖化、災害時の危険の増大など、過密の弊害が増大し、人間らしい快適な生活の妨げになっている。勤労者にとって居住地の選択は勤務先によって大きく制約される。勤務地が東京であれば、東京圏からの脱出は雇用機会の喪失につながる。したがって、東京圏一極集中の解決のためには、過密による外部経済、不経済を内部化する税制等の活用により、単に工場だけでなく研究開発、商品開発、販売、広告、さらに本社機能といった経営資源を含めた企業の多極的分散をはかる政策の強力な実施が必要である。

また、企業の東京集中の原因のひとつとなっている行政における権限の中央集中を是正し、権限の地方への委譲や国の機関の地方移転を進めなければならない。さらに、企業等を受け入れていくためには、自治体を中心とした地域経済の活性化と大都市圏を上

会的に恵まれない人達、弱い立場の人達が本当に都市生活をエンジョイできるようなアメニティが望ましいと考えられる。すなわち、高齢者、障害者、子供達、外国人等が住みやすい都市づくりがひとつの方向と考えられよう。

わが国の場合、戦後経済成長のなかで、物的・機能的環境は改善してきたとみられるが、それが逆に他のアメニティの要件を悪化させてきた面も少なくない。これが経済成長にもかかわらず、生活の質の向上、豊かさの実感に結び付いてこない原因のひとつでもある。これからの地域開発、都市づくりは経済効率中心主義を超えて、アメニティの要件である各種環境のバランスのとれた向上が重要である。さらに、これからは地球環境問題とのかかわりを踏まえ、地球社会全体のアメニティを造り上げていくという地球市民の視点も必要になっている。

(6) 地球環境保全への積極的貢献

次に、地球環境問題に対するわが国の対応の方向を考えよう。地球環境保全について、経済成長との関係でその取り組み方には、「環境保全の為の行き過ぎた規制は経済成長を鈍化させ、却って望ましくない。温暖化など因果関係が明らかでない問題も多く、今はその解明を急ぐべきだ」とする「成長派」と「保全のために、炭酸ガス排出の削減など、まず具体的な行動を」と主張する「保護派」に大別できる見解の対立がある。しかし、地球環境問題は国境を越え、世代を越えた問題であり、いったん環境が破壊されると、その回復が困難である。その意味で今われわれに求められているのは、一時的な経済成長鈍化をおそれて規制を先に延ばしたり、科学的知見がないことを理由に対応を先送りするのではなく、現状を正しく分析し、将来に向けた目標を設定したうえで、現在できることを進め、経済成長と環境保全の両立に努力することである。一時的には生活に不便を感じるようなことがあっても、将来に悔いを残さないためにはある程度の痛みや不便を甘受することも覚悟しなければならないし、むしろその痛みを克服してこそ将来への発展があると考えべきである。

環境政策の経済への調和ではなく、経済の環境政策への調和が求められている。規制緩和はこれからの産業政策のポイントのひとつであるが、経済の環境への調和のための規制は今後とも重要である。規制を克服して、環境に悪影響を与えない技術の開発、環

境やアメニティを改善するための技術革新を促進するような体制を整備しなければならない。

かつて公害規制が日本の自動車の排ガス対策を前進させ、産業の競争力を強化したように、環境保全への挑戦は新たな産業発展の鍵を内包しているともいえる。規制の具体的な手段としては、直接的な数量規制のほか、市場メカニズムを活用した「カーボントックス」などの税や課徴金、あるいは環境保護への補助金などの制度が考えられる。また、一定の炭酸ガス排出量を各国、各企業に排出権として割り当て、その相互の流通、融通を認めることによって、総量としての排出削減を目指す「エコライト制度」のような新たな発想に基づく政策もその長所・短所を検討してみる必要があるだろう。

地球環境問題をめぐっては、途上国と先進国との間にも考え方や取組み方について隔たりがみられる。多くの貧困層を抱える発展途上国にとって、環境保全の取組みから彼らの「開発する権利」を制限することは、途上国自身の成長をも否定してしまうことになりかねない。しかし、途上国のもつ森林資源等は人類共通の財産として大切に守りぬかなければならないものとなっており、途上国の貧困のもたらす無秩序な破壊や先進国による途上国の資源の収奪は防がねばならない。そのため、途上国のもつ資源を人類共通の財産として守るとともに、途上国自身の発展も援助する国際的な体制づくりが求められている。その際、ODA等の開発援助が途上国に先進国と同様の経済社会モデルを押しつけ、結果として環境破壊につながるといったことのないよう途上国の実情にあった適切な援助を進めることが必要である。わが国としては、地球環境保全に対し、これまでの技術面、資金面、人材面での蓄積を生かし、今後の経済協力の重要な柱として主導的な役割を果たしていくべきであろう。

(7) 新しい経済社会構築のための財政運営のあり方

第1章で述べた四つの変化に対応し、第2章で示した人間重視の「社会的市場経済」構築のための財政運営のあり方を考えてみよう。

現代における財政の役割としては、①公共財の供給という資源配分機能、②社会保障等による所得再分配機能、③完全雇用を維持し、物価を安定させ、国際収支の均衡をはかる経済の安定化機能の三つがあげられる。1980年代は「小さな政府」が掲げられ、行

財政改革の契機にはなったものの、財政赤字削減が至上命題になり、一律カットで財政の中身の見直しはあまり進まず、上記三つの財政の機能も十分には果たされなかった。そして、平成2年度赤字国債からの脱却という財政再建の目標は内需拡大策もあって、景気回復・拡大が進み税収が急増するなかで急速に達成されていった。このことは、財政支出抑制のみに着目しているだけでは財政バランスの改善自体もなかなか進まず、財政の効果を含めたマクロ経済全体のバランス（安定的成長）の視点が重要であることを示唆している。90年代の財政運営は、当面はインフレを招くことなく現在の好調な景気を持続させ、その変動をできるだけ小さなものにするよう経済安定化機能をより良く果たすとともに、財政本来の資源配分、所得分配機能を十分発揮することが必要である。その際、第1章で述べた四つの変化に対応し、第2章で示した人間重視の「社会的市場経済」構築のため、財政の内容を見直す必要がある。

すなわち、第一に、米ソ冷戦体制の終焉に伴うポスト冷戦時代の新しい世界経済社会の秩序づくりのため、わが国は三極のひとつとして、経済協力や国際機関等への支援、地球環境問題解決への積極的貢献など、国際公共財の負担を高めていく必要がある。

第二に、労働力不足基調等、供給側制約の強まりが予想されるなかで、第3章(2)で述べたように、財政面でも高齢者の雇用・就業の促進、女性の就業を支援する環境の整備、企業の枠を越えた教育・訓練体制の整備など、きめ細かで総合的なヒューマンパワー政策の展開が必要になる。また、供給制約突破の基本となる基礎的な科学技術開発においても、財政による積極的支援が必要であろう。

第三に、経済成長を生活の質向上に結び付けていくために、財政の内容も生活者重視、消費者重視に変えていく必要がある。産業政策面では、生産者保護の視点からの価格支持的な補助金ではなく、構造転換の円滑な促進のための財政支出に切り換えていくべきである。また、社会資本整備のための公共投資は生活環境・文化関連社会資本への重点配分がはかれるべきである。日米構造協議を受けて作成された公共投資10か年計画（総額430兆円）は、後にみるように弾力的、機動的に運用されれば、経済の安定を損なうことなく、生活環境・文化関連社会資本の充実につなげていくことが可能であろう。さらに、所得・資産分配の公平化をはかっていくこと、高齢化の進展に対応することのためには財源負担のあり方を含めて社会保障、福祉のあり方を再検討し、その効果的な充実

をはかっていく必要がある。

第四に、地球環境保全に対し、財政面からも積極的な対応が必要であろう。すなわち、この問題は中長期的かつ不確実性があり、民間だけでは対応が困難である。直接的な規制に加え、民間の誘導のための税制、補助金といった枠組みづくりから、基礎的な技術開発、国際的な取組みへの参加と支援まで幅広い対応が必要である。

このように、90年代の財政は新たな問題に対応して、その内容を見直し、変えていく必要があるが、財政の規模についてはどう考えればよいであろうか。

財政の規模に関連して、1990年3月に出された『財政制度審議会報告』、『行財政改革推進委員会報告』では次のようなものが今後の財政運営のルールとして提案されている。

- ①国民負担率の上昇抑制(200年で50%以下、21世紀初頭で40%台半ば)、②国民負担の増加は社会保障負担増加を中心にする、③一般会計歳出の伸び率抑制(名目経済成長率以下)、④国債依存度の引下げ、国債残高の抑制、⑤財政投融资の統合・管理。

(注) 財政制度審議会『平成2年度特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の在り方についての報告』1990年3月1日、『行財政改革推進委員会報告』1990年3月20日による。これらは臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会の答申を受け継いだものである。また、各項目について両報告の表現や強調点には若干の差異がある。例えば、②は『行財政改革推進委員会報告』には明文としては述べられていない。

ここで上記のルールのうち財政の規模に関するものについて、簡単な仮定計算によりその意味するところを検討してみよう。まず、国民負担率の上限目標について租税弾性値が1.1であれば、2000年度には国民負担率は44%程度、2010年度では48.5%程度になり、行財政改革推進委員会の21世紀初頭で40%代半ばの範囲ぎりぎりといったところであるが、2020年度については、社会保障負担率を21%とすれば、国民負担率は50%を超える可能性が高い(表II-3)。一般には、高齢化＝増税とされているが、この計算では国民負担率の上限を守るとすれば減税、社会保障負担の軽減、あるいは租税弾性値を低下させるような税制改革などが必要になるかもしれないことを示唆している。そのことは逆に、想定されている国民負担率、ないし政府の規模が一般に考えられているものに比べ、より低く小さいものを意味している可能性もある。なお、租税弾性値は税収のビルトインスタビライザー効果で好況期に1より大きく、不況期には1より小さくなるが、

表II-4 租税(国民)負担率の見通し(仮定計算)

年 度		2000	2010	2020
租 税 弾 性 値	1.0	1.1	1.1	1.1
成 長 率	4%	28.3	29.4 (43.7)	31.8 (52.8)
	5%	28.3	29.6 (44.0)	32.6 (53.6)
	6%	28.3	29.9 (44.2)	33.5 (54.5)

(注) ()内は社会保障負担率を、厚生省、大蔵省『21世紀初頭における高齢化状況及び社会保障の給付と負担の展望』1988.3.10の下記の計数をもとに2000年14.3%、2010年17.5%とし、2020年度については21%とした場合の国民負担率である。

年 度	1988	2000	2010
社会保障負担率	11.1	14.0~14.5	16.5~18.5

なお、厚生省、大蔵省の計算は名目成長率4.0~5.5%を前提としている。

90年代は公共投資10か年計画430兆円による浮揚効果もあり、大きな不況が回避できるとすれば、租税弾性値1.1は十分可能と考えられよう。

また、一般会計歳出の伸び率抑制(名目経済成長率以下)の目標については、国債残高の抑制により、国債費の伸びの鈍化が期待できることから、社会保障関係費、地方交付税交付金、公共事業関係費および経済協力費の伸びがある程度名目成長率より高くても、その他の支出も名目成長率5.5%に対し5%程度の伸びは可能という計算になる(表II-4)。ただ、この計算は社会保障負担中心というルール②を前提にしているが、『89年度経済情勢報告』でも触れたように、ナショナルミニマムとしての基礎年金等の財源は社会保険料ではなく福祉目的税を充てるといった選択も十分考えられる。この場合、社会保険料の引下げが可能となる一方、一般会計歳出の伸び率抑制(名目経済成長率以下)の目標は維持しにくくなるかもしれない。逆に基礎年金を特別会計に移せば、一般会計歳出の伸び率抑制(名目経済成長率以下)の目標のもつ歳出抑制効果は低下しよう。

このように、財政の規模について検討してみると、国際公共財負担の増加や社会保障の充実、公共投資の増加を進めても、租税弾性値1.1が確保できれば、少なくとも2000年度までについては、財政審や行革推進委の財政規模抑制目標のなかでも前述の政策転換が十分可能とみられる。

ところで、財政のあり方は中央政府の一般会計だけの問題ではない。第3章(4)の機能分散のところで触れたように、地方への権限委譲とともに地方への自主財源の強化が必

表II-5 歳出、歳入、国債残高の仮定計算

(単位：兆円)

	1990	2000	(備考)
名目GNP (Y)	417.2	712.6	年率 5.5% 増
一般会計歳出 a	66.2	113.1	年率 5.5% 増
租税収入 b	58.0	104.4	年率 6.05% 増
その他収入 c	2.6	2.2	NTT分除き年率 5.5% 増
公債金 d	5.6	6.4	$d = a - b - c$
国債残高 e	164	200.2	$e = e(-1) \times 0.983 + d$
国債費 f	14.3	15.1	$f = e(-2) \times 0.017 + e(-1) \times 0.06$
社会保障関係費 g	11.6	26.2	年率 8.5% 増
地方交付税交付金 h	15.3	29.0	年率 6.6% 増
公共事業費 i	6.2	11.4	年率 6.3% 増
経済協力費 j	0.8	2.0	年率 9.6% 増
その他の歳出 $k = a - f - g - h - i - j$	18.1	29.4	年率 5.0% 増 (逆算)
国債依存度 $l = d/a$	8.4 %	5.7 %	$l = d/a$
国債残高/名目GNP	39.3 %	28.1 %	e/Y

(注) 90年度から出発して、歳出Gは5.5%増(名目GNP成長率5.5%と仮定)、租税収入Tは租税弾性値1.1として6.05%増、その他収入R(NTT売却代金からの繰入は除く)は5.5%増加するとして、差額は国債NB(=G-T-R)が発行されるものと仮定する。次に国債残高B(t)は、 $B(t) = B(t-1) \times 0.983 + NB(t)$ (残高の1.7%が償還されると仮定)として求める。また、国債費は $B(t-1) \times 0.06 + B(t-2) \times 0.017$ (利率6%を仮定)を計上する。社会保障給付の国庫負担は年率8.5%で増加すると仮定する。(前掲注『21世紀初頭における高齢化状況及び社会保障の給付と負担の展望』による2000年度までの給付の伸び7.9%に年率0.6%上乘せしたもの)地方交付税交付金は関連の租税弾性値を1.2として伸ばすこととする。公共事業費の伸びは公共投資10か年計画430兆円に対応する公的総固定資本形成ベースの平均伸び率6.3%と同じにする。経済協力費は円ベースで10年で2.5倍(年率9.6%)とした。

要である。公共投資についても、生活環境・文化関連社会資本の整備への重点配分のためには、中央による地方債起債許可権の撤廃や中小自治体の生活環境・文化機能整備のための新たな交付税が考慮されてもよいであろう。

最後に、今後のポリシーミックスの方向を考えてみよう。財政再建・円高下のポリシーミックスは、金融緩和、財政緊縮に偏りすぎ、そのことが国内で地価・株価の異常な上昇を招き、国際的には国際収支均衡の回復を遅らせたとみられる。今後はもっとバランスのとれたポリシーミックスを追求すべきである。その際、現時点では経常収支黒字はかなり縮小してきていること(90年1~3月GNP比1.3%)、完全雇用状況にあることに留意する必要がある。すなわち、貯蓄超過で完全雇用ということであるが、そのなかで公共投資10か年計画に従い公共投資を拡大していくには、輸出をクラウドアウトして資

源を公共投資にもってくる必要がある。それをインフレなしで行なうには、金利を上げ、円レートを上昇させて輸出をクラウドアウトしなければならない。

公共投資を増やせば金利と円レートが上昇するというのが教科書的 Mundell = Fleming Model の結果であるが、実際にそうなるかは疑問がないわけではない。財政出動でインフレ懸念が高まれば円がかえって売られることもありうる。あるいは、金利の上昇が内外金融市場に予想外の波瀾要因になる可能性もある。世界的に金利を上げないようには、日本の公共投資拡大と並行して、アメリカの財政赤字、経常収支赤字が減っていく必要があるが、それは可能であろうか。このように公共投資拡大は完全雇用時にはやりにくい事情がある。しかし、今後のポリシーミックスの方向としては、金融緩和、財政緊縮から金融やや引締め、財政拡大（中立）にシフトしていくべきであろう。

第III部 労働経済

——人手不足のなかで進行する労働市場の構造変化——

第1章 人手不足の出現

- (1) 引き締まる労働力需給
- (2) 実質消費の伸びは低かった89年度

第2章 現下の人手不足の問題

- (1) 高度成長期の人手不足
- (2) インフレ加速への懸念
- (3) 今回の「人手不足」の特徴

第3章 労働力供給の長期的動向

- (1) 人口の見通し
- (2) 女性の労働力率は上昇をつづけるか
- (3) 労働力人口の見通し
- (4) 労働力人口の構成の変化

第4章 変わる企業の人事戦略

- (1) 内需景気と消費の高度化・個性化
- (2) 情報技術革新と経営組織の革新
- (3) 男女雇用機会均等法の影響
- (4) 高齢化への対応
- (5) まとめ

第5章 多様化する労働市場

- (1) 非正規労働者は勤め人の2割、850万人
- (2) 非正規労働者の労働時間
- (3) 無業者に少なくないパート・アルバイトでの就業希望
- (4) 従来型にはまらない若者の働き方
- (5) まとめ

第6章 むすび——労働市場の構造変化のなかでの労働組合の役割

要 約

「いざなぎ景気」に迫る景気拡大の持続のなか、女性の労働市場への参入の高まり等により、労働力供給の増加は大きな伸びを示しているものの、労働力需給は一段と引き締まっている。企業の人手不足感も一層強まり、巷間、「人手不足」の声が高まっている。

89年度の勤労者の家計は、賃金、消費支出とも、名目額では前年度を上回る伸びを示したが、消費税の導入に伴う消費者物価の上昇によって、実質額の伸びはいずれも前年度を下回った。しかし、景気好調の持続により、90年に入って実質額でも伸びは漸次高まっている。

高度成長期（1960年代初～70年代半）の人手不足は、基本的には高いテンポの経済成長によるものだが、同時に製造業を中心とした産業は近代化の日本的なあり方（新卒一括採用、OJT、長期雇用等の日本的雇用慣行）、国民生活の近代化（高学歴化、ホワイトカラー化、専業主婦化＝近代家族モデルの実現）といった、労働力供給や労働市場構造の変化が進行していたという歴史性に留意する必要がある。

労働力需給がタイト化した1960年代に入って、賃金と消費者物価とは歩調をあわせて上昇テンポを加速し、わが国も完全雇用と物価安定の両立という、先進工業国にとって共通の難問に直面した。不幸にして、高度成長は狂乱物価のうちに幕を閉じたが、それは石油危機に先立ち過剰流動性を放置した財政金融政策の失敗によるものであって、人手不足がただちにハイパーインフレにいたる賃金・物価スパイラルにつながったわけではない。

今回の人手不足の特徴として、約15年にわたる雇用過剰感の連続のあとに急激に人手不足がやってきたこと、パートタイマー等、非正規労働者の需給逼迫が著しいこと、労働需給逼迫の割には労働市場全体としての賃金上昇が加速しないこと等が指摘できるが、こうした特徴の背後に、人手不足のなかで進行する労働市場構造の変化のきざしが現われている。

21世紀初頭に向けた労働力供給を見通すと、「団塊の世代」の大型人口集団（コーホート）が次第に引退年齢を迎えるため、労働参加率が高まらなければ労働力人口の増加テ

ンポは大幅に鈍化する。しかし、既婚女性層の労働参加率が米国並みに高まるならば、2000年までの労働力供給の増加テンポは、過去10年間の四分の三程度が確保される。

また、労働力人口の年齢構成の高齢化が進み、ほとんどの年齢階層の構成がほぼ等しい「ボックス型」になっていくが、こうした変化は企業の人事戦略、そして労働市場構造に変化を与えずにはおかない。

消費の高級化、個性化、情報技術革新の進展等、企業の経営環境の変化は、企業の経営戦略、企業組織のあり方に変容を迫っており、これに伴って労務・人事管理のあり方にも新たなものが求められている。これらに、従業員の年齢構成の高齢化、さらには男女雇用機会均等法への対応をも合わせ考え、企業は「ストック型人材」「フロー型人材」といった多様な形態の労働力を組み合わせ利用する新しい人事制度を模索している。

87年『就業構造基本調査』よりみると、パートタイマー等の非正規労働者は勤め人の約2割、850万人に達し、パート・アルバイトのかたちで働きたいとする就業希望無業者をあわせると、潜在的な非正規労働力の市場規模は雇用者の3割程度になると思われる。

働く者の側の意識も、若い世代を中心に、これまでの長期勤続を前提とした雇用慣行をよしとするものでは必ずしもなくなってきており、企業、労働者の両面から雇用慣行への変容圧力が高まり、労働市場構造は多元的なものになろうとしている。

企業内にさまざまなタイプの労働力が存在し、それぞれの価値観、嗜好、利益判断が異なるものとなっていこうとするとき、労働組合は誰を「顧客」として、どのような「サービス」を提供していくのか、改めて問われる時点に立ち至っている。労働組合は、多様な働き方をする労働者おのおのの利益の増進に向けた労働市場法制・制度・慣行の確立に、積極的なビジョンを提示する力量を問われている。

第1章 人手不足の出現

(1) 引き締まる労働力需給

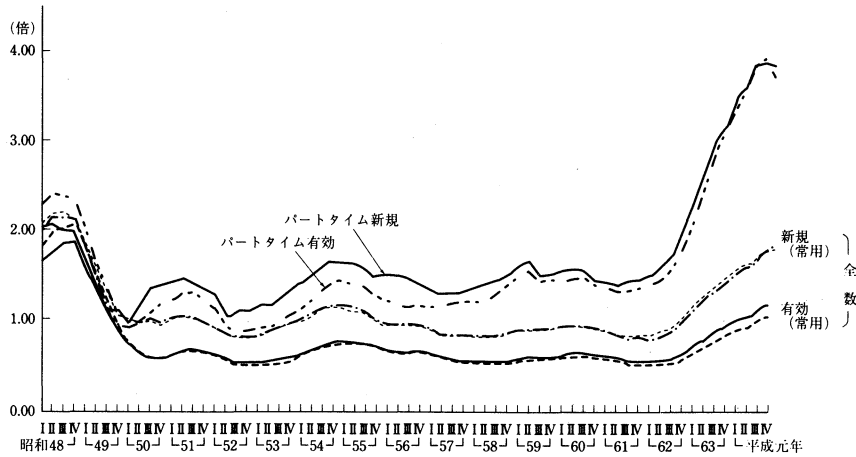
「いざなぎ景気」に迫る景気拡大の持続のなかで、労働力需給は一層の引き締まりをみせ、「人手不足」の声がマスコミを賑すようになった。

労働力需給の状況を公共職業安定所（職安）を通じた求人、求職の統計からみてみると、職安で仕事を探す有効求職者数は、88年度にも前年度に比べ11.4%減少したが、89年度も引きつづき9.1%の減少となった。これに対して、職安を通じた企業の求人（有効求人数）は、88年度の25.3%の大幅な増加からは増勢が鈍化したものの、89年度はなお9.5%の増加となった。こうした求職と求人の動きから、求職者1人当たりいくつの求人の口があるかの倍率を示す有効求人倍率は、88年度に1.08倍と1974年以来14年ぶりに1を超えたあと、89年度には1.30倍とさらに倍率を高めた。90年度に入っても有効求人倍率は上昇をつづけ、90年4～6月期で1.41倍となっている。毎月新たに職安に登録される求人（新規求人数）と求職（新規求職者）の比率を求めた新規求人倍率は、有効求人倍率よりも景気に対して敏感に反応するといわれるが、この新規求人倍率も88年度の1.53倍から89年度には1.93倍となり、90年4～6月には2.06倍と労働力需給のタイト化が一層進行していることを示している。さらに、パートタイマーの求人倍率は、89年7～9月には4.05倍と4倍を上回ったが、その後求職者数の増加からやや倍率は低下し、90年4～6月には3.40倍となっている。（図Ⅲ-1、末尾統計資料Ⅲ参照）

以上は、公共職業安定所を通じた職業紹介ベースでの労働力需給の数字であるが、全国民をベースとするサンプル調査である『労働力調査』（総務庁統計局）によって、労働力供給（労働力人口）、就業者、失業率等の動向を見ておこう。

労働力調査は、15歳以上の人口を実際に働いている就業者と働いていないが働く意志と能力があり、実際に職を探している完全失業者、働いておらず職も探していない人（非労働力人口）の三つに分け、就業者＋完全失業者を経済に投入しうる労働力供給（労働力

図III-1 求人倍率の動き（季節調整値）



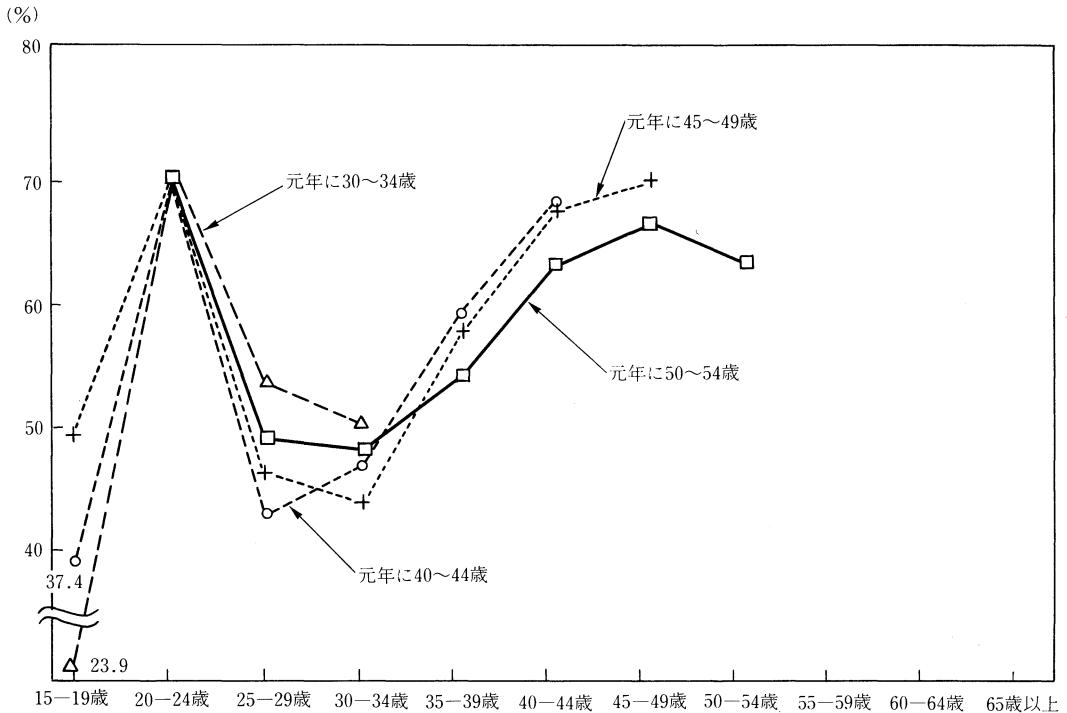
- (注) 1. 全数は学卒を除きパートタイム労働者を含む。
 2. 常用は学卒およびパートタイム労働者を除く。
 3. パートタイム労働者と常用は労働省労働経済課試算。

出所：平成2年版『労働白書』による。

人口)としている。この労働力供給である労働力人口は、87年度の6,106万人から、88年度には80万人増加して6,186万人となったが、89年度にはさらに116万人増の6,302万人となった。これを男女別にみると、女性の労働力人口の増加が88年度43万人増、89年度68万人増と顕著なものとなっている。

15歳以上人口のうち何人が労働力人口として労働市場に参加する(実際に働くか、職を探す)かの割合を労働力率(または、労働力参加率)といい、労働市場参入の強さを示す指標となっている。労働力人口が増加する場合には、対象となる人口が増えた場合とこの労働力率が高まった場合とがあるが、現在の女性の労働力人口の加速的な増加は、この労働力率の高まりによっている。日本の女性は、結婚、出産、育児等を契機に、退職したり、一時働くことを中断したりするケースが多いため、年齢別にみた労働力率は、20歳台後半から40歳台前半くらいまでが低下するM字型を描いているが、近年このM字の谷が埋まるかたちで、女性の労働力率が高まっているのである(図III-2)。本年の『経済白書』は、90年1～3月期の女性の労働力人口が前年同期よりも76万人増加したうち、54万人がこの労働力率の上昇によるものと計算している。この労働力人口のうち実際に働いている就業者数は、87年度の5,936万人から88年度6,036万人(前年度比1.7%増)、89

図Ⅲ-2 コーホート別女子労働率の推移



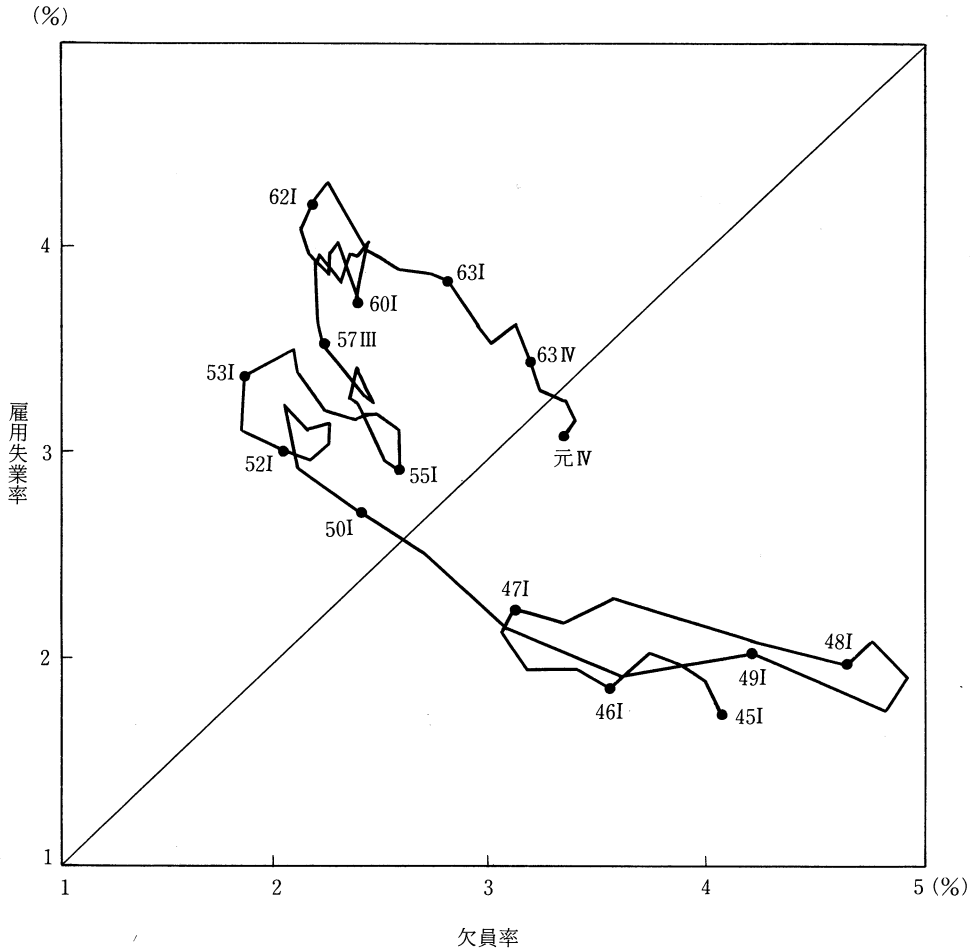
出所：平成2年版『労働白書』による。

年度6,163万人（同2.1%増）と増加テンポを高めている。

仕事を探している完全失業者は、87年度の170万人、88年度150万人ののち、89年度は139万人にまで減少してきている。労働力需給を判断するうえでの中心的な指標であり、完全雇用かの目安でもある完全失業率（労働力人口に対する完全失業者の割合）も、87年度2.8%、88年度2.4%から89年度は2.2%と低下し、90年度にはいっても、4～6月期2.1%とさらに低下している。

昨年度の情勢報告でも取りあげた失業率（雇用失業率）と欠員率の関係をみると、90年度には雇用失業率と欠員率が等しく、数のうえでは求人と求職が一致するという意味での「均衡」水準を超えて、労働力需給が逼迫していることを示している（図Ⅲ-3）。このように、雇用情勢を示す指標のほとんどが労働力需給のタイト化が一層進んでいることを示すなか、マスコミをはじめ、巷間「人手不足」の声が高まっている。

図III-3 失業・欠員曲線



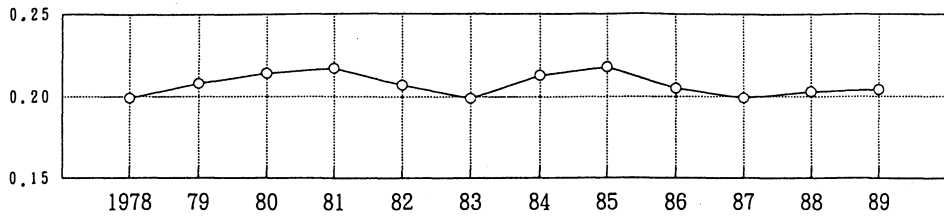
- (注) 1. 雇用失業率は $\frac{\text{完全失業者}}{\text{雇用者} + \text{完全失業者}}$
2. 欠員率は $\frac{\text{(有効求人数} - \text{就職件数)}}{\text{雇用者} + \text{(有効求人数} - \text{就職件数)}}$

出所：平成2年版『労働白書』による。

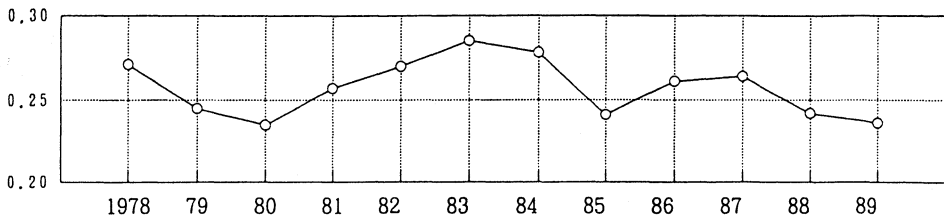
企業の人手不足感をアンケート調査で調べている日本銀行の『短期経済観測調査』によると、図III-4のように、89年度を通じて人手不足と思う企業の割合が人余りと思う企業の割合を上回る(D.I.がマイナスになる)程度は一層大きくなり、とくに中小企業で著しいものとなっている。

図III-5 労働力需給のミスマッチ

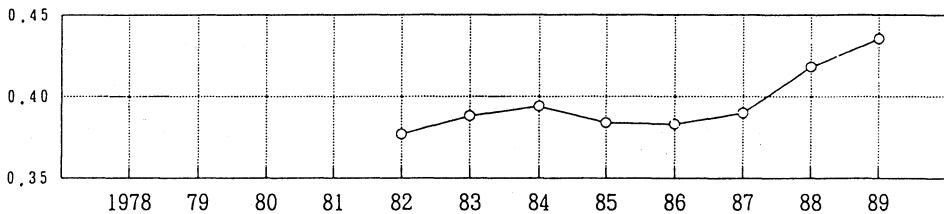
① 地域のミスマッチ



② 年齢階層のミスマッチ



③ 職種のミスマッチ

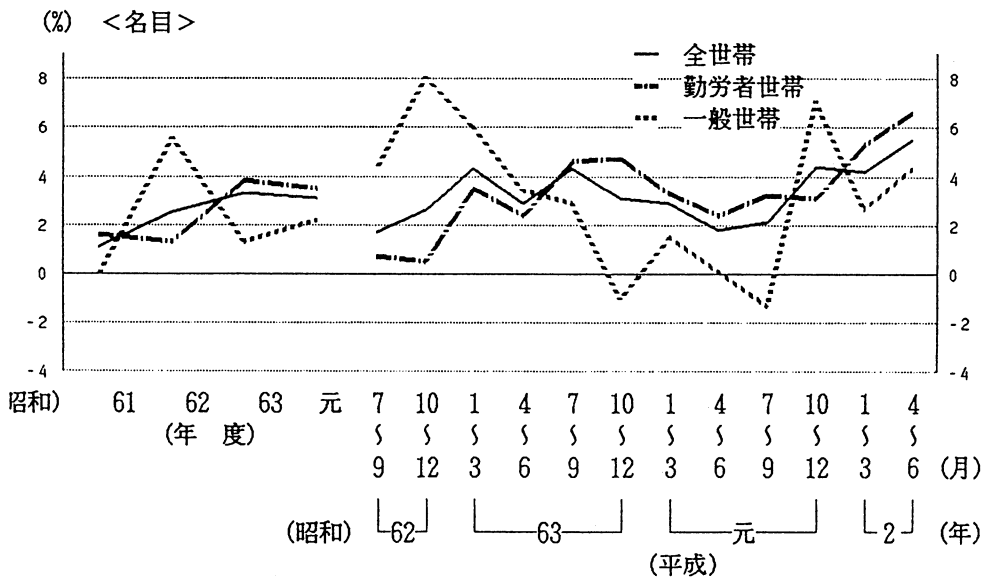
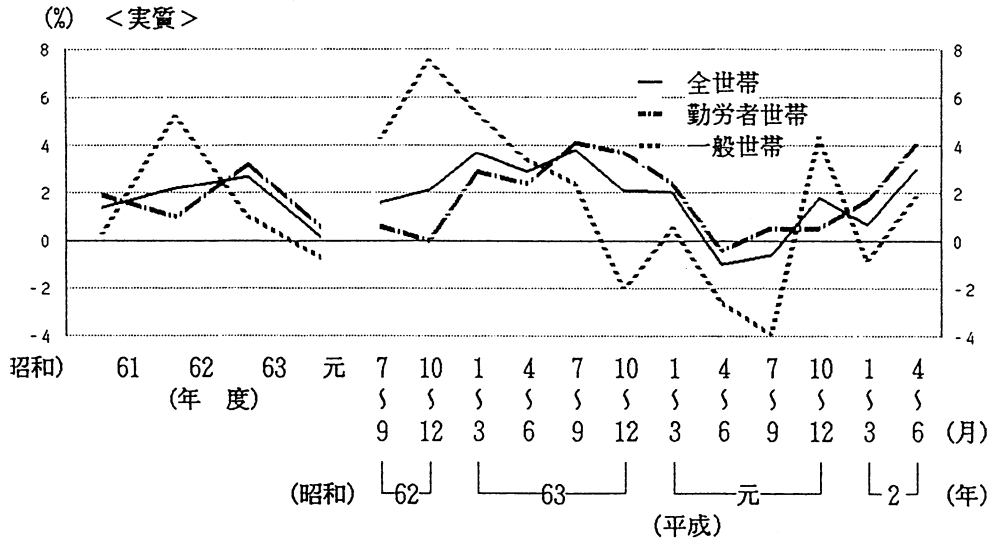


- (注) 1. 労働省『職業安定業務統計』より作成。
 2. ミスマッチ = $12 \frac{U_i U - V_i V}{U_i V_i}$ として求めた。
 ミスマッチの定義は Jackman & Roper "Structural Unemployment" (1985) による。
 U_i ; 区分 i の求職者数、 U ; 求職者総数、 V_i ; 区分の求人数、 V ; 求人総数。
 3. 地域の区分は都道府県。年齢の区分は19歳以下、20～24歳、25～29歳、60～64歳、65歳以上。職業は労働省職業分類大分類。
 4. 地域はパートタイムを除く有効(年平均)。年齢は常用有効(各年10月)。
 職業はパートタイムを除く常用新規(各年8月)。
 5. 職業別の78～81年は職業分類が異なるため計算していない。

出所：平成2年度『経済白書』による。

ひとつの端緒としていたから、鳶職、鉄筋工等建設関係の技能労働者の人手不足は部分的に極端なものとなり、飛行機で全国の建築現場を飛び回る鳶職の話や日当5万円の建築労働者など、職種によっては神話的なエピソードがマスコミを賑している。

図Ⅲ-6 消費支出の推移



出所：総務庁『家計調査』により作成。

(2) 実質消費の伸びは低かった89年度

賃金上昇率を『毎月勤労統計』（労働省）の現金給与総額の伸びでみると、87年度の1.9%から、88年度に3.8%と大きく伸びを高めたのち、89年度も4.7%とさらに加速した。

労働省が調べる民間主要企業の春季賃金交渉の賃上げ率も、87年3.56%、88年4.43%の
のち、89年5.17%と順次上昇し、さらに90年には5.94%と82年(7.01%)以来の伸びとな
った。

しかし、89年度には消費税の導入を主因に、消費者物価上昇率が88年度の0.8%から2.9
%へと高まったため、消費者物価上昇分を差し引いた実質の賃金上昇率は、88年度の3.5
%から89年度には1.9%とむしろ伸びを低めた。

現金給与総額を所定内、所定外をあわせた定期給与の伸びは、88年度3.7%、89年度3.9
%であるのに対して、ボーナス等の特別給与は、88年度の5.6%から89年度の7.4%へと
伸びを高めており、89年度の現金給与総額の伸びの加速がボーナス等によるものである
ことを示唆している。

勤労者世帯の家計を『家計調査』(総務庁)でみると、実収入から税金や社会保険料等
差し引いた可処分所得の伸びは、88年度の4.9%から89年度3.9%とやや伸びを低めた。
実質可処分所得は実質賃金同様、消費者物価の加速によって、前年度の4.3%の伸びから
89年度1.0%と低い伸びにとどまっている。このように実質可処分所得の伸びが低いこと
から、勤労者世帯の実質消費支出の伸びも、88年度の3.2%増から89年度0.6%増と鈍化
した。なお、自営業者等よりなる一般世帯の実質消費の伸びも、88年度の1.0%増から0.7
%減となっている。

このように年度平均としてみると、89年度の実質消費は消費者物価上昇の影響から伸
びを低めたかたちになっているが、図III-6にみるように、90年に入って堅調さを取り戻
している。とはいえ、今後の動向はイラク情勢等の国内物価動向への影響いかにによっ
て大きく左右されよう。

第2章 現下の人手不足の問題

(1) 高度成長期の人手不足

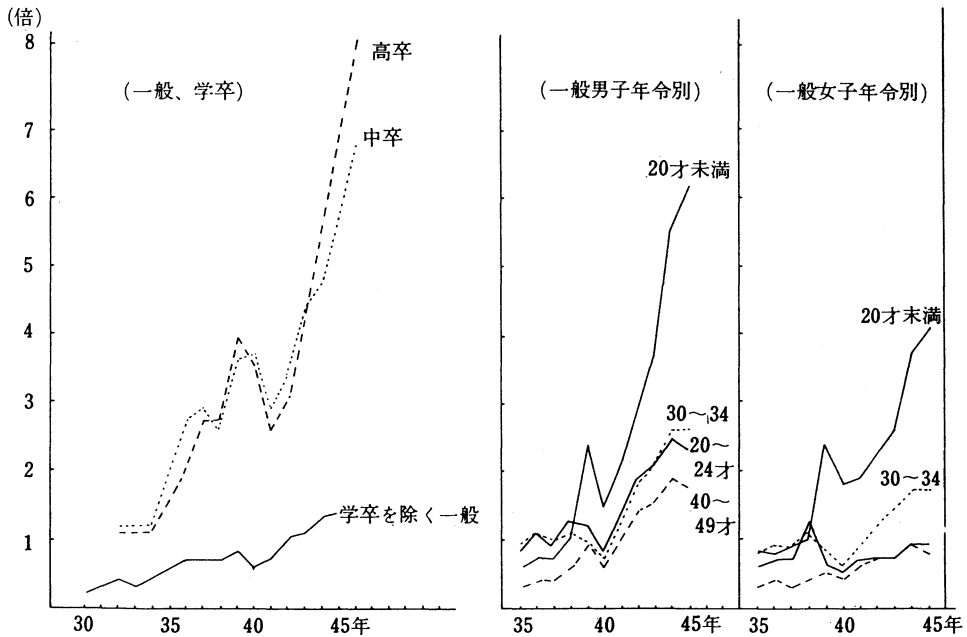
いうまでもなく、人手不足はわが国経済にとって初めて直面する事態ではない。戦後の労働市場の推移を概観すれば、1960年代後半以降、第一次石油ショックによる成長減速にいたるまでの約10年の間、日本経済は、基調としては労働力需給がタイトな人手不足経済であった。

経済発展の初期段階の一特徴は、農業部門や自営業を中心とした伝統的産業部門における余剰労働力の存在にあるといわれる。第二次大戦直後のわが国経済も、海外の植民地からの引揚げ者や破壊された国内の産業部門からあふれた労働者が、農業部門や低生産性部門で、いわゆる潜在失業（不完全就業）状態にあるなど、余剰労働力のプールが存在し、いわば経済発展途上の様相を呈していたのであり、欧米先進諸国とはいくぶん異なる文脈において、「完全雇用」の実現（＝不完全就業の解消）は、戦後の混乱が収まったのち、長期にわたって政府の経済政策の第一課題であった。朝鮮戦争特需景気（1950年）以降、1950年代の順調な経済成長の結果、発展する近代化した産業部門がこうした余剰労働力を吸収してゆき、1960年代後半には、わが国経済は事実上、完全雇用を実現した人手不足経済に移行したのである。その後、1973年の石油危機をきっかけとする低成長時代への突入まで、基本的には人手不足の時代がつづいたのである。

では、当時の人手不足はどのようなメカニズムで生まれ、日本経済にどのような問題を生じていると認識されていたのか。

もとより、高度成長期の名の由縁であるハイテンポの経済成長の持続が、生産の派生需要である労働力需要を生み出した基礎であることは論を待たない。1960年から1970年間の平均経済成長率は10.4%と、1980年代（1980～89年）の4.2%の2.5倍のテンポであり、製造業を中心に高い生産性上昇があったとはいえ、こうした高成長が強い労働需要を生み出したことはまちがいない。

図III-7 高卒・中卒の求人倍率（昭和30～45年）



(注) 求人倍率=求人数/求職者数

出所：経済企画庁総合計算局編集『物価・所得・生産性委員会報告』、1972年による。

戦後最長の景気拡大期である「いざなぎ景気」(1966年1～3月期から70年7～9月期)のきわみにあった70年の『経済白書』や『労働白書』は、基本的には長期の景気拡大による強い労働力需要にその原因を求めつつも、同時に以下のような供給側の要因、ならびに、雇用慣行を含む労働市場構造の要因をも指摘する。

すなわち、第一に人口構造の要因がある。わが国は第二次大戦終了のすぐあと、第一次ベビーブーム(1947～49年生まれ)といわれる高出生率の数年を経験したが、のちに「団塊の世代」と呼ばれたこの第一次ベビーブームの人口集団(コホート)が1960年代前半に順次、生産年齢人口(15歳以上)を迎えたため、労働力供給を押し上げる要因として作用した。しかし、60年代半以降にはその効果がなくなり、新たに生産年齢に達する人口集団は年とともに減少した。

こうした若年人口の数のうえでの減少に加えて、所得水準の上昇を背景に、進学率が急速に上昇したことが若年労働力の供給を一層細らせた。すなわち、1960年には57.7%

であった高校進学率は70年には82.1%となり、中卒の就職者は60年の68万人から70年の27万人へと減少し、また大学進学率も同様に上昇し、10代の若年労働力人口（15～19歳）は60年の453万人から70年の301万人へと減少した。

高度成長期を通じ、近代化を進める大企業は新規学卒の優秀な若年労働者を一括採用し、長期雇用のうちにOJT（企業内訓練）によって熟練労働者に育て上げる、いわゆる日本的雇用慣行の定着を進めていったため、内部労働市場への入口にあたり、年功賃金制というもうひとつの日本的雇用慣行のゆえに低賃金労働者でもあった新卒若年者の労働力需給は、進学率上昇とも相まってきわめて逼迫したものとなり、企業の人手不足感を一層増幅した。

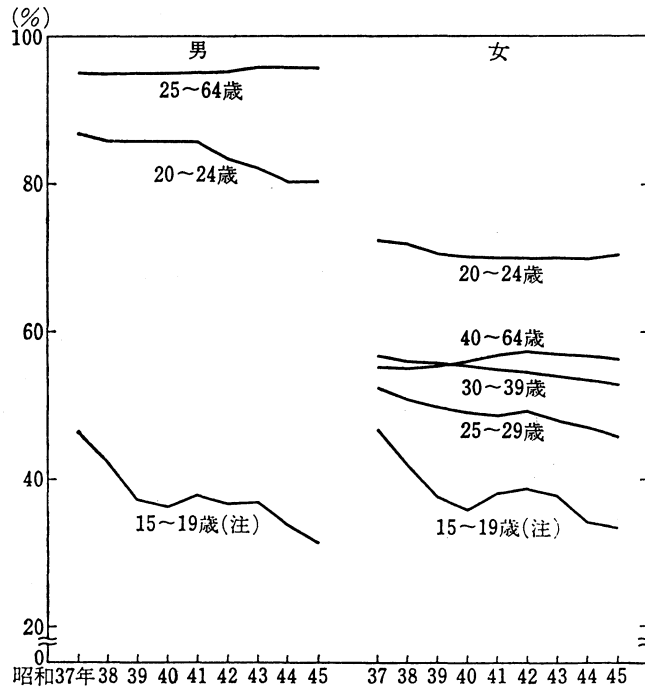
産業の近代化、巨大化は企業内部にホワイトカラーという組織管理のエリート層を生み出し、また、生活の都市化が商業、流通業、サービス産業をはじめとする非製造業の雇用を創出していくなかで、「ブルーカラーや、これらの比重の高い製造業、建設業など、第二次産業の労働力不足が目立ち」（昭和45年『労働白書』）、とくに技能工や一般労働者の人手不足が著しかった。

産業の近代化は、雇用面では雇用労働者化にほかならなかった。基本的に自営業である農林水産業就業者の減少、家族従業者の雇用者化等により、就業者数に占める雇用者の比率は、1955年の43%から1970年には65%となった。つまり、働く人の過半が「勤め人」である社会となったのである。こうした雇用者化と働く場所の都市への集中（都市化）とは、働く人々の都会的なライフスタイルへの定着を進め、そのひとつの現われとして、既婚女性の専業主婦化がひろまり、中年女性層の労働力率をおし下げた。年齢階級別の女性の労働力率をみると、1960年代を通じ20歳代後半から30歳代で低下した（図Ⅲ-8）。

人手不足は、企業の人集め対策としての労働条件の改善をももたらし、1960年代を通じて労働時間の短縮が進んだが、このこともまた労働力供給テンポを鈍化させる要因となった。一般的に労働時間の長い（農業を含む）自営業者の比率の低下に加え、週休制の普及、有給休暇制度の改善等によって、60年代を通じ週当たり労働時間は3時間程度短縮したという。

以上のように、高度成長期の人手不足は、基本的には高い成長の持続による完全雇用

図III-8 年齢別労働力率（昭和37～45年）



(注) 15~19歳層の労働率が40~41年やや上昇したのは、この期に戦後のベビーブームの影響で高校卒(中学卒に比べ労働力率が高い)が増えたため、進学率は高校卒男子を除き、引き続き上昇していたことからみて、実質的には、労働力率は低下傾向にあったとみられる。

出所：昭和45年版『労働白書』による。

の実現というマクロ的な現象ではあるが、同時に製造業を中心とした産業の近代化の日本的なあり方(新卒一括採用、OJT、長期雇用等の日本的雇用慣行)と国民生活の近代化(高学歴化、ホワイトカラー化、専業主婦化=近代家族モデルの実現)の交差する場面に出現したという歴史性をもったものでもあった。

(2) インフレ加速への懸念

上述のように、人手不足経済の出現とは、それまでの経済政策の目標であった完全雇用を現実のものとしたことであり、日本経済にとっては、経済発展の針を一步進めて、慢性的、構造的な余剰労働力プールのない先進工業国の仲間入りをしたことであったが、

そのことはまた、他の欧米先進国同様、インフレの加速というもうひとつの新しい問題への直面をも共有することであった。

欧米先進工業国にとっても、1960年代は「黄金の60年代」と呼ばれる成長の時期であったが、そうした完全雇用状態の持続のなかで、次第にインフレがはじめは緩やかに、しかしだんだんとそのテンポを速めて加速化していく現象が広くみられ、OECD 地域全体のインフレ率は、1960年代後半（1965～69年）に「平均3.75%に達し、期末にはほぼ5%にまで加速したが、この率は1960年代前半のインフレ率の2倍⁽¹⁾」であった。米国では、ベトナム戦争の拡大とジョンソン大統領の社会計画（「偉大な社会」）に基づく財政支出の拡大によって、長期にわたり強い需要圧力の下にあり、インフレ率は、60年代はじめの2%程度から、1969年には5.5%に加速した。欧州でも、長期にわたる好況と不況を避けようとする刺激的な財政政策とは労働需要に強い圧力を及ぼし、1960年代の末には多くの国で、激しい労働争議と「賃金爆発」と呼ばれる賃金の急上昇を経験した。こうして、成長あるいは完全雇用と物価安定の両立をいかに達成していくかは、先進工業国にとって共通の難問であった。

日本においても事情は同様であり、労働力需給がタイト化した1960年代に入って、賃金と消費者物価とは歩調をあわせて上昇テンポを加速していった。1950年代末にはほぼ安定していた消費者物価が、1970年には7%にまで上昇率を加速したのである。高度成長がまもなく終わりを告げようとする1972年にまとめられた経済審議会『物価・所得・生産性委員会報告』が、当面その可能性は少ないとしながらも、完全雇用下の賃金・物価のスパイラルによって「クリーピング・インフレーション（完全雇用の実現と維持のために、積極的な財政政策の展開のもとで生じている持続的な物価上昇）が、徐々にその上昇率を加速化し、ギャロッピング・インフレーションとなり、ついにはハイパー・インフレーション（貨幣を保有することよりも財貨を保有することが有利な状態で、物価上昇率が想像を絶するような高さになること）へと推移していく危険性」に言及したことは、時代の雰囲気物語っているのかもしれない。

わが国経済が、対外収支黒字減らしのための過剰流動性と、田中内閣の列島改造プログラムを契機とした不動産投機、さらに追い打ちをかけた石油危機に際したモノ不足パニック等によって、平時としては未曾有の高インフレ（狂乱物価）を経験したのは、皮肉にも

上記報告書が出された直後の1973～74年のことであったが、多くの研究者が指摘するように、狂乱物価は過剰流動性状態を許容した財政金融政策の失敗にあり、60年代を通じたインフレ加速と直接むすびつくものではない。しかし、高度成長期のわが国経済の経験は、人手不足のゆく先にインフレ加速への道を想起させるに十分なものである。

(3) 今回の「人手不足」の特徴

以上では、高度成長期の人手不足が単に長期の好況による労働需給の引締まりというにとどまらず、日本経済が戦後の労働力余剰経済から脱出したという歴史的な出来事であるとともに、国民生活の近代化という時代の趨勢や新規学卒者中心主義的な日本的雇用慣行の浸透等の労働市場構造の特徴を反映したものであることをみた。今日の人手不足もまた、「いざなぎ景気」にせまる長期好況のうちに生じたという点では、高度成長期のそれと同様であるが、以下にみるように、その時代的文脈からみた特徴には、高度成長期のそれと異なるものがあり、その特徴の相違は、人手不足の進行のうちに、労働市場が構造変化を遂げつつあることを示唆するものである。

(i) 気がつけば人手不足

いつの時代にも人手不足は人々の背後からふいに現れるものなのだろうか。1960年代初頭、日本経済が余剰労働力を吸収しきったときの状況を、梅村又次は次のように描写する。「いわゆる60年安保が沈静化したころ、完全雇用はすぐそこまでやって来ていた。だが、だれも気付かなかった。完全雇用は待望久しいものであった。しかし、それがやってきたとき、完全雇用の社会がなんであるかを人々は知らない。ここに現代の問題がある」と。

こうした思いは主観的なものにすぎないのかもしれないが、すでにみたように、日銀『短観』の企業の雇用人員判断 D.I.をみても、いわゆる「円高不況」が底をうった87年1～3月期には、雇用人員が「過剰とする企業割合」が「不足とする企業割合」を20%も上回っていたのが、2年ほどで「不足とする企業割合」が「過剰とする企業割合」を上回るようになってしまった。労働経済学者の高梨昌も「最近になって、『労働力不足』問題が連日のようにマスコミに登場し、『労働力不足だから……』と枕詞に使われるほど、重大

な社会経済の問題としてクローズアップされてきている。ところが、つい最近までは、労働力過剰問題つまり失業問題が重要視され、とりわけ円高経済が日本産業の空洞化を進め、大量失業が発生するとまで予言する評論がマスコミ界で大勢を占めていた⁽⁴⁾と、人手不足問題の唐突さに言及している。

このように述べることによって、われわれは労働力需給に対する人々の見通しの悪さや企業家の気分のうつろいやすさをあげつらおうというのではない。今、われわれが人手不足の出現の唐突さを感じるとすれば、それは上述の雇用人員判断 D.I.が示すように、石油ショック以降、今日までの約15年間にわたって、同指標が常に雇用過剰を示しつづけたことの意味をこそ問うべきなのだ。梅村又次もいうように、1960年代の日本人にとって、完全雇用＝人手不足経済は待望久しいものであったが、まだ見ぬものであった。これに比べて、この15年間というもの、われわれは完全雇用を「待望」したのだろうか。石油ショックによる深い不況への落込みと、以降の成長屈折感は長く国民を支配し、過去3度の景気回復期⁽⁵⁾にも雇用過剰感は払拭されることがなかった。この間、政府の経済計画も完全失業率の目標値を2%から2.5%へとかさあげする始末であったのだ。つまり、この15年というもの、われわれはあまりに「人あまり」経済に慣れ親しんですぎたのだ。

もちろん、企業が長期にわたって雇用過剰感を持ちつづけたことには、完全雇用を忘れた時代の気分以上の根拠もある。昨年『経済情勢報告』でも述べたように、石油ショックのような相対価格の大幅な変化は、企業の利潤最大化行動に照らしてみれば労働力の余剰に結びつくが、解雇を避けようとする日本企業の雇用調整のあり方が企業内での余剰労働力の抱え込み (labour hoarding) を企業に強いることになり、それが長期にわたる雇用余剰感の持続となったとも考えられるからである。このことを別言すれば、石油ショック後15年余を経て、企業の後向きな雇用政策がようやく終了し、第4章でみるような新しい人事構造を模索し始めていることの現われといえるのではないだろうか。

(ii) 非正規労働者の需給逼迫

人手不足といった場合に、それが経済全体についてのマクロな労働力需給がタイトな状態なのか、それともある産業分野、職業分野に限られたものなのか問われることが

表III-1 職業別求人倍率の動向（各年8月）

(単位：倍)

職業	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年
合計	0.98	1.25	1.71	2.07
A 専門的・技術的職業	1.23	1.52	2.08	2.48
機械技術者	* 1.63	1.82	3.33	* 4.99
電気技術者	* 1.80	2.49	3.56	* 5.04
建築技術者・土木技術者	* 2.20	3.64	5.46	* 6.24
プログラマー	* 1.63	1.91	3.25	3.46
他に分類されない技術者	0.81	1.09	1.75	2.32
薬剤師	1.16	1.06	1.52	1.56
看護婦・看護士	* 1.56	1.56	1.81	1.94
栄養士	0.50	0.51	0.69	1.09
その他の保健医療の職業	0.75	0.94	1.14	1.52
保護母・保護父	0.26	0.28	0.36	0.48
デザイナー	0.90	0.44	0.65	0.65
B 管理的職業	0.63	0.79	1.00	1.41
C 事務的職業	0.36	0.43	0.58	0.73
一般事務員	0.27	0.33	0.43	0.54
金銭出納事務員・徴集事務員	0.99	0.97	1.44	1.64
予算・経理事務員	0.58	0.70	1.11	1.42
集金人	1.35	1.45	2.17	2.62
速記者・タイピスト	0.56	1.03	1.22	1.65
事務用機器操作員	1.11	1.40	2.44	2.50
D 販売の職業	1.52	1.66	2.24	2.76
販売店員	1.10	1.22	1.62	1.86
商品仕入・販売外交員	* 1.52	1.78	2.50	3.13
保険外交員	* 10.88	12.87	19.21	* 17.26
セールスマン・外交員	* 2.69	2.96	3.83	* 5.28
E サービスの職業	1.41	1.55	2.03	2.56
家事サービス	0.53	0.68	0.68	1.02
美容師・美容師・着付師	* 2.51	2.48	3.15	* 4.19
クリーニング工・洗張工	* 2.09	2.34	2.94	3.27
飲食調理の職業	1.08	1.20	1.57	1.89
給仕従事者	* 1.94	2.23	2.76	3.76
娯楽場等の接客員	* 2.36	2.78	3.57	3.95
建物施設管理人・寄宿舎・寮の管理人	0.42	0.48	0.56	0.76
F 保安の職業	1.76	1.38	3.29	4.24
警備員	* 1.68	1.91	2.98	3.71
G 農林漁業の職業	1.57	1.74	2.38	3.33
漁業の職業	0.32	0.51	0.99	1.09
H 運輸・通信の職業	1.00	1.32	2.10	2.57
バス運転者	0.69	0.87	0.96	1.02
乗用自動車運転者	1.43	1.78	2.47	3.19
貨物自動車運転者	0.84	1.17	1.94	2.46
電話交換手	0.37	0.70	0.46	0.64

第Ⅲ部 労働経済

I 技能工・採掘・製造・建設の職業および労務の職業	1.16	1.63	2.30	2.82
採鉱・採石の職業・その他の採掘の職業	1.14	0.84	2.38	1.23
陶磁器製造工・窯業絵付工	1.28	1.92	2.96	* 6.39
セメント製品製造工	* 3.41	4.32	5.14	* 6.00
製銃工・製綱工	0.89	1.72	4.09	2.61
鑄物工	1.13	2.58	4.14	* 4.39
製造工	1.13	2.12	5.43	* 7.91
圧延工	0.82	1.80	3.61	* 5.06
化学工	1.43	1.61	2.47	2.03
医薬品・化粧品製造工	0.78	0.79	1.95	1.63
金属工作機械工	1.45	2.33	3.49	* 4.26
金属プレス工	1.26	1.94	3.50	3.77
鉄工・びょう打工・製かん工	1.41	2.57	4.13	* 6.11
板金工	* 2.56	3.44	5.80	* 6.16
めっき工	* 1.54	2.75	4.32	* 5.38
針金製品・針・ばね製造工	* 2.29	3.93	4.00	* 5.69
金属研ま工	1.12	1.91	3.22	* 4.34
金属手仕上工	1.16	1.74	2.63	* 5.22
金属製品製造工	0.92	1.67	3.32	* 4.09
金属加工・金属製品検査工	1.11	1.57	2.25	3.88
電気溶接工	1.39	2.47	4.40	* 5.06
ガス溶接工・ガス切断工	1.11	1.95	3.71	* 5.28
民生用電子・電気機械器具組立工・修理工	0.81	1.03	1.52	1.86
電気通信機械器具組立工・修理工	1.08	1.43	1.61	2.05
半導体製品製造工・電球・電子管組立工	1.03	1.15	1.52	1.72
被覆電線製造工	0.30	3.07	2.04	* 4.84
電気機械器具検査工	1.18	1.89	2.28	2.77
自動車組立工	0.80	2.19	1.12	1.63
自動車整備・修理工	* 2.12	2.36	3.80	* 4.99
輸送用機械器具検査工	1.34	1.56	2.13	2.62
計器組立工・修理工	0.57	2.41	1.53	* 5.25
光学機械器具組立工・修理工	1.02	1.89	3.16	* 5.13
パン・菓子製造工	1.05	1.10	1.98	2.09
かん詰・びん詰食品製造工	0.46	0.81	2.03	2.33
水産物加工工	2.00	2.37	2.57	2.93
粗紡工・精紡工	1.33	2.18	2.19	3.61
合糸工・ねん糸工・加工糸工	0.81	1.66	3.00	3.75
織機整備工	0.99	1.86	3.03	* 4.34
織布工	1.38	1.49	2.66	2.69
染色・仕上工	0.89	1.76	3.09	2.77
編物工・編立工	* 1.93	2.29	2.08	* 4.87
婦人・子供服仕立職・男子服仕立職	1.06	1.33	1.97	1.79
ミシン縫製工	* 2.51	2.31	2.00	4.29
製材工	1.40	2.12	3.15	3.58
合板工	* 1.70	2.82	2.37	* 4.69
木工	1.15	1.63	2.71	3.67
木製家具・建具製造工	* 2.05	3.60	4.11	* 5.63
紙器製造工・紙製品製造工	* 1.57	1.82	2.61	2.67
文字組版作業員・製版作業員	* 1.71	1.93	2.47	2.98

印刷作業員	1.14	1.37	2.31	2.93
製本作業員	0.88	1.46	2.62	3.18
ゴム製品製造工	* 1.58	2.28	3.08	3.61
プラスチック製品成形工・プラスチック製品加工工	* 1.50	2.35	3.00	3.90
くつ製造工・修理工	0.88	2.20	2.91	3.56
塗装工	* 2.29	2.89	4.81	* 7.43
製図工・写図工	1.36	1.53	2.48	2.90
包装工・荷造工	1.10	1.57	1.79	2.69
汽かん士	0.57	0.67	0.80	1.04
建設用機械運転士	* 1.59	2.02	3.25	* 4.86
電気工事業者	* 2.38	3.66	5.76	* 7.83
大工	* 1.69	2.55	3.85	* 4.84
製わく工	* 1.93	4.58	5.06	* 7.51
鉄筋工	* 4.59	4.81	9.11	* 10.39
れんが積工・タイル張工	* 2.65	3.72	5.73	* 9.28
左官	* 2.05	3.40	4.66	* 6.07
配管工・鉛工	* 2.71	4.09	5.95	* 7.99
土木・舗装作業	* 1.92	2.55	3.49	* 5.21
運搬作業員	1.23	2.31	3.24	* 4.02
倉庫作業員	0.81	0.95	1.56	2.30
配達員	* 1.54	1.79	2.48	2.94
清潔掃員	0.92	1.13	1.94	2.38
産業洗浄工	0.71	0.94	1.18	1.58
選別工	0.66	0.94	1.52	1.86
雑務員	0.18	0.26	0.35	0.43

- (注) 1. 月間の新規求人数を新規求職者で除した数値。
 2. 新規学卒およびパートタイムを除く常用についての数値。
 3. *印は、昭和61年については求人倍率が1.5倍以上、平成元年については同じく、4.0倍以上の職業。

出所：(株)日本リサーチ総合研究所『労働力不足の実態・産業経済への影響と今後の対応』、1990年による。

ある。高度成長期の人手不足にしても、今回の人手不足にしても、ほとんどの産業領域、また大企業、中小企業を問わず人手不足感がひろまっていることからして、経済全体の労働力需給がタイト化していることは間違いはないが、それでも、職業領域毎の需給の逼迫の度合にはきわめて大きな違いがある。表III-1は職業細分類での求人倍率をみたものであるが、今回の景気拡大のきっかけのひとつが円・株・地価の上昇による資産効果による建設ブームでもあったことを反映して、鉄筋工、製枠工をはじめとする建設関係職種で著しい求人倍率の上昇がみられる。また、情報技術革新の進展、企業の業容の変化から、電気技術者、機械技術者等の求人倍率の上昇も大幅なものとなっている。

こうした職業上の労働力需給逼迫の跛行性にも増して、今回の人手不足において特徴的なものは、パートタイマー等、非正規労働者に対する需給の逼迫が著しいことである

う。すでに、第1章図Ⅲ-1でみたように、パートタイマーに対する有効求人倍率は、89年7～9月期には4倍を超える水準と、常用有効求人倍率（パートタイマーを除く：約1.2倍）をはるかに上回っている。第一次石油危機直前の景気加熱期（1973年）ですら、常用有効求人倍率とパートタイマー有効求人倍率がともに2倍前後であったことと比べれば、この常用とパートの求人倍率の乖離は、今回の人手不足における労働力需給逼迫のひとつの特徴をなすとともに、第5章で確認するように、常用正規労働者以外の労働市場が高度成長期と比較にならないほど大きなものとなってきたことを踏まえるならば、ここにもまた人手不足のなかで進む労働市場構造の変化の一端がみえているように思える。

(iii) 加速しない賃金上昇

第1章でみたように、89年度の名目賃金（現金給与総額）は4.8%と前年度（4.2%）に比べて伸びを高めたものの、消費税導入等により消費者物価上昇率が加速したため、実質賃金の伸びは1.9%と前年度より伸びを低めた。春季賃上げ率についても、漸次伸びを高めているものの、消費者物価上昇を考慮すれば加速とはいえない。実際、労働分配率はむしろ低下気みである。しかし、人手不足のなかで決して全面的に賃金上昇率が低いわけではない。一部に伝えられた「日当5万円の建設労働者」は極端にしても、人手不足の著しい一部職種などではかなりの賃金上昇がみられているのが実態である。そうした部分市場での著しい賃上げが、春季賃上げ率に代表されるような中核的な正規雇用労働者の賃金上昇加速に顕著には結び付かない背景に、高度成長期とは異なる労働市場の変容がかいまみれるのではないか。

顧みれば、高度成長期は企業別組合をひとつの特徴とする日本的雇用慣行が大企業を中心に浸透し、賃上げについても、春期に大手組合が歩調を合わせて賃金交渉を行なういわゆる春闘方式が定着していった時代であった。この春闘という賃金交渉方式の経済学的意味合いについては必ずしも定かではない。経済学者の佐野陽子は、春闘が定着していった時期のわが国の賃金上昇の特徴を「相場波及モデル」として描いている。このモデルにあっては、あるパターン・セッターが自らの産業を含めて自己の産業の利益だけでなく、その波及先全体の利益をも考慮して、「自らの産業を含めて他産業にも受け容

れられる相場をきめる⁽⁶⁾」役割を担い、その賃上げ相場が他産業に波及していくという。そして、計量的な分析を踏まえて、鉄鋼業の賃上げにこうしたパターン・セッターとしての特徴が見い出されるとしている。こうした「相場波及モデル」については、なぜ「鉄」は他産業をも考慮した賃金設定を行なうのか、また、追随者には（自らの利益によらず）こうしたパターンに従うことにどのような利益があるのか等、明らかにしなければならない問題も多いが、ともあれ、高度成長期（1960年代）の賃金上昇はこうした「波及モデル」が実証力をもつほどに一体的に上昇し、また社会全体でも賃金上昇が平準化しやすい特徴をもっていたということだろう。

これに対して、現在では春闘方式は維持されているものの、高度成長期のような明確なパターン・セティングはみられなくなり、企業、産業の独自の色彩が濃くなっている。そして、企業内にも正規労働者の労働協約の影響の外にある非正規の労働者の比重が高まってきており、しかも、こうした非正規労働者の需給の逼迫度が高いといった状況にある。加えて、後述するように企業は正規労働者全体の均等な待遇改善でなく、コース、職制に応じた処遇に傾斜していることから、独身寮・社宅の整備（これには地価上昇の含み益の活用という面もあろうが）、休暇制度、その他賃金外のFRINGE BENEFITの面から人手不足対策、労働者福祉対策をはかっていることも労働需給逼迫の割に賃金が上昇しないことに影響している可能性もある。

このように実質的な賃金上昇が緩やかであるにもかかわらず、消費者物価の加速を背景に、高度成長期の論理をもちだして、賃金・物価スパイラルを強調するむきもあるが、当時と違った開放経済のもとで、輸入の安全弁等により、賃金・物価スパイラルによるインフレ高進の可能性は高度成長期に比較して小さくなっていることをおさえておくことが必要である。昨年の『情勢報告』でも強調したように、分配率を労働に対して有利化する賃上げを通じて、勤労者の主体的な経済構造変革を進める必要がある。

第3章 労働力供給の長期的動向

人手不足が好況の長期的な持続という景気循環的な要因だけによるものでなく、いわば構造的なものとして長期間つづくとする見方の根拠のひとつが、人口要因からの労働力供給増加テンポの鈍化に求められている。本章ではこの点について概観しておこう。

労働力供給は、統計上は失業統計として知られる総務庁『労働力調査』の労働力人口で計られる。労働力人口とは、15歳以上の人口のうち働く意志と能力をもち現に働いているか職を探している人をいい、15歳以上人口に占める労働力人口の比率を労働力率⁽⁷⁾と

いっている。つまり、
$$\text{労働力人口} = \text{労働力率} \times 15\text{歳以上人口}^{\text{(8)}}$$

である。したがって、今後の労働力供給(=労働力人口)がどのようになるかは人口そのものの動向と労働力率の動向とに依存する。以下、順次この点をみていこう。

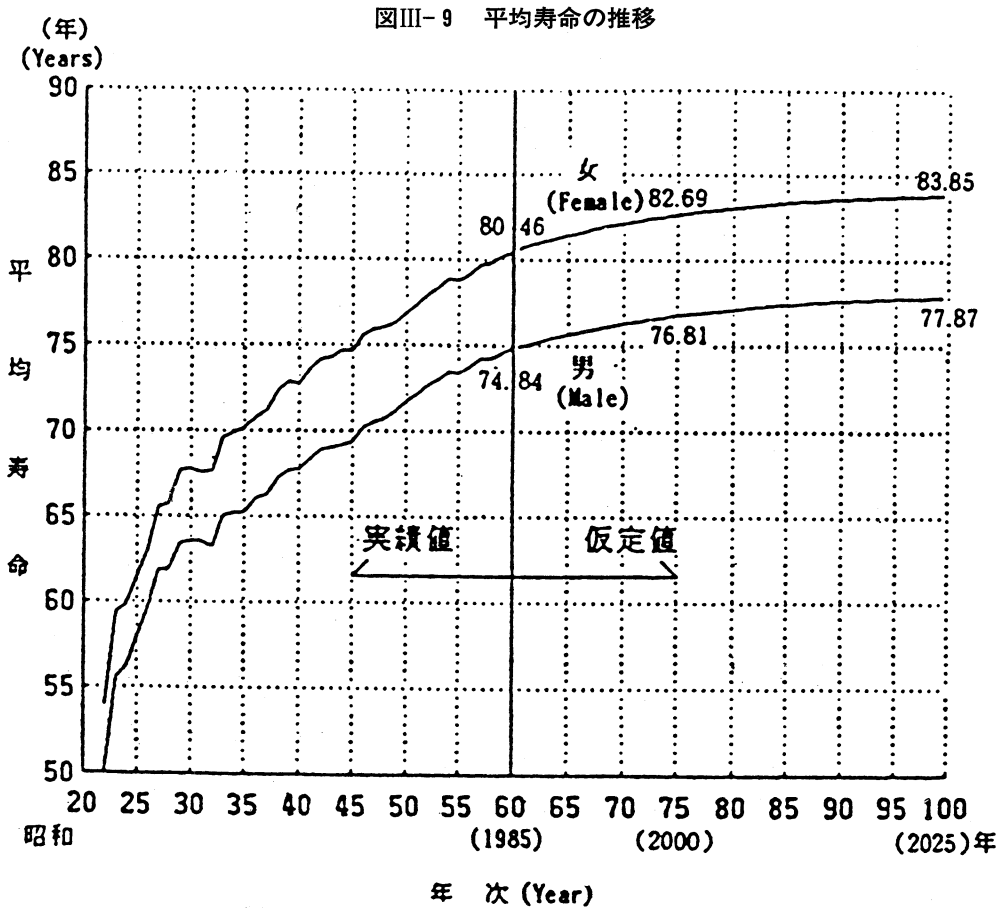
(1) 人口の見通し

これまで、経済の分野、とりわけ先進国経済を論じる場合に、人口はいわば予見として扱われることが多く、人口動向の予測も形式人口学の専門家たちによって担われてきた。しかし、以下にみるように、今日の人口動向は経済社会の動向を反映した国民のライフスタイルのあり方に依存するところが大きく、途上国経済とは違った意味で、経済から人口への因果のパスが強く働くようになっている。現在、わが国で将来の人口動向を論じる場合に常に参照される予測は、厚生省人口問題研究所の人口推計⁽⁹⁾である。現在の推計は、前回の国勢調査のあとの1986年に行なわれたものであり、そのさまざまな前提にはすでに現実との間に乖離が生じているものも少なくないが、その点をも注意しながら人口問題研究所の推計の考え方をみてみよう。

これまでの日本のように海外との人口の出入りがほとんど無視しうる閉鎖体系の場合には、人口は出生と死亡(寿命)の動向に依存する。よく知られているように、乳児死亡率の低下と結核の克服による青年期死亡率の低下等を主因にわが国国民の寿命(ゼロ歳

時の平均余命)は戦後急速に伸張し、推計時の1985年にも男74.84歳、女80.16歳と世界の最高水準にあった。図III-9に示したように、『人口研推計』は、平均寿命については今後も緩やかな伸張をつづけるものの、ほぼ頭打ち状態となり、2025年には男78歳、女84歳程度になるとしている。平均寿命の想定はいわば趨勢を延長したものであり、(よりハイテンポの寿命の伸張を予測する見方もあるが)これまでのところ実績との大きな乖離は生じていない。

これに対して、現実との乖離が大きいのは出生率についての想定である。出生率は、平均的にみて1人の女性が一生の間に子供を生む数を表す合計特殊出生率(TFR)という

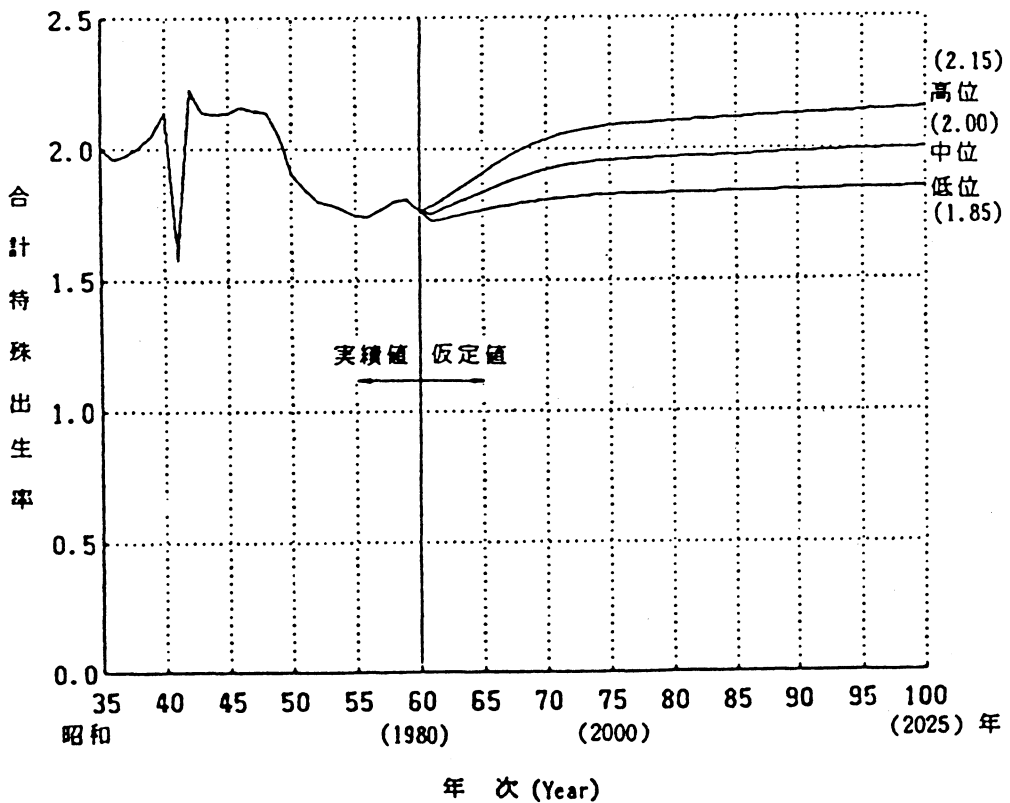


出所：厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口』、1986年による。

数値で表現される。図Ⅲ-10にみるようにわが国の合計特殊出生率は、1970年代以降急速に低下してきたが、人口研はこの原因を女性の高学歴化等に伴う晩婚化(初婚年齢の上昇)に求め、既婚女性をベースにとった場合の有配偶出生率に顕著な低下はみられないこと、アンケート調査による夫婦の希望子供数、予定子供数にも大きな変化が見られないことなどを根拠に、晩婚化によって産み始めは遅くなるものの、20歳台末から30歳台前半にかけての女性の出生率が回復し、生涯に生む子供の数である完結出生率が2.00人にまで回復するとの想定にたって、その中位推計を行なっている。最近、マスコミを賑したように、現実の合計特殊出生率は人口研の想定を大幅に下回って低下をつづけ、1989年には1.57とかつてない低水準になっている。

現在、独自の人口推計がないため、以下でも人口研推計に依拠して計数的な議論をし

図Ⅲ-10 合計特殊出生率の推移



出所：厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口』、1986年による。

表III-2 人口研中位推計

(単位：万人、%)

		1960	1970	1980	1990	2000	2010	2025
人口	男女計	9,412	10,372 (1.0)	11,706 (1.2)	12,423 (0.6)	13,119 (0.5)	13,582 (0.3)	13,464 (-0.1)
	男性	4,588	5,092 (1.0)	5,759 (1.2)	6,105 (0.6)	6,454 (0.6)	6,685 (0.4)	6,621 (-0.1)
	女性	4,754	5,280 (1.1)	5,947 (1.2)	6,317 (0.6)	6,665 (0.5)	6,896 (0.3)	6,844 (-0.1)
15歳以上人口	男女計	6,587	7,951 (1.9)	8,948 (1.2)	10,109 (1.2)	10,760 (1.2)	11,052 (0.3)	11,257 (0.1)
	男性	3,178	3,851 (1.9)	4,344 (1.2)	4,920 (1.3)	5,244 (0.6)	5,388 (0.3)	5,488 (0.1)
	女性	3,409	4,100 (1.9)	4,604 (1.2)	5,189 (1.2)	5,516 (0.6)	5,664 (0.3)	5,769 (0.1)

(注) 1. 実績は、『国勢調査』、将来値は『人口研中位推計』による。

2. ()内は、1960～70、70～80、80～90、90～2000、2000～2010、2010～2025年の年率の増減率(%)。

ていくが、上に述べたようにこの見通し自体がすでに過大推計のバイアスをもっており、ありうべき人口増加のテンポは人口研推計が示すものよりさらに低いものとなるであろうことに留意しておく必要がある。しかも、人口研推計は20歳台末から30歳台前半にかけての女性の出生率が回復するか否かによって今後の人口動向が大きく左右されることを含意しているが、以下にみるような女性の職場進出の現状を考え合わせれば、これらの女性が働きながら子を産み、育てることのできる環境を整備しえるか否かが今後の人口動向を大きく動かしていくことは明らかであろう。

以上のような限定に留意しながら、人口研中位推計によって今後の人口動向をみるとその概要は以下の通りである(表III-2)。すなわち、戦後のわが国人口は、1970年代半ばころまでは、ならしてみれば年率1%程度の増加テンポで推移してきたが、以降現在まで、その増加テンポは漸次低下し、平均0.5%程度とかつての増加率の半分に落ちてきた。今後21世紀初頭(中位推計では、2013年)まで人口の増加はつづき、1990年から2000年の10年間については平均年率0.5%となる。

労働力人口のベースとなる15歳以上人口についても同様に、今後の10年間の増加テンポは年率0.6%と見込んでい

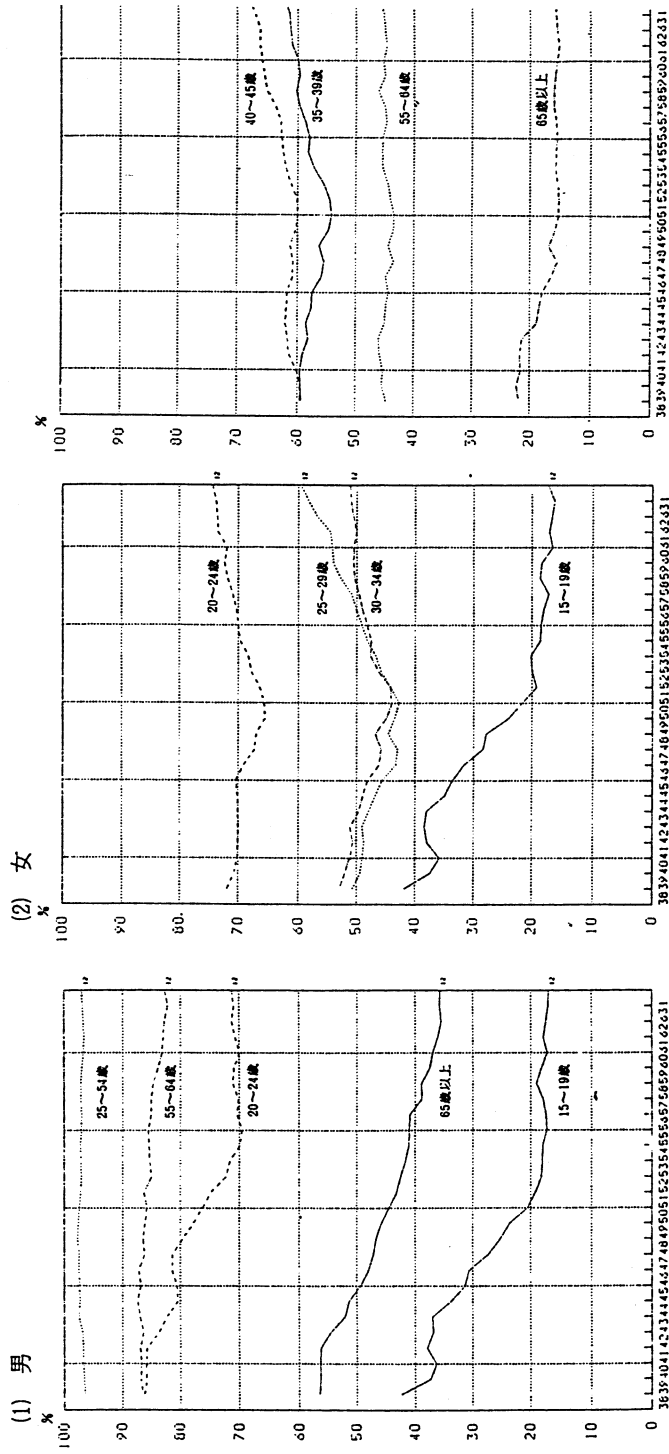
(2) 女性の労働力率は上昇をつづけるか

15歳以上人口を労働力人口で割った全体の労働力率は、1980年代半まで漸次低下をつづけたのち、このところ横ばいからやや上昇傾向にある。15歳以上人口全体をベースにした労働力率の変動は、男女各年齢毎の労働力率の動きと人口の年齢構成の変動との双方から影響を受ける。男女各年齢毎の労働力率の動きについては、概ね次のような特徴があった(図Ⅲ-11)。まず、男女共通の動向として、若年層の労働力率は進学率の上昇によって、また、高年齢者の労働力率は定年引退のある雇用者の比率が増加したことと年金等社会保障制度の整備とによって、ともに低下をつづけてきた。男性の30～50歳台の労働力率は90%を超える高い率で安定している。これに対して、女性の労働力率はきわめて特徴的な動きを示した。わが国の女性の年齢階級別の労働力率はM字型を描く。これは、結婚、出産、育児によって労働市場からの退出がなされるからである。都市化、雇用者化に伴う専業主婦化のひろまりによって、1970年代半まではこのM字の谷が深くなる動きが示されたが、以降、今日に至るまでM字の谷は埋まりつつある。いうまでもなく、晩婚化が進むとともに、結婚、出産、育児によっても仕事をやめない女性の割合が高まったからにほかならない。

人口構成の要因は、より大きな年齢集団(コーホート)がより高い労働力率の年齢階級にあるか否かに依存する。1960年代前半に「団塊の世代」という大型人口集団が労働力人口の対象となる15歳以上になったことから労働力供給の増加要因となったことは第2章で述べた。

今後の性年齢別の労働力率の動きについては、進学率の頭打ち等によって若年層の労働力率については安定的に推移する可能性が高い。高年齢層の労働力率は、年金等社会保障制度のいかんが左右するところが大きいであろう。女性の労働力については、今後もM字の谷の底が上昇をつづける可能性が高い。労働省『労働政策企画プロジェクトチーム報告書』¹⁰⁾は、今後の女性の労働力率についてのひとつの見方として、1987年の『就業構造基本調査』に示された女性の就業希望者が、仮に2000年に全員就業しうるとすれば、「女子全体の労働力率は現在の労働力率よりも15%上昇し、アメリカの水準をかなり上回る」としている。

図III-11 性年齢別労働力率の推移



(注) 季節調整値である。
出所：総務庁『労働力調査』

(3) 労働力人口の見通し

ここでは、人口研中位推計の人口をベースに二つの計算を行なってみた(表Ⅲ-3)。第一は、89年平均の男女年齢階級別の労働力率が今後も一定としたものである¹⁾。したがって、この推計は、今後の15歳以上人口の数とその年齢構成の変化によって労働力供給がどのように影響されるかをみたものである。これによると、89年平均で6,270万人である労働力人口は、西暦2000年までの11年間で352万人増加して6,622万人となる。1980年から89年までの9年間は女性の労働力率上昇等によって、労働力人口は年率1.2%のテンポで増加し、620万人増加したのが、増加テンポを半減(0.5%)させることになる。これを男女別にみると、男性の増加テンポの鈍化は年率0.8%から0.6%への緩やかな鈍化であるのに対して、女性では年率1.7%から0.3%へと大幅な鈍化となる。これは、試算の前提により、80年代に上昇をつづけた女性の労働力率を固定してしまったことと、現在40歳台前半にある「団塊の世代」の大きなコーホートが、2000年には50歳台前半と女性では労働力率の低下を始める年代層に移行していくからである(このことは、「団塊の世代」の女性がさらに労働力率の低下する50歳台後半となる2005年に一層顕著である)。男性の場合

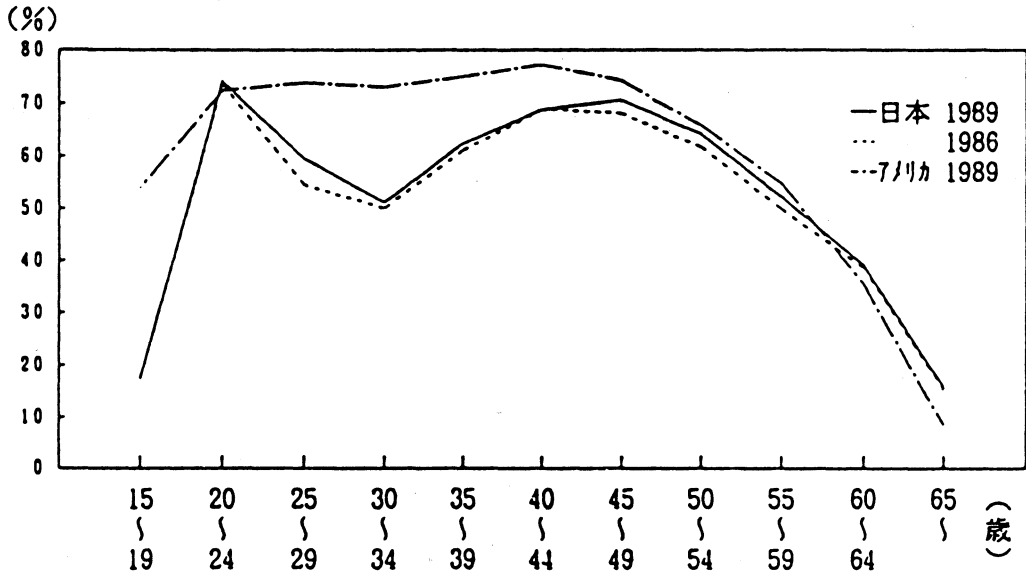
表Ⅲ-3 労働力人口推計結果

(単位：万人、%)

		1960	1970	1980	1989	2000	2010	2025
ケース1	男女計	4,511	5,153 (1.3)	5,650 (0.9)	6,270 (1.2)	8,622 (0.5)	6,485 (-0.2)	6,452 (-0.0)
	男性	2,673	3,129 (1.6)	3,465 (1.0)	3,737 (0.8)	3,995 (0.6)	3,946 (-0.1)	3,925 (-0.0)
	女性	1,838	2,024 (1.0)	2,185 (0.8)	2,533 (1.7)	2,628 (0.3)	2,539 (-0.3)	2,527 (-0.0)
ケース2	男女計	4,511	5,153 (1.3)	5,650 (0.9)	6,270 (1.2)	6,907 (0.9)	6,756 (-0.2)	6,702 (-0.1)
	男性	2,673	3,129 (1.6)	3,465 (1.0)	3,737 (0.8)	3,995 (0.6)	3,946 (-0.1)	3,925 (-0.0)
	女性	1,838	2,024 (1.0)	2,185 (0.8)	2,533 (1.7)	2,912 (1.3)	2,810 (-0.4)	2,776 (-0.1)

- (注) 1. 実績(1960~89年)は、総務庁『労働力調査』による。
 2. ケース1は、89年の性年齢階級別労働力率で固定した場合。
 3. ケース2は、女性の25歳~59歳の労働力率が、2000年に、89年アメリカの水準になった場合。
 4. ()内は、1960~70、70~80、80~89、89~2000、2000~2010、2010~2025年の年率の増減率(%)。

図III-12 女子の年齢階級別労働力率

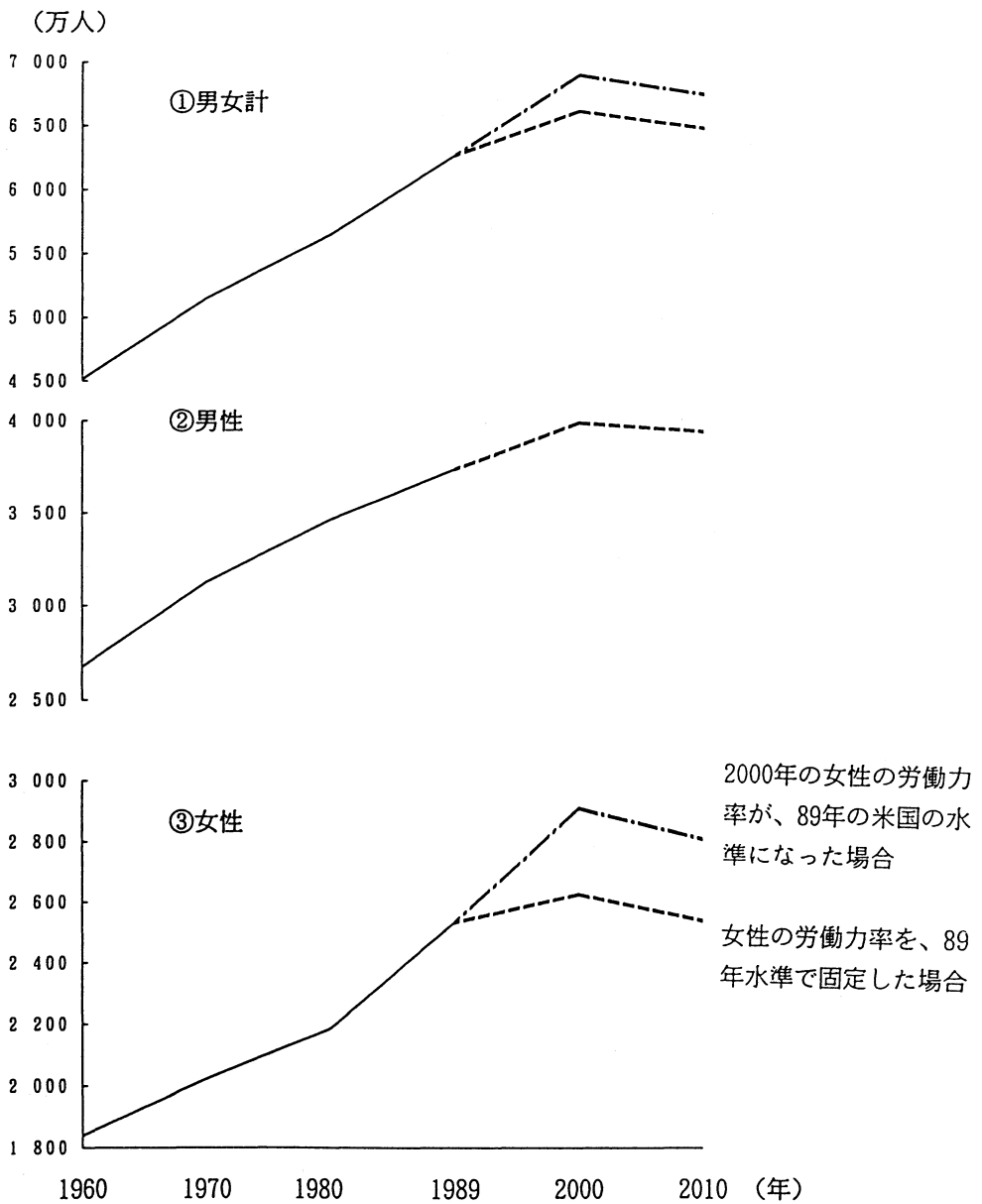


(注) 1. 日本：総務庁『労働力調査』、アメリカ：労働省 Employment and Earnings
 2. アメリカの15～19歳は16～19歳。
 出所：平成2年版『経済白書』による。

合には、2000年には「団塊の世代」が属する50歳前半の労働力率が96%となお高いため、労働力人口の増加テンポの鈍化が緩やかなのである。2000年から2010年では、15歳以上人口はなお若干の増加をつづけるものの、労働力人口は「団塊の世代」が労働力率の低い60歳前半層に移っていくので、138万人の減少となる。

前項でも述べたように、80年代に女性の労働力率のM字の谷の埋まり方には顕著なものがあった。今後の労働力供給についても、女性の労働力率上昇の影響が大きなインパクトを持ちうるのであろうか。この点をみるために、第二の試算として、M字の谷を形成している25歳から50歳前半までの女性の労働力率が2000年には89年現在の米国の女性の水準にまで上昇するケースを想定してみた(図III-12、13)。これによると、1989年から2000年までの労働力人口の増加テンポは年率0.9%となり、労働力人口の増加は637万人で、80～89年の620万人の増加に匹敵するものとなる。このことをいいかえれば、女性の労働力率が現在の米国並みに上昇しうる可能性のいかに議論はあるにしても、当面

図Ⅲ-13 労働力人口推計（2ケースの比較）



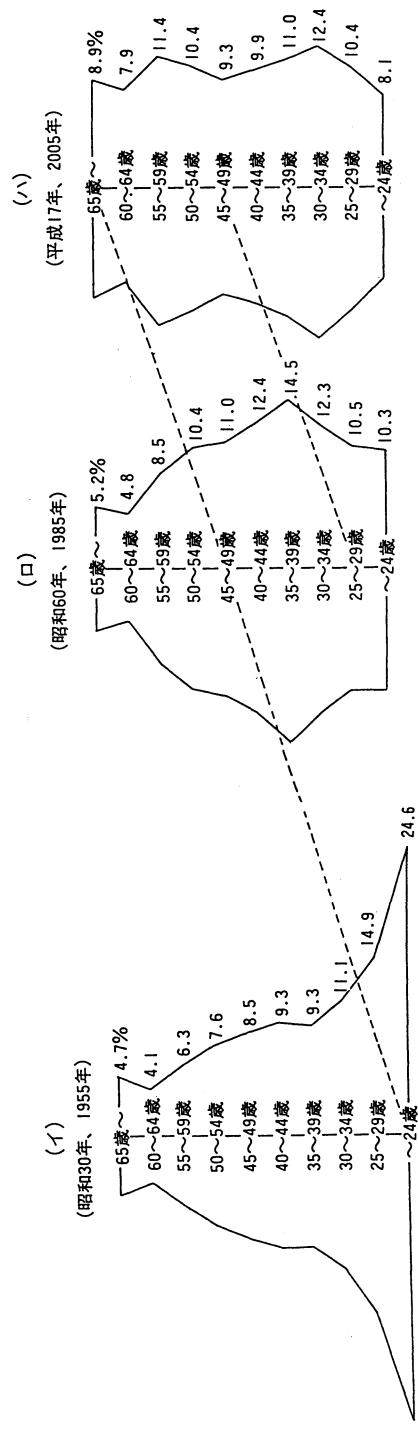
2000年までは、女性の労働力率の上昇いかんが労働力供給の増加テンポを左右する力として決して小さいものではないとみてよいだろう。

(4) 労働力人口の構成の変化

以上では、人手不足の構造的要因を労働力供給の数の面からみるために、労働力人口の数としての見通しに論点をあわせてきたが、これと同時に、人口の高齢化に対応して労働力人口の構成が急速に高齢化していくことに注意する必要がある。図III-14は1955年、85年、2005年の男性の労働力人口の構成を示したものである。85年の図での35～39歳の膨らみは「団塊の世代」を含むコーホートである。2005年にはこのコーホートが55歳以上の高年層に入っていくことによって、かつてはピラミッド型をしていた労働力人口の構成がほとんどの年齢階層の構成とほぼ等しい「ボックス型」⁰⁴になっていく。こうした労働力人口の構成の変化は、企業の人事戦略、そして労働市場構造に変化を与えずにはおかないものであるが、この点については章を改めて論じることにしてしよう。

図Ⅲ-14 「ボックス型」になる男子労働力人口

男子労働力の年齢構成の推移と予測



出所：津田真澄『日本の情報化経営』プレジデント社、1990年による。
 出典：労働省『労働力需給の長期予測』、昭和62年

第4章 変わる企業の人事戦略

本章では、80年代を通じて企業の経営環境が大きく変化し、それに対応して企業の組織、経営が、したがって人の組織化としての人事戦略も変化してきていることをみる。こうした企業の変化は、勤労者自身の価値観、ライフスタイルに関する嗜好の変化ともあいまって、労働市場の構成に大きな変化をもたらそうとしている。

石油ショック以降、とりわけ昭和50年代（1970年代後半～80年代前半）を通じては、企業の経営姿勢は概して防衛的であって、減量経営「がまんの哲学」が支配的であった。これは、70年代前半の過剰流動性のもとの企業体質の水膨れを是正することになり、また、こうした環境のもとで、わが国経済のエネルギー効率を高めるさまざまな省資源・省エネルギー技術が進んだということを考えれば、あながち否定的にとらえるわけにはいかないが、経営の姿勢としては積極的、拡張的なものではなかった。80年代前半は、レーガノミックスによるドル高、海外の強い需要を背景に輸出主導の経営がはかられたから、国際競争力維持・向上が企業の錦の御旗となった。しかし、プラザ合意による円高転換、その後の内需景気拡大の持続のなかで企業の経営戦略は大きく変化してきている。

企業の経営の変化は多面にわたるが、ここでは労働市場構造に影響を及ぼすという観点から以下の諸点に着目しよう。

(1) 内需景気と消費の高度化・個性化

第一次石油ショック後の景気後退以来、それまでのように景気循環において個人消費が景気の力強い牽引力とならなかったことから「消費の飽和」が論じられてきた。高度成長期を通じた急速な生活水準上昇の結果、多くの商品が急激に大勢の消費者に普及し、消費者はもはや買いたい商品がなくなってしまう⁽⁹⁾というのである。しかし、今期の景気拡大では消費はブームといえるほどの活況を呈した。円高や地価上昇による資産効果もあってのことだろうか、消費は高級化し、かつ個性化している。こうした消費の個性

化、高級化について、ここで多くを論じることはできないが、高度成長期の「大衆消費」とは異なり、企業には個性的な商品の企画力が要請されるようになり、労働の場面における創意・工夫、おおげさにいえば創造の要素が重要になった。一人ひとり異なる要素をもつ消費者の欲求へのよりきめ細かな対応の必要は、消費サービスの現場における就労のありようを大量生産工場のラインにおける規則的、反復的な労働とは対極的な多様なものとし、ときに「専門的」なものとする。

しかし、消費は全面的に高級化するわけではなく、高級化する部分と簡素化する部分に分極化する。そして、簡素化された消費の側面では、ファーストフードのカウンターにみられるような極度にマニュアル化された消費サービスが大量生産と熟練を要しない労働力によって担われていくのである。

(2) 情報技術革新と経営組織の革新

80年代に急速に進展し、いまなお進展しつつある情報技術革新は、さまざまな規制緩和と相まって企業に新しい営業分野を開いたばかりでなく、企業経営のあり方にもさまざまなチャンネルから変革を迫っている。まず、今日の広範な情報技術の普及は経営における情報の意味をワンステップ進展させた。すなわち、パソコンやコンピュータ端末がこれほどに普及する以前の70年代までは、経営における情報技術のねらいは、企業が発生する膨大な定型情報をトップの経営判断に役立てるために「いかに大量の情報を迅速に処理(集約)するか」にあった。情報処理専門家によるエクゼクティブのための情報提供ともいうべきか。いまやセブンイレブンのPOSシステムに代表されるように、顧客ニーズに関する情報はリアルタイムで、しかも多様で柔軟なかたちに集約され、好きなときに現場の営業マンに取り出すことができるようになった。そうになると、企業経営における情報のねらいは、「処理」することから一歩進んで、そのなかから経営上の「意味」を読み取ることに求められ、期待される労働の資質も定型的な業務を効率的に遂行することから、一群の消費者の指向する「価値」を商品サービスのうえに実現する方途を「創造」しうる能力が重視されるようになる(こうした能力とは「企業家」の能力にほかならず、実際、「起業」の傾向も強まるとみて「個業化」の時代と称する人もいる)。

しかし一方、POSの顧客情報は黙って入ってくるわけではなく、レジでひたすらバー

コードをなぞる労働力もまた情報技術が要請する現実の姿なのである。

情報化は企業の組織にも影響を及ぼす。これまでの企業は「規模の経済」の追求をめざした大企業指向であるとともに、この大組織を効率よく運営するためにヒエラルキー型の組織構成をもった。ヒエラルキーの各階層は機能別に分担され、限られた権限に基づいて下位階層からの情報をスクリーニングし、集約して上位階層に送り、また、上位階層の意志を翻訳、パラフレーズして現場に指示することで機能別分業を遂行した。こうしたヒエラルキー組織は、分業の枠組みが安定的で、ヒエラルキーの各枝に与えられた任務がルーチン化し、それをいかに効率的に処理するかを追求するためには適した組織ではあるが、ヒエラルキーの各節目(ノード)自身から組織の枠組み自体を変えていかなければできないような新しい仕事を生み出していく能力はない。ヒエラルキーのある節目がしようとする新しい仕事に必要なある機能は、他の節目によって担われており、仕事の遂行のためには調整が必要など、組織の硬直性の壁にぶつかることになる。

情報のなかから新しい「意味」を創造し、新しい仕事を常に創出していかなければならない今後の経営に即した組織のあり方を求めて、企業内ベンチャー、分社化、戦略事業単位化、ネットワーク組織化、異業種融業等さまざまな試みがなされている。今後の企業組織のあり方について、かつてのヒエラルキー分業のような支配的な形態が生まれるのかどうかも定かではないが、いずれにしても、長期雇用の間を通じて、このヒエラルキーの階層を登っていくということを前提とした労働の組織化、そのための雇用慣行(年功制)は今、大きく変革を迫られようとしている。

(3) 男女雇用機会均等法の影響

女性の労働力率の高まりについては前章でもみたところであり、また、次章ではその就業のあり方が非正規労働力のかたちをとりがちであることをみるが、87年度より施行されている「男女雇用機会均等法」は、正規労働者として働く「女性」の就業のありようばかりでなく、男性の就業のありようにもさまざまな影を投げかけつつある。

これまでの大企業組織では男性の長期雇用者を基幹的な労働力とし、このなかから上述のヒエラルキー階層を上昇する競争者を選別する一方、女性については補助的な作業者の位置にとどめる、または専門的な職務領域にとどめることを明示的な、あるいは暗

黙の前提とした人事体系が生まれ、賃金、その他の処遇についても、こうした人事体系を前提としたものとなっていた。しかし、男女雇用機会均等法の施行により、少なくともかたちのうえでは性別による処遇やキャリア形成の分別をすることができなくなった。そこで企業は、これまでの性別による処遇、キャリア形成の分別を職務・職能による分別に（少なくとも建前としては）切り替える「総合職」「一般職」等のコース別人事制の導入等をはかっている。

雇用職業総合研究所が行なった調査では、均等法導入を控えた86年ですでにコース別人事制を導入・決定している企業が10%弱あり、今後検討するところまで含めればほぼ半分を占める(表Ⅲ-4)。こうしたコース別人事制の多くは、これまでの性別人事温存の「隠れ蓑」に使われている。しかし、女性の学歴の上昇、仕事指向の高まり等を背景に、女性の基幹労働力化が強まるとともに、以下に述べるように、従業者構成の高齢化への対応という要請からも、こうした職務・職能による人事管理が男女を問わず一般化する可能性がある。

(4) 高齢化への対応

以上のような諸要因にもまして一層明確なかたちで、また広範な企業において人事管理のあり方に変更を迫っているのが従業員の年齢構成の高齢化である。

表Ⅲ-4 コース別人事制度を導入もしくは検討している企業

(%)

		コース別人事 制度がある	導入を決定し ている	現在・検討中	今後、検討の 予定あり	そ の 他
計		7.6	1.9	9.1	25.0	56.4
産 業	製 造 業	7.0	2.1	9.5	28.8	52.6
	卸売・小売業、飲食店	7.7	1.8	10.7	25.5	54.3
	金融・保険業	8.3	3.5	11.1	34.0	43.1
	サービス業	7.7	1.5	6.7	19.1	64.9
企 業 規 模	300人未満	5.7	1.3	8.8	21.8	62.4
	300～999人	6.1	1.1	7.7	26.5	58.6
	1,000～4,999人	11.9	3.7	11.7	26.0	46.7
	5,000人以上	14.5	5.3	13.2	26.3	40.8

出所：雇用職業総合研究所『企業における女子の戦力化・活用に関する調査』、1987年
鹿嶋 敬『男と女 変わる力学』岩波新書66、1989年による。

前章の最後で述べたように、労働力人口は今後10～15年の間にほとんど矩形に近い「ボックス型」になっていくが、このことは互いに関係する二つの面から企業の人事管理に変容を迫る。

第一は従業員のポスト、処遇の面である。すでに情報化に対応した企業経営の変化がこれまでのヒエラルキー型の組織構造の変革圧力となることを述べたが、従業員の年齢構成の高齢化も同様の圧力となる。すなわち、ヒエラルキー型の組織は上位の意志決定地位ほど（情報を集約していくから）、そのポストが少ないピラミッド型の人員配置をもち、人々は長期勤続のうちに次第に選抜されつつ、このピラミッドを上昇するべく競争する。しかも、一般には成長による企業の拡大によってこのピラミッド自体が大きくなること、また、上述のような男女別の人事管理によって、ピラミッドの裾野の広がり短期に新陳代謝する女性従業員によって賄われるため、男子基幹職員に学歴、勤続に応じてある程度の地位までの上昇の「期待」を与えることができた。しかし、従業員構成が「ボックス型」になっていく以上、こうした年齢（勤続）による昇進管理のシステムの見詰まりはもはや誰の目にも明らかである。現在、いわゆる「団塊の世代」の大型コーホートが40歳代前半にあり、ホワイトカラーでは管理職に就きつつある年齢であるが、今後これらの人々が上級管理職へと階梯を上昇するにしたがって、これまでのシステムをつづけたのではポスト難は急速に顕在化する。

第二は高齢化に伴う人件費負担の増加である。よく知られるように、大企業を中心にみられるわが国の雇用慣行では、賃金は年齢・勤続につれて上昇するプロファイルをもつため、高齢者の増加は賃金コストの上昇圧力を高める。もちろん、建前のうえでの賃金は職務・職能給の要素が大きい場合も少なくないが、実際の運用上は（職務と年功が対応しているため）高年齢者ほど賃金が高くなるようになっている。

このように、企業としてはポスト、コストの両面から従業員の高齢化のもたらす困難に直面しているうえに、政府からは高齢者雇用の確保への協力を要請されている。現在、大企業を中心に60歳定年が普及・定着しつつあるが、公的年金の支給開始時期を65歳に引き上げたい政府は、60歳台前半層の人々の収入を雇用によって確保しようとの考えにたっているからだ。

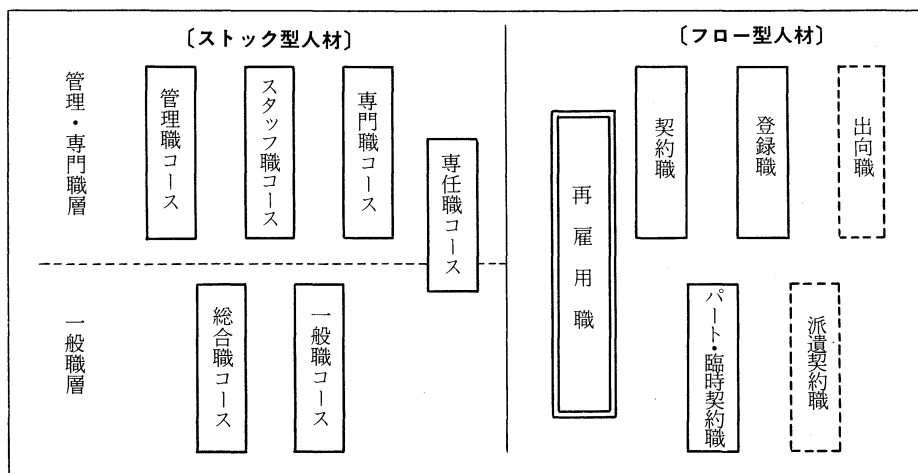
こうした政府の要請に、企業はかつて55歳定年を60歳に引き上げたように、定年を65

歳に引き上げようとはしない。それは、現在でも年齢構成の高齢化によって停滞気味になっている人事管理を一層硬直的なものとし、かつ人件費圧力をさらに高めるからだ。企業は60歳以上の高齢者の活用については、それまでの人事管理とはまったく別の「再雇用職」という待遇でのぞんでいる。

日経連『高齢化問題研究委員会報告』¹⁰⁹は、この再雇用職をさらに類型化し、高齢化時代に対応し、そして高度成長期を通じて確立してきた長期雇用を前提とし、年功的である既存の人事システムが抱える諸問題を解決していくための「新しい人事制度」のなかに位置づけている。すなわち、同報告はこれまでの雇用慣行を「新規学卒者を学歴別に採用し、就業教育(OJT)を通じて職能開発育成をはかり、人事考課結果を社内昇進と昇給に反映しながら、原則として定年年齢まで雇用を継続するやり方」と要約しつつ、今後は従来のような長期継続雇用の「ストック型人才」と、雇用期間は短期または有期で

図Ⅲ-15 「新しい人事制度」

(1) 新しい人事制度の概念図



[管理・専門職層]

管理職コース：組織の統括責任をもつ。

スタッフ職コース：経営や部門のスタッフとして、非日常的に発生する複雑困難な課題を自己完結的に処理。管理職と適宜役割交替がある。

専門職コース：体系的で高度専門的な知識と創造的企画力を求められる特定領域での研究・開発・企画業務を処理。原則として管理職との役割交替はない。

専任職コース：実務や技能分野での豊富な経験と実績が求められる業務を処理。管理職との役割交替はない。

[一般職層]

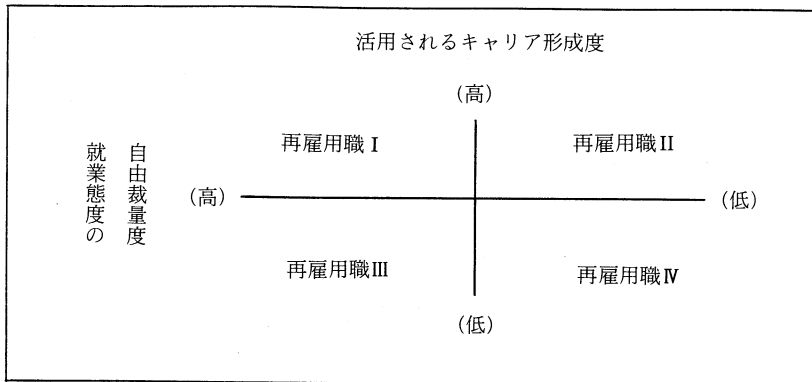
総合職コース：長期勤務を前提に、計画的に定型業務から非定型業務を経て、企画・判断業務へと経験を積むことが求められ、キャリア形成過程で国内外の転勤、職種間異動を必要とする。

一般職コース：一定期間の勤務のなかで補助業務、定型業務、定例業務と段階を踏むが、キャリア形成は実務や職務経験を積み重ねればよい範囲で、転勤や職種問題を必要としない。

(2) コース別賃金決定基準

コース区分	賃金決定基準
管理職	業績+職能
スタッフ職、専門職、専任職	職能
総合職上級	職能
〃 初級	職能+生計費
一般職上級	職能
〃 初級	生計費+職能

(3) 再雇用職の種類



再雇用職Ⅰ：従事職務には、専門的で高いキャリア形成度が求められ、もっぱら形成されたキャリアそのものが重視されるもので、就業態様は、自由裁量度が高い雇用区分。

代表例には、当該企業経営上必要な国または業界で定める資格の登録者や、経営管理技術等の高度なアドバイザーがあげられる。

再雇用職Ⅱ：従事職務には、専門的で高いキャリア形成度が求められ、職務遂行の成果だけでなく遂行過程も重視されるもので、就業態様は、自由裁量度が低い雇用区分。

代表例には、定年後もスタッフ職、専門職、専任職に準ずる役割を継続するケースがあげられる。

再雇用職Ⅲ：従事職務には、当該職務の経験を通じての高い習熟度が求められ、もっぱら、職務遂行の成果が重視されるもので、就業態様は、自由裁量度が高い雇用区分。

代表例には、高い習熟度が求められる業務の請負いなどがあり、就業態様にはワークシェアリング、在宅勤務などが考えられる。

再雇用職Ⅳ：従事職務には、当該職務の経験を通じての高い習熟度が求められ、職務遂行の成果だけでなく遂行過程も重視されるもので、就業態様は自由裁量度が低い雇用区分。

代表例には、知識・経験・技能の伝承者や、定年後、総合職・一般職に準ずる役割を継続するケースがあげられる。

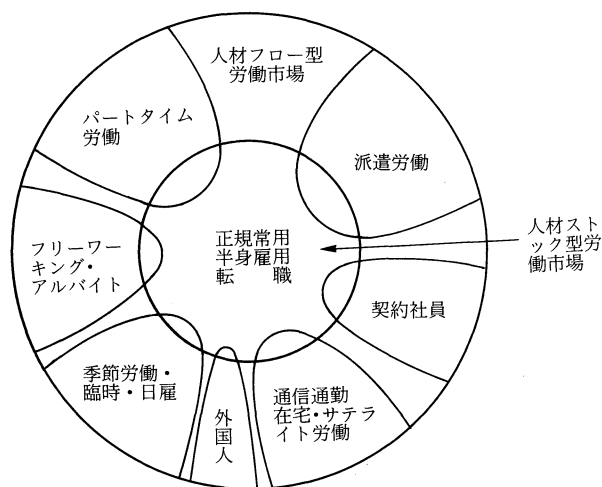
出所：日経連『高齢化問題研究委員会報告』、1990年による。

就業態様はフレキシブルな「フロー型人材」を組み合わせるとともに、ストック型人材もキャリア形成をコース別化する「新しい人事制度」の概念図を描いている。これによって年齢による地位ピラミッドから脱却してポスト問題を解決するとともに、コースに応じ異なる賃金決定基準の導入により年功賃金の重荷からも解放されようというわけである。この「新しい人事制度」のなかで、高齢者の「再雇用職」はパートや派遣職員とともにフロー型の人材活用と位置づけられ、しかもそれまでの「ストック型人材」であった期間コース別のキャリア形成に応じてⅠ～Ⅳに類型化され、異なる賃金決定基準が想定されている（図Ⅲ-15）。

(5) まとめ

以上にみたように、消費の個性化等消費者ニーズの変化、情報化が要求する企業組織の変化とそのなかでの労働者の資質への要求、均等法下での女性の進出、そして従業員の年齢構成の高齢化がもたらすポスト難・人件費圧力……等さまざまな要因が、みなこれまでの男性基幹労働力の長期雇用を前提とした人事システムの変革を促している。今後の人事システムが日経連レポートの描く「新しい人事制度」のようになるかは定かで

図Ⅲ-16 労働市場の二元化



はないが、津田眞激一橋大学教授が指摘するように、こうした企業の動向を反映して、今後の労働市場は正規労働者を核としつつも、パート、派遣社員をはじめとする非正規労働力の市場との二元構成、いや多元的な構成の方向に向かうことになろう（図III-16）。こうした二元構成は、大企業の長期雇用と中小・零細企業の流動的な労働市場というかたちでこれまでも存在したのだという見方もあるであろう。しかし、現在進行している変化は、シンボリックであった大企業の「日本的雇用慣行」が崩れ、大企業のなかにも多様な労働力が並存するといった変化であるとともに、ともすれば縁辺的と考えられたパート等非正規労働市場が独自の存在感と相当な規模を形成していくという意味での労働市場の構造変化なのである。いや、次章にみるように非正規労働市場の規模はすでに相当な規模になってきているのである。

第5章 多様化する労働市場

女性のパートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、さらには学校を卒業した後もいわゆる就職をせずにアルバイトで生計費を賄うフリーター（フリーアルバイト）等、これまでの正規従業員とは違った働き方をする人が目立つようになり、また時代の先端としてマスコミを賑したりしている。そこでまず、87年の『就業構造基本調査』によって、こうした非正規の労働市場のだいたいの大きさを素描しておこう。

(1) 非正規労働者は勤め人の2割、850万人

87年『就業構造基本調査』によれば、87年調査時点(10月1日)での15歳以上人口は9,734万人。このうち働いている有業者は62%にあたる5,111万人である。男女別にみれば当然男性の有業率(15歳以上人口に占める有業者の比率)の方が77.0%と高く、女性は半分をやや下回る48.2%であるが、1965年の44.2%から次第に高まってきたのである。さらに有業者を「仕事の主な者」と「仕事に従な者」に分けると、女性の場合には仕事に従なものには有業者の三分の一以上もあり、この比率も漸次上昇してきた。

有業者のうち、いわゆる勤め人である雇用者(ただし、重役などの民間会社の役員を除く)は4,306万人で、さらにこの80.3%を占める3,457万人が正規の社員・職員であるから、勤め人のうち約2割(850万人)、つまり五人に一人が非正規労働者ということになる。これは相当に大きな規模の市場というべきではないだろうか。そして、850万人の非正規労働力市場の71.4%、607万人が女性である。なお、労働省が行なった常用労働者30人以上の民営事業所8,500に対する調査^①では、正社員が84%、非正規労働者が16.0%となっている。

『就業構造基本調査』では、この非正規労働者を勤め先での呼称によってパート、アルバイト、嘱託、人材派遣会社からの派遣社員、その他に区分しているが、850万人の55.0%がパート、22.2%がアルバイトで、この両者で非正規労働者の四分之三以上を占めている。どのような非正規労働の形態をとるかは男女で異なり、女性の場合にはその約四

分の三、446万人がパートであるのに対して、男性のパートは少なく、アルバイト(39.3%)、嘱託(19.7%)の比率が高い。男性ではその他の比率も高い(30.6%)が、先の労働省調査から類推すると出向社員などが「その他」のなかに含まれるのではないかと思われる。

(2) 非正規労働者の労働時間

「労働力調査」などでは非正規労働者についての統計がないため、一週間の労働時間が35時間未満の「短時間雇用者」を非正規労働者の代理として用いてきた。『就業構造基本調査』が行なわれた87年の平均の「短時間雇用者」は、雇用者総数の11.6%である506万人、男女別では男性141万人、女性365万人となっている(表III-6)。

しかし、『就業構造基本調査』でパート・アルバイト等の非正規労働者の就業日数と1

表III-5 「就業構造基本調査」による非正規労働者

(単位:万人、%)

	男女計	男性	女性
15歳以上人口	9,734 (100)	4,724 (100)	5,010 (100)
有業者	6,050 (62.2)	3,672 (77.0)	2,413 (48.2)
雇用者(民間の役員を除く)	4,306 <100>	2,668 <100>	1,638 <100>
正規の職員・従業員	3,457 <80.3>	2,426 <90.9>	1,031 <62.9>
非正規労働者	850 <19.7>	243 <9.1>	607 <37.1>
パート	468 <10.9>	22 <0.8>	446 <27.2>
アルバイト	189 <43.8>	95 <3.6>	93 <5.7>
嘱託など	73 <17.0>	48 <1.8>	25 <1.5>
人材派遣企業の派遣社員	9 <2.0>	4 <0.1>	5 <0.3>
その他	112 <26.0>	74 <2.8>	38 <2.3>

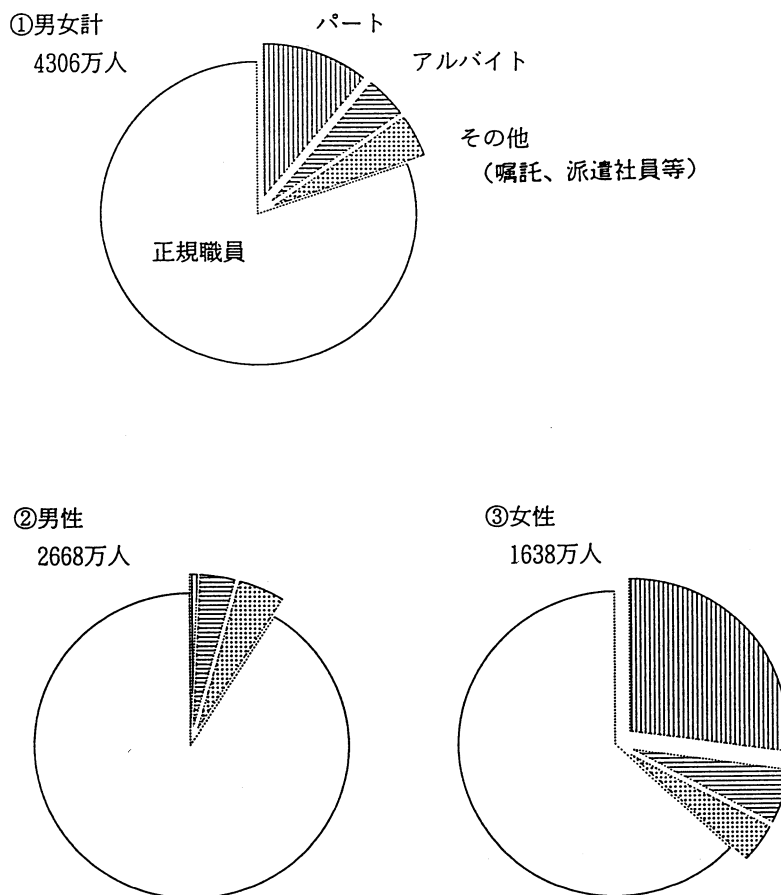
(注) ()は、15歳以上人口に対する比率。< >は、雇用者(民間の役員を除く)に対する比率。

出所:総務庁「就業構造基本調査」、1987年による。

週間の就業時間をチェックすると、パート・アルバイト（656万人）の半分を超える56.1%が年200日以上働いており、また41.0%が週35時間以上働いている。反対に、正規従業者のなかにも週労働時間が35時間未満のものも少ない割合ではあるが存在する。この関係を表Ⅲ-7に表している。男女計で週35時間未満雇用者は380万人おり、このうちパート・アルバイトであるものは263万人、正規雇用者は117万人である。

このように、パート、アルバイトはその言葉の語感とは異なり、実際には、時間のうえで正規雇用者と同じような働き方をしている者が半数近くいることをおさえておく必要がある。

図Ⅲ-17 非正規労働市場の規模（民間の役員を除く雇用者の構成）



出所：『就業構造基本調査』（1987年）による。

(3) 無業者に少なくないパート・アルバイトでの就業希望

『就業構造基本調査』によると、87年調査時点の働いていない無業者は3,684万人、うち男性が1,087万人、女性が2,597万人と当然ながら専業主婦を含む女性の方が多い。こ

表III-6 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者数の割合および女子比率(非農林業)

年	男 女 計			男			女			女子比率 (%)
	雇用者数 (万人)	短時間 雇用者数 (万人)	短時間雇用 者の割合 (%)	雇用者数 (万人)	短時間 雇用者数 (万人)	短時間雇用 者の割合 (%)	雇用者数 (万人)	短時間 雇用者数 (万人)	短時間雇用 者の割合 (%)	
昭和35年	2,106	133	6.3	1,467	76	5.2	639	57	8.9	42.9
40	2,713	168	6.2	1,862	86	4.6	851	82	9.6	48.8
41	2,833	179	6.3	1,926	87	4.5	907	92	10.1	51.4
42	2,970	197	6.6	2,007	83	4.1	963	114	11.8	57.9
43	3,063	198	6.5	2,060	86	4.2	1,003	112	11.2	56.6
44	3,114	200	6.4	2,094	82	3.9	1,020	119	11.7	59.5
45	3,222	216	6.7	2,154	86	4.0	1,068	130	12.2	60.2
46	3,332	238	7.1	2,242	96	4.3	1,089	143	13.1	60.1
47	3,384	241	7.1	2,290	94	4.1	1,093	146	13.4	60.6
48	3,529	279	7.9	2,371	109	4.6	1,159	170	14.7	60.9
49	3,551	303	8.5	2,407	119	4.9	1,143	184	16.1	60.7
50	3,556	353	9.9	2,418	154	6.4	1,137	198	17.4	56.1
51	3,623	314	8.7	2,450	122	5.0	1,174	192	16.4	61.1
52	3,682	321	8.7	2,460	117	4.8	1,221	203	16.6	63.2
53	3,715	330	8.9	2,464	115	4.7	1,251	215	17.2	65.2
54	3,793	366	9.6	2,513	130	5.2	1,280	236	18.4	64.5
55	3,886	390	10.0	2,563	134	5.2	1,323	256	19.3	65.6
56	3,951	395	10.0	2,591	128	4.9	1,359	266	19.6	67.3
57	4,013	416	10.4	2,627	132	5.0	1,386	284	20.5	68.3
58	4,119	433	10.5	2,668	128	4.8	1,451	306	21.1	70.7
59	4,181	464	11.1	2,696	136	5.0	1,484	328	22.1	70.7
60	4,231	471	11.1	2,715	138	5.1	1,516	333	22.0	70.7
61	4,296	503	11.7	2,746	151	5.5	1,550	352	22.7	70.0
62	4,346	506	11.6	2,765	141	5.1	1,581	365	23.1	72.1
63	4,454	533	12.0	2,817	148	5.3	1,635	386	23.6	72.4

- (注) 1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満の者をいう。
 2. 雇用者数は休業者を除く。
 3. 昭和35、40年に時系列接続用に補正していない。
 4. 昭和48年以降は沖縄を含む。
 5. 女子比率とは短時間雇用者総数に占める女子短時間雇用者の比率である。

出所：総務庁統計局『労働力調査』

表III-7 非正規労働者と週35時間未満労働者の関係

(単位：万人)

男女	①正規雇用者	②パート・アルバイト	①+②
I. 週35時間未満	117	263	380
II. 週35時間以上	3,740	270	4,010
I + II	3,857	533	
男性	①正規雇用者	②パート・アルバイト	①+②
I. 週35時間未満	52	32	83
II. 週35時間以上	2,679	49	2,727
I + II	2,730	81	
女性	①正規雇用者	②パート・アルバイト	①+②
I. 週35時間未満	65	231	297
II. 週35時間以上	1,061	221	1,282
I + II	1,126	453	

出所：総務庁『就業構造基本調査』、1987年による。

表III-8 就業希望無業者の希望する就業の形態

(単位：万人、%)

	男女	男性	女性
無業者	3,684 (100)	1,087 (100)	2,597 (100)
就業希望無業者	1,066 (28.9) <100>	266 (24.4) <100>	801 (30.8) <100>
正規職員希望	218 <20.4>	104 <39.3>	114 <14.2>
パート・アルバイト希望	559 <52.5>	97 <36.6>	462 <57.7>
家庭で内職希望	148 <13.9>	9 <3.4>	139 <17.3>

(注) ()内は、無業者に対する比率。< >内は、就業希望無業者に対する比率。

出所：総務庁『就業構造基本調査』、1987年による。

れら無業者のうち就業希望をもっている者は29%の1,066万人。男女の内訳では女性が多く、801万人と女性無業者の31%を占めている。こうした就業希望を持つ無業者がどのような職に就きたいかをみると、これも男女での違いが大きく、男性は就業希望無業者(266万人)の4割が正規職員となることを希望しているが、女性では、正規職員希望は14%の114万人にすぎず、約6割(462万人)がパート・アルバイトでの就業を希望している。

また、内職等家庭で働くことを希望する者も139万人あり、これらをあわせると就業希望無業者の四分の三となる(表III-8)。もちろん、これらの人々がどれだけ本当に労働市場への参加意欲があるかは定かではないが、調査時点で顕在化している非正規労働力の規模850万人の背後にさらに550万~700万人の非正規労働者予備軍がいるわけで、潜在的な非正規労働力の市場規模は雇用者の3割程度になると思われる。

(4) 従来型にはまらない若者の働き方

以上は『就業構造基本調査』から正規・非正規という区別によって非正規労働力の大きさについてみたが、正規労働者の働き方についての意識も、若い世代を中心に、これまでの長期勤続を前提とした雇用慣行をよしとするものでは必ずしもなくなってきた(表III-9)。労働省の行なった終身雇用慣行についての調査では、定年まで現在の会社に勤めることのできるとするものの割合が若年者ほど低く、また別の調査では、30歳未満の男性の4割が「ほかにより条件の会社があるならばやめるかもしれない」と答えている。職業コースの選択についても、「ひとつの企業に長く勤め、だんだんに管理的な地位になっていくコース」と、これまでの雇用慣行にそった価値観をもった男性(28.8%)に肩を並べて、「ひとつの企業に長く勤め、ある仕事の専門家になるコース」を選択する男性(25.3%)がおり、また企業を移ることを前提としたキャリアパスを想定する男性も2割強存在している。

(5) まとめ

本節では、『就業構造基本調査』から非正規労働力の大きさが雇用労働市場の約2割あり、就業を希望している無業者をも考慮すれば3割近くの潜在性をもっていることをみた。もはや、パートを「縁辺」という語感のもつマイノリティーとは見なせないことは明らかである。もちろん現在、主婦層を中心とする女性がパート、アルバイトといった働き方をするのは子育て負担がもたら女性にかかっていること、また税金や社会保障の面で夫の扶養者にとどまりうる範囲内で働こうとするというように、制度や慣習によっていることも少なくないであろう。政策的な含意を探る際にはそうした面の十分な分析が必要であるが、とりあえず現行制度・慣習の範囲内においても、われわれはとまず

第Ⅲ部 労働経済

ればパート・アルバイト等の非正規労働力のあり方を一時的・臨時的なものを見なしたり、その規模も縁辺的な少数者であるといった従来の見方に傾きがちであることを矯正し、労働市場構造の変容の実態に迫っていく必要があることを強調しておこう。

前章では、企業経営側の要因によって労働市場がこれまでの男性基幹労働力の長期雇用を前提としたものから（日経連のいい方でストック人材、フロー人材といった）多様なものに変わっていく圧力があることをみたが、働くものの側の意識もこれまでの雇用慣行が持続するものとは見なさず、そして、すでにさまざまな働き方が生まれ、しかもかなりの大きさを占めるようになってきているのである。

表Ⅲ-9 若者の転職意識・職業コース選択

転職意識

「あなたは、今の会社でこれからも働き続けたいと思いますか」
—今の会社で正規社員の者—

(構成比、%)

	いつまでも勤めたい	結婚するまで子供ができるまで勤めたい	ほかによい条件の会社があればやめるかもしれない	別の会社に勤めたい	自分で事業を始めた	家業を継ぐつもり	その他	不明
男子 計	39.7	0.8	40.5	4.0	10.5	2.1	2.0	0.3
16歳以下	37.4	1.1	39.8	5.7	8.9	2.5	3.9	0.8
20～24歳	36.2	1.0	41.1	5.6	11.1	2.9	2.0	0.2
25歳以上	42.4	0.6	40.2	2.8	10.3	1.5	1.8	0.3
女子 計	11.6	49.1	26.2	7.1	1.6	0.5	3.5	0.4
16歳以下	8.2	45.2	30.3	10.2	1.3	0.4	3.9	0.7
20～24歳	8.7	52.7	25.6	7.5	1.3	0.5	3.5	0.2
25歳以上	19.8	42.7	25.6	5.0	2.7	0.5	3.3	0.5
男女計	28.1	20.8	34.6	5.3	6.9	1.4	2.6	0.3

職業コース

あなたが望ましいと思う職業コースはどれですか

(構成比、%)

	一つの企業に長く勤めだんだん管理的な地位になっていくコース	いくつかの企業を経験してだんだん管理的な地位になるコース	一つの企業に長く勤めある仕事の専門家になるコース	いくつかの企業を経験してある仕事の専門家になるコース	最初は雇われて働き後に独立して仕事をするコース	その他
男子 計	28.8	8.2	25.3	12.6	22.9	2.2
16歳以下	26.0	9.5	25.5	15.0	21.3	2.7
20～24歳	27.0	7.8	25.0	13.0	25.2	2.1
25歳以上	30.3	8.4	25.5	12.0	21.6	2.3
女子 計	17.9	5.9	35.9	21.7	13.0	5.7
16歳以下	22.4	9.1	31.2	19.5	11.1	6.7
20～24歳	17.3	5.8	36.5	22.1	12.7	5.6
25歳以上	17.2	4.8	36.5	21.9	14.2	5.5
男女計	24.2	7.2	29.8	16.4	18.7	3.7

出所：労働大臣官房政策調査部「若年者就業実態調査報告」、1985年11月による。

第6章 むすび——労働市場の構造変化のなかでの労働組合の役割

1990年9月現在、景気拡大は46か月目に入り、労働需給の逼迫は一段と強まりをみせている。こうした人手不足の下で労働市場構造の変容が進行し、男性基幹労働力の長期雇用を主軸とする日本的雇用慣行が崩れ、さまざまなタイプの労働者が典型的な長期雇用の牙城であった大企業のなかでも目立った存在になってきている。企業は自らをとりまく経営環境の変化に対応するため、こうした非正規労働者を積極的に活用する方向で人事制度のあり方を抜本的に見直し始めている。働くものの側にも既存の雇用慣行への固執はなく、若年者や女性を中心によりフレキシブルな働き方を求める姿勢もみられる。需給両サイドでの変化によって労働市場も多元的な構成を示すようになる。

こうした労働市場構造の変化は、労働組合の果たす役割にどのような影響を及ぼすであろうか。日本の企業別労働組合は、日本的雇用慣行を形成する「三種の神器」の一角として、わが国の良好な経済パフォーマンスの源泉のひとつにも数えられたりした。企業別労働組合は単に賃上げばかりでなく、労働現場のさまざまな問題についての企業側との調整を通じて当該企業労働者の利益擁護に努めつつ、良好な労使関係のもたらす生産性の向上は結果的に労働の果実を高める機能を果たしてきた。しかし、そうした関係は企業内の労働者が等質であって、利害、価値観の方向が一致していればこそ機能しえたものなのである。今、企業内にさまざまなタイプの労働力が割拠し、しかもそれぞれの価値観、嗜好、利益判断のパースペクティブ・タイムスパンが異なるものとなっていこうとすると、労働組合は誰を「顧客」として、どのような「サービス」を提供していくのか、改めて問われる時点に立ち至っているのではないだろうか。

労働省『労働組合基礎調査』によると、わが国の労働組合の推定組織率は1970年の35.4%から1989年の25.9%へと漸次低下してきた。こうした組織率の低下には、産業構造の変化によって元来労働組合組織率の低い産業の比重が増大したことの影響があるとされるが、産業構造変化の影響は小さく、基本的には「新設事業所労働者の組織化ができなかった」ためであり、労働者の組織化への関心が低下していることがその背景にあると

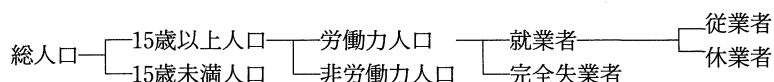
第Ⅲ部 労働経済

する研究もある。⁽²⁾ 多様化する労働力のおのおのにとって必要なサービスを提供しうる能力をつけることなしには、「労働者の組織化への関心の低下」を押しとどめることはできないのである。

労働市場の構造変化は時代の趨勢ではあるが、その変化の行き着く先にどのような労働市場構造ができあがるかは、それに伴う労働市場法制・制度・慣行等のあり方のいかん⁽³⁾に依存する。人手不足のなかで企業は若年者等に迎合しつつも、日経連レポートにみられるように経済合理性を第一に高齢者等の弱者を「フロー型人材」として分断・管理する方向を目指している。労働組合は多様な働き方をする労働者おのおのの利益の増進に向けた制度・慣行の確立に積極的なビジョンを提示する力量を問われているのである。

〔注〕

- (1) OECD マクラッケン・レポート『世界インフレと失業の克服』日本経済新聞社、1978年。
- (2) 例えば、小宮隆太郎「昭和四十八、九年インフレーションの原因」東京大学『経済学論集』第42巻第1号、1976年。
- (3) 有沢広巳監修『昭和経済史 下』日経新書327、1980年による。
- (4) 高梨 昌「不足」と「過剰」の混在をどう解決する」『エコノミスト』誌1990年3月20日。
- (5) 経済企画庁の「景気の基準日付」によれば、第一次石油危機以降、今回の景気拡大までに、1975年3月～77年1月、77年10月～80年2月、83年2月～85年6月の3回の景気拡大期があった。
- (6) 佐野陽子『賃金と雇用の経済学』中央経済社、1981年。
- (7) 労働力調査による労働力状態の分類



- (8) 各年齢(階級)の労働力率についても、各年齢(階級)の人口に占める各年齢(階級)労働力人口の比率をいうから、
$$\text{労働力人口} = \text{当該年齢(階級)労働力率} \times \text{当該年齢(階級)人口}$$
- (9) 厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口 昭和61年12月推計』人口問題研究所研究資料第244号、1987年。
- (10) 労働省労働政策企画プロジェクトチーム報告書『「働きがいと生きがいのある社会」の実現を目指して』、1990年5月。
- (11) ただし上述したように、これまでの推計前提からのズレによって、1989年で15歳以上人口は25万人程度の過大推計になっている。したがって、89年実績のベースからの伸びでは年率0.7%とかなり高い伸びを想定していることに留意する必要がある。
- (12) 労働省『労働政策企画プロジェクトチーム報告書』の推計も同様に労働力率を固定しているが、88年の労働力率で固定しているので若干の数値の違いがある。
- (13) 津田真徹『日本的情報化経営』プレジデント社、1990年による。同図の基礎になっている労働力人

- 口は、労働省大臣官房政策調査部編『労働力需給の長期予測』大蔵省印刷局、1987年によっているが、2005年の男性の労働力人口については今回の推計とほとんど差異がない。
- (14) 「ボックス型」の呼称も津田真澄『日本の情報化経営』によっている。
- (15) 消費飽和説とその批判については、小沢雅子『新「階層消費」の時代』日本経済新聞社、1985年に詳しい。
- (16) 近年における消費の高級化、個性化については、経済企画庁『平成元年度国民生活白書』大蔵省印刷局、1989年等参照。
- (17) 森田 哲『戦略情報システム』講談社、1989年は、企業経営における情報技術の発展を、1960年代半ばのMIS (Management Information System: 経営情報システム: 管理者がビジネス上の判断を行なう場合に必要な情報を必要なときに提供することをめざしたが失敗)、70年代半ばのDSS (Desision Support System: 意志決定支援システム: 経営者や管理者が自らコンピュータと対話しながら必要な情報を加工し、参照しつつビジネス上の意志決定を行なうためのサポートシステム) を経て、80年代のSIS (Strategic Information System: 戦略情報システム) という三段階の発展をしてきたと整理している。
- (18) 鹿嶋 敬『男と女 変わる哲学』岩波新書、1989年は、全国相互銀行協会発行『相互銀行』掲載のコース別人事に関する経営側の次のような発言を紹介している。「(均等法施行後、どんな傾向が強まるかといえば) 今でも辞めなくなっている女の人が、一層辞めなくなるということです。……(ところが銀行の場合)、給与システムとか退職金システム等も、ある年齢で女性が辞めてくれることを前提に制度ができています。したがって、女性が長く居続けたら、システムは崩れてしまいます。(中略)そこで考え出されてきたのが、コース別管理制度です。……コース別管理の考え方は(男性と) 等しい者は等しく、異なったものは異なった処遇をするというもので、基本的には、男・女の問題から出ているのです……」
- (19) 日本経営者団体連盟・高齢化問題研究委員会報告『活力ある豊かな高齢化社会の構築をめざして』、1990年5月。
- (20) 労働省大臣官房政策調査部『就業形態の多様化に関する実態調査』、1988年。
- (21) リチャード・B. フリーマン、マーカス・E. レビック『支柱が揺れる? 低下する日本の労働組合組織率』日本労働協会雑誌、1989年10月。

むすび——調整経済にいかに対応するか

- 第1章 中東危機の衝撃
- 第2章 中期成長要因と短期不安定要因
- 第3章 労働力不足経済への対応
- 第4章 90年代の政策課題
- 第5章 90、91年度経済見通しと労働組合

第1章 中東危機の衝撃

1990年の日本経済は順調に拡大軌道を歩いている。年初のトリプル安（株安・債券安・為替安）によって前途多難を思わせたが、市場の動揺は実体経済にほとんど影響を与えることなく、89年以来の力強い拡大がつづいた。90年1～3月の実質国民総支出の伸び率は2.7%と高く、年率換算では実質11.4%と2桁の伸びを示した。反落が予測された4～6月も前期比0.9%（年率換算3.6%）という堅実な伸びとなり、4～6月の前年同期比は7.5%に達している。

90年央までの推移は政府見通しの4.0%を大きく上回り、4年連続の5%成長を思わせる勢いであった。

今回の景年拡大は90年5月で42か月になる。この月以降、拡張期間の長さでは、戦後第2の大型景気であった「岩戸景気」の42か月を超えることになった。個人消費、設備投資を両輪とする国内需要の力強さは、最長の好況であった「いざなぎ景気（57か月）」を超えることは確実という強気の見通しが支配的であった。

そこに勃発したのが90年8月2日のイラクのクェート侵攻である。国連の経済封鎖、

米国を中心とする多国籍軍の湾岸配置等々、中東情勢は一触即発という緊張した局面がつづいている。石油のスポット価格は急騰し、世界経済の前途は大きな不確実要因におおわれることになった。

絶好調の路線を歩んできた日本経済にも、株価の暴落、石油製品価格の値上げなど、不安定な動きを示すようになった。成長屈折は間近か、「いざなぎ景気」の再現は不可能という弱気論が急速に勢いをもちかえしてきた。

景気見通しの難しさはときの経過とともに増大してくるよう思われる。

ところで、石油危機の発生だけが景気転換の要因でないことを明らかにしておく必要がある。それは、89年の半ば以降、金融政策が引締めの方に転じたことである。89年5月以降、5回の引上げによって、公定歩合は2.5%から90年8月には6.0%へと急上昇した。長期プライム・レートも8.0%を超えた。過熱気味の経済を金融引締めによって、冷却させようという意図が金融当局に強まってきたのである。

景気自体の動向からみても、民間設備投資の伸びが4年つづいて2桁の伸びを示すというのは、やはり異常である。91年に入ると設備投資は調整期を迎え、伸び率低下の方向に動くことが予想されている。金利上昇を中心とする金融引締め、中東危機による見通し難が調整の時期を早め、その幅を大きくするとみた方が実体に近い。

中東の軍事・政治情勢は予断を許さないし、石油市場の動きもまったく予測不能である。しかし、全面的軍事衝突という最悪のシナリオを除外すれば、第一次・第二次危機に比較し、今回のショックの影響は限定的、軽微なものに止まるとの予想が多い。

とくに日本については、これまでの石油ショック当時とは多くの点で環境条件が違うことを確認しておく必要があるであろう。

第一次石油危機の勃発以来、日本経済は外的ショックに過敏に反応するという実績をもっている。状況変化を過度に悲観視し、防衛姿勢のなかにとじこもってしまう習性がある。この傾向は“危機突破”に全力を傾注するうえでは効果的であり、事実、効果をあげた。その反面、日本経済のポテンシャルを過小評価し、当然伸びる性格のものまで抑えこんでしまう。不当に抑えこまれた領域が生活関連部門であったのである。

前二回のショックと今回を比較するとき、最大の違いは経済構造の変化であろう。危機のロジックを思い出してみよう。石油価格の上昇→輸出価格上昇→輸出減退→国際収

支赤字拡大、国内不況という道筋で、国内価格上昇による消費生活の不安は第二義的に考えられていたのである。

この5年間、日本経済は輸出主導型経済から内需主導型経済へと変化した。輸出減退の景気へのマイナス効果は小さくなった。国際収支も経常黒字が減退する程度に止まる。

石油依存度も低下したし、備蓄量も増加した。石油危機への抵抗力は格段に強化されたといってよい。

90年度、91年度経済の姿については後に詳述することとして、ここでは結論だけを述べておこう。

90年度の経済は、年度後半、成長率が若干鈍ると予想されるが、年度を通してみれば5%程度の高水準を達成できそうであり、好況持続の様相がつづくであろう。91年度はさきに触れた調整局面が進み、設備投資の伸びは低下する。当然、成長率のスローダウンは避けられないが、消費の堅調、政府支出の増加に助けられて不況突入という事態は避けられる。

90年後半から91年にかけて懸念されるのは物価の動きである。金融政策がインフレ懸念から金融引締めに転じたことはすでに述べたとおりである。その後、石油価格の上昇に加え、湾岸危機関連の支出が加わるからである。この点について、あとでもう一度触れることになるが、労働市場の逼迫、即コストインフレという類推は短絡思考であり、高成長期に匹敵する有効求人倍率が当時と同様にコストインフレーションを引き起こす危険は少ない点を指摘しておきたい。

インフレ問題については、円高、抑制基調の金融政策、労使の賢明な賃金交渉によって強含みながら上昇率加速という事態は回避できると考える。

第2章 中期成長要因と短期不安定要因

上記の経済見通しについて、超楽観派との批判を受けることも覚悟している。中東の政治・軍事情勢が流動的である現状において、石油市場の見通しはシナリオの域を脱しない。いくつかのシナリオのうち、湾岸紛争が中東全域を巻に込んだ全面戦争に発展するというシナリオを除いて考えるならば、やがて紛争収拾の事態に至ることが予想される。とくに、二回の石油危機を成功裡に乗り越えた日本の学習効果は高く評価されてよい。石油ショックに対する日本の抵抗力が強まったことはすでに述べたとおりである。

われわれは、上記の諸点に加えて日本経済の中期成長軌道が上方にシフトしたことを重視したい。第一次石油危機を契機に高度成長の終焉が叫ばれてから、10年間日本経済は低成長ムードのなかにあった。消費の低滞から国内需要の低迷が予測され、潜在成長率低下という意見も強かった。低成長期に勃発した外部ショックの影響は大きい。危機脱出の見通しも暗いものとならざるをえない。

今回はまったく違う局面にある。86年11月に始まる今回の景気拡大は87年度、88年度、89年度と3年つづきの5%成長を記録した。それは内需中心の中成長—5%成長の可能なことが立証されたといつてよい。消費の個性化、高級化、企業の技術革新、グローバル化、リストラクチャリングによって、中期的な需要拡大の軌道が明らかになったのである。

中東危機は、東西対立、冷戦終結の間隙に発生した地域紛争として、新しい不安定要因をクローズアップすることになったが、同時に問題への対応が東西協力という新しい枠組みのなかで行なわれている事実を重視する必要があるだろう。

新しい紛争処理機構がワークするにはまだ多くの時間が必要であろう。しかし、米ソの協力、市場経済のひろがりという歴史の流れは、地域紛争を限定的なものにし、その経済的ダメージを縮小化する努力につながると期待してよいのではないだろうか。

われわれが心配するのは、中東危機という短期の混乱に目をうばわれて、中期的視点を見失うことである。

当面する最大の政策課題がインフレ阻止にあることについて、われわれにも異論はない。しかし、インフレ懸念の前提となっている人手不足経済が必然的にコストインフレーションをつくり出すというような単純なインフレ論には反対である。この論理に従うと、人手不足が解消しないかぎり、インフレ懸念は解消しないからである。今後、日本経済が労働力供給不足基調のなかで推移することを考えると、上記の短絡的コストインフレ論は、ゆきすぎた需要抑制政策を採用し、その結果景気のオーバー・キルを引き起こすおそれがあることについて十分注意する必要がある。

具体的には、石油関連価格が上昇するなかで金融引締め政策を強化し、第6次公定歩合引上げ、通貨供給量の抑制に加えて、財政面でも国債減額の方針を貫き、中東危機対応策による支出額はすべて国内支出の削減ということになれば、デフレ効果は急速に拡大する。その結果、インフレ回避には成功すると予測されるが、その反面、景気失速、深刻な不況突入という事態に陥ることは覚悟しておく必要がある。

中成長の挫折は低成長ムードの再燃、防衛姿勢の強化につながり、後述の中期的課題の解決を不可能にしてしまう。とくに、われわれが90年代最大の政策目標に位置づけている経済と生活のギャップを現状のまま固定化してしまうおそれがあることを指摘しておかねばならない。

第3章 労働力不足経済への対応

90年代に予想される制約条件のひとつとしてクローズアップされてきたのが労働力不足である。1～2年前までは、特定の地域、特定の職種に限定されたものとみられていた労働力不足が、全国、全職種をおおうようになった。

ところで、労働力過剰感から労働力不足感への転換は驚くほど早くやってきた。円高不況の影響が最も深刻であった86～87年当時は、構造不況業種を中心に産業構造転換に伴う構造的失業の増大が憂慮されていた。今回の好況が起こる前までは、当分の間、労働市場は全体として供給過剰基調に推移するという見方が多かった。

いまにして思えば、労働力過剰感が強く存在したのは、転換を余儀なくされた重化学工業で、とくに大企業では雇用調整の遅れからくる過剰雇用感が強かったものと思われる。

その反面、第三次産業など新しい発展部門、3Kなど労働条件に魅力のない職種では、80年代に入ってから恒常的不足が叫ばれていた。

こうした労働力不足に対し、企業は労働力の多様化というかたちで対応した。長い伝統をもつ学卒、男子中心の労働力を主軸に、主婦のパートタイマー、派遣労働者、中途採用者、外人労働者等々の混成軍という性格が強まってきた。

円高不況期の混乱期を除いて考えると、80年代に入って労働市場は次第に引き締め、正規採用者を中心とし、臨時工をバッファーとする市場から、パートタイムなど新しいタイプの労働力に強く依存するものへと変化していったのである。

労働力不足の底を流れる原因は新規労働力の供給量鈍化にあったわけで、中長期をみても、この制約条件は一層強まるとみてよい。

ところで、労働需給の逼迫度の強まりと比較して、賃金上昇、労働時間短縮など、労働条件改善のテンポは目立ったものではないことは周知のとおりである。

88年、89年、90年と賃金上昇率は高まってきたものの、上昇率のスピードはゆるやかなものであった。

その一方で、労働市場の逼迫度を示す求人倍率が1を超え、高度成長期の倍率に匹敵する水準に高まるにつれて、賃金急増によるコストプッシュ・インフレーションの危険を指摘する声も強まってきた。

しかし、労働力不足を示す指標が同じだからといって、1960年代後半から70年代はじめにかけての大幅賃上げが再現するとはかぎらない。前回と今回の労働力不足を比較すると、完全雇用状況にある点は同一だが、経済構造、経済政策、さらに労使の行動など、労働市場をめぐる諸条件がまったく違っていることに注目する必要がある。

前は封鎖経済下の高成長であり、71年までは360円の固定相場であった。円安固定相場のなかで賃金コストの上昇を輸出価格に転化しても国際競争力を維持できたのである。輸入商品との競争の少ない国内市場においても値上げは容易であった。消費者物価の上昇率は1965～70年の間4～7%であり、当時は生産性格差インフレーションと呼ばれていた。こうしたなかで、インフレーションの発生については無警戒の気分が強かった。通貨供給量の増加率が68～73年平均20.2%の高率であったことも当時の政策当局の姿勢を示すものといえよう。それに加えて石油価格上昇が円安を引き起こし、物価上昇を強める環境があった。

現在は、変動相場制下の開放経済である。賃金コストの増加を価格に転化することは難しくなっており、労使双方の自制を促す効果をもっている。

日本経済の構造変化によって、石油価格上昇下の円高という新しい動きが進行中である。石油のインフレ効果も弱まっている。

さらに、つけ加えるならば、インフレのこわさ、インフレ抑圧をめざすデフレのなかを生きぬく難しさを体験したという学習効果は大きい。狂乱物価を自らの賃上げ自制によってきりぬけた体験は今でも生きていると考えてよい。安易にコストプッシュ・インフレーションに流れる組合ではないことを指摘しておく必要がある。

労働市場変化の影響も大きい。産業構造変化のなかで賃金交渉をリードしてきた産業部門に、最近まで過剰雇用感が残ったこと、高賃金部門では生活向上に果たす賃上げの役割が弱まるなど、賃上げ圧力がいまひとつ盛り上がらなかったことも事実である。

労働市場の多様化が労働力不足＝新卒の賃上げ、年功序列制を媒介とするベース・アップというチャンネルを弱めたことも影響していると考えられる。

経営者側においても労働力不足は深刻な事態として受けとめられるようになった。しかし、労働力不足を賃上げ、時短など労働条件の引上げによって克服しようとする動きが広がるような事態ではない。企業の努力はFRINGE・ベネフィット、イメージ・チェンジ等々、周辺条件の改善に向けられているようである。

労働市場構造の多様化、人事管理政策の変化を考慮に入れても、労働力不足が中長期的にみて、労働条件向上の起動力として働くことは間違いない。

91年の有効求人倍率は90年に比較して若干低下すると予測されるが、1を大きく上回る点では変わりはない。景気変動によるブレはあるものの供給制約による労働力不足は恒常化し、その度合はさらに強まるものと予想されている。

労働力不足は労働条件改善のチャンスである。とくに格差改善の基礎条件を提供してくれるものといってよい。

その反面、コストプッシュ・インフレーションの危険が強まることも否定できない。当面、その可能性がないということは、将来の危険がまったくないということにはならない。

政府、産業界、労働組合の賢明な行動がますます重要になるわけである。この点に関連して、労働力不足経済のなかで、市場メカニズムがわれわれが目指す“豊かで、ゆとりのある生活”を実現してくれるかどうかという問題を検討してみる必要がある。市場メカニズムが万能であるならば、労働組合は市場圧力を背景に組合員の要求を交渉に持ち出すだけで目標は実現されるわけである。

われわれは、それほど楽観的にはなれない。労働市場のゆがみがこの数年間、経済と生活のギャップを拡大してきたことは否定できない。将来についても、労働力不足経済の持つ落とし穴について警戒を怠ってはならない。

第一は市場メカニズムの限界である。市場の力はそこに登場する労働者にのみ影響を与えるものであって、非労働者はその外にある。

高齢化社会において退職後の人生は長い。老後の生活不安がゆとりある生活をさまたげる最も重要な柱のひとつであることを考えると、老後の生活安定のもつ意味は大きい。賃金の上昇は老後に備える貯蓄を豊かにするとともに、年金水準の引上げにつながる。労働時間短縮による自由時間を老後生活充実の準備に使うこともできる。しかし、それ

も年金賃金リンクという現方式の基本が維持されることが必要なことはいうまでもない。さらに健康、住居、痴呆症や寝たきり老人の介護など、いわゆる老人福祉施設の整備、サービスの充実という課題については民間・公共を通ずるネットワークの構築が必要になってくる。われわれは政治力、活動力をもつ壮年時代に福祉社会建設の努力をしなければならない。

第二はコスト・インフレーションの危険である。労働力不足が労働条件改善の圧力になることは当然だが、その圧力をどの方向に誘導するか、どの部門の改善を優先するかは別の問題である。生産性向上による成長は労働者の欲求に沿ったかたちで配分されるが、中長期にみて均衡のとれたものになる保証はない。生産性を大きく上回る名目賃金上昇が恒常化し、コスト・インフレーションが起こる可能性は残される。過去の経験からいうと、その可能性は高いといってよい。労働分配率が上昇し、投資活動が消極化する例もみられる。労働力不足という有利な条件を生かして雇用、賃金・時短の適切な組み合わせを実現するためには、団体交渉当事者の賢明な行動が期待される。

第三は労働力不足による成長制約の問題である。われわれは21世紀の初頭に向けて、実質賃金、時短、住宅・自然環境の改善等々、豊かなゆとりある生活の実現を目標としている。ここでは、労働力不足は生産性向上によって克服され、4～5%の中成長の達成は可能ということが前提になっている。しかし、労働供給力が低下し、しかも職種別ミスマッチの解消が不可能な場合、成長率の低下という事態が発生することは十分考えておく必要がある。前述のコスト・インフレーション・ケースも結果として需要抑制政策による成長率低下の一例とみてよい。

低成長は生活の質向上のテンポをゆるめ、ゆとりある生活実現の時期を遅らせる。われわれは労働力不足という現実を前にして、生産拠点の海外移転、外国人労働者の導入、国内需要抑制等々、考えられるオルタナティブズについて、十分なコスト・ベネフィット分析を行なったうえで判断を下す必要があるであろう。

第4章 90年代の政策課題

80年代の日本経済を顧みるとき、80年代には経済展望と政策目標の双方に間違いがあり、それが経済と生活のギャップ、国際的不均衡拡大を加速したことは否定できない。そのきっかけとなったのが、80年の第二次石油危機である。

80年代の経済展望は、世界経済は長期にわたってスタグフレーションから脱出できず、ゼロに近い低成長がつづき、輸出依存型の日本経済は低成長を免れない。潜在成長率も低成長に見合うものに低下した。経済政策としては財政再建が最優先の目標とされた。政府・民間ともに低成長への調整が急務とされたのである。

90年代の初年の90年8月2日に中東危機が勃発した。これと同時に91年経済動向に対する悲観論が台頭してきた。石油生産地帯の政治不安は恒久化し、石油価格上昇のなかで70年代後半から80年代前半にいたる世界的スタグフレーションが再燃する。政治も経済も80年代の防衛姿勢にもどるべきである、という低姿勢論である。

短期の経済調整がさけられない91年を前にして、90年代を通ずる中期的課題を整理しておく必要がある。

89年から90年にかけて、世界は大きな変化を経験した。すなわち、(1)東側社会主義の解体と米ソ冷戦体制の終焉。今回の中東危機は冷戦終了後の地域紛争解決への国際的枠組みづくりの実験と位置づけてよいだろう。(2)日本経済における需要不足時代から労働力不足基調など、供給側制約時代への転換。(3)経済成長と生活の質向上とのアンバランスの顕在化。(4)地球環境問題の高まりである。

この新しい流れに対して、80年代初期のように受動的対応は許されない。内にこもり外の風をさけるという態度をとるには、日本経済はあまりにも巨大なものになり、国際的責任も高まった。経済条件を考えても情報化・ソフト化を中心とするハイ・テクノロジー、企業戦略、企業行動のグローバル化、規模の経済から範囲の経済への転換をめざす企業のリストラクチャリングが経済拡大を支え、ヨーロッパを中心とする経済統合も活性化を促進する要因となることが期待される。地球環境問題も汚染源除去の

技術、手法がいまだ確立していないとはいえ、環境制約が新しい技術体系の確立、新しい発展パターンの創造によって環境と成長との両立を可能にする期待も大きい。

上記の好条件を生かすため経済大国である日本は、新しい経済社会の方向に対応して行動の基本理念を明確にし、政策課題への姿勢を示すことが必要になってくる。

まず、国際的責任を果たすためには国内における「閉鎖性」や参入の障壁を取り除き、「開かれた公正な社会」の実現をめざすスケジュールを明らかにすることが求められる。供給制約要因を緩和するためには、供給基盤の育成・強化が必要である。その基本が技術革新にあることは従来と変わりはないが、これまで以上に基本技術の発展に努力することが求められる。90年代以降の新制約条件としてクローズアップされるのが労働力不足である。高成長期にも労働力不足問題はあった。その解決は、地方から家庭から人的資源を動員することであった。21世紀に向かったの労働力不足対策は、人間重視の積極的ヒューマンパワー政策の展開でなければならない。働きやすい職場環境、再訓練を含む能力開発、技術のヒューマナイゼーション等を通じて、職業参加の機会と可能性を高めることが不可欠の条件となってくる。

それと同時に国際化の流れに対応して、労働の分野においても、国際的交流化の道を確立する努力が求められることになる。

第三の経済と生活のギャップを埋めるためには、これまでの企業社会から生活者社会、市民社会への転換が必要になってくる。消費者主権の確立をめざす制度・慣行の確立とともに分配の公正をめざす労働組合運動、社会的カウンターバイリングパワーとしての市民運動など、企業・政治・行政の既成グループの間に存在する中間組織の活性化が望まれる。

地球環境問題の解決にあたっては経済大国であり、汚染源排出大国であると同時に環境規制値突破の実績をもつ技術大国として、日本の積極的行動が望まれる。新しい日本のイメージが生まれるかどうかは、環境問題への対応いかにかかる、といってもよいだろう。

このようにみえてくると、90年代の課題克服が80年代とは違ったものでなければならぬことは明らかであろう。

80年代はレーガン、サッチャーの新保守主義全盛のなかで、中曽根流の規制緩和、自

助努力が合言葉であった。政府の関与する部分はできるだけ切り捨て、市場メカニズムにすべてをまかせるのが理想とされた。

新保守主義の流れは政府の失敗を反省させ、その克服に努力させるという面では効果はあったが、その反面、政府の政策立案能力、政策実施能力の後退を招いたことも否定できない。

すでに見たとおり、90年代を貫く新しい課題の解消には市場メカニズムの枠組みをこえた対応が必要である。賢明な政策当局が必要になってくる。政策の復権と政府の失敗回避のため、国民の参加、監視の重要性が高まることは当然である。

第5章 90、91年度経済見通しと労働組合

さきにみた通り湾岸地帯をめぐる政治・軍事情勢の緊迫にもかかわらず、日本経済は拡大基調を崩していない。石油スポット価格、株価の乱高下はあるものの、90年度の経済成長率は5%程度の高水準を維持できそうである。企業収益も年度内は増勢を維持するだろうし、労働市場の需給もゆるみそうもない。89年1～3月1.16、90年1～3月1.35という有効求人倍率も高水準を維持すると見込まれる。

90年度という区切りでみるかぎり、4年連続の好況という明るい面だけが浮かび上がってくる。労働組合の慣行である過年度実績依拠という視点からは弱気の数字は見当たらない。

しかし、90年度を流れとしてみると、10～12月頃から成長スローダウンの傾向が次第に目立つようになるだろう。

全面的軍事衝突という最悪のシナリオを除くと、91年度の日本経済は湾岸危機の衝撃を最小限におさえこみ、インフレのないゆるやかな拡大をつづけるものと予想される。

90年度、91年度の日本経済のイメージを明らかにするため、計量モデルを使用していくつかの成長パターンを描いてみよう。

モデル・シミュレーションの結果は、前提となる海外経済情勢、日本の経済政策運営、賃上げ交渉等の想定いかんによって異なってくる。

ここでは代表的ケースとして、(1)低賃上げ・緊縮ケース、(2)高賃上げ・積極財政ケース、(3)中間ケースの三つを検討してみよう。

ケース(1)はインフレ警戒重視の経済運営に対応するものであり、ケース(3)は景気重視、不況警戒の経済運営を代表するものとみていい。

低賃上げ・緊縮ケースでは、賃上げ率5.0%、政府支出抑制、公定歩合再引上げ(7.0%)、金利高を反映して円レート1ドル130円を想定している。原油輸入価格は91年度、92年度ともにバレル25ドルを前提にしている。

このケースでは、物価安定はみごとに達成される。消費者物価上昇は89年度2.9%、90

年度2.8%に比較し、上昇率はかえって下降し、91年度1.9%、92年度1.5%と1%台にまで低下し、安定度を高めることになる。

その反面、経済は失速し不況突入が明らかになる。経済成長率は91年度2.3%となり、第一次石油危機、狂乱物価後の74年度マイナス0.4%に次ぐ低成長になる。92年度も2.4%に止まる。有効求人倍率も90年度の1.4倍から91年度1.2倍に急落し、92年度には1.0倍まで低下する。不況色の強まりによって、経済主体の行動の消極化から中成長路線への復帰が困難になるおそれが心配される。

ケース(3)の不況警戒型をみよう。ここでは賃上げ率9.0%、公的固定資本形成(公共投資)の伸びを引き上げ(9.0%増)公定歩合は現行6.0%を維持し、円レートも1ドル140円を想定する。原油輸入価格はケース(1)と同じバレル25ドルと想定する。

このケースでは、成長率の落ち込みは小さい。91年度4.4%、92年度4.8%と4%台の成長が確保される。有効求人倍率は91年度1.36倍、92年度1.51倍と労働市場の逼迫は89年度、90年度と同じかそれを上回る水準で推移すると見込まれる。

逆に、消費者物価の上昇速度は高まる。消費者物価上昇率は91年度3.0%、92年度3.8%で、物価上昇率加速の姿が画かれる。

ケース(2)は中間型で、賃上げ率は7.0%、公的総固定資本形成(公共投資)の伸び6.0%増、その他の条件はケース(3)と同じにしてある。ケース(1)、ケース(3)の結果から容易に類推できるように、ケース(2)では91年度の経済成長率3.9%、消費者物価2.6%とインフレなきゆるやかな拡大の姿が描かれ、91年度の軽度調整ののち、92年度には経済成長率は4.2%と再び4%台に戻るものと予想される。

シミュレーションの結果から読みとれる教訓は、原油価格の上昇にもかかわらず、インフレーション発生の危険は小さいことである。このことは、原油価格をバレル35ドルに引き上げたケースについても同様である。

政策当局、労働組合、産業界、消費者の賢明な行動によって、石油ショック・インフレーションの危険は回避できるとみてよさそうである。

危険性はむしろ不況長期化の方である。過度のインフレ懸念によって、オーバー・キルを招く可能性は高い。インフレ阻止のスローガンのもつ説得性が高いだけ、不況突入の危険は大きいといえる。

一度、中成長軌道をふみはずすと、コンフィデンスは動揺し、もとの軌道に立ち戻ることが困難になる。経済と生活のギャップを埋める目標をはじめとし、さきに指摘した政策課題達成が不可能になることが憂慮される。

いずれにせよ、90年末から91年にかけて成長減退のきざしが見えてくる。91年度の経済成長率は3%台へと落ち込む可能性は高い。無理な景気刺激はインフレ圧力を強める危険がある。

その一方で、好調持続の分野は残り、需要の逼迫、日本経済の底固さを示す指標もみられるだろう。企業収益は減益といいながら高水準を維持すると予測され、有効求人倍率も高く、人手不足の基調に変わりはない。なによりも、この数年間の好景気のなかで企業体質が格段に強化され、少々の景気低滞によって経営基盤がゆらぐという心配がなくなったことは労使交渉を考える場合、重要な変化といってよい。

これまで経済の拡大、好況長期化に遅れてきた労働条件の動きを考えると、この調整期に「時短」の推進や生活面での遅れを取りかえすという考えも十分なりたつのである。

経済に関する諸領域で、弱気と強気の相反する流れが交錯するところに、91年度経済の特色がある。当然、判断が重要になる。われわれはさきに、成長減退、物価上昇圧力の強まりをスタグフレーション突入の前ぶれとみるべきではないと述べた。91年の経済は石油市場の混乱と過熱気味の景気情勢に起因する短期調整の性格が強く、調整終了後、再び中成長路線に復帰すると予測したのである。このことは、短期の弱い指標にまどわされて、永年の宿願である生活の質向上、ゆとりある生活実現への努力をゆるめてはならないことを示している。

それと同時に判断、行動に機動性が必要なことはいうまでもない。90年度の終わる91年3月までの間に、中東情勢はめまぐるしく変化をつづけるだろう。最新の情報に基づいて予測、戦術を機敏に修正・変更することが重要である。

それと同時に、労働市場の圧力を労働条件改善に生かす努力が要求されることはいうまでもない。

(参考) 計量モデルによる91年度経済の展望

第1章 シミュレーションの前提条件

第2章 賃上げと政策運営・原油価格で変わる日本経済

- 1 低賃上げ(5%)・緊縮型予測
- 2 高賃上げ(9%)・積極財政型予測
- 3 中間(7%賃上げ)型予測

(補) 中間型予測の詳細

-----<要 約>-----

金利高や株安の逆風を受けて国内需要、とくに設備投資の伸びが鈍化し、91年度は4年連続の実質5%成長からの減速が予想される。株価下落の個人消費への逆資産効果は軽微とみられるが、住宅投資は金利上昇の影響で頭打ちとなり、景気拡大をつづけるためには公共投資の支援が必要となる可能性もある。一方、原油高により、物価動向も懸念材料となる。そこで、日本の経済政策運営、賃上げ交渉等について、いくつかのケースを考えてシミュレーションを行なった。

まず、景気よりもインフレ抑制を重視した政策運営がなされ、賃上げ率も5%に抑えられるケース(低賃上げ・緊縮型予測)では、国内需要の伸びが消費、投資、政府需要の各部門で落ち、景気拡大にはブレーキがかかる。金利上昇が円高を誘導すれば、外需も減少して、91年度の実質GNP成長率は2%台前半に低下してしまう。雇用・製品需給は緩和し、インフレ懸念は後退するが、景気の停滞の犠牲は大きなものとなる。

一方、賃上げ率を9%まで上げ、財政政策についても公共投資の伸びを9%まで高めるケース(高賃上げ・積極財政型予測)では、雇用者所得の増加による消費の活況と公共投資の刺激効果で、91年度以降も景気の拡大がつづくが、雇用・製品需給の逼迫は強まり、賃金コストの価格転嫁も避けられなくなるため、消費者物価上昇率は加速化して4%に接近し、インフレの危険が強まる。

(参考) 計量モデルによる91年度経済の展望

これらのケースに対し、91年度以降の賃上げ率を7%とすると(中間型予測)、雇用者所得の増加による個人消費の活発化が91年度以降の景気を下支えする一方、消費者物価上昇率は2%台を維持し、物価の安定も確保される。

以上は原油価格が1バレル25ドルで推移した場合であるが、原油価格がさらに上昇して1バレル35ドルで推移するという条件を中間型(7%賃上げ、円レート140円)に織り込んでみると、インフレ率がエネルギー、賃金コストの上昇で消費者物価上昇率は3.0%とやや高まりをみせる。しかし、インフレを上回る所得の増加があるため、それがカンフル剤となって景気の落込みは少ない。さらに円レートが1ドル130円程度まで上昇すれば、成長率は低下するものの、消費者物価は2%台におさまる。

(予測とシミュレーションは日本経済新聞社のマクロ経済データバンク NEEDS—ECONOMY の計量モデルで行なった。)

第1章 シミュレーションの前提条件

(1) 赤信号点減する米国景気

緩やかな成長経路に軟着陸できるのか——楽観と悲観が目まぐるしく入れ替わってきた米国の景気判断は、ここへきて大きく弱気に傾いている。89年前半から金融政策を引締めから緩和に切り替えたが、設備投資や住宅投資の後退がなかなか食い止められない。87、88年の好況の原動力だった輸出ブームが衰え、内需のスローダウンも重なって、製造業を中心に企業収益が悪化しているのが響いている。

すでに、潜在成長率の目安といわれる年率2.5%を割った米国経済の成長テンポは、91年前半にはゼロ近傍に落ちる。ここまで比較的堅調だった個人消費の伸びもジリ貧となり、一時的なマイナス成長もありえる。FRBは景気テコ入れのためには、金融緩和を進めたいところだが、原油高のもとでは大幅緩和には踏み切れない。長期金利は、物価の上昇を織り込んで高止まりが予想される。このため、金利に敏感な住宅・設備投資の回復は遅れる。投資活動との関連が深い建設・不動産部門は、銀行の貸し渋り(クレジット・クランチ)も加わって苦しい状況がつづく。基幹産業の自動車も耐久財への消費意欲が鈍っているため、見通しは良くない。ただ、日本、欧州の景気拡大持続が輸出の底堅い伸びをもたらすため、きびしい景気後退は回避できる。

91年半ば以降になればインフレ克服のメドも立ち、金利低下の余地も膨らんでくる。そうなれば、企業収益の回復や内需に明るさが戻ることも期待できる。しかし、成長率のうえでは90年、91年とも1%前後の公算が強く、リセッションの瀬戸際で推移する。

(2) 原油価格は1バレル25ドルを想定

イラクのクウェート侵攻で、それまで供給過剰地合いのもとで軟化気味だった原油市況は急騰に転じた。今後の原油価格の行方は、イラクと米国の出方で大きく変わってくる。

人質をとったイラクに米国が手を焼き、こう着状態がつづくだけであれば、原油価格は1バレル30ドルあたりが相場となろう。軍事衝突のリスクを織り込んだり、冬場の需要期を迎える不安で、市況が高振れすることはある。また、米国がクウェートの奪回に出たり、イラクが油田を攻撃するといった最悪のシナリオを想定すれば、1バレル50ドルを上回るような急騰もありえるだろう。

その一方で、原油価格は反落の可能性もはらんでいる。備蓄の取り崩しや他の産油国の増産もあり、実需に見合う供給量はそれほど不足していない。さらに、紛争が解決したのちには、原油生産が増産で拡大しているところへ、イラク・クウェートが復帰し、供給過剰になることも想定できる。はじめの3ケースの予測では、向こう2年間の原油価格を平均1バレル25ドルとみて試算を行なっている。

(3) 湾岸情勢の緊張でドルの戻しも

月中平均値で見ると、90年4月の158円50銭をピークに、ドルは再び下落局面に入ったようにも見える。春先のトリプル安に際しては、為替市場は日本経済に対する不信感から大きく円を売った。しかし、それ以降は米国経済のファンダメンタルズの悪化が目立ち、日本の景気の強さも確認されて、円に対する支持が回復してきた。米国の方が恒常的に高かった日米の金利差でも、短期のユーロ金利では円がドルを上回った。

当面の経済要因にだけ目を向ければ、ドルよりも円に分があるのは確かである。しかし、湾岸危機という爆弾を抱えている状況では、円はそう買い進めない。「有事のドル」に神通力がなくなったとはいっても、石油をすべて輸入に頼っている日本と国内で半分は調達できる米国を比べれば、原油の「量」に不安が出たときには日本経済に信は置けなくなる。そうしたリスクがある以上、ドル売りのヘッジ比率を高めるといった行動は取りにくい。ドル安の進行には歯止めがかかるだろう。

また、国内の景気減速がはっきりしたり、高金利や株の暴落で金融部門に不安が生じたり、地価の急落といった事態が生じれば、再び日本経済への信認が揺らぐことも考えられる。

(4) 出動に備える財政政策

財政収支は好況を受けて87、88年を境に大きく改善した。円高・金利安・原油安のトリプルメリットで企業収益が飛躍的に拡大、株・債券・不動産取引の活況もあって、法人税、有価証券取引税や相続税、譲渡所得税などのかたちで民間から政府への所得移転が著しく進んだ。これにより、歳出の伸びを抑えた89年度には、一般会計の赤字国債脱却が予定より1年早く実現した。

日米構造協議で米国に約束した向こう10年間で430兆円の公共投資は、年平均伸び率にすれば年6%強の伸びになる。これは、当面の名目GNP成長率見通しをやや上回る程度である。受注残を相当抱える建設部門に負荷をかける心配はあるが、全体としては景気を過熱させるほどの水準ではない。むしろ、景気に減速懸念がある来年度は、積極的な役割が期待される。財政には十分余裕があり、対米公約以上の措置をとることも可能だろう。

中間型予測では、景気の減速があるとしても成長率は4%弱を維持すると予想されるため、公共投資の伸びは91、92年度とも6%を見込んでいる。

(5) 引締めの効果浸透を見守る日銀

日銀が引締めを強化してきた背景には、最近の原油急騰を別としても、雇用や製品需要の逼迫に伴うインフレ圧力が高まっているとの認識がある。賃金が上昇すること自体には問題はないが、それがまた消費の拡大につながり、人手不足と賃金上昇をさらにおおる、というスパイラルは避ける必要がある。日銀はおそらく、ある程度内需の拡大スピードを下げて、需給関係のある程度緩和させた方が良く考えているのだろう。

ただ、これ以上の金利上昇がなくても景気は減速していくことが見込まれる。CD(譲渡性預金)や長期国債など、主要な市場金利は8%台に乗ってきた。長期プライムレートは9%近い水準に達している。ここまで金利が高水準になると、内需の拡大にもブレーキがかかってくる。89年の5月から始まった引締め政策があまり効かなかったのは、ひとつには好景気のもとで投資の収益率が高く、少々高いコストで資金を借り入れても採算が見込まれたためだろう。それに加え、大企業では、増資や転換社債、ワラント債の

(参考) 計量モデルによる91年度経済の展望

発行など、資本市場を通じて超低利での資金を調達する道がトリプル安の時期までは開かれていたことも無視できない。しかし、株価がある程度元のレベルにまで回復してこないと、投資家への配慮からエクイティーファイナンス（新株発行による資金調達）は難しくなる。そうになると、大企業も高金利に直面せざるをえない。このため、今後は金利高の影響が表面化してこよう。原油価格が1バレル40ドルを超えるようなところまで高騰すれば、次の利上げもありえるが、日銀はこれまでの引締め効果の浸透状況を見守るスタンスを基本としよう。

第2章 賃上げと政策運営・原油価格で変わる日本経済

以上のように、金利高や株式市場の停滞の持続で景気の先行きには不安が出てくる一方で、原油価格の動向をにらみながら政策運営は引締めスタンスを強めている。そこで、賃上げ率と政策運営、原油価格次第で、景気・物価・雇用の行方がどう変わるかをマクロモデルで試算してみた。

1 低賃上げ(5%)・緊縮型予測

(1) 国内需要が鈍化、景気に急ブレーキ

好景気がつづいて雇用や製品の需給が逼迫し、そのうえ原油価格の上昇も重なって、インフレ抑制が重要な政策課題となっている。企業にとっては、賃金・原材料コストの上昇で、90年度の収益の伸びはほとんど期待できない情勢になってきた。そこで、91年度以降の春季賃上げ率を90年度より低い5%、金融財政政策は引締め姿勢をより明確にするケースを想定してみた。公定歩合は7%で推移し、公共投資の伸びは1.5%に抑える。金利高を反映して、円相場は1ドル130円で推移すると見込む。

この場合、国内需要の伸びが全面的に衰え、景気持続が難しくなってくる。雇用者所得の減少が響いて、個人消費の伸びが前年比3%近くまで低下するのをはじめ、公定歩合の引上げが金利に敏感な住宅投資や設備投資を抑える。これに公共投資の手控えによる需要減少とその乗数効果も加わって、実質国内需要の伸びはここ数年の5~6%から一挙に3%前後に鈍化する。為替相場が円高気味になることで外需も減少する。このため、実質GNP成長率は2%台前半に低下する。

(2) インフレ懸念は後退、雇用逼迫も緩和

景気にはかげりが濃くなるものの、タイトだった需給は緩和に向かう。賃上げの抑制も賃金コストの軽減につながり、インフレ圧力は減少する。消費者物価上昇率は1%台

に戻り、インフレ不安はなくなる。景気の減速は労働力需要も抑制し、雇用の逼迫は薄らぐ。有効求人倍率は1程度まで低下し、雇用需給は均衡してくる。

国内需要の鈍化は、対外バランスには黒字増要因となる。物価や賃金コストが押し下げられることも国際競争力にはプラスになる。このため、経常収支の黒字縮小は頭打ちとなる。日本の輸入が減少することは、米国景気が停滞しているなかでは、世界経済の持続的成長にとってもマイナス要因となる可能性がある。

2 高賃上げ(9%)・積極財政型予測

(1) 勢い増す個人消費、「いざなぎ」超えの好況がつづく

91年度以降の春季賃上げ率を9%まで高め、景気減速に先手を打って公共投資を前年比9%増に積み増すケースを想定してみる。

この場合、雇用者所得の増加が個人消費の伸びに弾みをつけ、実質民間最終消費の伸びは92年度にかけて5%に迫る。消費の活況に公共投資の刺激効果も加わって、設備投資も押し上げられる。人件費の増加による企業収益の悪化にもかかわらず、民間設備投資は比較的高い伸びを示す。この結果、実質GNP成長率は91年度以降も4%台半ばから5%に近い水準で推移し、好況がつづく。

(2) インフレは危険水域へ、人手不足は深刻化

高賃上げ、財政拡大は内需の持続的な成長には貢献するものの、インフレ抑制を難しくする。需要の拡大で吸収しきれない賃金コストは、製品・サービス価格に転嫁されてくる。90年度までは2%台におさまっていた消費者物価上昇率は、9%の賃上げがつづく91年度以降3%を越え、92年度には4%に接近、インフレは危険水域に入る。生産の活発化で労働力需要はさらに膨らむ。女性や高齢者の活用にも限りがあるため、雇用の逼迫は深刻な状態がつづく。そのなかで、国内需要の旺盛な伸びは輸入を誘発し、対外黒字は減少傾向が顕著となる。

3 中間(7%賃上げ)型予測

(1) 消費景気は持続、設備投資の減速を補う

そこで、91年度以降の賃上げ率を(1)と(2)の中間の7%のケースを想定してみる。

この場合、雇用量所得の増加が個人消費を押し上げ、実質民間最終消費は92年度にかけて4%前後の伸びをつづける。このところ、消費には家具や家電といった耐久消費財を中心にやや買い疲れの傾向も見えてきただけに、所得の拡大は消費の好調持続にとって強力な援軍となる。設備投資は金利高・株安が是正されないと減速は避けられないが、個人消費がそのマイナスを補って、実質GNP成長率は91年度3.8%、92年度4.2%と4%程度が確保される。

(2) 物価の安定も確保

賃上げ率を90年度より高めると、心配されるのはインフレの助長である。企業は、増加した賃金コストを価格に上乗せしてくる可能性がある。しかし、7%の賃上げでは、消費者物価上昇率は2%台で、物価は安定圏内で推移する。消費の拡大により成長率が高まるため、生産の増加で人件費はある程度吸収できる。また、合理化・省力化投資も進展しているため、90年度の賃上げ率に対し1%程度の賃上げ率の上乗せなら生産性の向上の範囲内に収まる可能性もある。また、有効求人倍率の高まりもわずかで、労働市場に与えるインパクトも小さい。

(3) 原油高でも景気の落込みは軽微

原油価格が1バレル35ドルの高水準で推移したまま、賃上げ率を7%に高めた場合の日本経済の姿(7%賃上げ・原油高型予測)を描いてみる。このケースでは、原油高のデフレ効果にもかかわらず、所得が十分増加しているため、個人消費が堅調に推移し、景気へのマイナスは軽微で済む。91、92年度の実質GNP成長率は、それぞれ3.7%、3.9%と原油価格1バレル25ドルケースを0.2~0.3%ポイント下回るにすぎない。

ただ、エネルギー・賃金コスト増によるインフレ圧力が同時に押し寄せるため、物価

(参考) 計量モデルによる91年度経済の展望

上昇率はやや高まりをみせる。消費者物価上昇率は91年度以降、90年度を多少上回る水準の3%強で推移する。しかし、円レートが1ドル130円まで上昇すると、成長率は0.6~0.8%低下するものの、消費者物価上昇率は2%台におさまる。

(補) 中間型予測の詳細

(1) 「いざなぎ」に挑む大型景気

湾岸危機に伴う原油価格の高騰や株式相場の下落を受けて、先行きに不安が高まっているが、足元の景気は依然拡大基調を維持している。金利が上昇し、資本市場からの資金調達が滞っても、今年度の設備投資資金は手当て済みのところが多いため、当面の投資には響かない。個人消費の勢いも株安にもかかわらず衰えを見せていない。今年度後半も、景気は消費と投資を両輪とするこれまでの拡大軌道からそれることはなさそうである。90年度の実質成長率は4年連続の実質5%台が当確になってきた。

しかし、来年度については楽観できない。景気を引っ張ってきた2人のランナーのうち、設備投資はリード役から脱落する可能性が強い。金利高、株安の逆風を受けて、投資ブームは減速を余儀なくされる。米国景気の鈍化で、輸出環境がきびしいことも製造業の投資マインドにはマイナスになる。ただ、7%賃上げなら所得の増加で個人消費が景気を支えることになる。GNPの約6割を占める個人消費が健在であれば、「いざなぎ」超えの期待も高まってくる。

(2) 原油高だけなら克服可能

原油高の影響は、1バレル30ドル程度で収まるかぎり直接のインパクトは小さい。日本経済は「脱石油」を進めてきたため、石油輸入額の対GNP比や1人当たりのエネルギー消費量といった指標で見れば、他の先進国と比べても原油高に対する抵抗力は強い。過去との比較では、1人当たり雇用者所得をモノサシとして実質原油価格をはじめてみると、1バレル40ドルになっても第2次石油ショック直後の4割程度にすぎない。それだけ、日本経済が経済成長と円高で実質購買力をたくわえたといえる。ナフサなど、近年輸入比率を高めてきた石油製品が品薄となったり、中東向けのプラント輸出が打撃を受けるといった影響はあるが、景気全体には響かない。

為替相場が円高に振れば、原油高を震源とするインフレを封じ込める効果もある。マクロモデルで試算してみると、対ドル円レートが145円から130円に上昇すれば、1バレル30ドルになっても消費者物価は17ドルのときと同レベルにとどまる。

(3) 投資ブームに金利高・株安のハードル

景気の足を引っ張るのは、むしろ金利高と株式相場の低迷の方になる。金利の上昇は、銀行借入れへの依存度が高い中小企業を中心に、投資や水膨れしていた法人名義の消費を抑える。トラックの新車需要がかげり、輸入車や大型車販売の伸びが鈍り始めているのはその兆候とも読める。

大企業でも、今年度の設備投資は手当て済みでも、来年度については白紙のところが多い。エクイティー・ファイナンス（新株発行による資金調達）の停滞が長引けば、来年度以降の設備投資の資金調達については、手元流動性を取り崩したり、銀行借入れに頼らねばならなくなる。これまでタダ同然の資金が手に入ったからこそできた投資も、9%近い資金を借り入れたのでは採算に合わない場合も多くなる。すでに新規事業を見直す動きが始まっており、緊急性や収益性の劣る投資は繰延べになろう。

貸す側の銀行も、BIS（国際決済銀行）の自己資本比率基準の達成が株の含み益縮小で難しくなっているため、資産（貸出し）の抑制に本格的に取り組み始めた。とくに、利ざやの薄い大企業向け貸出しが選別の対象になってくる公算が大きい。日銀による量的な貸出し抑制も強められており、投資資金の調達環境はきびしくなる。

(4) 個人消費主導経済へ

消費景気を支えているのは、賃金、雇用の伸びに伴う所得増を享受している雇用者だ。株や土地などの資産に恵まれた金持ちだけが旺盛な消費意欲を示しているわけではない。90年代はじめに株価が下降し始めて以降も、高級品を求める消費者の姿は消えていない。数十万円の宝飾品、絵画、時計などを買っていくのは「普通の」OLや会社員だ。今後も株安が逆資産効果となって、消費者の財布のひもを固くさせる懸念は小さそうだ。個人貯蓄に占める株式の比率は1割強で、預貯金は年10%を超えるペースで着実に増えている。株価が半分になっても、貯蓄残高の純増基調に変化はない。金利上昇は、利子所得

を増やすことで需要抑制をある程度相殺する側面も持っている。利子所得の増分は数兆円にすぎず、株価下落による資産価値の目減りと比べるとかなり小さいが、キャピタルゲインとは違って必ず実現してくるという点で確かさを持っている。仮に株安が金融資産の減少につながるとしても、消費に与える影響は金融資産よりも所得の方が格段に大きく、逆資産効果は軽微ですむ。

(5) 長期化する人手不足

人手不足感が募っている。有効求人倍率は1.5に迫り、いざなぎ景気のピーク時と並ぶ水準まで高まってきた。今後も、雇用需給が大きくゆるむ公算は小さい。雇用の逼迫が進んだのは、実質5%を超えるハイピッチの経済成長が約4年にわたって持続したことと、労働力として期待できる15歳から65歳までの人口の伸びが徐々に減少しているためだ。91年度には景気の減速が見込まれるが、4%程度の成長はつづくため労働需要の減少は小さい。労働力供給の先細り傾向も変わらない。女性や高齢者、外国人労働者などの労働市場参入も増えているが、根本的な人手不足解消には役立ちそうにない。

省力化投資の推進で生産性を上げる余地のある製造業はともかく、労働集約的な非製造業は慢性的な人手不足に悩むおそれがある。とくに建設や運輸などは公共投資による生産誘発効果の大きい分野でもあることから、来年度も深刻な人手不足がつづきそうだ。

(6) 消費者物価は2%台の上昇

国内物価は弱い上昇傾向が定着してきた。90年4月以降、前年の消費税導入による物価押し上げ効果は一巡したが、期待したほど物価上昇率は低下しなかった。人手不足も手伝って賃金上昇率が高まっているため、賃金コストが価格を押し上げ始めている。とくに、人件費比率の高いサービス業ではその傾向が強い。春先にはタクシーや宅配便が値上げを実施、クリーニング代、散髪代なども上昇している。

今後もこうした傾向は変わりそうもない。サービス業では賃金の上昇はある程度価格に転嫁されていく可能性が高い。景気の落込み、円高による強い物価引下げ圧力などが働かなければ、サービスのウエートの高い消費者物価は、7%賃上げのもとでは2%程度は上昇しそうである。加えて、雇用の逼迫や原油高といったインフレ要因もある。消

費者物価上昇率は一時的に3%前後に高まった後、原油高の影響が一巡してくれば2%台に戻ることが予想される。

これに対し、モノの価格である卸売物価は生産性の向上によって上昇は抑えられるし、需給関係にも敏感だ。紙・パルプのように設備投資の行き過ぎで、好景気のなかでも市況の軟化している業種もある。景気がスローダウンしてくれば、需給面からの価格押し上げ圧力は弱まる。半面、卸売物価は原油や円相場など、海外からの影響を受けやすい。原油高で石油製品や化学製品価格は上昇してくるが、並行して円が上昇すれば、卸売物価の上昇は全体としてはかぎられたものになる。

(7) 経常黒字の縮小はさらに進展

89年度の経常黒字は、GNP比で1.9%と最大期の約半分にまで縮小してきた。海外現地生産の稼働に伴う輸出の減少や、内需の拡大を反映した輸入の伸びがつづき、貿易外取引も旅行収支の赤字が膨らんだ。

今後の貿易収支の大きな赤字要因として、原油価格の上昇による輸入金額の増加がある。原油価格が1バレル10ドル上昇すると、原油節約が短期的には進まなければ、輸入金額は年間で150億ドル強増える。90年度後半にはこの影響がかなり出てくる。輸出については、米国景気の鈍化というマイナス要因がある。

しかし、黒字の縮小は一直線には進まない。対米輸出は現地生産や輸出自主規制ですでに低いレベルに抑えられているため、米国内需減退の影響は以前ほどストレートには出てこない。また、日本の景気が減速してくれば輸入の伸びは落ち、これまで需給の逼迫でなかった輸出余力が出てくるという面もある。また、旅行収支の赤字は、そろそろ頭打ちになる公算が強い。今年度こそ海外旅行者は1,000万人を超えそうだが、空港や便の制約でこれ以上増えるのは当面無理になっている。日本が債権大国になったのを反映して、投資収益黒字も漸増傾向にある。このため、90、91年度の経常黒字は、GNP比で1.2%前後になると予想される。

中間型予測(7%賃上げ)の前提条件

		年 度				90~92年度 の平均値
		1980	1990	1991	1992	
海 外	実質世界輸出 (10億ドル)	2,285.7	2,389.7	2,482.9	2,619.6	2,497.4
	同 (伸び率%)	6.0	4.5	3.9	5.5	4.6
	工業国輸出価格指数 (85年=100)	138.9	149.1	155.9	161.4	155.5
	同 (伸び率%)	0.8	7.3	4.6	3.5	5.1
	米国実質GNP (10億ドル)	4,131.4	4,170.5	4,237.5	4,337.7	4,248.6
	同 (伸び率%)	2.1	0.9	1.6	2.4	1.6
	米国卸売物価 (同)	4.3	4.4	4.8	4.3	4.5
	米国フェデラルファンドレート (%)	8.92	7.96	7.58	8.24	7.93
	米国30年国債利回り (同)	8.30	8.82	8.62	8.89	8.78
	ユーロダラー金利 (同)	8.88	8.08	8.06	8.39	8.18
	西独長期債利回り (同)	7.51	8.91	8.57	8.69	8.72
	英国長期債利回り (同)	9.97	11.89	11.33	10.50	11.24
	通関原油輸入価格 (ドル/バレル)	17.8	21.3	25.0	25.0	23.8
	同 (伸び率%)	19.9	19.8	17.3	0.0	12.0
国 内	政府最終消費 (兆円)	36.8	38.8	40.6	42.5	40.6
	同 (伸び率%)	6.1	5.4	4.5	4.7	4.9
	公的固定資本形成 (兆円)	25.7	26.5	28.1	29.8	28.1
	同 (伸び率%)	3.4	3.3	6.0	6.0	5.1
	標準世帯課税最低限 (1,000円)	3,190.	3,190.	3,190.	3,190.	3,190.
	法人税率・一般税率 (%)	0.40	0.38	0.38	0.38	0.38
	同・軽課税率 (同)	0.35	0.38	0.38	0.38	0.38
	公定歩合 (同)	3.53	5.69	6.00	6.00	5.90
	1年物定期預金金利 (同)	4.06	5.87	6.08	6.08	6.01
	春季賃上げ率 (同)	5.2	6.0	7.0	7.0	6.3
	円・ドルレート (円)	142.8	145.1	140.0	140.0	141.7

シミュレーション結果 (その1: 原油価格25ドル/バレル)

	1989年度実績		1990年度推定		低質上げ緊縮型(5%質上げ)		中間型(7%質上げ)		高質上げ積極財政型(9%質上げ)		
	1989年度実績	1990年度推定	1991年度予測	1992年度予測	90~92年度の平均値	1991年度予測	1992年度予測	90~92年度の平均値	1991年度予測	1992年度予測	90~92年度の平均値
実質GNP(兆円)	352.1	370.4	379.0	387.9	379.1	384.9	401.1	385.5	386.8	405.5	387.5
同・増加率(%)	5.1	5.2	2.3	2.4	3.3	3.9	4.2	4.4	4.4	4.8	4.8
実質民間最終消費(伸び率%)	3.2	3.9	2.9	2.9	3.2	3.9	4.1	4.0	4.7	5.1	4.6
実質民間住宅投資(同)	3.9	2.5	-3.7	-1.0	-0.7	-3.3	0.1	-0.3	-3.1	0.6	-0.0
実質民間設備投資(同)	16.7	12.0	6.3	4.0	7.4	7.7	6.4	8.7	7.9	6.9	8.9
実質民間在庫投資(同)	-12.5	42.0	-22.3	-36.2	-11.1	-18.8	5.5	6.7	-18.6	19.1	11.2
実質政府最終消費(同)	1.9	1.9	2.4	1.8	2.0	2.4	1.8	2.0	2.4	1.8	2.0
実質公的固定資本形成(同)	-0.3	1.4	0.7	2.3	1.5	3.9	3.5	2.9	6.1	5.0	4.2
実質内需計(同)	5.7	5.6	3.0	2.7	3.8	4.2	4.3	4.7	4.8	5.1	5.2
実質輸出等(同)	15.7	8.9	3.1	7.2	6.3	6.1	8.3	7.7	5.9	7.8	7.5
実質輸入等(同)	19.3	10.8	6.3	8.2	8.4	7.2	8.2	8.7	7.5	8.9	9.1
名目GNP(兆円)	398.2	426.3	442.5	456.4	441.7	450.2	479.2	451.9	454.3	490.9	457.2
同・増加率(%)	6.9	7.0	3.8	3.1	4.7	5.6	6.4	6.4	6.6	8.0	7.2
卸売物価上昇率(%)	3.4	1.7	-0.7	0.1	0.3	1.5	1.6	1.6	1.8	2.1	1.8
消費者物価上昇率(%)	2.9	2.8	1.9	1.5	2.1	2.6	2.9	2.8	3.0	3.8	3.2
1人当たり雇業者所得(万円)	463.2	486.8	503.2	519.7	503.3	512.5	540.8	513.4	520.8	559.3	522.3
同・増加率(%)	4.3	5.1	3.4	3.3	3.9	5.3	5.5	5.3	7.0	7.4	6.5
雇業者所得(伸び率%)	7.5	8.2	5.1	4.7	6.0	7.3	7.6	7.7	9.1	9.7	9.0
個人貯蓄率(%)	14.7	15.1	14.9	14.9	15.0	14.9	14.7	14.9	15.1	14.6	14.9
完全失業率(同)	2.20	2.07	2.22	2.31	2.20	2.17	2.08	2.11	2.15	2.01	2.07
有効求人倍率(倍)	1.31	1.42	1.18	1.00	1.20	1.32	1.39	1.37	1.30	1.51	1.43
雇業者数(伸び率%)	3.0	2.9	1.6	1.3	2.0	1.9	2.0	2.3	2.0	2.1	2.3
就業者数(同)	2.1	1.7	1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.3	1.2	1.2	1.3
労働生産性(同)	2.9	3.5	1.2	1.4	2.0	2.7	3.1	3.1	3.2	3.6	3.4
鉱工業生産指数(同)	4.5	4.9	1.9	3.2	3.3	3.8	5.4	4.7	4.4	6.3	5.2
国民所得(同)	6.4	6.9	3.8	3.1	4.6	5.5	6.4	6.3	6.7	8.1	7.2
法人所得(同)	7.4	4.7	-1.1	-3.8	-0.1	-1.8	3.0	1.9	-3.8	2.8	1.2
税収計(同)	13.3	8.1	2.3	3.0	4.4	4.4	6.7	6.4	5.1	7.0	0.9
政府バランス(兆円)	16.9	21.4	22.2	22.2	21.9	23.7	27.4	24.1	23.9	28.4	24.6
経常収支(億ドル)	534.0	437.1	424.6	429.3	430.3	379.5	401.2	405.9	355.8	313.5	368.8
対ドルレート(円/ドル)	142.8	145.1	130.0	130.0	135.0	140.0	140.0	141.7	140.0	140.0	141.7

(注) 実質値は1980年暦年価格である。

シミュレーション結果 (その2: 原油価格35ドル/バレル)

		中間型(7%賃上げ;円レート140円)					中間型(7%賃上げ;円レート130円)		
		1989年度 実績	1990年度 推定	1991年度 予測	1992年度 予測	90~92年度 の平均値	1991年度 予測	1992年度 予測	90~92年度 の平均値
国民 経済 計算	実質GNP (兆円)	352.1	370.4	383.9	399.0	384.4	381.3	393.1	381.6
	同・増加率 (%)	5.1	5.2	3.7	3.9	4.3	3.0	3.1	3.7
	実質民間最終消費 (伸び率%)	3.2	3.9	3.6	3.5	3.6	3.6	3.5	3.7
	実質民間住宅投資 (同)	3.9	2.5	-3.3	0.1	-0.3	-3.3	-0.1	-0.3
	実質民間設備投資 (同)	16.7	12.0	7.3	6.5	8.6	6.9	5.6	8.1
	実質民間在庫投資 (同)	-12.5	42.0	-17.7	-4.2	3.8	-20.8	-19.3	-3.2
	実質政府最終消費 (同)	1.9	1.9	2.4	1.8	2.0	2.4	1.8	2.0
	実質公的固定資本形成 (同)	-0.3	1.4	3.4	3.1	2.6	4.0	4.6	3.3
	実質内需計 (同)	5.7	5.6	3.8	3.9	4.4	3.8	3.7	4.4
	実質輸出等 (同)	15.7	8.9	5.9	7.7	7.5	2.6	6.0	5.8
実質輸入等 (同)	19.3	10.8	6.7	7.3	8.3	6.5	8.5	8.6	
GNP (兆円)	398.2	426.3	448.3	477.2	450.6	446.3	469.7	447.4	
	同・増加率 (%)	6.9	7.0	5.2	6.4	6.2	4.7	5.2	5.7
物価	卸売物価上昇率 (%)	3.4	1.7	3.1	2.2	2.3	1.1	1.4	1.4
	消費者物価上昇率 (%)	2.9	2.8	3.0	3.3	3.0	2.6	2.8	2.7
労働 関係 指標	1人当たり雇用者所得 (万円)	463.2	486.8	512.8	541.6	513.7	511.9	539.2	512.7
	同・増加率 (%)	4.3	5.1	5.3	5.6	5.3	5.2	5.3	5.2
	雇用者所得 (伸び率%)	7.5	8.2	7.8	7.6	7.7	7.0	7.0	7.7
	個人貯蓄率 (%)	14.7	15.1	14.9	15.0	15.0	15.0	15.1	15.1
	完全失業率 (同)	2.20	2.07	2.18	2.12	2.12	2.20	2.22	2.16
	有効求人倍率 (倍)	1.31	1.42	1.30	1.32	1.35	1.24	1.15	1.27
	雇用者数 (伸び率%)	3.0	2.9	1.9	1.9	2.2	1.7	1.6	2.1
	就業者数 (同)	2.1	1.7	1.1	1.1	1.3	1.1	1.0	1.3
労働生産性 (同)	2.9	3.5	2.5	2.8	2.9	1.8	2.0	2.4	
そ の 他	鉱工業生産指数 (同)	4.5	4.9	3.4	4.7	4.3	2.6	4.0	3.8
	国民所得 (同)	6.4	6.9	5.1	7.4	6.5	5.3	6.1	6.1
	法人所得 (同)	7.4	4.7	-5.3	10.1	3.0	-2.2	4.5	2.3
	税収計 (同)	13.3	8.1	4.1	7.5	6.5	3.6	6.1	5.9
	政府バランス (兆円)	16.9	21.4	23.3	27.0	24.2	22.8	25.5	23.2
	経常利益 (億ドル)	534.0	437.1	211.6	228.1	292.3	215.9	117.7	256.9
	対ドル円レート (円/ドル)	142.8	145.1	140.0	140.0	141.7	130.0	130.0	135.0

低賃上げ緊縮型予測(5%賃上げ)と中間型(7%賃上げ)予測の比較

(原油価格25ドル/バレル)

	(年度)	乖離幅		対前年度伸び率の差 (%ポイント)	
		91	92	91	92
国民 経済 計算	実質GNP(兆円)(80年基準)	5.9	13.2	1.6	1.8
	GNP(同)	7.7	22.8	2.8	3.3
	実質民間最終消費(同)	2.0	4.4	1.0	1.2
	実質民間住宅投資(同)	0.1	0.3	0.4	1.1
	実質民間設備投資(同)	1.3	3.8	1.4	2.4
	実質内需計(同)	4.2	10.6	1.2	1.6
	実質輸出等(同)	2.4	3.4	3.0	1.1
	実質輸入等(同)	0.7	0.8	0.9	0.0
物価	卸売物価指数(85年=100)	2.0	3.3	2.2	1.5
	消費者物価指数(85年=100)	0.8	2.4	0.7	1.4
労働 関係 指標	1人当たり雇用者所得(万円)	9.3	21.0	1.9	2.2
	雇用者所得(兆円)	5.3	13.0	2.2	2.9
	貯蓄率(%)	0.0	-0.1	0.0	-0.1
	完全失業率(%)	-0.05	-0.23	-2.4	-8.2
	有効求人倍率(倍)	0.14	0.39	9.9	20.6
	雇用者数(万人)	14.0	45.4	0.3	0.7
	就業者数(同)	3.7	15.1	0.0	0.1
	労働生産性(万円/人)	0.1	0.2	1.5	1.7
その他	鉱工業生産指数(85年=100)	2.3	3.5	1.9	2.2
	国民所得(兆円)	5.7	17.6	1.7	3.3
	法人所得(同)	-0.3	2.5	-0.7	6.8
	税収計(同)	2.1	6.0	1.9	3.7
	政府バランス(同)	1.5	5.2	7.0	15.6
	経常収支(億ドル)	-45.1	-28.1	-10.3	4.6
	円レート(円/ドル)	10.0	10.0	7.6	0.0

(注) 対前年度伸び率の差(7%賃上げ型-5%賃上げ型)

高賃上げ・積極財政型(9%賃上げ)予測と中間型(7%賃上げ)予測の比較

(原油価格25ドル/バレル)

	(年度)	乖離幅		対前年度伸び率の差 (%ポイント)	
		91	92	91	92
国民 経済 計算	実質GNP(兆円)(80年基準)	1.9	4.4	0.5	0.6
	GNP(同)	4.1	11.7	1.0	1.6
	実質民間最終消費(同)	1.0	3.7	0.8	1.0
	実質民間住宅投資(同)	0.0	0.1	0.2	0.5
	実質民間設備投資(同)	0.2	0.7	0.2	0.5
	実質内需計(同)	2.3	5.9	0.6	0.8
	実質輸出等(同)	-0.1	-0.5	-0.2	-0.5
	実質輸入等(同)	0.3	0.9	0.3	0.7
物価	卸売物価指数(85年=100)	0.3	0.8	0.3	0.5
	消費者物価指数(85年=100)	0.4	1.4	0.4	0.9
労働 関係 指標	1人当たり雇用者所得(万円)	8.3	18.5	1.7	1.9
	雇用者所得(兆円)	4.3	9.9	1.8	2.1
	貯蓄率(%)	0.1	-0.1	1.3	-0.3
	完全失業率(%)	-0.02	-0.07	-0.9	-3.4
	有効求人倍率(倍)	0.04	0.12	3.0	8.6
	雇用者数(万人)	3.3	11.0	0.1	0.1
	就業者数(同)	1.3	4.8	0.1	0.1
	労働生産性(万円/人)	0.0	0.1	0.5	0.5
そ の 他	鉱工業生産指数(85年=100)	0.8	2.2	0.6	0.9
	国民所得(兆円)	3.7	10.0	1.2	1.7
	法人所得(同)	-0.8	-0.9	-2.0	-0.2
	税収計(同)	0.7	1.7	0.7	0.3
	政府バランス(同)	0.2	1.0	0.8	3.6
	経常収支(億ドル)	-23.7	-87.7	-6.2	-21.9
	円レート(円/ドル)	0	0	0	0

(注) 対前年度伸び率の差(9%賃上げ型-7%賃上げ型)

統 計 資 料

I 海外経済との比較

	国名	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年 1～3月	1990年 4～6月	1990 5月	1990年 6月	1990年 7月	1990年 8月
実質GNP (年率)	・米 国	2.7	3.4	4.5	2.5	1.7	0.4	—	—	—	—
	・西 独	2.3	1.7	3.7	3.9	4.4	3.4	—	—	—	—
	・日 本	2.5	4.6	5.7	4.9	2.5	0.9	—	—	—	—
鉱工業生産	・米 国	1.1	3.8	5.4	2.6	0.6 (0.2)	0.9 (1.0)	0.9 (0.6)	1.2 (0.4)	2.0 (0.0)	1.5 (▲0.2)
	・西 独	2.3	0.3	3.6	5.1	4.8 (2.9)	4.1 (▲0.9)	9.7 (1.9)	2.5 (0.3)	5.4 (1.7)	0.3 (4.7)
	・日 本	▲0.2	3.4	9.5	6.0	1.8 (0.8)	3.3 (1.8)	4.3 (2.5)	3.0 (▲0.2)	7.0 (1.8)	5.5 (0.3)
失業者	・米 国	7.1	6.1	5.4	5.2	5.2	5.2	5.3	5.1	5.4	5.5
	・西 独	9.0	8.9	8.7	7.9	7.5	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2
	・日 本	2.8	2.8	2.5	2.3	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.1
消費者物価	米 国	1.9	3.7	4.1	4.8	5.2 (2.0)	4.6 (0.9)	4.4 (0.2)	4.7 (0.5)	4.8 (0.4)	5.6 (0.8)
	西 独	▲0.2	0.2	1.2	2.8	2.7 (1.1)	2.3 (0.6)	2.3 (0.2)	2.3 (0.1)	2.4 (0.0)	2.8 (0.3)
	日 本	0.6	0.1	0.7	2.3	3.3 (0.2)	2.4 (1.4)	2.7 (0.8)	2.2 (▲0.6)	2.3 (0.1)	2.9 (0.5)
米国主要指標	・設備稼働率(%)	79.4	80.7	83.3	83.7	83.1	83.5	83.4	83.7	83.7	83.6
	・小売売上高	5.4	5.8	7.1	5.0	— (2.0)	— (1.0)	2.6 (▲0.7)	3.0 (0.5)	3.0 (0.5)	2.2 (▲0.6)
	・製造業新規受注材 (耐久)	▲0.6	7.7	10.8	6.4	▲4.8 (▲2.8)	2.7 (▲0.2)	4.1 (4.2)	▲3.2 (▲0.4)	2.7 (5.0)	▲0.5 (0.5)
貿易収支	・米国(億ドル)	▲1,451	▲1,521	▲1,185	▲1,089	▲239	▲201	▲78	▲51	▲93	▲93
	・日本(〃)	928	964	950	769	173	135	33	63	49	60
金利	米国国債10年物(%)	7.68	8.38	8.85	8.50	8.42	8.68	8.58	8.4	8.33	8.84
	日本国債10年物(%) ※	5.26	4.94	4.75	5.72	7.03	7.23	6.94	7.34	7.58	8.13
為替	円 / ドル	年末 159	年末 124	年末 127	年末 143	期末 158	期末 156	月末 153	月末 154	月末 149	月末 144
	マルク / ドル	1.94	1.58	1.78	1.69	1.69	1.69	1.70	1.66	1.60	1.58
	スイス・フラン/ドル	1.62	1.28	1.51	1.54	1.49	1.43	1.42	1.42	1.35	1.30

- (注) 1. *月末指標銘柄、年は年末
 2. ()は季節調整前期(月)比
 3. *は季節調整済
 4. その他は前年同期(月)比 []は年度

Ⅱ 国内経済

	国名	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年 1～3月	1990年 4～6月	1990 5月	1990年 6月	1990年 7月	1990年 8月
国民経済計算	・実質国民総生産	2.5	4.6	5.7	4.9	2.7	0.9	—	—	—	—
	・国内需要(寄与度)	4.1	5.4	7.6	5.9	1.4	2.9	—	—	—	—
	・民間最終消費支出	3.1	4.3	5.1	3.5	0.5	1.4	—	—	—	—
輸出・輸入	通関輸出 (数量ベース)	▲0.6	0.3	5.1	3.9	4.2	5.7	8.2	8.1	6.4	P4.5
	通関輸入 (数量ベース)	9.5	9.3	16.7	7.9	3.0	8.5	6.8	1.4	11.3	P4.2
	・経常収支(億ドル)	796	870	796	572	153	80	21	35	18	31
投資	・新設住宅着工戸数	10.4	22.7	0.6	▲1.3	2.4	5.1	8.4	7.8	6.3	▲4.6
	公共工事請負金額 (8.4)	(13.2)	(1.6)	(10.0)	20.7	18.8	19.3	▲3.8	4.3	10.7	
	機械受注(船舶・電力 を除く民需)	3.4	12.8	25.2	17.5	15.3 (▲1.6)	7.5 (0.4)	13.1 (▲4.3)	▲5.4 (▲12.7)	21.5 (22.1)	14.7 (1.1)
個人消費	実質賃金	2.3	2.2	3.3	2.4	1.4	3.4	2.4	5.1	3.6	-0.5
	実質消費支出 (全世帯)	0.9	1.9	3.1	0.5	0.7	3.0	3.4	2.0	1.3	1.6
	実質消費支出 (勤労者世帯)	1.0	1.0	3.3	0.7	1.7	4.1	5.2	1.6	0.8	1.5
	全国百貨店販売額	5.4	5.5	7.6	10.1	4.6	16.6	12.9	14.6	10.6	8.7
生産等	鉱工業生産	▲0.2	3.4	9.5	6.0	1.8 (0.8)	3.3 (1.8)	4.3 (2.5)	3.0 (▲0.2)	7.0 (1.8)	5.5 (0.3)
	〃 在庫	1.1	▲3.6	1.6	7.8	6.2 (▲1.9)	1.5 (▲0.1)	4.6 (0.5)	1.6 (▲1.8)	▲0.2 (▲1.0)	▲0.8 (0.7)
労働	総労働時間 (製造業)	▲0.4	0.5	1.1	▲1.0	▲1.5	▲1.1	▲0.9	▲0.6	▲1.4	▲1.2
	・有効求人倍率	0.62	0.70	1.01	1.25	1.35	1.41	1.41	1.47	1.45	1.45
	・完全失業者数(万人)	167	173	155	142	133	133	131	138	126	130
	・完全失業率	2.8	2.8	2.5	2.3	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.1
企業	企業倒産件数	▲7.1	▲27.6	▲20.0	▲28.5	▲29.3	▲21.8	▲24.1	▲18.7	▲12.5	▲8.5
	〃 負債総額	▲9.5	▲44.6	▲5.7	▲38.4	▲16.5	81.5	112.0	28.0	▲58.9	34.0
物価	卸売物価	▲9.1	▲3.7	▲1.0	2.6	3.7 (0.4)	1.8 (0.8)	1.7 (▲0.3)	0.9 (▲0.1)	0.8 (▲0.1)	1.1 (0.3)
	消費者物価	0.6	0.1	0.7	2.3	3.3 (0.2)	2.4 (1.4)	2.7 (0.8)	2.2 (▲0.6)	2.3 (▲0.1)	2.9 (0.5)
金融	マネーサプライ (平残) M ₂ +CD	8.7	10.4	11.2	9.9	11.7 (3.9)	13.0 (3.2)	13.2 (0.4)	12.6 (0.2)	12.2 (0.7)	11.9 (0.4)

Ⅲ 雇用・賃金・消費関連指標

表-1 雇用関連指標(1)

	求人倍率(倍)		新規求人数		有効求人数		新規求職件数		有効求職者数	
	新規	有効	季調値	前年	季調値	前年	季調値	前年	季調値	前年
	季調値	季調値	前月比	同月比	前月比	同月比	前月比	同月比	前月比	同月比
59 曆年	0.96	0.65	-	9.4	-	9.0	-	2.1	-	0.3
60 曆年	0.97	0.68	-	1.0	-	△ 0.2	-	△ 0.7	-	△ 5.0
61 曆年	0.91	0.62	-	△ 5.1	-	△ 6.5	-	1.8	-	2.0
62 曆年	1.08	0.70	-	14.7	-	10.2	-	△ 4.0	-	△ 1.2
63 曆年	1.53	1.01	-	28.0	-	28.6	-	△ 9.4	-	△ 11.4
1 曆年	1.85	1.25	-	10.7	-	12.4	-	△ 8.6	-	△ 9.2
59 年度	0.97	0.66	-	7.3	-	7.4	-	0.9	-	△ 0.6
60 年度	0.95	0.67	-	△ 0.9	-	△ 2.0	-	1.2	-	△ 4.2
61 年度	0.91	0.62	-	△ 3.9	-	△ 6.5	-	0.3	-	2.5
62 年度	1.20	0.76	-	23.3	-	19.0	-	△ 6.2	-	△ 4.0
63 年度	1.63	1.08	-	23.6	-	25.3	-	△ 8.9	-	△ 11.4
元年度	1.93	1.30	-	7.7	-	9.5	-	△ 9.2	-	△ 9.1
63年 10-12	1.71	1.11	4.9	23.8	2.4	△ 22.8	△ 2.5	△ 7.7	△ 2.0	△ 11.5
元年 1-3	1.74	1.16	1.3	15.9	2.7	17.3	△ 0.2	△ 7.0	△ 1.5	△ 9.0
4-6	1.86	1.25	1.9	13.5	4.2	15.2	△ 5.0	△ 9.2	△ 3.3	△ 9.3
7-9	1.90	1.30	△ 0.7	7.1	0.6	10.8	△ 2.5	△ 9.9	△ 2.8	△ 9.3
10-12	1.97	1.31	2.8	6.0	△ 0.7	6.9	△ 1.2	△ 8.6	△ 1.9	△ 9.1
2年 1-3	2.02	1.35	1.5	5.1	1.7	5.7	△ 0.6	△ 9.1	△ 1.0	△ 8.7
4-6	2.06	1.41	△ 0.2	3.6	3.0	4.8	△ 2.2	△ 6.2	△ 1.2	△ 6.9
元年 2月	1.75	1.16	△ 1.1	13.7	0.5	16.7	△ 0.3	△ 10.7	△ 0.7	△ 10.0
3月	1.70	1.17	1.1	14.2	1.0	16.0	4.3	△ 2.1	0.7	△ 7.6
4月	1.82	1.18	0.3	12.6	△ 1.2	13.4	△ 6.5	△ 9.0	△ 2.3	△ 9.0
5月	1.86	1.27	1.7	17.6	5.9	17.0	△ 0.6	△ 8.3	△ 1.1	△ 8.9
6月	1.90	1.31	0.1	10.7	1.9	15.5	△ 2.0	△ 10.8	△ 1.5	△ 9.9
7月	1.90	1.30	△ 1.3	9.2	△ 1.8	13.2	△ 0.9	△ 10.9	△ 1.0	△ 9.9
8月	1.89	1.30	△ 0.1	7.3	△ 0.5	10.8	0.5	△ 9.5	△ 0.5	△ 9.2
9月	1.91	1.29	0.1	5.1	△ 0.8	8.6	△ 1.1	△ 9.3	△ 0.6	△ 8.9
10月	1.94	1.30	1.1	4.9	△ 0.4	7.3	△ 0.4	△ 9.0	△ 0.7	△ 9.1
11月	1.99	1.31	2.0	6.9	0.4	7.2	△ 0.9	△ 10.2	△ 0.8	△ 9.4
12月	1.99	1.32	1.0	6.4	0.2	6.1	1.1	△ 6.8	△ 0.4	△ 8.9
2年 1月	2.02	1.32	△ 1.5	3.9	△ 0.7	4.2	△ 3.1	△ 9.9	△ 0.8	△ 9.2
2月	2.10	1.37	5.6	9.9	3.6	7.3	1.5	△ 7.9	0.4	△ 8.2
3月	1.92	1.35	△ 5.7	2.0	△ 0.7	5.4	3.2	△ 9.0	0.2	△ 8.7
4月	1.99	1.34	△ 0.7	1.4	△ 2.0	4.7	△ 4.0	△ 6.9	△ 1.3	△ 7.9
5月	2.03	1.41	6.1	6.7	5.7	4.8	4.1	△ 2.2	1.0	△ 5.9
6月	2.16	1.47	△ 3.8	2.9	1.7	4.9	△ 9.9	△ 10.3	△ 2.6	△ 7.0
7月	2.05	1.45	3.3	7.0	△ 0.3	6.7	8.7	△ 2.3	0.8	△ 5.5
P8月	2.06	1.45	△ 4.3	1.8	△ 1.9	5.0	△ 4.6	△ 5.5	△ 1.7	△ 6.2

(単位：%)

パートの求人動向				労働時間(産業計)			所定外労働時間				生産性 製造業
求人倍率 季調値(倍)		新規 求人 前年 同月比	新規 職 前年 同月比	総実 前年 同月比	所定内 前年 同月比	出勤 日数 (日)	産業計 季調値 前月比	産業計 前年 同月比	製造業 季調値 前月比	製造業 前年 同月比	前年 同月比
有効	新規										
1.53	1.61	17.9	12.9	0.9	0.4	21.9	-	6.4	-	11.7	8.6
1.49	1.58	8.9	11.5	△0.7	△0.9	21.8	-	1.8	-	0.9	4.4
1.43	1.53	12.9	15.9	△0.4	△0.1	21.8	-	△2.8	-	△7.5	1.8
1.83	1.99	29.8	0.2	0.4	0.1	21.8	-	2.7	-	2.7	5.8
3.08	3.16	37.8	△13.5	0.3	△0.3	21.8	-	8.1	-	14.0	11.5
3.93	3.93	11.7	△10.1	△1.1	△1.3	21.4	-	1.0	-	1.3	6.2
1.52	1.60	14.8	16.0	0.2	△0.3	21.8	-	4.6	-	8.5	8.1
1.46	1.53	6.4	11.0	△0.3	△0.4	21.8	-	1.3	-	△0.7	3.1
1.47	1.59	18.2	13.7	△0.3	0.0	21.8	-	△3.7	-	△9.2	1.8
2.06	2.22	34.2	△3.8	0.9	0.4	21.9	-	6.8	-	10.5	8.5
3.36	3.43	33.5	△13.5	△0.7	△1.3	21.6	-	5.6	-	9.6	10.9
3.93	3.98	7.9	△7.0	△1.0	△1.0	21.3	-	0.6	-	0.4	4.2
3.53	3.62	31.9	△13.2	△0.8	△1.2	22.0	0.2	4.1	1.2	7.4	10.5
3.78	3.78	24.5	△10.2	△1.9	△2.3	20.8	0.7	2.4	△0.1	3.4	10.1
3.98	3.99	13.5	△12.0	△0.5	△0.8	21.7	0.4	2.8	△0.8	4.0	7.8
4.05	4.01	5.8	△12.3	△1.1	△1.1	21.4	△1.5	△0.2	△2.4	△0.5	5.0
3.88	3.97	4.9	△4.2	△0.8	△0.8	21.7	△0.2	△0.6	0.3	△1.5	2.6
3.83	3.98	7.7	2.8	△1.2	△1.3	20.4	1.7	0.4	1.0	△0.4	12.4
3.40	3.70	4.3	12.3	△0.5	△0.4	21.4	△0.3	△0.3	0.3	△0.9	
3.78	3.91	25.9	△13.9	△2.7	△3.1	21.1	0.8	2.6	0.3	3.0	7.9
3.83	3.62	21.3	△2.2	△2.4	△2.9	21.3	0.5	2.5	1.1	4.5	12.3
3.91	3.90	14.9	△9.5	△0.9	△1.4	22.2	1.4	5.1	0.8	5.5	7.9
3.99	4.04	15.2	△13.6	△0.3	△0.4	20.4	△3.0	1.3	△1.8	3.3	7.7
4.05	4.03	10.5	△13.3	△0.4	△0.6	22.4	1.0	2.0	1.1	3.1	7.6
4.15	4.06	8.7	△14.6	△1.1	△1.3	22.1	0.3	1.3	△0.7	1.5	6.2
4.03	3.97	5.7	△10.9	△1.4	△1.5	20.6	△1.8	△0.7	△3.3	△2.2	5.7
3.96	3.99	3.5	△11.7	△0.7	△0.6	21.5	△0.6	△1.3	1.0	△1.0	3.2
3.92	3.90	5.9	△5.3	△0.4	△0.3	21.6	0.2	△1.3	△0.8	△2.9	3.5
3.87	3.98	2.1	△4.2	△0.6	△0.5	21.8	0.8	△0.6	2.3	△0.5	2.0
3.86	4.02	7.5	△2.0	△1.5	△1.7	21.6	0.3	0.0	0.0	△1.0	2.3
3.84	4.09	6.7	△0.2	△2.4	△2.6	19.4	1.5	1.4	0.5	0.5	2.6
3.89	4.23	12.3	3.9	△0.7	△0.7	20.8	△1.0	△0.5	△0.9	△0.8	2.7
3.75	3.62	4.3	4.6	△0.7	△0.6	21.0	1.3	0.3	1.0	△0.9	1.2
3.49	3.54	1.6	11.6	△1.1	△0.9	21.8	△0.5	△1.6	△0.2	△1.7	2.0
3.37	3.63	7.6	19.6	0.3	0.3	20.2	△0.6	0.8	0.1	0.0	2.4
3.34	3.96	4.2	5.0	△0.5	△0.5	22.2	0.5	0.2	0.2	△0.9	
3.28	3.67	5.4	16.2	△0.4	△0.3	21.8	△0.5	△0.6	△0.7	△0.9	
3.09	3.65	3.2	13.6	△0.8	△0.7	20.2	△2.0	△0.7	△2.6	0.0	

表-2 雇用関連指標(2)

	常用雇用指数				入職率製造業 (季調値)		就業者数 前年 同月比	雇用者数 (前年同月比)		
	産業計		製造業		入職率	離職率		合計	男子	女子
	季調値 前月比	前年 同月比	季調値 前月比	前年 同月比						
59 曆年	-	1.4	-	2.0	1.4	1.3	0.6	1.4	0.9	2.2
60 曆年	-	1.8	-	2.5	1.4	1.4	0.7	1.1	0.6	2.0
61 曆年	-	1.4	-	1.2	1.32	1.41	0.8	1.5	1.1	2.3
62 曆年	-	0.6	-	△ 1.5	1.25	1.39	1.0	1.1	0.6	2.0
63 曆年	-	1.5	-	0.6	1.48	1.42	1.7	2.5	2.0	3.4
1 曆年	-	2.6	-	1.8	1.48	1.43	1.9	3.1	2.1	4.7
59 年度	-	1.8	-	2.4	1.4	1.3	0.9	1.4	0.7	2.6
60 年度	-	1.7	-	2.2	1.4	1.4	0.5	1.1	0.5	2.1
61 年度	-	1.3	-	0.6	1.28	1.43	0.7	1.2	1.0	1.7
62 年度	-	0.5	-	△ 1.5	1.33	1.37	1.3	1.6	1.0	2.7
63 年度	-	1.8	-	1.0	1.49	1.43	1.7	2.7	2.1	3.7
元年	-	2.8	-	2.0	1.53	1.43	2.1	3.0	2.0	4.7
63年 10-12	0.5	2.0	0.4	1.4	1.57	1.45	1.5	2.3	1.9	3.1
元年 1-3	0.8	2.1	0.6	1.4	1.59	1.40	1.7	3.1	2.1	4.8
4-6	1.0	2.7	0.5	1.9	1.44	1.46	1.8	3.4	2.2	5.6
7-9	0.5	2.7	0.4	1.9	1.49	1.48	2.1	2.8	2.2	4.1
10-12	0.6	2.8	0.5	1.9	1.45	1.35	2.2	3.0	2.1	4.6
2年 1-3	0.8	2.9	0.6	2.0	1.68	1.40	2.3	2.8	1.8	4.5
4-6	0.8	2.7	0.7	2.1	1.40	1.33	1.9	3.4	2.9	4.3
元年 2月	0.2	2.1	0.2	1.4	1.61	1.42	2.0	3.3	2.3	5.2
3月	0.5	2.3	0.1	1.5	1.46	1.38	1.9	3.6	2.4	5.6
4月	0.5	2.8	0.3	2.1	1.44	1.41	1.6	3.5	2.1	5.7
5月	0.0	2.6	0.1	1.8	1.39	1.54	1.7	3.4	2.4	5.2
6月	0.2	2.7	0.1	1.8	1.48	1.43	2.2	3.4	2.0	5.8
7月	0.2	2.6	0.2	1.9	1.46	1.45	2.2	3.0	2.4	4.1
8月	0.3	2.8	0.1	1.9	1.52	1.42	2.0	2.8	2.0	4.1
9月	0.1	2.7	0.1	1.9	1.48	1.58	2.0	2.8	2.1	4.0
10月	0.2	2.6	0.2	1.8	1.43	1.40	2.1	3.2	2.3	4.7
11月	0.2	2.8	0.2	2.0	1.49	1.39	2.1	3.1	2.0	4.9
12月	0.3	2.9	0.2	2.0	1.44	1.25	2.3	2.9	2.1	4.2
2年 1月	0.5	3.1	0.2	2.0	1.88	1.42	2.2	3.0	2.3	4.1
2月	0.2	3.0	0.2	2.0	1.69	1.37	2.3	2.6	1.7	4.1
3月	0.0	2.6	0.2	2.0	1.48	1.41	2.6	2.9	1.5	5.3
4月	0.6	2.7	0.4	2.1	1.49	1.29	2.0	3.1	2.4	4.2
5月	0.1	2.8	0.0	2.1	1.33	1.38	2.1	3.7	3.3	4.5
6月	0.1	2.7	0.2	2.1	1.38	1.32	1.6	3.3	2.7	4.3
7月	0.1	2.6	0.2	2.1	1.46	1.35	1.5	2.5	1.7	3.8
P 8月	0.2	2.5	0.0	2.0	1.54	1.37	1.5	2.5	1.4	4.2

(単位：%)

失業者数		失業率 (季調値)				労働力率 (季調値)		雇用保険 受給資格 決定件数		事業主部 解雇者数	
季調値	前年	合計	男子	女子	男子 世帯主	男子	女子	前年 同月比	産業計 前月比	製造業 前月比	
万人	同比										
161	3.2	2.7	2.7	2.8	2.1	78.8	48.9	△ 0.4			
156	△ 3.1	2.6	2.6	2.7	2.1	78.1	48.7	△ 5.0	△ 6.0	△ 6.8	
167	7.1	2.8	2.7	2.8	2.1	77.8	48.6	3.8	11.1	38.7	
173	3.6	2.8	2.8	2.8	2.2	77.3	48.6	△ 4.1	△ 8.0	△ 7.9	
155	△ 10.4	2.5	2.5	2.6	1.8	77.1	48.9	△ 11.8	△ 34.7	△ 51.7	
142	△ 8.4	2.3	2.2	2.3	1.6	77.0	49.5	△ 6.5	△ 18.8	△ 30.6	
159	1.3	2.7	2.6	2.7	2.1	78.7	49.0	△ 2.7	△ 0.9	△ 8.1	
158	△ 0.6	2.6	2.6	2.7	2.1	78.0	48.7	△ 1.2	△ 5.0	0.9	
171	8.2	2.8	2.8	2.9	2.2	77.6	48.5	2.8	16.2	47.6	
170	△ 0.5	2.8	2.8	2.7	2.1	77.3	48.7	△ 8.9	△ 24.4	△ 36.5	
150	△ 11.8	2.4	2.4	2.5	1.8	77.0	49.0	△ 9.0	△ 28.4	△ 43.8	
139	△ 7.3	2.2	2.2	2.2	1.5	77.0	49.7	△ 6.4	△ 18.1	△ 28.3	
149	△ 10.3	2.4	2.3	2.6	1.74	77.0	48.9	△ 7.4	△ 22.0	△ 31.6	
144	△ 12.1	2.3	2.2	2.5	1.67	76.9	49.2	△ 5.6	△ 21.1	△ 33.2	
143	△ 5.2	2.3	2.3	2.3	1.60	77.0	49.4	△ 7.4	△ 17.7	△ 29.0	
140	△ 9.9	2.2	2.2	2.3	1.56	77.0	49.5	△ 6.8	△ 17.9	△ 29.2	
139	△ 7.6	2.2	2.2	2.3	1.48	77.1	49.7	△ 5.7	△ 18.9	△ 30.5	
133	△ 7.2	2.1	2.1	2.1	1.44	77.1	50.2	△ 5.2	△ 18.2	△ 24.4	
133	△ 7.5	2.1	2.0	2.3	1.38	77.1	49.9	△ 4.2	△ 8.6	△ 11.7	
144	△ 12.7	2.3	2.2	2.5	1.72	77.0	49.3	△ 7.1	△ 23.4	△ 38.7	
146	△ 9.4	2.3	2.2	2.5	1.57	77.0	49.3	△ 1.5	△ 16.7	△ 27.4	
145	△ 6.0	2.3	2.3	2.3	1.54	77.0	49.2	△ 8.4	△ 17.3	△ 22.7	
145	△ 3.8	2.3	2.3	2.3	1.68	77.1	49.4	△ 6.1	△ 17.0	△ 27.0	
140	△ 6.9	2.2	2.2	2.3	1.59	77.0	49.7	△ 7.3	△ 19.5	△ 40.2	
140	△ 10.8	2.2	2.2	2.3	1.53	77.1	49.6	△ 7.0	△ 16.0	△ 25.8	
140	△ 10.8	2.2	2.2	2.3	1.60	76.9	49.5	△ 6.6	△ 17.9	△ 27.9	
140	△ 8.6	2.2	2.2	2.3	1.56	76.9	49.5	△ 6.8	△ 20.0	△ 34.2	
142	△ 6.2	2.2	2.2	2.4	1.45	77.0	49.6	△ 3.7	△ 20.7	△ 36.9	
141	△ 5.7	2.2	2.2	2.3	1.54	77.0	49.7	△ 6.2	△ 17.7	△ 25.6	
135	△ 9.0	2.1	2.1	2.2	1.46	77.2	49.8	△ 8.1	△ 17.7	△ 25.8	
138	△ 3.4	2.2	2.1	2.3	1.44	77.0	49.9	△ 5.6	△ 18.3	△ 22.4	
136	△ 6.0	2.1	2.1	2.2	1.42	77.1	50.3	△ 3.9	△ 17.4	△ 19.5	
126	△ 13.5	2.0	2.1	1.8	1.46	77.1	50.4	△ 5.9	△ 18.6	△ 29.7	
131	△ 9.6	2.1	2.0	2.2	1.36	76.8	50.0	△ 5.3	△ 3.5	△ 15.3	
131	△ 9.3	2.1	1.9	2.3	1.27	77.4	49.9	△ 0.9	△ 12.2	△ 8.8	
138	△ 1.5	2.2	2.0	2.4	1.50	77.1	49.9	△ 6.5	△ 14.5	△ 8.3	
133	△ 4.5	2.1	1.9	2.4	1.36	77.0	50.0	0.1	△ 10.8	△ 5.4	
130	△ 7.1	2.1	1.9	2.2	1.27	76.7	50.0	△ 0.2	△ 8.4	△ 6.8	

(注) 1. 季節調整値は水準を示す。

2. Pは速報値

出所：労働省「職業安定業務統計」「雇用保険事業統計」「毎月勤労統計調査（事業所規模30人以上）」
総務庁「労働力調査」による。

表-3 賃金・所得関連指標

	賃 金 (産業計)						勤労者世帯の収入 (家計調査)		
	現 給 金 与 総 額	定 期 給 与	所 定 内 給 与		特 別 給 与	実 賃 賃 金	世 帯 主 収 入 (名目)	定 期 収 入	臨 時 賞 与
			所 定 内 給 与	所 定 外 給 与					
59 暦年	3.6	3.3	2.9	8.8	4.3	1.4	4.2	4.1	4.5
60 暦年	2.8	3.2	2.9	7.6	3.5	0.7	4.4	3.8	6.6
61 暦年	2.7	2.9	3.2	△ 0.1	2.3	2.3	1.7	2.6	△ 1.4
62 暦年	1.9	2.0	2.0	2.4	1.5	2.2	0.8	1.7	△ 2.3
63 暦年	3.8	3.8	3.0	10.8	4.1	3.3	5.0	3.5	10.5
1 暦年	4.7	3.7	3.6	5.1	7.5	2.4	3.8	3.9	3.6
59 年度	3.5	3.3	2.9	6.8	3.9	1.3	4.1	4.3	3.4
60 年度	3.1	3.5	3.1	6.5	2.3	1.1	4.2	3.3	7.5
61 年度	2.3	2.3	2.9	△ 2.5	2.0	2.6	1.0	2.2	△ 2.1
62 年度	2.0	2.5	2.0	9.8	0.8	1.7	1.5	2.2	△ 1.0
63 年度	4.2	3.7	3.2	9.1	5.6	3.5	4.7	3.3	9.6
元 年 度	4.8	3.9	3.8	5.2	7.4	1.9	4.3	4.3	4.3
63年 10-12	4.5	3.9	3.6	7.2	5.3	3.4	5.8	3.7	9.6
元 年 1-3	4.4	3.3	3.2	4.8	21.3	3.4	2.3	2.8	△ 8.2
4-6	5.1	3.9	3.5	6.8	9.4	2.3	4.1	3.9	5.1
7-9	3.8	3.9	3.8	4.6	3.9	1.1	3.0	4.4	△ 2.8
10-12	5.2	4.0	3.9	4.3	7.0	2.6	5.3	4.5	6.6
2 年 1-3	4.9	3.9	3.7	5.2	18.4	1.4	4.7	4.5	8.5
4-6	6.0	4.5	4.6	4.7	10.5	3.4	8.1	5.8	17.6
元 年 2月	3.5	3.3	3.1	5.0	20.2	2.6	2.3	1.7	33.9
3月	3.3	3.2	3.1	5.1	4.2	2.4	2.4	4.2	△13.4
4月	4.0	4.0	3.5	7.8	4.0	1.6	2.6	2.9	△ 8.7
5月	4.0	3.7	3.5	5.6	18.1	1.0	4.0	3.4	31.9
6月	6.4	3.9	3.7	7.0	9.3	3.7	5.1	5.3	4.9
7月	3.7	4.0	3.8	6.0	3.3	0.6	2.9	4.6	0.2
8月	4.1	3.8	3.8	3.6	6.0	1.6	△ 1.2	3.6	△22.9
9月	4.0	3.8	3.8	4.4	15.1	1.3	5.1	5.1	5.0
10月	3.7	3.9	3.9	4.0	△ 7.7	0.7	5.5	4.5	57.9
11月	5.7	4.1	4.1	4.3	35.7	3.4	5.3	4.4	45.9
12月	5.6	3.9	3.7	4.6	6.4	2.9	5.1	4.4	5.6
2 年 1月	7.6	3.9	3.7	6.4	51.6	4.3	4.8	4.6	15.8
2月	3.8	3.8	3.7	4.8	0.3	0.0	4.0	4.5	△20.2
3月	3.3	3.9	3.8	4.3	△ 1.7	△ 0.3	5.2	4.4	13.6
4月	4.4	4.1	4.1	3.9	14.4	1.7	6.2	6.6	△10.9
5月	5.0	4.7	4.7	5.3	21.4	2.4	6.3	6.4	2.4
6月	7.4	4.9	4.9	5.1	10.1	5.1	10.3	4.4	19.1
7月	5.9	4.7	4.7	5.2	7.5	3.6	P 4.3	P 3.7	P 5.4
P 8月	2.4	5.0	5.0	5.0	△15.3	△ 0.5			

出所：労働省『毎月勤労統計調査』、総務庁『家計調査』

表-4 消費関連指標

(単位：%)

	全世帯		勤労者世帯					一般世帯	農家世帯	
	実質消費支出		実収入	実質可処分所得		実質消費支出		平均消費性向 季調値	消費支出	家計費
	前期比	前年比	前年比	前期比	前年比	前期比	前年比		前年比	前年比
62 暦年	-	1.9	1.9	-	2.3	-	1.0	76.4	4.3	1.7
63 暦年	-	3.1	4.0	-	4.3	-	3.3	76.0	2.2	3.3
1 暦年	-	0.5	0.7	-	1.5	-	0.7	75.4	△ 0.4	1.8
62 年度	-	2.2	1.8	-	1.9	-	1.0	76.6	5.3	1.8
63 年度	-	2.7	3.7	-	4.3	-	3.2	76.0	1.0	1.6
元年度	-	0.2	0.7	-	1.0	-	0.6	75.8	△ 0.7	1.3
元年 4-6	△ 2.7	△ 1.0	0.6	0.2	2.1	△ 2.7	△ 0.4	74.4	△ 2.6	0.2
7-9	1.1	△ 0.6	△ 0.6	0.1	0.0	2.1	0.5	76.0	△ 3.9	1.5
10-12	1.4	1.8	1.6	2.0	1.6	0.2	0.5	74.6	4.4	2.5
2年 1-3	1.1	0.6	0.9	△ 2.1	0.2	2.3	1.7	78.0	△ 0.8	0.7
4-6	△ 0.6	3.0	4.6	2.6	3.5	△ 0.6	4.1	75.8	1.8	4.4
元年 6月	1.6	0.7	1.8	0.7	3.6	4.8	2.8	75.4	△ 4.5	2.1
7月	0.5	△ 0.2	△ 0.7	△ 1.1	0.3	0.0	1.1	76.2	△ 4.5	4.0
8月	△ 1.3	△ 1.9	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.6	75.7	△ 4.9	0.8
9月	2.2	0.2	0.1	1.6	0.2	2.3	1.1	76.2	△ 2.1	△ 0.6
10月	△ 0.7	0.8	1.7	0.0	1.7	△ 1.5	0.2	75.1	1.7	1.4
11月	1.9	2.5	1.8	1.3	2.1	1.4	2.3	75.2	2.9	3.4
12月	△ 0.4	1.9	1.4	1.4	1.3	△ 0.9	△ 0.4	73.4	7.5	2.5
2年 1月	1.0	2.5	1.2	△ 3.4	0.7	2.9	3.0	78.2	2.1	2.2
2月	△ 0.5	2.4	0.3	0.6	△ 0.8	△ 0.7	3.0	77.2	1.9	2.6
3月	0.1	△ 2.4	1.3	△ 1.4	0.5	0.3	△ 0.5	78.5	△ 5.4	△ 2.2
4月	0.2	3.7	6.7	4.2	5.1	0.7	5.6	75.8	1.0	2.8
5月	△ 1.3	3.4	△ 3.6	△ 8.7	△ 6.1	△ 2.6	5.2	81.0	0.5	6.1
6月	0.4	2.0	8.6	16.4	8.5	1.5	1.6	70.6	4.3	4.4
7月	△ 0.3	1.3	2.3	△ 7.1	1.9	△ 0.8	0.8	75.4	5.1	3.2

(注) 平均消費性向を除き、実質値の季節調整済前期(月)比、前期同期(月)比。

出所：総務庁『家計調査』、農林水産省『農家経済調査』による。

Ⅳ 四半期別国民所得速報（平成2年4～6月期）

図-1 国民総支出（名目と実質、前年同期比）

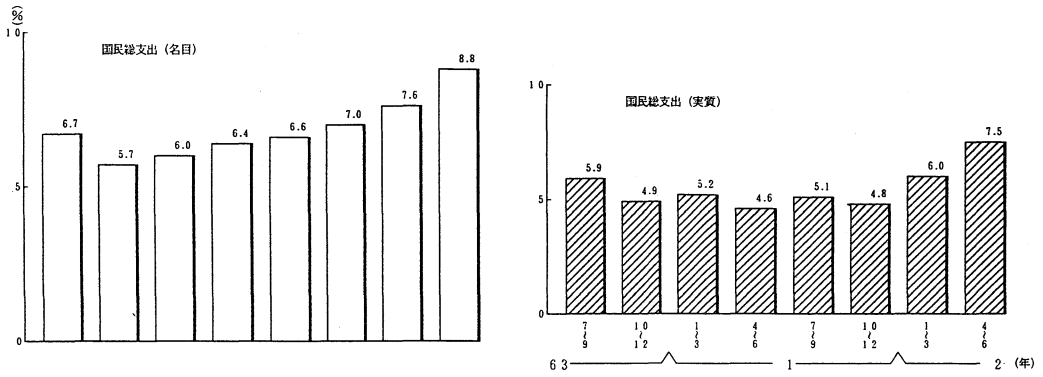


図-2 国民総支出（名目と実質、前期比）

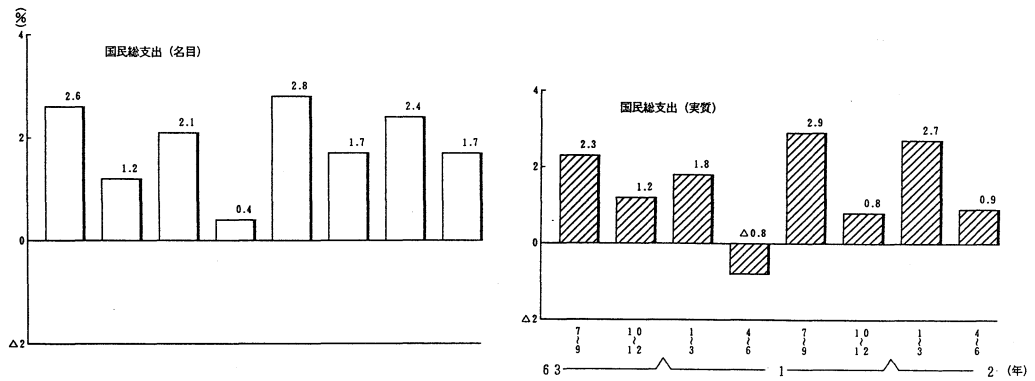


図-3 項目別（実質、前年同期比）

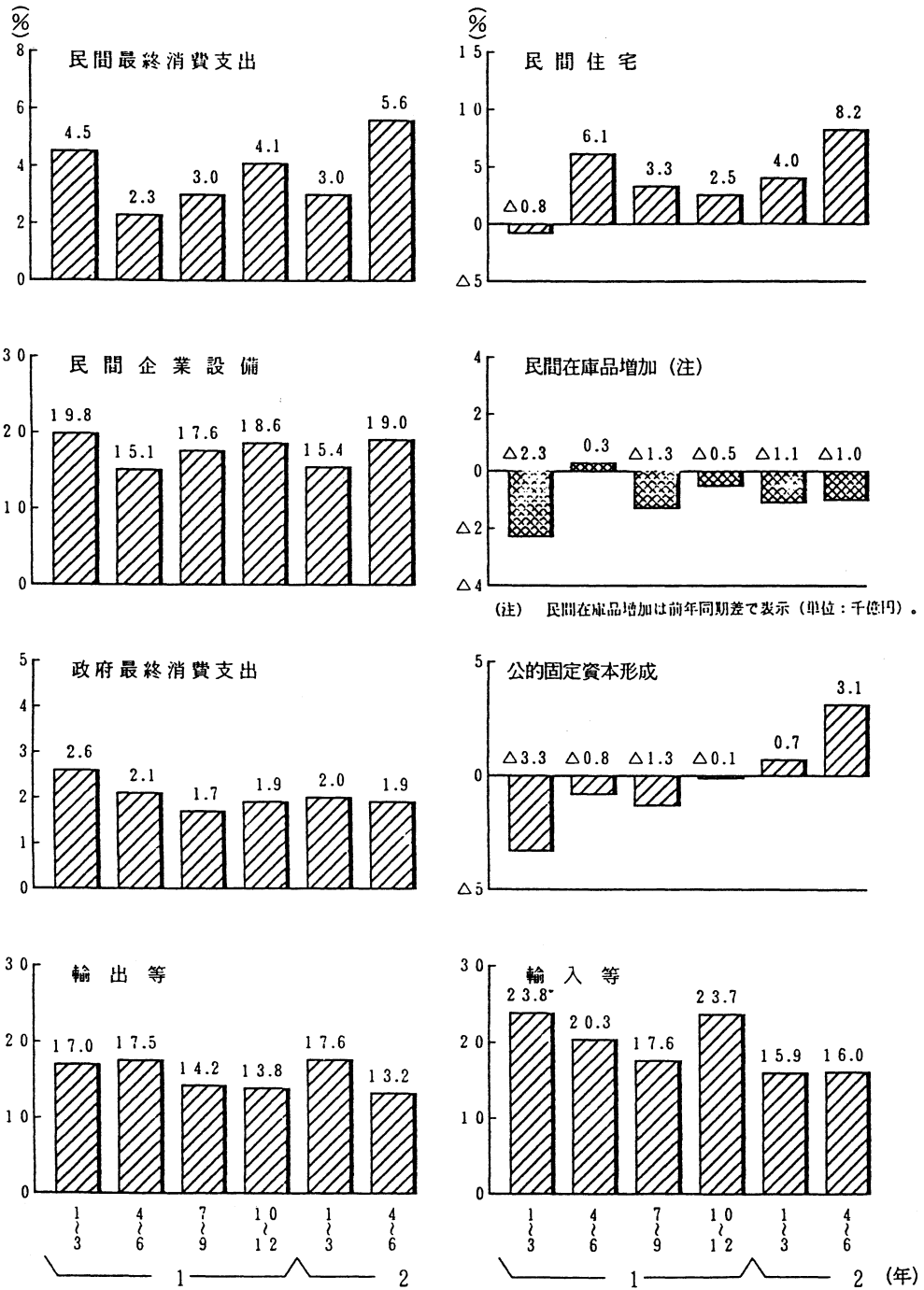


図-4 項目別(実質、前期比)

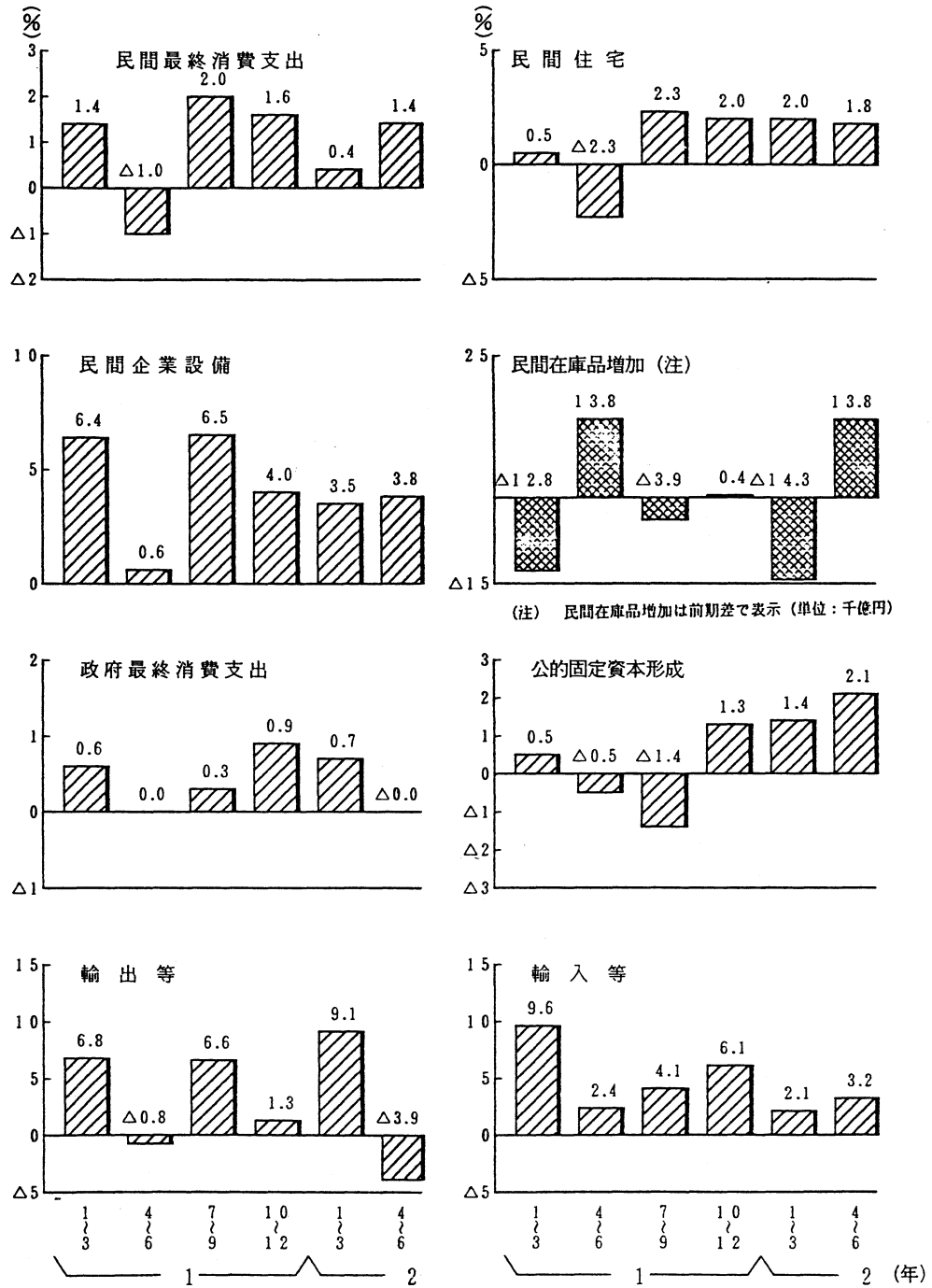


表-1 名目国民総支出（原系列）

（単位：10億円、％）

年・期 項目	62年	63年			
	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
民間最終消費支出	54,923.4 (4.8)	49,049.1 (5.3)	50,197.6 (4.8)	52,518.7 (5.3)	57,602.4 (4.9)
民間住宅	5,559.9 (36.4)	5,176.9 (34.6)	5,498.5 (15.4)	5,774.9 (8.5)	5,661.8 (1.8)
民間企業設備	15,617.0 (8.5)	15,393.4 (11.2)	14,101.7 (15.1)	16,647.3 (15.7)	18,158.8 (16.3)
民間在庫品増加	944.6 (26.3)	-582.9 (***)	943.0 (21.6)	376.2 (***)	1,260.5 (33.4)
政府最終消費支出	9,973.3 (-1.6)	7,690.9 (3.5)	9,459.4 (3.2)	6,702.0 (3.9)	10,430.9 (4.6)
公的固定資本形成	8,072.6 (11.7)	6,597.9 (14.1)	4,076.6 (8.4)	6,308.0 (4.0)	8,005.2 (-0.8)
公的在庫品増加	512.8 (0.4)	-123.8 (***)	-330.2 (***)	-129.3 (***)	202.9 (-60.4)
経常海外余剰	3,154.9 (-24.5)	2,519.2 (-25.2)	2,457.5 (-26.5)	2,694.0 (-15.8)	3,049.6 (-3.3)
輸出等	11,424.9 (3.0)	10,913.4 (5.3)	11,237.2 (5.9)	12,768.2 (11.9)	12,688.3 (11.1)
輸入等	8,270.0 (19.7)	8,394.1 (20.0)	8,779.7 (20.8)	10,074.3 (22.7)	9,638.7 (16.6)
国民総支出	98,758.4 (5.4)	85,720.8 (7.4)	86,404.2 (5.8)	90,891.6 (6.7)	104,372.0 (5.7)

（注） 上段は実数、下段の（ ）内は前年同期比。ただし、前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。

1年				2年	
1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
51,472.8 (4.9)	52,471.5 (4.5)	55,170.9 (5.1)	61,208.3 (6.3)	54,477.3 (5.8)	56,468.5 (7.6)
5,168.0 (-0.2)	6,018.7 (9.5)	6,272.7 (8.6)	6,164.5 (8.9)	5,678.9 (9.9)	6,806.9 (13.1)
18,448.0 (19.8)	16,268.2 (15.4)	19,603.3 (17.8)	21,439.1 (18.1)	21,217.9 (15.0)	19,361.2 (19.0)
-924.3 (* **)	1,186.1 (25.8)	110.7 (-70.6)	1,301.4 (3.2)	-978.5 (* **)	1,098.5 (-7.4)
8,097.3 (5.3)	9,971.7 (5.4)	7,078.7 (5.6)	11,119.4 (6.6)	8,648.3 (6.8)	10,703.7 (7.3)
6,417.5 (-2.7)	4,181.3 (2.6)	6,467.1 (2.5)	8,313.1 (3.8)	6,689.7 (4.2)	4,390.7 (5.0)
-128.8 (* **)	-168.4 (* **)	-62.9 (* **)	242.6 (19.6)	-89.4 (* **)	-148.6 (* **)
2,281.5 (-9.4)	2,043.3 (-16.9)	2,244.9 (-16.7)	1,863.5 (-38.9)	2,060.7 (-9.7)	1,343.2 (-34.3)
12,994.4 (19.1)	13,821.5 (23.0)	15,017.0 (17.6)	15,279.7 (20.4)	16,199.0 (24.7)	16,324.5 (18.1)
10,712.9 (27.6)	11,778.2 (34.2)	12,772.1 (26.8)	13,416.2 (39.2)	14,138.3 (32.0)	14,981.3 (27.2)
90,832.1 (6.0)	91,972.4 (6.4)	96,885.4 (6.6)	111,651.9 (7.0)	97,704.9 (7.6)	100,024.1 (8.8)

表-2 名目国民総支出（季節調整系列）

（単位：10億円、％）

年・期 項目	62年	63年			
	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
民間最終消費支出	202,547.2 (1.0)	205,694.8 (1.6)	207,778.8 (1.0)	210,854.5 (1.5)	212,719.6 (0.9)
民間住宅	22,288.4 (10.1)	22,891.4 (2.7)	21,047.7 (-8.1)	21,985.0 (4.5)	22,631.9 (2.9)
民間企業設備	58,208.5 (2.9)	60,468.6 (3.9)	63,238.6 (4.6)	65,529.1 (3.6)	67,671.8 (3.3)
民間在庫品増加	1,477.4 (69.8)	1,418.5 (-4.0)	1,380.2 (-2.7)	2,469.5 (78.9)	2,688.4 (8.9)
政府最終消費支出	33,039.9 (-1.0)	33,723.0 (2.1)	34,170.0 (1.3)	34,655.0 (1.4)	34,578.4 (-0.2)
公的固定資本形成	24,907.9 (5.2)	25,692.3 (3.1)	24,949.9 (-2.9)	24,653.1 (-1.2)	24,677.4 (0.1)
公的在庫品増加	-313.1 (***)	343.2 (***)	-66.5 (-119.4)	-237.8 (***)	-1,555.5 (***)
経常海外余剰	12,012.1 (-4.8)	11,821.6 (-1.6)	8,736.4 (-26.1)	10,656.5 (22.0)	11,663.3 (9.4)
輸出等	44,685.6 (-0.8)	45,216.6 (1.2)	44,990.2 (-0.5)	50,396.6 (12.0)	49,819.2 (-1.1)
輸入等	32,673.5 (0.7)	33,395.0 (2.2)	36,253.8 (8.6)	39,740.1 (9.6)	38,155.9 (-4.0)
国民総支出	354,168.2 (1.8)	362,053.3 (2.2)	361,235.1 (-0.2)	370,564.9 (2.6)	375,075.2 (1.2)

（注） 1. 上段は実数、下段の（ ）内は前年同期比。ただし、前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。

2. 実数のみ年率で表示

1年				2年	
1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
215,750.8 (1.4)	217,206.0 (0.7)	221,703.3 (2.1)	225,985.9 (1.9)	228,177.2 (1.0)	233,751.5 (2.4)
22,858.8 (1.0)	23,077.8 (1.0)	23,889.2 (3.5)	24,603.9 (3.0)	25,122.3 (2.1)	26,122.6 (4.0)
72,415.5 (7.0)	72,971.2 (0.8)	77,191.3 (5.8)	79,890.1 (3.5)	83,258.9 (4.2)	86,854.6 (4.3)
96.4 (-96.4)	2,371.6 (2,360.6)	1,403.6 (-40.8)	2,825.6 (101.3)	-98.8 (-103.5)	2,030.8 (* * *)
35,498.5 (2.7)	36,021.5 (1.5)	36,588.7 (1.6)	36,872.9 (0.8)	37,909.2 (2.8)	38,666.3 (2.0)
24,973.4 (1.2)	25,583.9 (2.4)	25,295.7 (-1.1)	25,608.2 (1.2)	26,015.8 (1.6)	26,910.9 (3.4)
307.6 (* * *)	554.7 (80.3)	26.6 (-95.2)	-1,387.3 (-5,315.4)	434.9 (* * *)	635.3 (46.1)
10,989.5 (-5.8)	6,587.5 (-40.1)	8,958.3 (36.0)	7,195.4 (-19.7)	10,228.2 (42.1)	3,209.0 (-68.6)
53,545.6 (7.5)	55,387.1 (3.4)	59,279.3 (7.0)	60,352.2 (1.8)	66,295.7 (9.8)	65,429.2 (-1.3)
42,556.2 (11.5)	48,799.6 (14.7)	50,321.0 (3.1)	53,156.8 (5.6)	56,067.5 (5.5)	62,220.2 (11.0)
382,890.4 (2.1)	384,374.2 (0.4)	395,056.7 (2.8)	401,594.7 (1.7)	411,047.7 (2.4)	418,181.0 (1.7)

表-3 実質国民総支出（原系列）

（単位：10億円、％）

年・期 項目	62年		63年			
	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	
民間最終消費支出	48,082.1 (4.7)	43,222.1 (5.3)	43,878.8 (5.2)	45,971.4 (5.6)	50,303.8 (4.6)	
民間住宅	5,181.2 (31.5)	4,849.6 (30.3)	5,157.1 (11.9)	5,416.8 (8.0)	5,302.3 (2.3)	
民間企業設備	16,742.4 (11.4)	16,547.4 (12.6)	15,322.1 (15.6)	17,957.9 (16.9)	19,516.4 (16.6)	
民間在庫品増加	1,381.0 (24.2)	-720.7 (***)	1,300.8 (26.2)	252.1 (***)	1,482.1 (7.3)	
政府最終消費支出	7,197.4 (-10.1)	7,334.7 (2.4)	7,517.5 (1.2)	6,895.0 (2.3)	7,404.5 (2.9)	
公的固定資本形成	7,988.1 (11.5)	6,571.4 (14.2)	4,038.8 (7.9)	6,270.9 (4.0)	7,959.8 (-0.4)	
公的在庫品増加	463.5 (1,130.1)	-89.2 (***)	-253.8 (***)	-105.8 (***)	267.2 (-42.3)	
経常海外余剰	1,322.4 (-37.5)	442.9 (-73.9)	102.4 (-94.1)	354.9 (-80.2)	416.0 (-68.5)	
輸出等	14,284.8 (6.3)	13,723.7 (8.4)	13,991.2 (5.1)	15,668.7 (10.5)	15,735.1 (10.2)	
輸入等	12,962.3 (14.5)	13,280.7 (21.1)	13,888.8 (20.0)	15,313.7 (23.6)	15,319.1 (18.2)	
国民総支出	88,358.0 (6.0)	78,158.1 (7.1)	77,063.8 (5.2)	83,013.1 (5.9)	92,651.8 (4.9)	

（注） 1. 上段は実数、下段の（ ）内は前年同期比。ただし、前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。

2. 昭和55暦年基準

1年				2年	
1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
45,163.8 (4.5)	44,900.8 (2.3)	47,360.2 (3.0)	52,384.6 (4.1)	46,538.7 (3.0)	47,396.0 (5.6)
4,810.6 (-0.8)	5,470.8 (6.1)	5,595.0 (3.3)	5,435.6 (2.5)	5,000.8 (4.0)	5,918.9 (8.2)
19,821.0 (19.8)	17,631.8 (15.1)	21,114.7 (17.6)	23,145.6 (18.6)	22,868.1 (15.4)	20,976.2 (19.0)
-954.4 (* * *)	1,329.0 (2.2)	125.8 (-50.1)	1,434.2 (-3.2)	-1,067.5 (* * *)	1,231.7 (-7.3)
7,524.4 (2.6)	7,676.7 (2.1)	7,015.1 (1.7)	7,543.3 (1.9)	7,673.4 (2.0)	7,823.2 (1.9)
6,352.1 (-3.3)	4,008.4 (-0.8)	6,187.6 (-1.3)	7,950.6 (-0.1)	6,396.7 (0.7)	4,134.2 (3.1)
-92.6 (* * *)	-178.2 (* * *)	-40.9 (* * *)	249.2 (-6.7)	-66.0 (* * *)	-139.8 (* * *)
-384.9 (-186.9)	-258.8 (-352.8)	-115.1 (-132.4)	-1,052.9 (-353.1)	-171.4 (* * *)	-754.2 (* * *)
16,062.8 (17.0)	16,444.8 (17.5)	17,891.5 (14.2)	17,899.7 (13.8)	18,884.7 (17.6)	18,621.3 (13.2)
16,447.7 (23.8)	16,703.6 (20.3)	18,006.6 (17.6)	18,952.6 (23.7)	19,056.1 (15.9)	19,375.5 (16.0)
82,240.0 (5.2)	80,580.5 (4.6)	87,242.4 (5.1)	97,090.2 (4.8)	87,172.8 (6.0)	86,586.2 (7.5)

表-4 実質国民総支出（季節調整系列）

（単位：10億円、％）

項目	年・期	63年				
	62年	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
民間最終消費支出	177,395.5 (1.4)	180,476.2 (1.7)	182,274.7 (1.0)	184,559.6 (1.3)	185,932.0 (0.7)	
民間住宅	20,815.1 (9.0)	21,503.5 (3.3)	19,632.4 (-8.7)	20,642.1 (5.1)	21,241.7 (2.9)	
民間企業設備	62,733.0 (3.5)	65,005.1 (3.6)	68,050.9 (4.7)	70,888.6 (4.2)	73,117.5 (3.1)	
民間在庫品増加	2,064.6 (65.5)	1,898.2 (-8.1)	2,361.2 (24.4)	2,571.7 (8.9)	2,362.2 (-8.1)	
政府最終消費支出	28,637.8 (0.2)	28,903.2 (0.9)	29,030.9 (0.4)	29,223.2 (0.7)	29,461.4 (0.8)	
公的固定資本形成	24,659.9 (4.7)	25,530.8 (3.5)	24,783.3 (-2.9)	24,508.0 (-1.1)	24,542.9 (0.1)	
公的在庫品増加	-98.5 (-382.4)	293.9 (***)	66.8 (-77.3)	-200.5 (-400.3)	-879.0 (***)	
経常海外余剰	4,715.1 (-31.1)	3,169.3 (-32.8)	-405.9 (-112.8)	1,150.3 (***)	1,424.7 (23.9)	
輸出等	56,150.4 (0.8)	56,921.5 (1.4)	55,969.7 (-1.7)	61,491.2 (9.9)	62,093.4 (1.0)	
輸入等	51,435.4 (5.2)	53,752.2 (4.5)	56,375.6 (4.9)	60,340.8 (7.0)	60,668.7 (0.5)	
国民総支出	320,922.5 (1.9)	326,780.1 (1.8)	325,794.2 (-0.3)	333,343.0 (2.3)	337,203.3 (1.2)	

- (注) 1. 上段は実数、下段の()内は前年同期比。ただし、前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。
 2. 実数のみ年率で表示。
 3. 昭和55暦年基準

1年				2年	
1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
188,458.9 (1.4)	186,600.8 (-1.0)	190,316.4 (2.0)	193,336.8 (1.6)	194,194.5 (0.4)	196,970.3 (1.4)
21,341.2 (0.5)	20,855.0 (-2.3)	21,328.5 (2.3)	21,744.6 (2.0)	22,188.8 (2.0)	22,578.3 (1.8)
77,820.6 (6.4)	78,320.0 (0.6)	83,374.1 (6.5)	86,710.4 (4.0)	89,758.9 (3.5)	93,182.0 (3.8)
1,080.4 (-54.3)	2,463.2 (128.0)	2,077.4 (-15.7)	2,117.2 (1.9)	686.4 (-67.6)	2,068.4 (201.3)
29,647.9 (0.6)	29,650.4 (0.0)	29,732.0 (0.3)	30,013.5 (0.9)	30,233.6 (0.7)	30,218.8 (-0.0)
24,674.3 (0.5)	24,540.4 (-0.5)	24,205.1 (-1.4)	24,509.2 (1.3)	24,842.4 (1.4)	25,370.1 (2.1)
261.2 (* * *)	371.8 (42.4)	63.4 (-82.9)	-949.1 (-1,597.0)	357.9 (* * *)	526.9 (47.2)
-129.0 (-109.1)	-2,239.8 (* * *)	-660.8 (* * *)	-4,130.3 (* * *)	778.1 (* * *)	-4,694.1 (-703.3)
66,337.7 (6.8)	65,824.7 (-0.8)	70,171.1 (6.6)	71,054.2 (1.3)	77,542.1 (9.1)	74,531.1 (-3.9)
66,466.7 (9.6)	68,064.5 (2.4)	70,831.9 (4.1)	75,184.5 (6.1)	76,764.0 (2.1)	79,225.2 (3.2)
343,155.4 (1.8)	340,561.8 (-0.8)	350,436.1 (2.9)	353,352.3 (0.8)	363,040.6 (2.7)	366,220.7 (0.9)

V 全国短期経済観測調査（日本銀行—平成2年8月実施）

1. 主要企業

(1) 業況判断

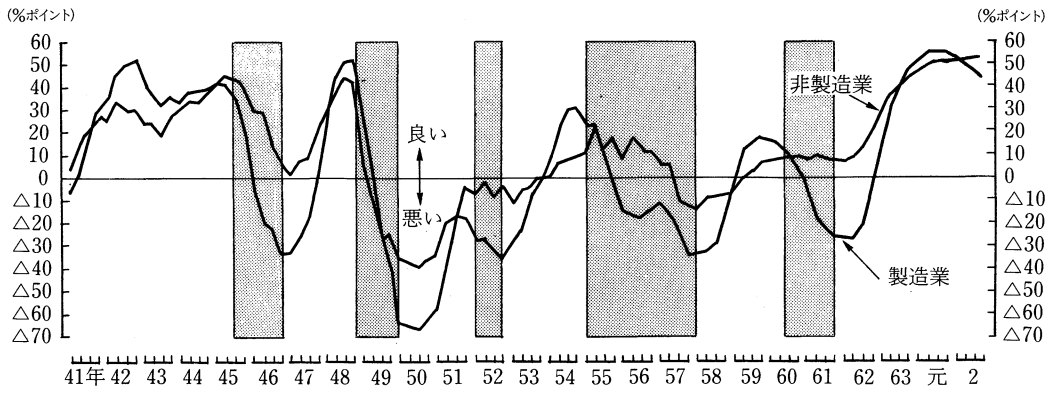
		元年8月	11月	2年2月	5月	8月	(予測) 12月まで
製 造 業	良 い	59	57	57	54	(52) 53	49
	さ ぼ ど 良 く な い	37	39	38	40	(42) 40	45
	悪 い	4	4	5	6	(5) 7	6
	D. I. 「良い」-「悪い」	(56) 55	(55) 53	(52) 53	(50) 48	(46) 46	43
	素材業種	(56) 54	(53) 50	(48) 47	(44) 40	(35) 35	31
	加工業種	(56) 56	(58) 55	(56) 57	(56) 56	(56) 58	55

業 種 別 判 断	織 維	8	10	8	3	(△5) 0	5
	紙・パルプ	71	43	36	14	(14) △7	7
	化 学	69	64	61	55	(47) 47	37
	石油精製	△22	△11	△22	△33	(△11) △33	△33
	窯 業	52	52	52	47	(38) 38	38
	鉄 鋼	88	85	81	69	(69) 69	69
	非鉄金属	76	71	66	65	(57) 66	52
	食 料 品	32	26	23	19	(19) 16	20
	金 属 製 品	64	64	71	64	(64) 71	71
	一 般 機 械	66	68	71	71	(73) 73	73
D. I.	電 気 機 械	78	74	72	68	(68) 68	68
	造 船・重機	△17	17	33	50	(67) 67	67
	自 動 車	43	43	43	46	(50) 54	50
	精 密 機 械	64	55	45	45	(45) 55	64

		元年8月	11月	2年2月	5月	8月	(予測) 12月まで
非 製 造 業	良 い	56	56	54	52	(52) 54	53
	さ ぼ ど 良 く な い	39	40	41	44	(44) 42	43
	悪 い	5	4	5	4	(4) 4	4
	D. I. 「良い」-「悪い」	(51) 51	(52) 52	(50) 49	(48) 48	(48) 50	49
業 種 別 判 断	建 設	76	76	76	76	(76) 78	78
	不 動 産	76	76	71	67	(62) 67	62
	商 社	54	43	45	43	(43) 47	49
	小 売	63	66	66	66	(66) 66	60
	運 輸・通 信	20	19	22	25	(25) 26	23
	電 力	0	0	0	△22	(△22) △22	△22
	ガ ス	20	20	0	0	(0) 0	0
D. I.	サ ー ビ ス	66	73	73	73	(75) 77	77
	リ ー ス	73	73	27	13	(13) 7	13

- (注) 1. 素材・加工業種別は次による。
 素業種：繊維、紙、パルプ、化学、石油精製、窯業、鉄鋼、非鉄金属。
 加工業種：食料品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械、その他製造業。
 2. 回答社数構成比%ポイント（ ）内は1期前調査時予測

(参考) 業況判断D.I.



(注) シャドーは景気後退期 (経済企画庁調べ)

(2) 企業収益

(経常利益)

(原計数 単位：%)

		63年度* 下期	元年度 上期	元年度 下期	2年度上期		2年度下期(予測)	
					5月調査 (予測)	今回調査	5月調査	今回調査
製造業	経常利益前期比増減(△)率	12.8	3.7	7.3	△1.4	△1.1	4.7	5.6
	売上高経常利益率	5.60	5.81	5.80	5.78	5.74	5.72	5.73
石油精製	経常利益前期比増減(△)率	2.8	4.7	7.1	△1.3	△1.0	3.9	5.0
	売上高経常利益率	5.77	6.08	6.10	6.06	6.03	5.98	5.99
素材業種	経常利益前期比増減(△)率	18.6	△2.7	3.8	△8.7	△10.9	10.7	13.1
	売上高経常利益率	7.41	7.29	7.13	6.55	6.40	6.94	6.90
加工業種	経常利益前期比増減(△)率	9.1	9.5	9.0	2.8	4.6	0.6	1.2
	売上高経常利益率	5.00	5.54	5.60	5.85	5.87	5.56	5.60
非製造業	経常利益前期比増減(△)率	25.8	△13.0	17.3	△15.9	△15.1	16.6	16.2
	売上高経常利益率	2.21	2.01	1.97	1.90	1.90	2.01	2.03
電力・ガス	経常利益前期比増減(△)率	7.5	5.3	9.7	△7.2	△6.1	12.7	12.5
	売上高経常利益率	1.53	1.84	1.67	1.79	1.80	1.84	1.85

(参考) 経常利益 前年度(前年同期)比増減(△)率

(原計数 単位：%)

	63年度*	元年度		2年度(予測)			
		上期	下期	上期	下期		
製造業	36.7	14.0	17.0	11.3	5.3	6.1	4.5
除く石油精製	37.7	14.9	18.0	12.0	4.9	6.0	4.0
素材業種	41.0	7.5	15.3	0.9	△3.3	△7.6	0.7
加工業種	35.7	19.4	19.5	19.4	9.7	14.0	5.8
非製造業	10.9	5.3	9.4	2.0	△0.9	△0.4	△1.4
除く電力・ガス	23.1	14.4	13.2	15.5	4.4	3.0	5.6

*調査先追加前647社ベース(平成2年5月調査)による。

(業種別経常利益)

	元 年 度		2 年 度 (予 測)			5月調査比修正率(%)		
		下 期		上 期	下 期	2年度 (予測)	上 期	下 期
製 造 業	14.0	7.3(11.3)	5.3	△1.1(6.1)	5.6(4.5)	0.8	0.3	1.2
織 維	9.2	10.3(14.1)	3.3	△6.6(3.0)	10.8(3.5)	1.6	0.1	2.9
紙・パルプ	△11.5	△27.0(△28.8)	△20.8	△18.5(△40.5)	30.3(6.2)	△2.7	△7.7	1.4
化 学	5.5	5.7(1.4)	△2.1	△10.1(△5.0)	12.0(0.7)	△0.9	△1.2	△0.5
石 油 精 製	△31.9	32.8(△27.6)	40.5	△1.8(30.5)	50.7(48.1)	△0.1	4.8	△3.1
窯 業	10.4	10.5(3.3)	△4.6	△14.7(△5.8)	13.1(△3.5)	△6.1	△2.5	△9.1
鉄 鋼	10.3	1.3(△1.9)	△6.3	△14.0(△12.9)	16.7(0.3)	△2.4	△6.6	1.5
非 鉄 金 属	21.2	11.5(17.4)	3.6	△3.6(7.4)	3.9(0.1)	1.2	4.0	△1.4
食 料 品	△2.8	△27.9(0.1)	7.8	44.1(3.9)	△21.4(13.2)	2.1	4.3	△0.6
金 属 製 品	24.8	△2.4(27.3)	4.4	6.2(3.6)	△0.9(5.2)	3.1	0.7	5.6
一 般 機 械	30.5	13.0(29.1)	13.0	4.7(18.3)	3.5(8.3)	1.6	2.4	0.9
電 気 機 械	21.6	11.4(17.2)	6.9	0.6(12.1)	1.6(2.2)	0.2	0.1	0.3
造 船・重機	73.8	50.5(82.2)	20.0	△10.4(34.8)	23.1(10.3)	0.0	△2.2	2.0
自 動 車	12.5	7.7(14.8)	12.0	7.1(15.4)	1.7(8.9)	4.2	2.3	6.0
精 密 機 械	12.5	18.3(12.0)	13.5	1.9(20.6)	5.5(7.5)	7.2	5.1	9.3
非 製 造 業	5.3	17.3(2.0)	△0.9	△15.1(△0.4)	16.2(△1.4)	0.8	1.0	0.6
建 設	35.8	39.6(42.0)	15.4	△16.6(16.5)	37.4(14.6)	2.7	0.2	4.6
不 動 産	17.7	2.4(16.4)	8.5	1.5(3.9)	11.3(12.9)	△0.3	2.4	△2.6
商 社	5.3	12.0(5.5)	10.3	△1.6(10.2)	12.1(10.4)	2.1	2.7	1.5
小 売	6.7	29.5(5.0)	6.5	△18.1(6.0)	30.4(6.8)	0.4	0.5	0.4
運 輸・通 信	—	△1.9(15.1)	△8.6	△7.7(△9.4)	△0.1(△7.8)	△0.6	△0.1	△1.0
電 力・ガ ス	△28.3	62.4(△31.0)	△26.3	△51.4(△21.1)	45.0(△29.5)	△0.8	△0.3	△1.2
サ ー ビ ス	8.2	△29.7(1.7)	11.6	51.9(6.8)	△22.0(18.6)	2.7	5.5	△0.7
リ ー ス	—	△25.8(△33.3)	△17.2	△8.2(△31.8)	11.6(2.5)	△4.7	△9.1	△0.3

(参考) 主要企業・製造業の売上高経常利益率の推移

(原計数 単位：%)

	48/上 既 往 ピーク	50/上 既 往 ボトム	59/下 前 回 ピーク	57/下 前 回 ボトム	63年度*		元 年 度		2 年 度 (予 測)				
					上期	下期	上期	下期	上期	下期	下期		
製 造 業	6.05	0.76	(注1)4.64	(注2)3.31	5.47	5.32	5.60	5.81	5.81	5.80	(注3)5.74	5.74	5.73
素 材 業 種	6.13	△1.71	3.13	2.07	6.35	6.04	6.65	6.19	6.31	6.08	5.94	5.51	5.96
加 工 業 種	5.97	3.21	5.69	4.40	4.97	4.92	5.00	5.61	5.54	5.65	5.73	5.87	5.60
除 石 油 精 製	6.27	1.11	5.24	3.42	5.63	5.48	5.77	6.10	6.08	6.10	6.01	6.03	5.99
素 材 業 種	6.64	△1.51	4.35	1.76	7.05	6.68	7.41	7.20	7.29	7.13	6.66	6.40	6.94

- (注) 1. 製造業の前回のピークは59/上 4.65%。
 2. 製造業の前回のボトムは59/上 2.86%。
 3. 製造業の年度ベースの既往ピークは元年度5.81%。
 4. 前年度または前期比増減(△)率%。ただし()内前期比増減(△)率%。

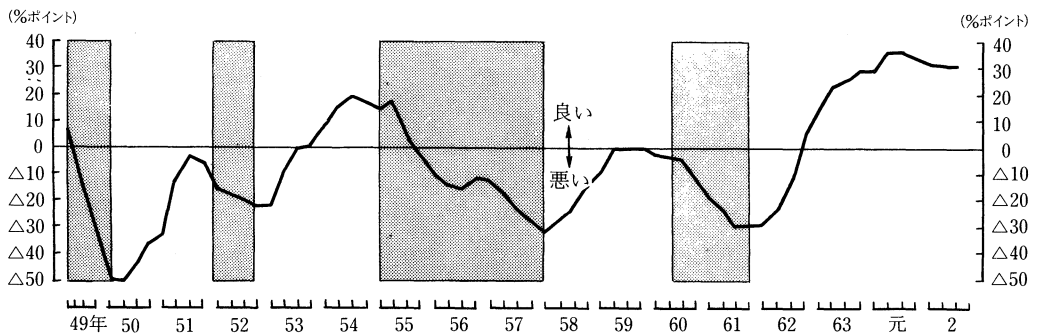
2. 全国企業

(1) 業況判断

		元年 8月	11月	2年 2月	5月	8月	(予測) 12月 まで			元年 8月	11月	2年 2月	5月	8月	(予測) 12月 まで
製造業	良 い	47	45	44	42	43	(33) 37	非製造業	良 い	44	45	45	45	45	(35) 38
	さほど 良くない	45	47	48	50	49	(59) 56		さほど 良くない	50	49	49	50	50	(59) 57
	悪 い	7	8	8	8	8	(8) 7		悪 い	6	6	6	5	5	(6) 5
	D. I. 「良い」-「悪い」	(30) 40	(34) 37	(30) 36	(27) 34	(25) 35	(30) 30		D. I. 「良い」-「悪い」	(33) 38	(33) 39	(33) 39	(32) 40	(29) 40	(33) 33
中堅企業	良 い	48	46	43	42	45	(33) 38	中堅企業	良 い	45	47	48	46	46	(37) 39
	さほど 良くない	45	47	49	50	47	(60) 56		さほど 良くない	49	47	47	49	49	(59) 57
	悪 い	6	7	8	8	8	(7) 6		悪 い	6	6	5	5	5	(4) 4
	D. I. 「良い」-「悪い」	(31) 42	(34) 39	(29) 35	(27) 34	(26) 37	(31) 32		D. I. 「良い」-「悪い」	(35) 39	(35) 41	(35) 43	(34) 41	(33) 41	(33) 35
中小企業	良 い	44	43	42	40	41	(30) 35	中小企業	良 い	39	40	40	39	40	(28) 31
	さほど 良くない	43	43	43	51	50	(62) 58		さほど 良くない	53	52	53	55	54	(64) 62
	悪 い	8	9	10	9	9	(8) 7		悪 い	8	8	7	6	6	(8) 7
	D. I. 「良い」-「悪い」	(25) 36	(29) 34	(26) 32	(24) 31	(22) 32	(25) 28		D. I. 「良い」-「悪い」	(25) 31	(23) 32	(25) 33	(23) 33	(20) 34	(20) 24

- (注) 1. 製造業、非製造業には中堅企業のほかに大企業を含む。
2. 回答社数構成比%ポイント()内は1期前調査時予測。

(参考) 業況判断D. I.(中小企業・製造業)



(中小企業・業種別業況判断 D. I.)

	元年 8月	11月	2年 2月	5月	8月	(予測) 12月 まで		元年 8月	11月	2年 2月	5月	8月	(予測) 12月 まで
製 造 業	35	34	32	31	(22) 32	28	非 製 造 業	31	32	33	33	(20) 34	24
素材業種	32	30	27	22	(12) 23	19	建 設	55	58	61	57	(39) 58	50
加工業種	39	37	37	37	(28) 39	35	不 動 産	53	48	49	55	(37) 52	36
織 維	19	19	11	4	(△ 1) 9	3	卸 売	27	26	25	23	(12) 23	14
木材・木製品	38	32	22	24	(4) 24	10	小 売	10	12	12	10	(5) 15	10
紙・パルプ	23	21	17	11	(6) 8	14	運 輸 ・ 倉 庫	37	44	42	41	(19) 39	28
化 学	21	21	24	20	(4) 18	16	電 気 ・ ガ ス	18	12	12	7	(13) 12	0
窯業・土石	28	29	33	21	(17) 22	22	サービス・リース	36	38	41	48	(35) 47	36
鉄 鋼	74	76	71	70	(59) 72	64							
非鉄金属	54	45	42	54	(37) 43	41							
食 料 品	15	10	11	7	(9) 10	8							
金 属 製 品	52	51	53	50	(34) 44	45							
一 般 機 械	55	58	55	61	(44) 59	47							
電 気 機 械	42	44	33	41	(37) 46	46							
輸 送 用 機 械	50	43	49	51	(36) 52	48							
精 密 機 械	24	21	16	16	(11) 29	28							

(注) 1. 全国短観の素材・加工業種別区分は次による。

素材業種：繊維、木材・木製品、紙・パルプ、化学、石油・石炭、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属。

加工業種：食料品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械、その他製造業。

2. 回答社数構成比%ポイント()内は5月調査時予測。

(2) 企業収益

(経常利益)

(原計数 単位：%)

		元 年 度		2 年度 (予測)			5 月調査比修正率 (%)			
			上 期	下 期		上 期	下 期	2 年度 (予測)	上 期	下 期
製造業	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	11.3	2.4 (14.3)	6.0 (8.5)	5.1	△ 1.0 (4.9)	6.4 (5.3)	0.7	0.3	1.1
	売上高経常利益率	5.64	5.67	5.61	5.55	5.52	5.57	△ 0.01	△ 0.04	0.00
中堅企業	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	10.2	△ 5.3 (15.3)	12.0 (6.1)	6.9	△ 5.0 (6.4)	13.1 (7.4)	1.9	1.4	2.4
	売上高経常利益率	5.21	5.10	5.28	5.21	5.02	5.39	0.06	0.03	0.08
中小企業	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	8.7	△ 9.0 (10.9)	17.4 (6.9)	4.5	△ 8.0 (8.1)	10.2 (1.5)	5.6	6.6	4.8
	売上高経常利益率	4.50	4.29	4.68	4.40	4.25	4.54	0.13	0.15	0.11
素材業種	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	10.3	△ 5.5 (13.6)	13.7 (7.4)	△ 0.3	△ 9.6 (2.8)	7.3 (△ 3.0)	8.6	10.0	7.3
	売上高経常利益率	4.84	4.67	4.98	4.51	4.42	4.60	0.21	0.24	0.18
加工業種	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	7.1	△ 12.4 (8.1)	21.4 (6.3)	9.4	△ 6.4 (13.7)	13.0 (5.8)	2.9	3.5	2.4
	売上高経常利益率	4.21	3.95	4.42	4.30	4.11	4.48	0.06	0.07	0.04
石油・石炭	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	11.9	3.1 (15.0)	5.8 (9.1)	4.9	△ 0.9 (4.8)	5.9 (5.0)	0.8	0.3	1.2
	売上高経常利益率	5.84	5.87	5.81	5.74	5.71	5.76	△ 0.01	△ 0.05	0.01
非製造業	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	5.6	△ 11.3 (9.3)	15.7 (2.6)	0.3	△ 13.6 (0.0)	16.2 (0.5)	0.9	1.1	0.7
	売上高経常利益率	2.16	2.18	2.13	2.13	2.05	2.19	0.01	0.00	0.01
中堅企業	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	5.0	△ 4.6 (15.2)	1.1 (△ 3.6)	2.9	△ 6.1 (△ 5.1)	18.0 (10.8)	1.2	△ 0.1	2.3
	売上高経常利益率	2.08	2.18	2.01	2.00	1.90	2.09	0.03	0.00	0.04
中小企業	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	7.8	△ 7.0 (10.2)	13.8 (5.8)	△ 4.1	△ 13.7 (△ 1.8)	8.7 (△ 6.2)	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.1
	売上高経常利益率	3.75	3.56	3.75	3.37	3.38	3.35	△ 0.03	△ 0.04	△ 0.03
電気・ガス	経常利益前期比増減△率 (前年同期比増減△率)	13.6	2.2 (15.1)	9.8 (12.3)	4.3	△ 6.7 (2.5)	13.5 (5.9)	1.0	1.0	1.0
	売上高経常利益率	1.96	2.05	1.89	2.02	1.97	2.06	0.01	0.00	0.02

(注) 売上高経常利益率の修正率は前回調査比ポイント。

(中小企業・業種別経常利益)

	元年度		2年度(予測)			5月調査比修正率(%)		
		下期		上期	下期	2年度(予測)	上期	下期
製 造 業	8.7	17.4(6.9)	4.5	△8.0(8.1)	10.2(1.5)	5.6	6.6	4.8
織 維	8.8	9.6(0.6)	4.2	△18.9(△11.1)	45.7(18.2)	10.8	10.4	11.1
木材・木製品	30.0	△22.8(△1.5)	△12.2	△1.5(△23.9)	4.5(3.0)	9.2	11.6	7.0
紙・パルプ	0.1	△21.0(△19.1)	39.5	38.4(9.3)	28.5(77.7)	3.2	2.4	3.8
化 学	△1.0	0.3(△5.0)	△3.5	△5.2(△4.9)	3.3(△2.1)	△0.5	1.4	△2.3
窯業・土石	△4.2	33.1(△8.6)	△2.4	△25.1(△0.3)	28.2(△4.0)	3.2	8.3	△0.5
鉄 鋼	25.9	27.0(38.7)	2.3	△3.8(22.2)	△9.9(△13.3)	16.9	15.4	18.6
非鉄金属	17.9	18.3(17.1)	△6.2	△8.2(8.5)	△11.2(△18.6)	2.9	7.3	△1.6
食 料 品	△13.1	19.6(△12.3)	5.4	△13.7(3.2)	24.3(7.3)	△5.3	△7.5	△3.4
金 属 製 品	11.1	19.1(5.7)	7.0	△5.9(12.1)	9.1(2.7)	3.1	5.2	1.3
一 般 機 械	24.4	35.4(21.1)	7.0	△13.9(16.6)	16.0(△0.2)	4.2	1.4	6.8
電 気 機 械	9.1	△14.9(1.7)	16.9	28.7(9.5)	△2.4(25.6)	8.9	14.4	3.7
輸 送 用 機 械	12.4	27.7(13.4)	13.8	△1.2(26.2)	5.4(4.1)	9.9	15.9	4.9
精 密 機 械	0.3	16.3(△2.4)	15.2	△0.7(15.5)	15.9(15.0)	1.1	6.7	△3.3
非 製 造 業	7.8	13.8(5.8)	△4.1	△13.7(△1.8)	8.7(△6.2)	△0.5	△0.8	△0.1
建 設	9.7	53.6(1.9)	6.3	△29.9(7.7)	50.3(5.4)	△1.4	△3.9	0.3
不 動 産	9.8	△18.6(△1.0)	△0.6	22.6(△0.1)	△19.5(△1.3)	1.0	2.0	△0.4
卸 売	△12.1	△23.8(△23.5)	1.6	18.2(△10.0)	△1.1(16.9)	△5.8	△4.1	△7.4
小 売	△15.3	46.7(△8.0)	7.8	△21.6(15.0)	31.2(2.9)	△12.8	△6.9	△16.7
運 輸 ・ 倉 庫	△0.6	△16.0(△19.1)	2.2	15.0(△3.4)	△5.4(8.8)	1.8	1.5	2.1
電 力 ・ ガ ス	△3.5	35.5(42.7)	△7.4	△42.9(△22.7)	82.0(3.9)	1.3	2.0	0.9
サ ー ビ ス ・ リ ー ス	△7.5	△13.1(△12.8)	11.0	5.8(△8.0)	25.6(32.9)	9.1	6.0	11.7

(参考) 中小企業・製造業の売上経常利益率の推移

(原計数 単位：%)

	54/上 (既往 ピーク)	50/上 (既往 ボトム)	59/上 (前回 ピーク)	57/下 (前回 ボトム)	63年度		元年度		2年度(予測)				
					上期	下期	上期	下期	上期	下期			
製 造 業	4.28	0.48	2.79	1.90	4.27	4.07	4.50	4.50	4.29	4.68	4.40	4.25	4.54
素 材 業 種	4.83	^(注2) △0.59	^(注3) 1.99	1.11	4.54	4.34	4.78	4.84	4.67	4.93	4.51	4.42	4.60
加 工 業 種	^(注1) 3.73	1.45	3.43	2.61	4.02	3.83	4.25	4.21	3.95	4.42	4.30	4.11	4.48

- (注) 1. 加工業種の既往ピークは49/上 5.27%
2. 素材業種の既往ボトムは49/下△1.04%
3. 素材業種の前回ピークは53/下 2.16%
4. 前年度または前期比増減(△)率%。ただし()内前期比増減(△)率%

VI OECD経済予測 (1990年6月)

表-1 OECD 予測の要約

(季節調整済・年率)

	1988	1989	1990	1991	1989 II	1990 I	1990 II	1991 I	1991 II
実質 GNP(前期比)									
アメリカ	4.4	3.0	2.3	2.5	2.4	2.1	2.5	2.5	2.4
日本	5.7	4.9	4.7	4.0	5.9	4.4	3.9	4.0	4.0
西ドイツ	3.6	4.0	3.9	3.4	0.9	5.5	3.7	3.4	3.1
OECD ヨーロッパ	3.8	3.5	2.9	2.8	2.2	3.3	2.9	2.8	2.8
OECD 計	4.4	3.6	2.9	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9
実質国内需要(前期比)									
アメリカ	3.3	2.4	2.0	2.4	2.3	1.6	2.3	2.4	2.4
日本	7.6	5.9	5.0	3.6	6.7	4.7	4.0	3.6	3.4
西ドイツ	3.7	2.8	4.0	3.4	2.4	2.5	2.7	3.6	3.6
OECD ヨーロッパ	4.4	3.4	2.9	2.8	2.4	3.2	2.6	2.8	2.9
OECD 計	4.6	3.6	2.9	2.8	3.2	2.8	2.7	2.8	2.8
インフレ率(GNPデフレーター)									
アメリカ (前期比)	3.3	4.1	4.2	4.5	3.6	4.5	4.3	4.5	4.5
日本	0.6	1.5	2.7	2.6	1.8	3.0	2.9	2.5	2.4
西ドイツ	1.5	2.5	3.0	3.4	1.9	3.2	3.7	3.3	3.3
OECD ヨーロッパ	4.9	5.5	5.4	5.1	4.9	5.7	5.3	5.2	4.9
OECD 計	3.5	4.3	4.4	4.4	3.8	4.7	4.5	4.2	4.2
経常収支(10億ドル)									
アメリカ	-125.6	-103.7	-99.7	-96.9	-101.0	-100.9	-98.4	-98.0	-95.8
日本	79.6	57.2	48.5	59.4	50.2	48.2	48.8	55.0	63.7
西ドイツ	48.5	52.7	63.3	61.7	48.9	62.2	64.3	62.5	60.9
OECD ヨーロッパ	15.3	-3.7	10.4	7.9	-13.7	8.6	12.2	-10.9	4.8
OECD 計	-49.7	-84.1	-77.0	-66.8	-99.8	-80.8	-74.0	-68.9	-64.6
OPEC	-14.8	4.1	2.9	3.4	9.0	2.9	3.0	3.3	3.6
非産油発展途上国	4.7	-4.4	-6.9	-8.6	-4.3	-5.5	-8.4	-8.7	-8.5
失業(前期比)									
アメリカ	5.5	5.3	5.3	5.4	5.3	5.3	5.4	5.4	5.5
日本	2.5	2.3	2.2	2.3	2.2	3.3	2.2	2.3	2.3
西ドイツ	6.1	5.5	6.1	5.9	5.5	6.0	6.2	6.1	5.7
OECD ヨーロッパ	9.2	8.6	8.6	8.5	8.4	8.5	8.6	8.6	8.5
OECD 計	6.9	6.4	6.4	6.5	6.3	6.4	6.5	6.5	6.5
世界貿易(注2)(前期比)	9.0	7.3	6.3	6.9	5.7	6.3	6.9	6.9	7.0

(注) 1. 予測の前提となる仮定は次の通りである。

— 現行および公表された政策に変化はない。

— 1990年5月2日以降為替レートは不変。1ドル=158.55円。1ドル=1.69ドイツマルク

— OECD 諸国の輸入する原油のドル価格(fob)は1バーレル当たり1990年第1四半期は17ドル、以後実質で固定。

2. アメリカの経常収支の過去のデータは直接投資資産および負債ストックのドル価格に関し、為替レートの変換の効果を除外している。このため、これらは米国当局によって経常的に記録・公表されている公式数値といく分異なっている。

3. 世界輸入量、世界輸出量の成長率の算術平均

予測計算に使用される情報の締切りは1990年5月22日だった。

表-2 OECD 地域の実質 GNP (注1)

(前期からの変化率、季節調整値年求)

	1987 OECD 内のシェア	1987	1988	1989	1990	1991	1989		1990		1990	
							I	II	I	II	I	II
アメリカ	36.0	3.7	4.4	3.0	2.3	2.5	3.2	2.4	2.1	2.5	2.5	2.4
日本	19.0	4.6	5.7	4.9	4.7	4.0	4.0	5.9	4.4	3.9	4.0	4.0
西ドイツ	8.9	1.7	3.6	4.0	3.9	3.4	6.2	0.9	5.5	3.7	3.4	3.1
フランス(注2)	7.0	2.4	3.8	3.7	3.1	2.9	4.5	2.5	3.4	3.1	2.8	2.8
イギリス(注2)	6.0	3.0	4.2	3.2	3.1	3.2	3.3	2.5	3.3	3.1	3.2	3.1
イタリア(注2)	5.4	4.7	4.5	2.3	0.9	1.9	1.5	2.4	0	1.5	2.0	2.1
カナダ(注2)	3.3	4.5	5.0	2.9	2.0	2.6	2.8	2.2	1.9	1.8	2.7	3.0
上記諸国計	85.8	3.6	4.6	3.5	3.0	3.0	3.7	3.0	3.0	3.0	3.0	2.9
他の OECD 諸国 (注3)	14.2	3.0	3.4	3.8	2.5	2.7	4.6	2.8	2.4	2.6	2.7	2.8
OECD 計	100.0	3.5	4.4	3.6	2.9	2.9	3.8	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9
ヨーロッパ主要4国	27.4	2.8	4.0	3.4	2.9	2.9	4.2	2.0	3.4	3.0	2.9	2.8
OECD ヨーロッパ	39.8	2.8	3.8	3.5	2.9	2.8	4.2	2.2	3.3	2.9	2.8	2.8
EEC	34.3	2.8	3.9	3.5	3.0	3.0	4.3	2.2	3.4	3.0	3.0	2.9
アメリカを除く OECD 計	64.0	3.5	4.4	3.9	3.3	3.2	4.2	3.3	3.4	3.1	3.2	3.2
生産												
主要7か国	—	3.4	6.4	4.1	2.3	3.1	4.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.1
OECD 計	—	3.3	6.1	4.0	2.4	3.1	4.2	2.4	2.2	3.0	3.0	3.1

(注) 1. 地域の総合は1987年 US ドルで表わされた1987年 GNP/GDP のウェイトを基礎に計算されている。

2. GDP

3. 半期別のデータの解釈には注意が必要。その理由は GDP 合計の50%をこす11か国の半期別成長率は機械的補間によって計算されているからである。

表-3 アメリカ (需要・生産・物価)

前期からの変化率、季節調整値、年率、実質 (1982年価格)

	1987 時 価 10億ドル	1987	1988	1989	1990	1991	1989		1990		1990	
							I	II	I	II	I	II
民間消費	3,010.8	2.8	3.4	2.7	2.2	2.0	2.3	3.4	1.7	1.8	2.1	2.1
政府消費	926.1	2.6	0.4	2.7	2.1	1.9	3.5	0.7	3.1	1.7	1.9	2.0
民間固定資本投資	670.7	2.6	5.8	1.6	2.4	3.4	1.5	0.1	3.3	3.0	3.5	3.5
住宅	22.4	-0.4	-0.3	-2.9	0.4	3.4	-4.2	-8.0	3.7	2.9	3.5	3.5
非住宅	444.3	3.9	8.4	3.3	3.2	3.4	3.8	3.2	3.2	3.1	3.5	3.5
国内最終需要	4,607.6	2.7	3.2	2.5	2.2	2.2	2.4	2.3	2.2	2.0	2.3	2.3
*在庫の変化	29.3(注1)	0.5	0.1	-0.2	-0.2	0.2	-0.3	0	-0.6	0.3	0.1	0
国内需要計	4,636.9	3.2	3.3	2.4	2.0	2.4	2.1	2.3	1.6	2.3	2.4	2.4
財・サービスの輸出	448.6	13.5	17.6	11.2	6.3	8.1	14.1	7.5	4.9	7.9	8.1	8.1
財・サービスの輸入	561.2	7.5	6.8	6.1	3.8	7.1	5.1	6.5	1.3	6.3	7.4	7.4
*海外バランス の変化	-112.6(注1)	0.4	1.1	0.6	0.3	0.1	1.1	0	0.5	0.2	0	0
市場価格によるGNP	4,524.3	3.7	4.4	3.0	2.3	2.5	3.2	2.4	2.1	2.5	2.5	2.4
GNP インプリシット ・デフレーター	-	3.1	3.3	4.1	4.2	4.5	4.3	3.6	4.5	4.3	4.5	4.5
消費者物価(注2)	-	4.7	3.9	4.4	4.8	4.6	5.0	3.4	5.6	4.5	4.6	4.6
工業生産	-	3.8	5.7	3.3	1.3	2.4	3.0	1.4	0.8	2.3	2.4	2.4
失業率	-	6.2	5.5	5.3	5.3	5.4	5.2	5.3	5.3	5.4	5.4	5.5

(注) 1. 在庫増、海外バランスの実際値

2. 民間消費デフレーター

* 前期のGNPに占める比率

表-4 日本(需要・生産・物価)

(前期からの変化率、季節調整値年率)

	1987 時 価 (兆円)	1987	1988	1989	1990	1991	1989		1990		1991	
							I	II	I	II	I	II
民間消費	199.3	4.3	5.1	3.5	4.1	3.6	2.5	4.6	4.0	3.7	3.6	3.6
政府消費	33.0	-0.6	2.2	2.1	1.6	1.6	2.1	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6
粗固定資本投資	99.3	10.4	12.6	10.9	7.2	4.1	11.2	11.8	6.2	4.7	4.0	3.8
政府(注1)	23.7	7.6	5.6	-1.4	0.4	1.6	0.9	-2.1	1.1	1.4	1.7	1.7
民間住宅	19.5	22.4	11.9	2.9	3.4	2.8	1.7	4.3	3.2	2.9	2.9	2.7
民間非住宅	56.1	8.2	15.5	17.8	10.2	5.1	17.6	18.5	8.5	6.0	4.9	4.6
国内最終需要	331.6	5.7	7.4	6.0	5.0	3.6	5.5	6.9	4.6	3.9	3.5	3.5
*在庫の変化	0.8(注2)	-0.3	0.3	-0.1	0	0.1	0.1	-0.2	0.1	0.2	0.1	-0.1
国内需要 計	332.4	5.4	7.6	5.9	5.0	3.6	5.6	6.7	4.7	4.0	3.6	3.4
サービスの輸出	43.8	3.9	8.6	15.4	13.4	9.6	14.2	13.8	15.3	9.4	9.5	9.9
サービスの輸入	30.7	8.7	20.7	21.4	14.9	7.8	23.6	18.0	16.2	9.6	7.4	6.9
*海外バランスの輸入	13.1(注2)	-0.6	-1.7	-1.0	-0.4	0.3	-1.5	-0.8	-0.3	-0.1	0.4	0.6
市場価格によるGNP	345.5	4.6	5.7	4.9	4.7	4.0	4.0	5.9	4.4	3.9	4.0	4.0
GNPインプリシット ・デフレーター	-	-0.3	0.6	1.5	2.7	2.6	1.8	1.8	3.0	2.9	2.5	2.4
(参 考)												
消費者物価(注3)	-	-0.2	-0.1	1.7	2.8	2.5	1.9	2.2	3.0	2.9	2.5	2.4
生産(注4)	-	3.4	9.5	5.9	3.6	4.4	8.2	1.0	4.5	4.3	4.4	4.7
失業率	-	2.8	2.5	2.3	2.2	2.3	2.3	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3

- (注) 1. 公的企業も含む。
 2. 在庫増、海外バランスの実額
 3. 民間消費デフレーター (GNP 統計)
 4. 鉱工業生産
 * 前期 GNP に占める比率

表-5 労働コスト (ビジネスセクター)

(前年比)

	1979~86	1986	1987	1988	1989	1990	1991
A 雇用者1人当たり給料							
アメリカ	6.0	3.9	4.2	4.7	5.3	5.6	5.7
日本	4.2	3.1	3.0	3.4	4.3	5.2	5.2
西ドイツ	4.6	3.9	3.2	3.3	2.4	4.5	5.0
フランス	10.5	4.3	3.8	4.3	4.8	4.6	4.4
イギリス	10.0	8.6	6.1	7.9	7.5	8.8	8.0
イタリア	14.5	7.0	7.8	8.8	9.4	8.5	7.4
カナダ	7.4	3.3	6.6	6.0	7.2	7.0	5.5
上記7か国合計(注1)	6.7	4.3	4.3	4.8	5.2	5.8	5.7
その他 OECD (注1,2)	9.0	6.8	6.1	5.6	6.2	7.4	6.7
OECD (注1,2)	7.0	4.6	4.5	9.9	5.4	6.0	5.8
B 単位当たり労働コスト(注3)							
アメリカ	5.1	3.0	3.3	3.4	5.0	4.8	4.2
日本	1.2	1.7	-0.8	-0.8	1.2	2.1	2.5
ドイツ	3.5	2.8	2.1	0.1	-0.1	2.0	2.8
フランス	7.9	1.6	1.3	0.9	1.8	2.1	2.1
イギリス	7.2	4.6	3.4	6.6	9.1	8.6	5.7
イタリア	12.8	5.0	4.9	5.0	6.0	5.4	4.3
カナダ	6.0	3.0	4.7	4.0	6.1	6.2	3.7
上記7か国合計(注1)	5.0	2.8	2.3	2.3	3.7	4.0	3.6
その他 OECD (注1,2)	6.8	6.1	4.6	3.4	4.2	5.9	4.7
OECD計(注1,2)	5.3	3.3	2.6	2.4	3.8	4.3	3.7

(注) 1. GDP ウェイト、為替レートは1987年基準

2. オーストラリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ギリシャ、オランダ、スウェーデン、スペイン、スイス、アイスランド、アイルランド、ノルウェー、ポルトガル、オーストラリア、ニュージーランド計

3. この数字の基となる生産性は雇用によって分配される要素費用によって表示される産出を基としている。

Ⅶ IMFによる世界経済見通し(1990年9月)

	実質GNP成長率(%) (対前年比)		実質国内需要(%) (対前年比)		GNPデフレター上昇率(%) (途上国はCPI上昇率)		経常収支(億ドル) ()内はGNP比: %		中央政府財政収支 (対GNP比%)		
	1989 CY	1990	1989 CY	1990	1989 CY	1990	1989 CY	1990	1989 CY	1990	1991
日本	4.9	5.1	3.7	5.0	3.5	1.5	572 (2.0)	475 (1.7)	558 (1.8)	▲0.6	▲0.4
米国	2.5	1.3	1.7	0.8	1.6	4.1	▲1,100 (▲2.1)	▲970 (▲1.8)	▲997 (▲1.7)	▲2.6	▲3.2
西ドイツ	3.9	3.9	3.3	4.7	3.3	2.6	554 (4.6)	489 (3.3)	384 (2.3)	▲0.9	▲3.2
フランス	3.6	3.1	3.0	3.1	3.1	3.5	▲39 (▲0.4)	▲46 (▲0.4)	▲49 (▲0.4)	▲1.6	▲1.2
英国	2.2	1.4	1.3	▲0.0	0.6	6.9	▲313 (▲3.7)	▲266 (▲2.8)	▲216 (▲2.0)	1.3	0.6
カナダ	3.0	1.1	1.1	0.4	1.1	4.9	▲141 (▲2.6)	▲157 (▲2.7)	▲169 (▲2.7)	▲3.5	▲3.5
イタリア	3.2	2.7	2.7	2.7	2.7	6.3	▲105 (▲1.2)	▲113 (▲1.1)	▲117 (▲1.0)	▲11.2	▲10.5
7か国計	3.3	2.7	2.4	2.4	2.3	3.7	▲572	▲588	▲606	▲2.3	▲2.4
先進国計	3.4	2.6	2.4	2.4	2.3	3.9	▲824	▲958	▲1,008	NA	NA
途上国計	3.0	2.2	4.2	NA	NA	104.6	▲159	▲48	▲109	NA	NA
世界計	3.0	2.0	2.4	NA	NA	NA	▲982	▲1,049	▲1,199	NA	NA

(主な前提)(1) 主要通貨の為替レート: 90年8月の平均レートが91年末まで実質で不変。
 (2) 石油価格: 90年は1バレル=20.59ドル。91年は1バレル=22.75ドル。

(3) 現在の経済政策の維持。

(注) 1. 英・仏・加・伊については、実質GDP成長率、GDPデフレター上昇率
 2. 先進国には、上記7か国の他、オーストラリア・オーストリア・ベルギー・デンマーク・フィンランド・ギリシア・アイスランド・アイルランド・ルクセンブルグ・オランダ・ニュージーランド・ノルウェー・ポルトガル・スペイン・スウェーデン・スイスを含む。

調整局面をいかに乗り切るか〈90年度経済情勢報告〉

1990年11月8日 初版発行

編者 財団法人 連合総合生活開発研究所

所長 佐々木孝男

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

総評会館6階

TEL 03(5256)9571(代)

FAX 03(5256)9574

制作・発売 株式会社 第一書林

〒104 東京都中央区銀座西8-10

TEL 03(572)1796(代)

FAX 03(571)3033
